

ごみ処理施設整備基本構想

令和8年3月

萩・長門清掃一部事務組合

～ 目 次 ～

第1章 策定の目的	1
第2章 ごみ分別・ごみ排出量の現状	2
1 ごみの分別	2
2 ごみの排出方法	5
3 ごみの収集運搬	8
4 ごみの排出量	9
5 ごみ処理内訳〔焼却量・資源化量・最終処分量（令和5年度実績）〕	19
6 ごみ処理の流れ（フロー）	20
第3章 現有施設の現状	22
1 処理・処分施設の概要と位置	22
2 可燃ごみ処理施設	24
3 粗大ごみ処理施設	26
4 リサイクル施設	37
5 一時保管施設	61
6 最終処分場	63
第4章 ごみ排出量・処理内訳の将来見込み	73
1 本構想における将来人口	73
2 萩市・長門市のごみ排出量将来見込み	74
3 現状処理体制による処理内訳の見込み（目標達成時）	83
第5章 不燃・粗大ごみ等処理施設整備構想	85
1 整備方針	85
2 分別収集計画	86
3 施設整備構想	92
第6章 最終処分場整備構想	101
1 整備方針	101
2 施設整備構想	101
第7章 事業スケジュール	112
第8章 事業方式	113
1 廃棄物処理施設の整備・運営方式の形態と特徴	113
2 運営方針	115
第9章 財源計画	116
1 循環型社会形成推進交付金	116
2 地方債	118
3 財源計画	120

参考資料

- 資料1 ごみ排出量の将来見込み
- 資料2 ごみ組成調査結果

第1章 策定の目的

萩・長門清掃一部事務組合（以下「本組合」という。）は、萩市・長門市（以下「両市」という。）が可燃ごみ焼却施設の設置及び運営を目的として平成22年4月1日に設立したものである。その後、平成27年4月1日から萩・長門清掃工場「はなもゆ」において焼却処理を開始し、施設の運営を行っている。

こうした中、可燃ごみ以外の処理は、両市がそれぞれ独自に担ってきたが、不燃・粗大ごみ処理施設や資源ごみ処理施設の老朽化に加え、最終処分場の使用期限及び残余容量に関する課題が顕在化し、両市ともに次期施設整備の検討を開始すべき段階に至っていた。

このため、本組合は、令和6年1月から焼却施設以外のごみ処理施設及び最終処分場に関する事務を新たに共同処理事務として加える規約の変更を行った。

ごみ処理施設整備基本構想（以下「本構想」という。）は、不燃・粗大ごみ等処理施設及び最終処分場の整備において、長期的かつ総合的な視点に立ち、周囲の環境への配慮を重視しつつ、住民にとって安全・安心なごみ処理施設とするための基本的な方向性を定めることを目的とするものである。

また、本構想は、ごみ処理の現状と課題を整理し、処理量の減量や再使用・再資源化の推進による処理対象量の将来予測を行うことにより、今後、必要となる施設の規模、設備構成等を明らかにしたうえで、モデル施設配置を作成し、候補地の検討に係る基礎資料とするものである。

さらに、本構想は両市が連携して持続可能な廃棄物処理体制を確立し、地域社会の信頼を確保するとともに、循環型社会の形成に資する施設整備を推進するための指針となるものである。

第2章 ごみ分別・ごみ排出量の現状

1 ごみの分別

1-1 萩市

萩市のごみ分別方法は、図表2-1-1に示すとおりである。

基本的な分別は、燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック製容器包装、資源ごみ、大型ごみの5種で、そのうち、燃やせないごみは、おもちゃ（電池式）や小型電化製品等とし、陶器・ガラス類は別途区分している。また、資源ごみを13分別とし、合計18分別としている。

◆図表2-1-1 ごみの分別区分（萩市）

区 分		内 容 例	
①燃やせるごみ		生ごみ、落ち葉、紙おむつ、アルミはく製品、洗面器、歯ブラシなど	
②燃やせないごみ		台所用品(金物)、おもちゃ(電池式)、小型電化製品など	
③プラスチック製容器包装		ポリ袋類、チューブ類、ペットボトル以外のボトル類、トレイ・パック類など	
資源ごみ	缶・びん	④缶	アルミ缶、スチール缶、菓子缶など
		⑤透明びん	—
		⑥茶色びん	—
		⑦その他びん	—
	⑧ペットボトル		—
	⑨白色トレイ		—
	古紙・古布類	⑩新聞	新聞
		⑪ダンボール	ダンボール
		⑫飲料用紙製容器	飲料用紙製容器
		⑬雑がみ	雑誌、雑がみなど
		⑭古布類	古着類、タオル類
	⑮紙製容器包装		紙パック類、包装紙、紙袋など
	⑯有害ごみ		乾電池、蛍光灯、使い捨てライター、水銀体温計など
⑰陶器・ガラス類		—	
⑱大型ごみ		ソファー、家具類、自転車など	

(参考資料：萩市一般廃棄物処理基本計画 令和3年3月)

1-2 長門市

長門市のごみ分別方法は、図表 2-1-2 に示すとおりである。

基本的な分別は、燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ、粗大ごみの4種で、資源ごみを12分別、燃えないごみのうち電池類、蛍光灯（管）を別途区分して合計17分別としている。

◆図表2-1-2 ごみの分別区分（長門市）

区 分		内 容 例	
①燃えるごみ		生ごみ、紙くず、皮製品、ぬいぐるみ、ポリバケツ、ハンガー、ビニール・ゴム製品、紙おむつ、剪定枝、アルミ箔、貝がら、洗面器、テープ類、CD、使い捨てカイロ 等	
資源ごみ	古紙・衣類	②新聞	新聞
		③ダンボール	ダンボール
		④雑誌・雑紙	雑誌・雑紙
		⑤牛乳パック	牛乳パック
		⑥衣類	衣類
	⑦紙製容器包装類		紙箱、紙製カップ類、紙袋類、包装紙、裏が銀色の紙パック類 等
	⑧プラスチック製容器包装類		プラ製カップ、弁当容器、洗剤等容器、プラ製袋、タマゴパック、トレイ、発泡スチロール、チューブ 等
	ビン類	⑨無色	ジュース、酒、ドレッシング、海苔のびん 等
		⑩茶色	
		⑪その他色	
⑫缶		アルミ缶、スチール缶、菓子缶、ミルク缶、のり缶 等	
⑬ペットボトル		ジュース、ミネラルウォーター、醤油・みりん・食酢、酒類	
⑭燃えないごみ		金属バケツ、ペンキ缶、スプレー缶（塗料・殺虫剤・整髪剤等）、炊飯器、せともの・茶わん・皿、調理器具、なべ・やかん 等	
⑮電池類		乾電池、ボタン電池	
⑯蛍光灯（管）		蛍光灯、蛍光管	
⑰粗大ごみ		自転車、ふとん・シーツ類、じゅうたん、机、たんす、電子レンジ、ステレオ、たたみ、ガスコンロ 等	

（参考資料：長門市一般廃棄物処理基本計画 令和4年3月）

※ごみ分別の名称

両市では、市民に周知するごみ分別について、燃やせるごみ、燃えるごみ等、異なる名称としている。

本計画では統一した名称として、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、有害ごみとする。なお、別々の表に示す場合は、各々の名称を用いるものとした。

1-3 両市の比較

両市のごみ分別方法の違いは、図表 2-1-3 に示すとおりである。

資源ごみは長門市において収集品目が細分化されている。一方、萩市では古紙・古布類、缶・びんなど、大まかなくくりとなっているもののステーション排出時に種類ごとのコンテナに入れることから、分別はほぼ同様である。

不燃ごみは萩市において陶器・ガラス類を分別している。

また、長門市では電池類と蛍光灯（管）を分別している。

◆図表2-1-3 両市の分別区分比較

萩市		長門市
燃やせるごみ		燃えるごみ
古紙・古布類	新聞	新聞
	ダンボール	ダンボール
	雑がみ	雑誌・雑紙
	飲料用紙製容器	牛乳パック
	古布類	衣類
紙製容器包装		紙製容器包装類
プラスチック製容器包装		プラスチック製容器包装類
白色トレイ		
缶・びん	透明びん	無色ビン
	茶色びん	茶色ビン
	その他色びん	その他色ビン
	缶	缶
ペットボトル		ペットボトル
燃やせないごみ		燃えないごみ
陶器・ガラス類		
有害ごみ		電池類
		蛍光灯（管）
大型ごみ		粗大ごみ

2 ごみの排出方法

2-1 萩市

萩市のごみ排出方法は、図表 2-2-1 に示すとおりである。

燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック製容器包装は、有料指定袋制を導入しており、排出場所はごみステーションとしている。その他、資源ごみ等は、ステーションに設置した専用コンテナへの排出である。

収集頻度は、燃やせるごみ週 2 回、燃やせないごみ、陶器・ガラス類、資源ごみは月 1 回、プラスチック製容器包装は月 2 回、大型ごみは年 4 回としている。

なお、事業系燃やせるごみも週 2 回の収集を行っている。

有料指定袋の料金は、燃やせるごみについて大袋 50 円/枚、小袋 30 円/枚、燃やせないごみについて 50 円/枚、プラスチック製容器包装について 50 円/枚としている。なお、燃やせるごみ、プラスチック製容器包装について世帯人員に応じた無料配布を行っている。

埋立対象である陶器・ガラス類は、コンテナ排出であることから、無料となっている。

◆図表2-2-1 ごみの排出方法（萩市）

区分		指定容器等	収集頻度	出す場所	
家庭系一般廃棄物	燃やせるごみ	指定袋（燃やせるごみ用袋） 収集券（袋に入らないごみに貼付）	週2回	ごみステーション 戸別収集	
	燃やせないごみ	指定袋（燃やせないごみ用袋） 収集券（袋に入らないごみに貼付）	月1回	ごみステーション	
	陶器・ガラス類	専用コンテナ	月1回	ごみステーション	
	資源ごみ	缶	専用コンテナ	月1回	ごみステーション
		びん	3色別専用コンテナ	月1回	ごみステーション
		ペットボトル	専用コンテナ	月1回	ごみステーション
		白色トレイ	専用コンテナ	月1回	ごみステーション
		古紙・古布類	種類ごとにひもでくくる	月1回	ごみステーション
		紙製容器包装	ひもでくくるか紙袋にまとめて指定の コンテナまたはそのまま出す	月1回	ごみステーション
		有害ごみ	専用コンテナ	月1回	ごみステーション
	プラスチック製容器包装	指定袋（プラスチック製容器包装用袋）	月2回	ごみステーション	
	大型ごみ	－	年4回	申し込みによる戸別	
	多量ごみ	自己搬入又は許可業者	随時	各処理施設	
事業系一般廃棄物(燃やせるごみ)	指定袋（事業系燃やせるごみ用袋）	週2回	ごみステーション		
事業系一般廃棄物(その他)	自己搬入又は許可業者	随時	各処理施設		

【有料指定袋等】

分別区分	家庭系(税込)	事業系(税込)
燃やせるごみ	指定袋大(45L)50円/枚・指定袋小(30L)30円/枚 <無料配布> 2人世帯まで 指定袋大 20枚/世帯・年 3人世帯以上 指定袋大 40枚/世帯・年 収集券(50円/枚) 袋に入らないごみに貼付 <無料配布無し>	指定袋 100円/枚
燃やせないごみ	指定袋(45L)50円/枚 <無料配布無し> 収集券(50円/枚) 袋に入らないごみに貼付 <無料配布無し>	—
プラスチック製 容器包装	指定袋(45L)50円/枚 <無料配布> 4人世帯まで 指定袋 10枚/世帯・年 5人世帯以上 指定袋 20枚/世帯・年	—
大型ごみ	1個 520円、2個目以降 310円を追加	—

※令和8年4月より、ごみ袋の無料配布は廃止。また有料指定袋については、燃やせるごみに特小が追加され、料金は大袋 30円/枚、小袋 20円/枚、特小袋 10円/枚、燃やせないごみ 30円/枚、プラスチック製容器包装 30円/枚、収集券 30円/枚に改正。

【施設持込料金】

施設	搬入できるごみ区分	家庭系料金(税込)	事業系料金(税込)
萩・長門清掃工場 (はなもゆ)	燃やせるごみ、燃やせる大型ごみ	10kgごとに100円	10kgごとに170円
田万川リサイクルセンター	燃やせないごみ、大型ごみ	10kgごとに100円	—
大井不燃物理立処分場	燃やせないごみ 有害ごみ(蛍光灯、電池、水銀体温計・温度計) 燃やせない大型ごみ	10kgごとに100円	10kgごとに170円

2-2 長門市

長門市のごみ排出方法は、図表 2-2-2 に示すとおりである。

燃えるごみ、燃えないごみは、指定袋制を導入しており、排出場所はそれぞれのステーションとしている。その他、資源ごみ等は、ステーションに設置した専用コンテナへの排出である。なお、ガラス・陶磁器類、電池類、小型家電、ビン・缶・ペットボトル、ペットボトルキャップは拠点回収でも排出できるとし、蛍光灯(管)、水銀体温計・水銀血圧計は拠点回収のみとしている。

収集頻度は、燃えるごみ、プラスチック製容器包装類、紙製容器包装類、古紙・衣類が週2回、燃えないごみ月1回、資源ごみ月2回、粗大ごみ年4回としている。

有料指定袋の料金は、燃えるごみについて大袋 22円/枚、小袋 15.4円/枚、極小袋 13.2円/枚、燃えないごみについて大袋 19.8円/枚、小袋 15.4円/枚としている。

◆図表2-2-2 ごみの排出方法（長門市）

分別区分	指定容器等	収集頻度	出す場所
燃えるごみ	指定袋	週2回	燃えるごみステーション
プラスチック製容器包装類	無色透明袋		
紙製容器包装類	紐でくくる		
古紙・衣類		週2回 (一部地区を除く)	
燃えないごみ	指定袋	月1回	燃えないごみステーション
電池類	専用コンテナまたはレジ袋等		
ビン・缶・ペットボトル	専用コンテナ	月2回	資源ごみステーション
粗大ごみ	そのまま	3ヶ月に1回 (一部地区を除く)	粗大ごみステーション
ガラス・陶磁器類	専用コンテナ	随時 (拠点施設の開庁日・開庁時間)	拠点回収
電池類			
ビン・缶・ペットボトル			
ペットボトルキャップ			
蛍光灯(管)			
水銀体温計・水銀血圧計	そのまま		市役所窓口
小型家電	回収ボックス		拠点回収

【有料指定袋等】

分別区分	家庭系(税込)	事業系(税込)
燃えるごみ	指定袋大(45L)22円/枚、指定袋小(20L)15.4円/枚、指定袋極小(10L)13.2円/枚	—
燃えないごみ	指定袋大(30L)19.8円/枚、指定袋小(20L)15.4円/枚	—

【施設持込料金】

施設	搬入できるごみ区分	家庭系料金(税込)	事業系料金(税込)
萩・長門清掃工場 (はなもゆ)	燃えるごみ、燃える粗大ごみ	10kgごとに100円	10kgごとに170円
長門市清掃工場	燃えないごみ、燃えない粗大ごみ	100kgまで無料 100kg超 100kgごとに220円	100kgごとに440円

3 ごみの収集運搬

3-1 萩市

萩市のごみの収集運搬機材等は、図表 2-3-1 に示すとおりである。

収集主体については、家庭系および事業系の燃やせるごみは直営と委託の併用で行い、それ以外の家庭系ごみの品目はすべて委託で実施している。

収集従業者数は、委託 141 人、直営 4 人、委託件数は 14 件である。

◆図表2-3-1 萩市のごみ収集運搬機材等

				委託	直営
委託件数				14件	
従業員数				141人	4人
収集機材	合計トン数			39 t	4 t
	合計台数			18台	2台
	直営・委託において所有する重機の台数	パッカー車	2 t 未満	10台	
			2～6 t	1台	
		ダンプ車	2 t 未満	11台	
2～6 t			4台		

(資料：令和5年度一般廃棄物処理実態調査表)

3-2 長門市

長門市のごみの収集運搬機材等は、図表 2-3-2 に示すとおりである。

収集主体については、家庭系ごみは直営と委託の併用で行い、事業系の燃えるごみについては収集を行っていない。

収集従業者数は、委託 85 人、直営 4 人、委託件数は 2 件である。

◆図表2-3-2 長門市のごみ収集運搬機材等

				委託	直営
委託件数				2件	
従業員数				85人	4人
収集機材	合計トン数			67 t	8 t
	合計台数			31台	3台
	直営・委託において所有する重機の台数	パッカー車	2 t 未満	0台	
			2～6 t	1台	
		ダンプ車	2 t 未満	0台	
2～6 t			5台		

(資料：令和5年度一般廃棄物処理実態調査表)

4 ごみの排出量

4-1 ごみ総排出量

(1) 萩市

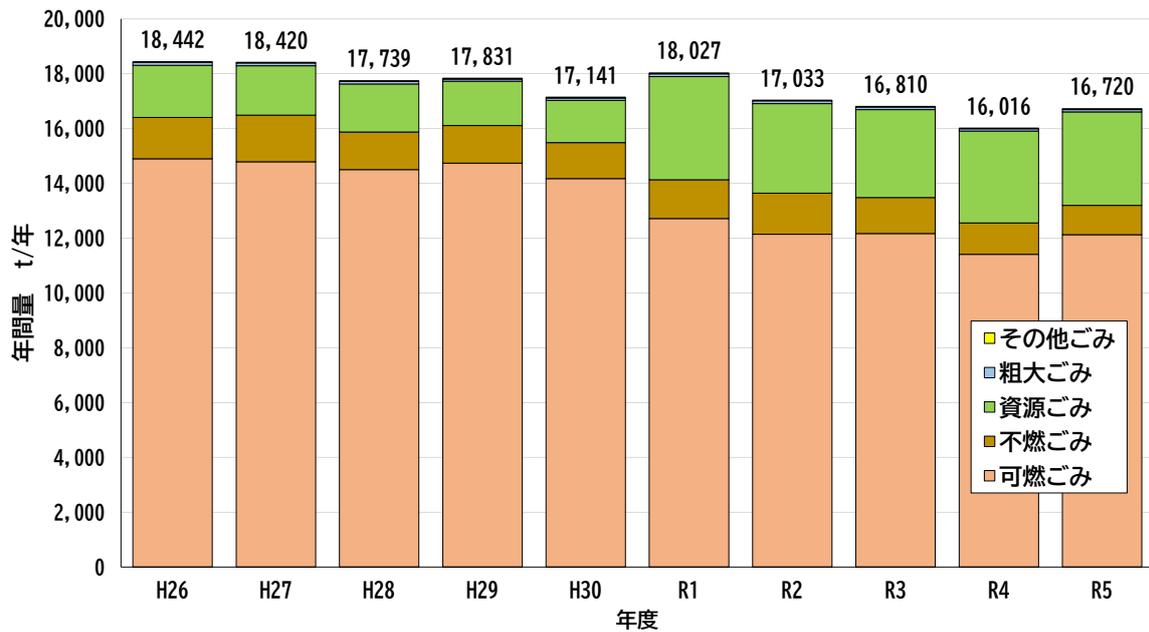
萩市における年間ごみ排出量、一人一日平均排出量は、図表 2-4-1 に示すとおりである。

年間排出量は 16,000～18,400 トン程度で年平均 1.1%の減少傾向にある。令和 5 年度は 16,720 トンで、その割合は可燃ごみ 72.5%、資源ごみ 20.4%、不燃ごみ 6.4%、粗大ごみ 0.5%、その他ごみ 0.2%である。

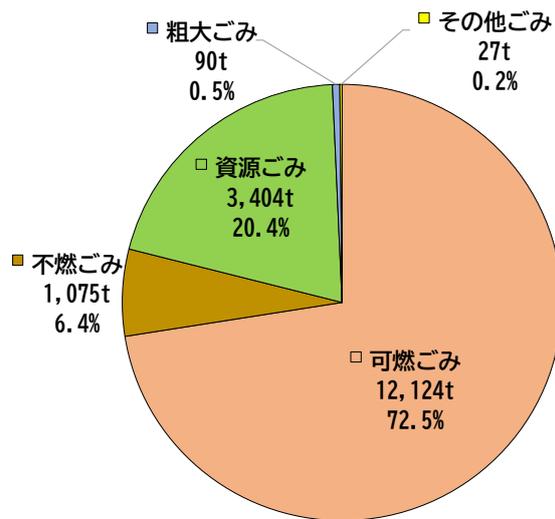
集団回収量を除く一人一日平均排出量で見ると 980～1,070 グラム程度で年平均 0.8%の増加傾向にある。令和 5 年度は 1,066.3 グラムで平成 26 年度から 10 年間で 77.3 グラム増加している。そのうち、家庭系は 678.0 グラムで 63.6%を占める。

◆図表2-4-1 年間ごみ排出量・一人一日平均排出量（萩市）

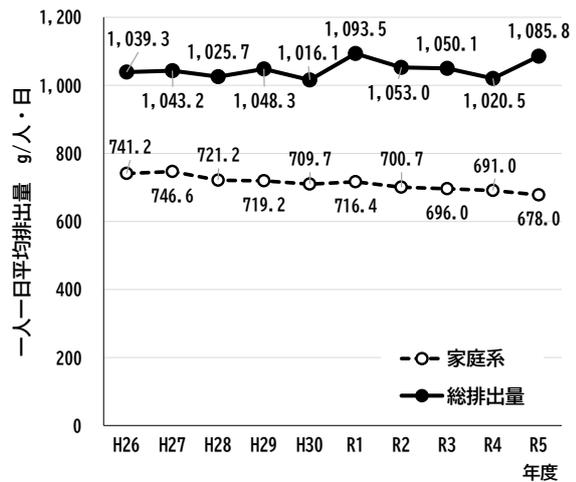
〔年間ごみ排出量合計〕 家庭系+事業系



〔令和5年度排出割合〕



〔一人一日平均排出量〕



〔年間排出量〕

	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
可燃ごみ	t/年	14,900	14,786	14,498	14,733	14,170	12,713	12,143	12,170	11,410	12,124
不燃ごみ	t/年	1,505	1,702	1,375	1,380	1,317	1,415	1,499	1,308	1,147	1,075
資源ごみ	t/年	1,902	1,804	1,754	1,609	1,540	3,764	3,269	3,208	3,346	3,404
粗大ごみ	t/年	110	102	91	81	88	106	96	98	88	90
その他ごみ	t/年	25	26	21	28	26	29	26	26	25	27
排出量計	t/年	18,442	18,420	17,739	17,831	17,141	18,027	17,033	16,810	16,016	16,720
集団回収量	t/年	938	703	707	624	610	608	530	351	327	306
総排出量	t/年	19,380	19,123	18,446	18,455	17,751	18,635	17,563	17,161	16,343	17,026

〔一人一日平均排出量〕

	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
ごみ排出量	g/人・日	989.0	1,004.9	986.3	1,012.8	981.2	1,057.8	1,021.3	1,028.6	1,000.1	1,066.3
集団回収量	g/人・日	50.3	38.4	39.3	35.4	34.9	35.7	31.8	21.5	20.4	19.5
総排出量	g/人・日	1,039.3	1,043.2	1,025.7	1,048.3	1,016.1	1,093.5	1,053.0	1,050.1	1,020.5	1,085.8
家庭系	g/人・日	741.2	746.6	721.2	719.2	709.7	716.4	700.7	696.0	691.0	678.0

(2) 長門市

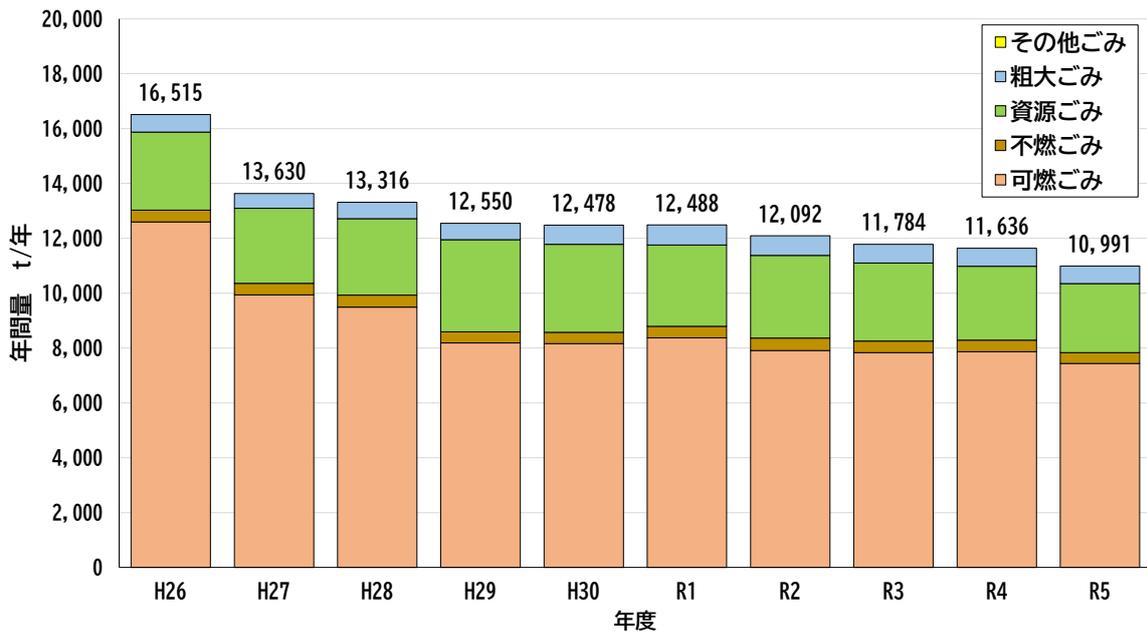
長門市における年間ごみ排出量、一人一日平均排出量は、図表 2-4-2 に示すとおりである。

年間排出量は 11,000～16,500 トン程度で、平成 26 年度を除き年平均 2.7%の減少傾向にある。令和 5 年度は 10,991 トンで、そのうち可燃ごみ 67.6%、資源ごみ 22.9%、粗大ごみ 5.9%、不燃ごみ 3.6%である。

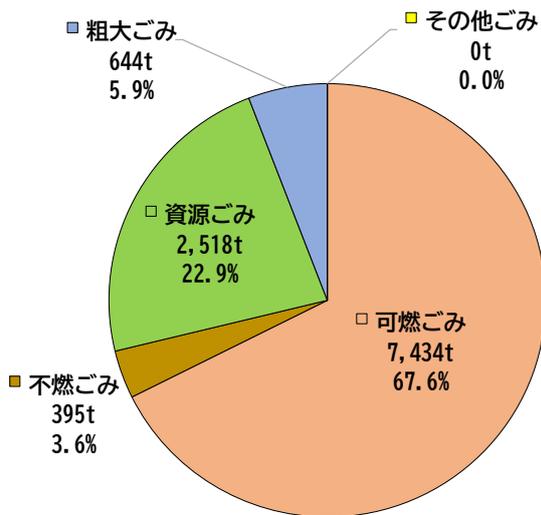
集団回収量を除く一人一日平均排出量で見ると 970～1,250 グラム程度で、可燃ごみが大幅に減少した平成 26 年度を除き年平均 0.8%の減少傾向にある。令和 5 年度は 968.5 グラムで平成 26 年度から 10 年間で 279.0 グラム減少、大幅な減少が見られた平成 26 年度を除く 9 年間では 61.0 グラム減少している。そのうち、家庭系は 815.3 グラムで 84.2%を占める。

◆図表2-4-2 年間ごみ排出量・一人一日平均排出量（長門市）

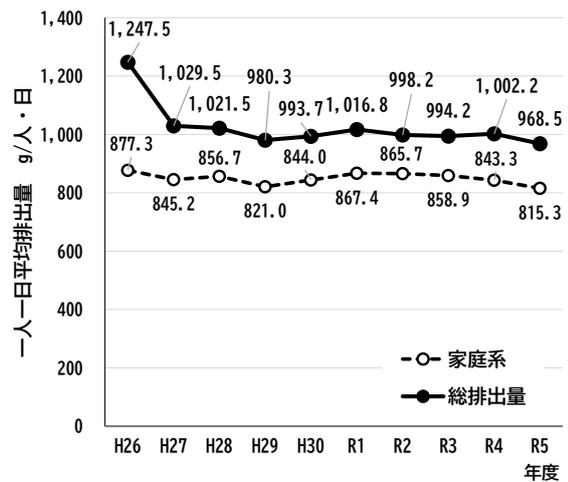
〔年間ごみ排出量合計〕 家庭系+事業系



〔令和5年度排出割合〕



〔一人一日平均排出量〕



〔年間排出量〕

	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
可燃ごみ	t/年	12,597	9,940	9,490	8,189	8,163	8,372	7,907	7,829	7,869	7,434
不燃ごみ	t/年	430	421	436	402	409	416	452	427	414	395
資源ごみ	t/年	2,846	2,731	2,792	3,362	3,208	2,967	3,019	2,840	2,697	2,518
粗大ごみ	t/年	642	538	598	597	698	733	714	688	656	644
その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
排出量計	t/年	16,515	13,630	13,316	12,550	12,478	12,488	12,092	11,784	11,636	10,991
集団回収量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総排出量	t/年	16,515	13,630	13,316	12,550	12,478	12,488	12,092	11,784	11,636	10,991

〔一人一日平均排出量〕

	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
ごみ排出量	g/人・日	1,247.5	1,029.5	1,021.5	980.3	993.7	1,016.8	998.2	994.2	1,002.2	968.5
集団回収量	g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
総排出量	g/人・日	1,247.5	1,029.5	1,021.5	980.3	993.7	1,016.8	998.2	994.2	1,002.2	968.5
家庭系	g/人・日	877.3	845.2	856.7	821.0	844.0	867.4	865.7	858.9	843.3	815.3

4-2 家庭系ごみ排出量

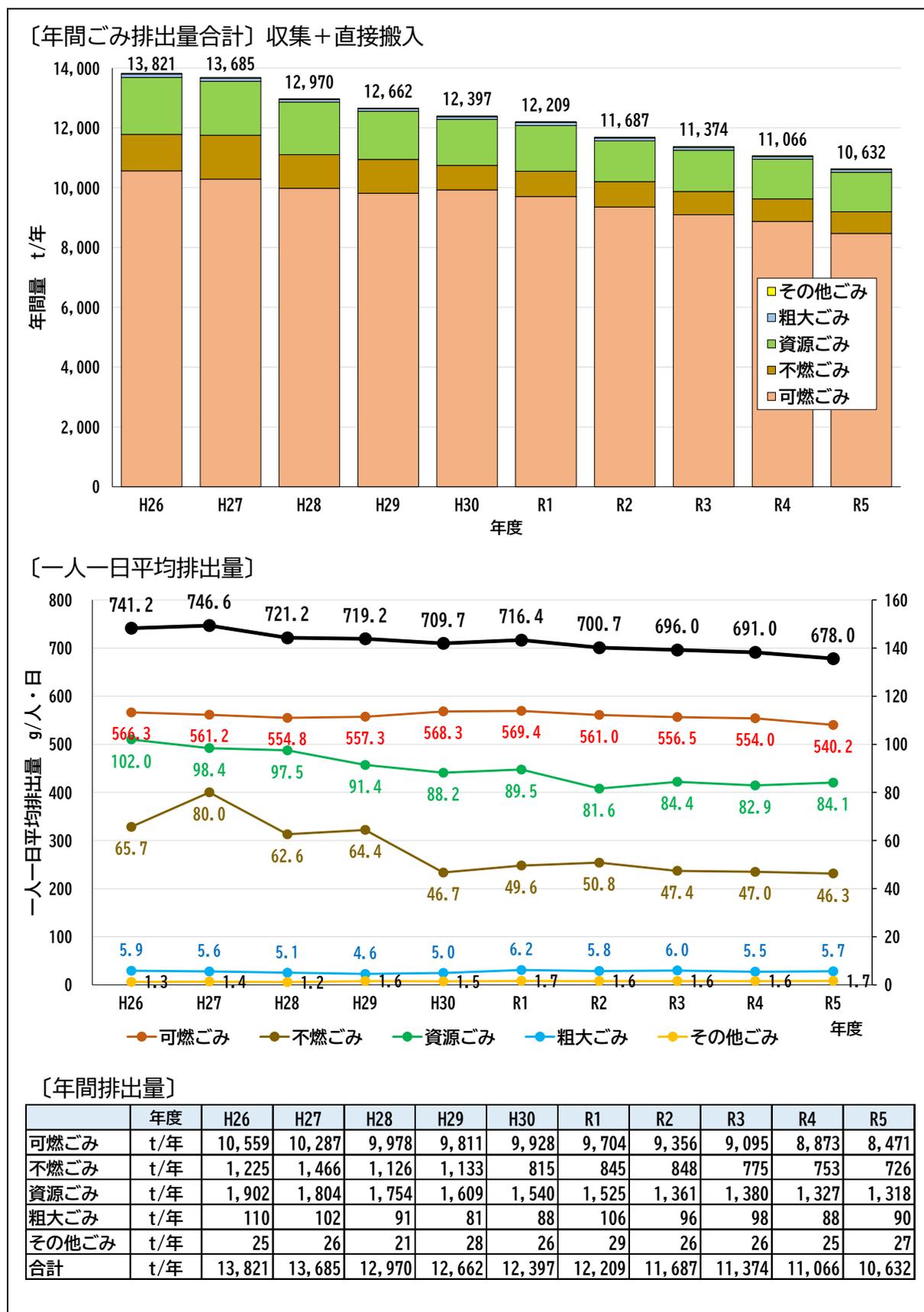
(1) 萩市

萩市の家庭系ごみにおける年間ごみ排出量、一人一日平均排出量は、図表 2-4-3 に示すとおりである。

年間排出量は 10,600～13,800 トン程度で年平均 2.9%の減少傾向にある。令和 5 年度は 10,632 トンで、そのうち可燃ごみ 79.7%、資源ごみ 12.4%、不燃ごみ 6.8%、粗大ごみ 0.8%、その他ごみ 0.3%である。

一人一日平均排出量で見ると 680～750 グラム程度で年平均 1.0%の減少傾向にある。令和 5 年度は 678.0 グラムで平成 26 年度から 10 年間で 63.2 グラム減少している。

◆図表2-4-3 家庭系の年間ごみ排出量・一人一日平均排出量（萩市）



(2) 長門市

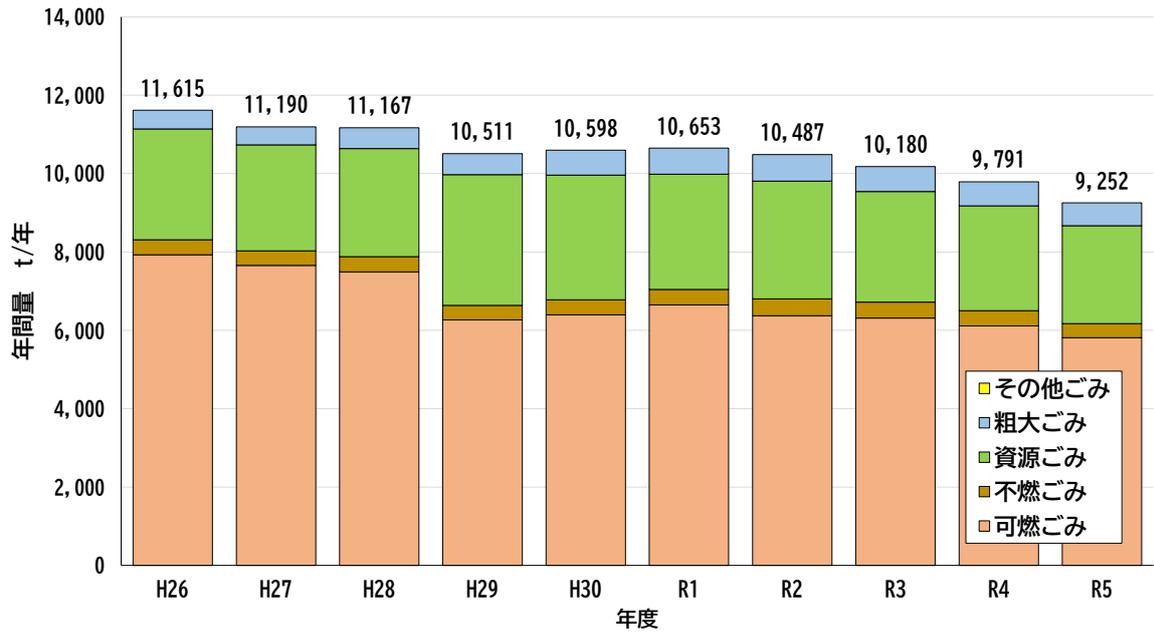
長門市の家庭系ごみにおける年間ごみ排出量、一人一日平均排出量は、図表 2-4-4 に示すとおりである。

年間排出量は 9,300～11,600 トン程度で年平均 2.5%の減少傾向にある。令和 5 年度は 9,252 トンで、そのうち可燃ごみ 62.8%、資源ごみ 27.0%、粗大ごみ 6.3%、不燃ごみ 3.9% である。

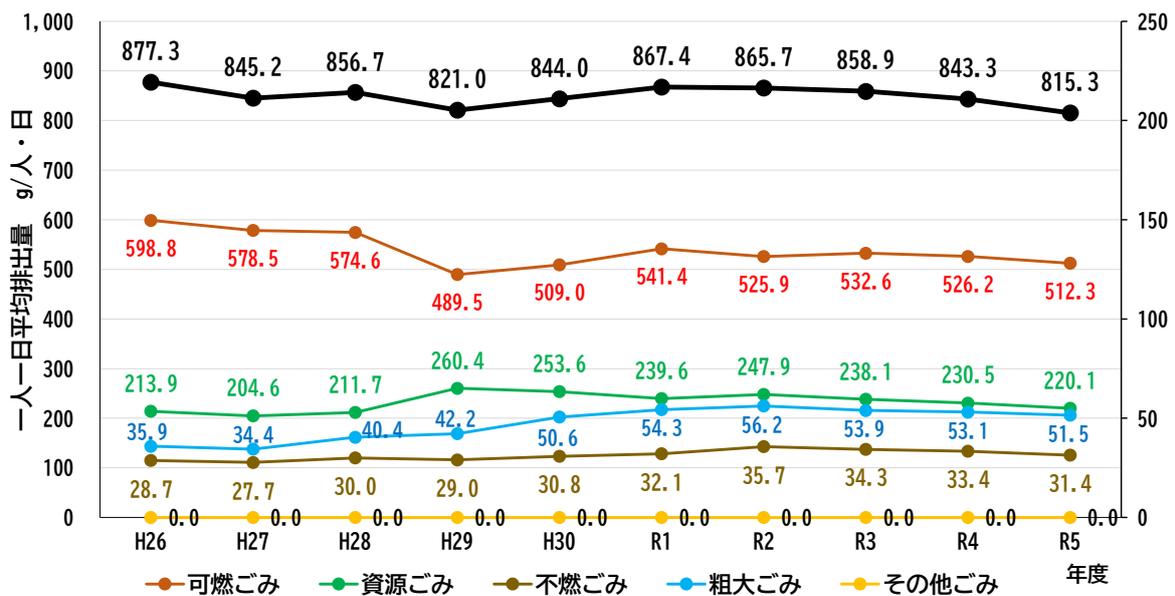
一人一日平均排出量で見ると 820～880 グラム程度で年平均 0.8%の減少傾向にある。令和 5 年度は 815.3 グラムで平成 26 年度から 10 年間で 62.0 グラム減少している。

◆図表2-4-4 家庭系の年間ごみ排出量・一人一日平均排出量（長門市）

〔年間ごみ排出量合計〕 収集 + 直接搬入



〔一人一日平均排出量〕



〔年間排出量〕

	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
可燃ごみ	t/年	7,928	7,659	7,490	6,266	6,392	6,649	6,370	6,313	6,110	5,814
不燃ごみ	t/年	380	367	391	371	387	394	433	406	388	356
資源ごみ	t/年	2,832	2,709	2,759	3,334	3,184	2,943	3,003	2,822	2,676	2,498
粗大ごみ	t/年	475	455	527	540	635	667	681	639	617	584
その他ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	t/年	11,615	11,190	11,167	10,511	10,598	10,653	10,487	10,180	9,791	9,252

4-3 事業系排出量

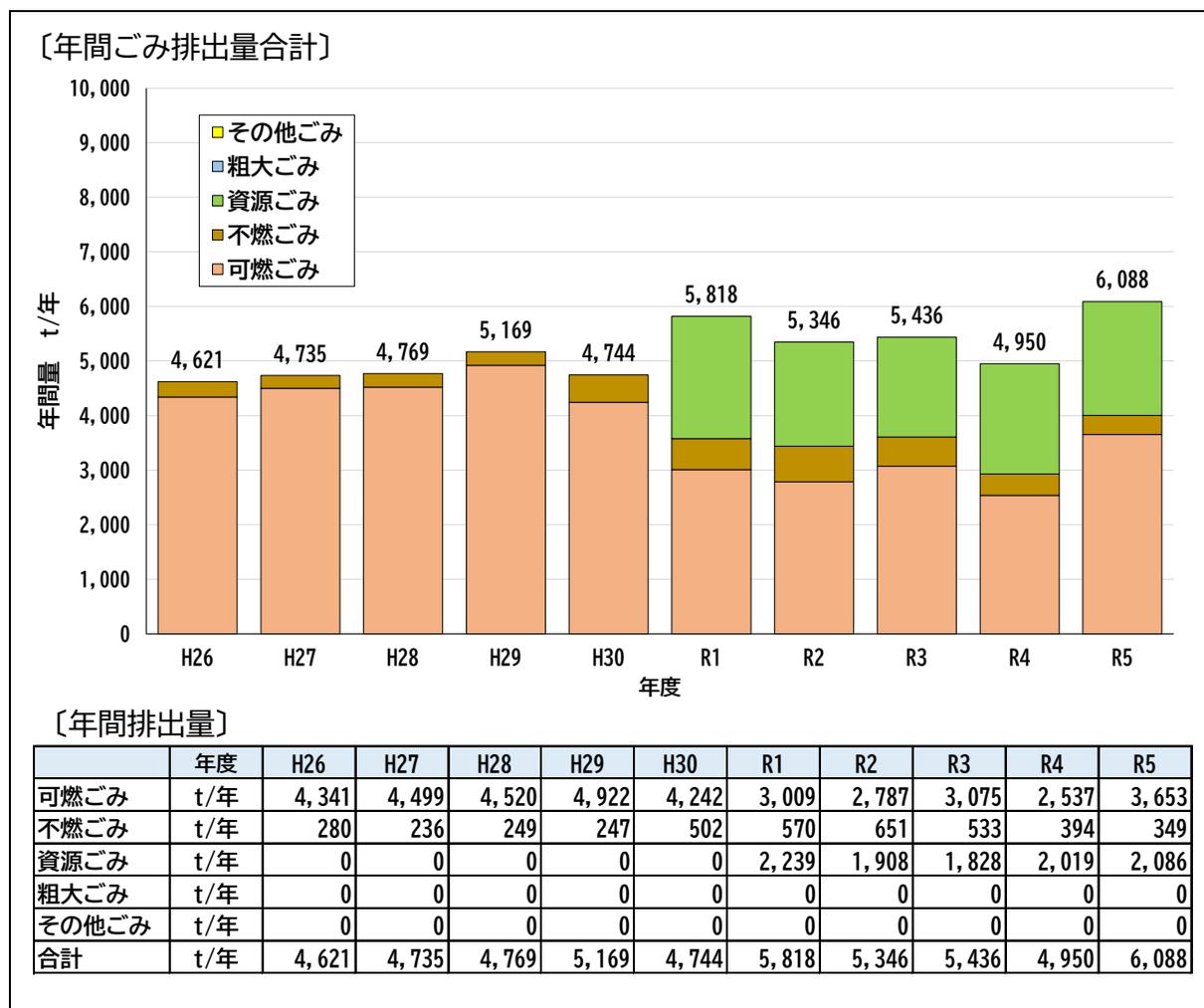
(1) 萩市

萩市の事業系ごみにおける年間ごみ排出量は、図表 2-4-5 に示すとおりである。

年間排出量は4,600～6,100トン程度で年平均3.1%の増加傾向にある。令和5年度は6,088トンで、そのうち可燃ごみ60.0%、資源ごみ34.3%、不燃ごみ5.7%である。

なお、令和元年度以降は、資源化を行う施設を経ずに直接（保管を含む）再生業者等に搬入されたものを含めている。

◆図表2-4-5 事業系の年間ごみ排出量（萩市）



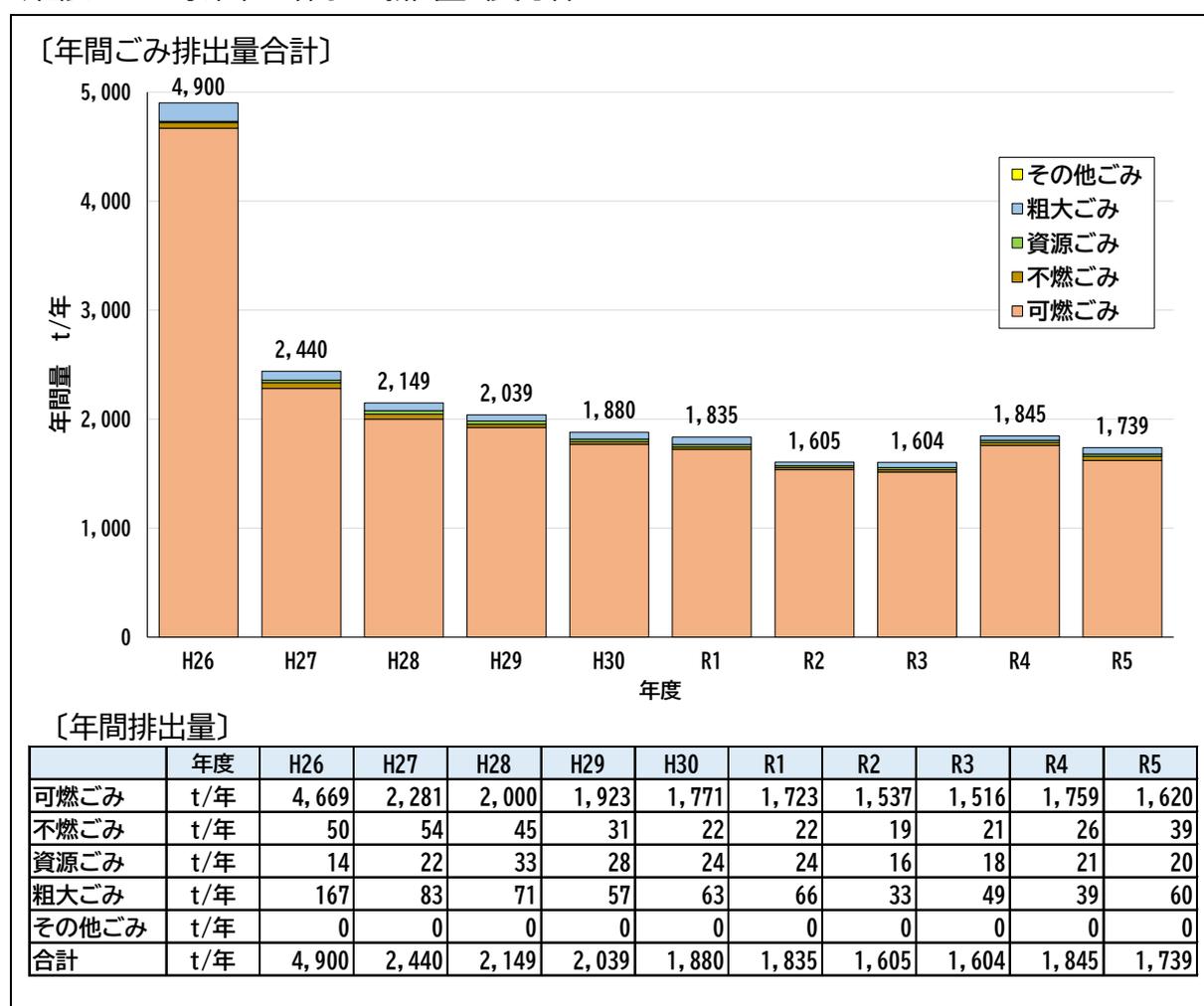
(2) 長門市

長門市の事業系ごみにおける年間ごみ排出量は、図表 2-4-6 に示すとおりである。

年間排出量は 1,600～4,900 トン程度で、平成 26 年度を除き年平均 4.1%の減少傾向にある。令和 5 年度は 1,739 トンで、そのうち可燃ごみ 93.2%、粗大ごみ 3.5%、不燃ごみ 2.2%、資源ごみ 1.1%である。

なお、平成 26 年度から平成 27 年度にかけての大幅な減少については、萩・長門清掃工場「はなもゆ」の運営開始に伴い、事業系一般廃棄物の処理手数料が引き上げられたことが要因であると考えられる。

◆図表2-4-6 事業系の年間ごみ排出量（長門市）



5 ごみ処理内訳〔焼却量・資源化量・最終処分量（令和5年度実績）〕

両市における令和5年度の焼却量、資源化量、最終処分量は図表 2-5-1 に示すとおりである。

◆図表2-5-1 令和5年度の焼却量・資源化量・最終処分量（一般廃棄物処理実態調査表より）

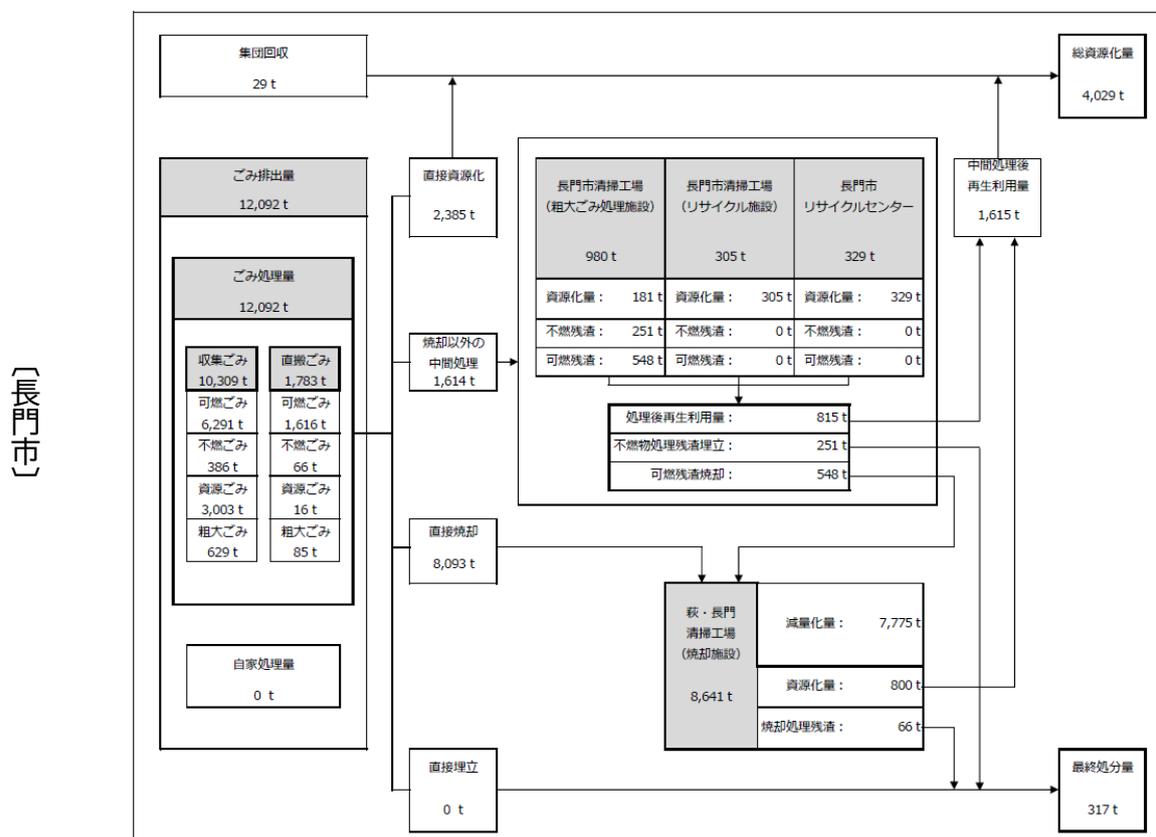
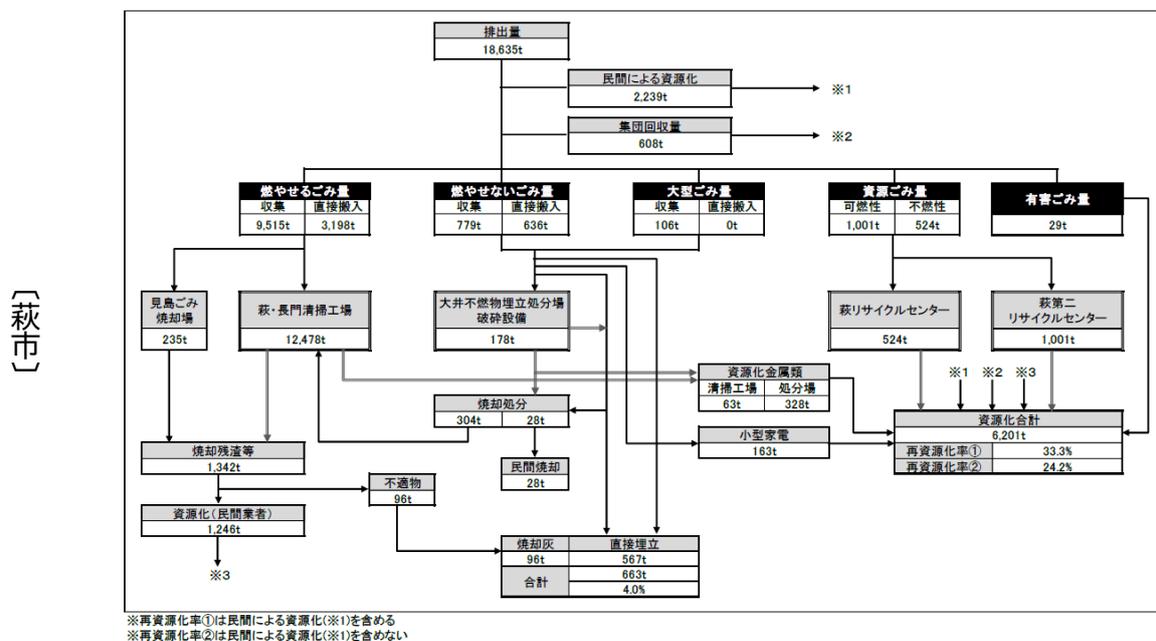
		単位：t/年		
		萩市	長門市	組合
排出量	可燃ごみ	12,124	7,434	19,558
	不燃ごみ	1,075	395	1,470
	資源ごみ	3,404	2,518	5,922
	粗大ごみ	90	644	734
	その他ごみ（有害ごみ）	27	0	27
	搬入量合計	16,720	10,991	27,711
焼却量	直接焼却量	12,124	7,643	19,767
	残渣焼却量	149	429	578
	焼却量合計	12,273	8,072	20,345
資源化量	直接資源化量	2,086	1,973	4,059
	紙類（紙製容器包装を除く）	1,885	1,786	3,671
	缶	70	153	223
	びん	30	0	30
	ペットボトル	91	0	91
	容器包装プラスチック	10	0	10
	布類	0	34	34
	中間処理後の資源化量	2,663	1,416	4,079
	焼却施設で回収した金属	35	0	35
	焼却灰のセメント原料化	1,133	706	1,839
	粗大ごみ処理施設で回収した金属	151	165	316
	紙類（紙製容器包装を除く）	428	0	428
	紙製容器包装	33	39	72
	缶	97	44	141
	びん	348	186	534
	ペットボトル	95	62	157
	容器包装プラスチック	284	214	498
	布類	30	0	30
	廃食用油	2	0	2
	その他（電池類・蛍光灯など）	27	0	27
集団回収量	306	0	306	
資源化量合計	5,055	3,389	8,444	
最終処分量	不燃残渣	568	236	804
	焼却残渣	126	77	203
	最終処分量合計	694	313	1,007

6 ごみ処理の流れ（フロー）

両市におけるごみ処理の流れは図表 2-6-1 に示すとおりである。

本フローは前出図表 2-5-1 に示す処理内訳と同様に、一般廃棄物処理実態調査表に示される数値から作図したものである。一方、両市は各々一般廃棄物処理基本計画に図表 2-6-2 に示すフローを示している。

◆図表 2-6-2 ごみ処理フロー（各市一般廃棄物処理基本計画より）



第3章 現有施設の現状

1 処理・処分施設の概要と位置

萩市、長門市各々が運営する処理・処分施設は、図表3-1-1に示すとおりである。

粗大ごみ処理施設は各1施設、リサイクル関連施設は各2施設、最終処分場は萩市2施設、長門市1施設である。各施設の位置は図表3-1-2に示すとおりである。

◆図表3-1-1 本組合圏域内の処理・処分施設

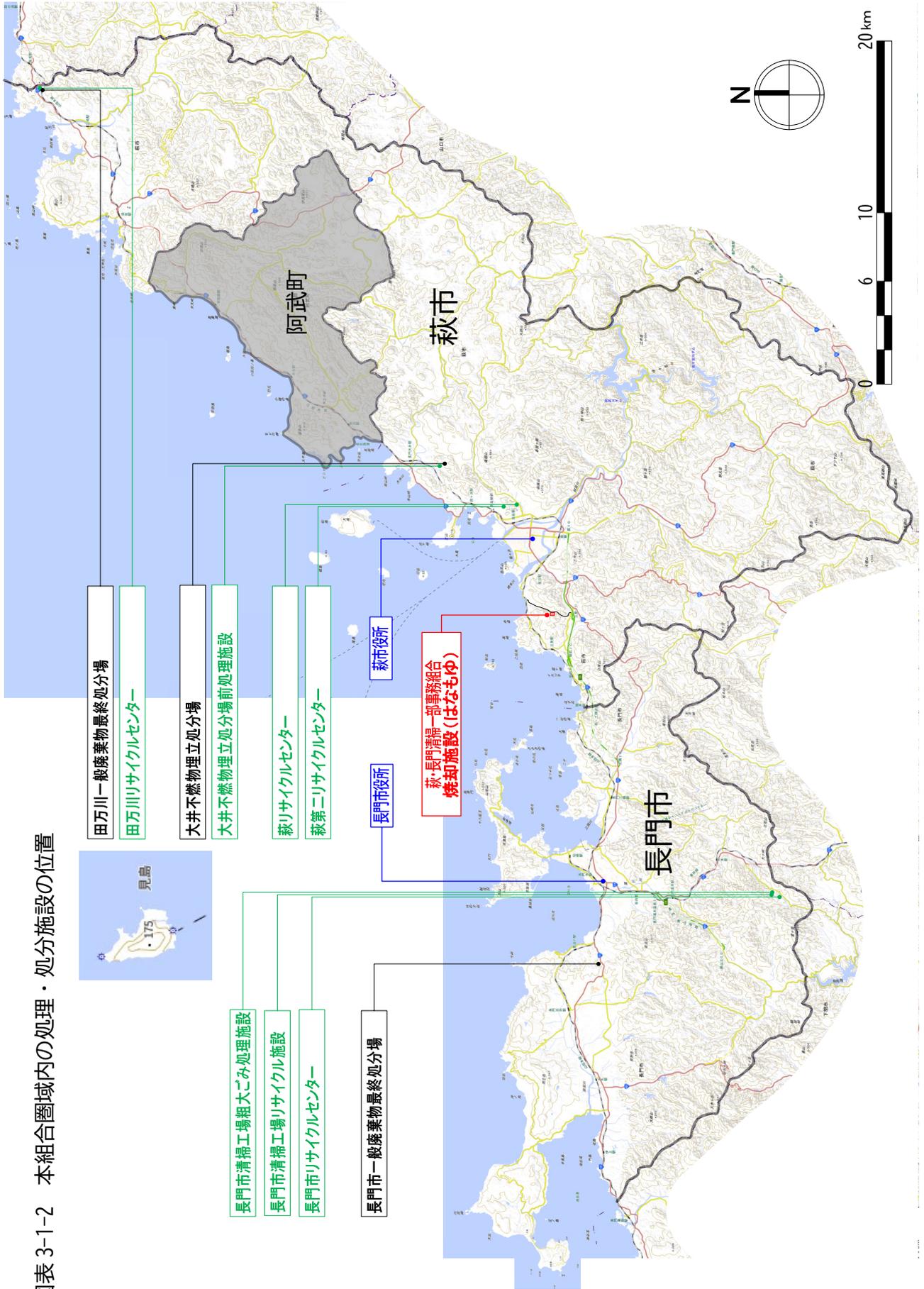
〔萩市、長門市各々が運営する処理・処分施設〕

	萩市	長門市
粗大ごみ 処理施設	大井不燃物埋立処分場前処理施設 所在地 萩市大井11163番地1 処理能力 25t/日(5h) 供用開始 平成元年4月 処理対象物 不燃ごみ・粗大ごみ	長門市清掃工場 粗大ごみ処理施設 所在地 長門市渋木10361番地2 処理能力 10t/日(5h) 供用開始 平成15年4月 処理対象物 不燃ごみ・粗大ごみ
リサイクル 関連施設	萩リサイクルセンター 所在地 萩市椿東10463番地1 処理能力 4.9t/日(5h) 供用開始 平成9年5月 処理対象物 びん類・缶類 萩第二リサイクルセンター 所在地 萩市椿東4703番地49 処理能力 4.2t/日(5h)+5.8t/日(貯留) 供用開始 平成20年4月 処理対象物 ペットボトル ・容器包装プラスチック ・その他紙製容器包装・古紙類	長門市リサイクルセンター 所在地 長門市渋木3068番地 処理能力 4.9t/日(5h) 供用開始 平成13年4月 処理対象物 ビン類・缶類・ペットボトル 長門市清掃工場 リサイクル施設 所在地 長門市渋木10361番地2 処理能力 2.9t/日(5h) 供用開始 平成29年4月 処理対象物 容器包装プラスチック ・その他紙製容器包装・古紙類
一時保管施設 (中継施設)	田万川リサイクルセンター 所在地 萩市下田万10981番地3 供用開始 平成10年7月	—
最終処分場	大井不燃物埋立処分場 所在地 萩市大井11163番地1 処分場容量 146,000m ³ 供用開始 平成元年4月 埋立対象物 処理残渣 田万川一般廃棄物最終処分場 所在地 萩市下田万3794番地1 処分場容量 5,100m ³ 供用開始 平成11年4月 埋立対象物 処理残渣、ガラス陶器類	長門市一般廃棄物最終処分場 所在地 長門市西深川10603番地7 処分場容量 13,000m ³ 供用開始 平成17年4月 埋立対象物 処理残渣

〔萩・長門清掃一部事務組合が運営する処理施設〕

	萩・長門清掃一部事務組合
可燃ごみ 処理施設	萩・長門清掃工場(はなもゆ) 所在地 萩市大字山田12406番地 処理能力 104t/日(24h) 供用開始 平成27年4月 処理対象物 可燃ごみ・可燃性粗大ごみ・可燃性処理残渣

◆図表 3-1-2 本組合圏域内の処理・処分施設の位置



2 可燃ごみ処理施設

2-1 萩・長門清掃工場（はなもゆ）

（1）施設概要

萩・長門清掃工場「はなもゆ」は、両市の可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、可燃物を処理対象とした焼却施設である。

◆図表 3-2-1 施設概要

施設名	萩・長門清掃工場 はなもゆ
所在地	萩市大字山田 12406 番地
供用開始	2015(平成 27)年 4 月
処理対象物	可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、可燃物
処理能力	104 t/日 (24h) 52 t/日×2 炉
処理方式	全連続燃焼式焼却炉（ストーカー式）

（2）処理フロー

萩・長門清掃工場はなもゆの処理フローは、図表 3-2-2 に示すとおりである。

搬入された可燃ごみ、可燃物はごみピットに投入され、ごみクレーンにより炉内に供給される。一方、可燃性粗大ごみは、破碎機（切断式）により粗破碎され、ごみピットに投入される。

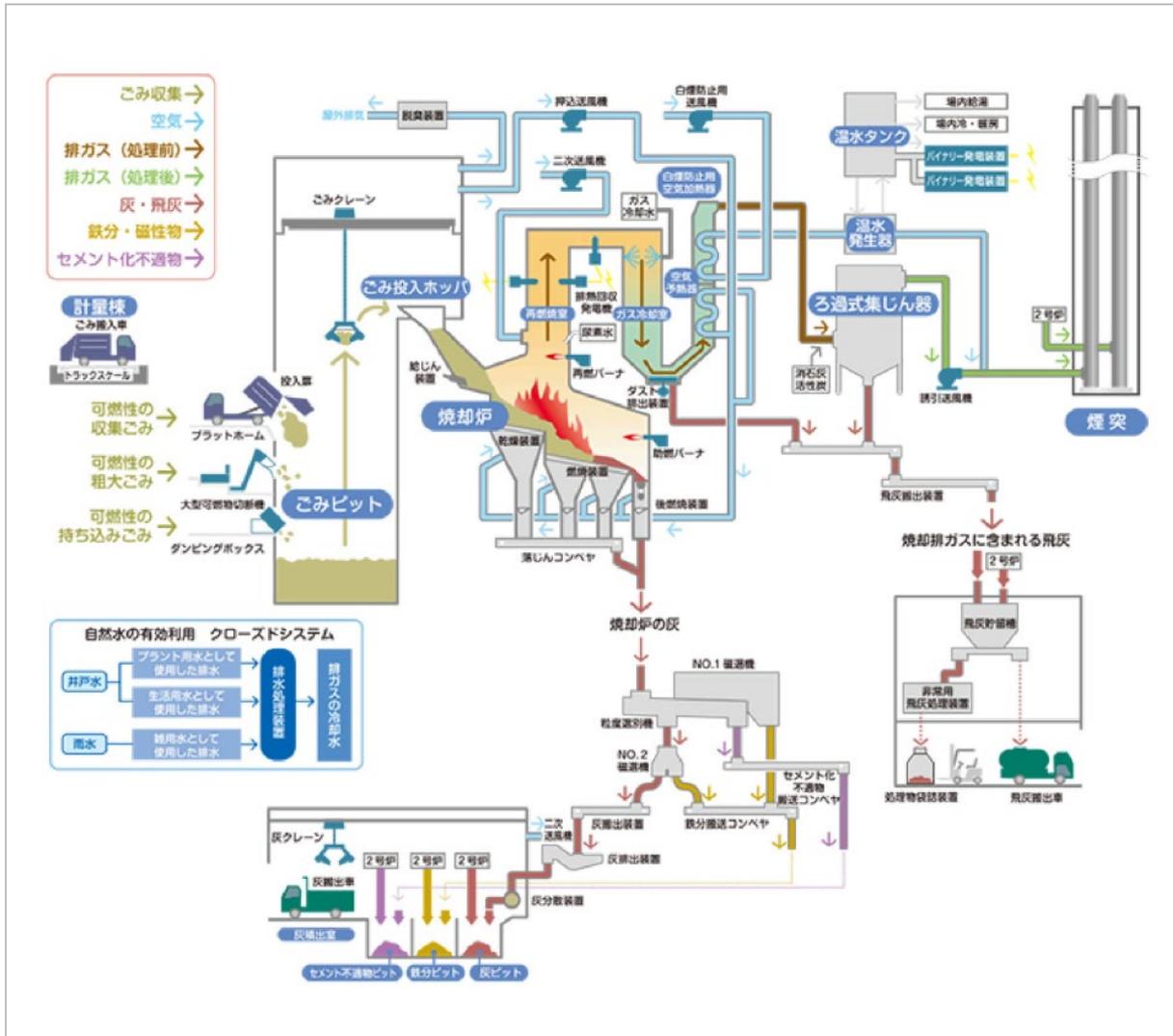
焼却後の残渣は、集じん灰、炉下灰であるが、いずれもセメント原料として搬出している。

（3）処理実績

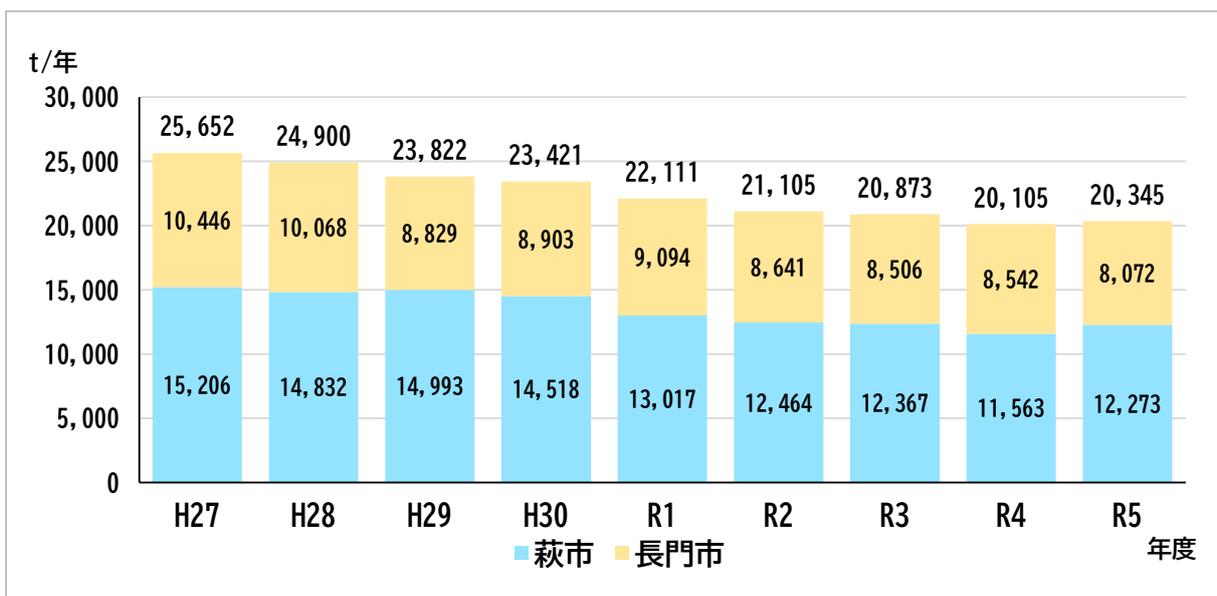
萩・長門清掃工場はなもゆの処理量は、図表 3-2-3 に示すとおりである。稼働当初は年間 25,700 t 程度であったが、令和 5 年度は 20,300 t 程度と 8 年で 2 割程度減少している。

令和 5 年度の年間処理量を施設規模に換算すると公称処理能力 104t/日の約 80%の 83t/日となる。〔規模計算式：20,345t÷365 日÷0.767（実稼働率）÷0.96（調整稼働率）×1.1（災害ごみ）〕

◆図表 3-2-2 処理フロー



◆図表 3-2-3 年間処理量



(資料：一般廃棄物処理実態調査表)

3 粗大ごみ処理施設

3-1 大井不燃物埋立処分場前処理施設

(1) 施設概要

大井不燃物埋立処分場前処理施設は、不燃ごみ、粗大ごみから資源物を回収し、埋立物を減容化するための施設である。

◆図表 3-3-1 施設概要

施設名	大井不燃物埋立処分場前処理施設
所在地	萩市大井 11163 番地 1
供用開始	1989(平成元)年 4 月
処理対象物	不燃ごみ・粗大ごみ
処理能力	25 t/日 (5h)
処理方式	破碎・選別

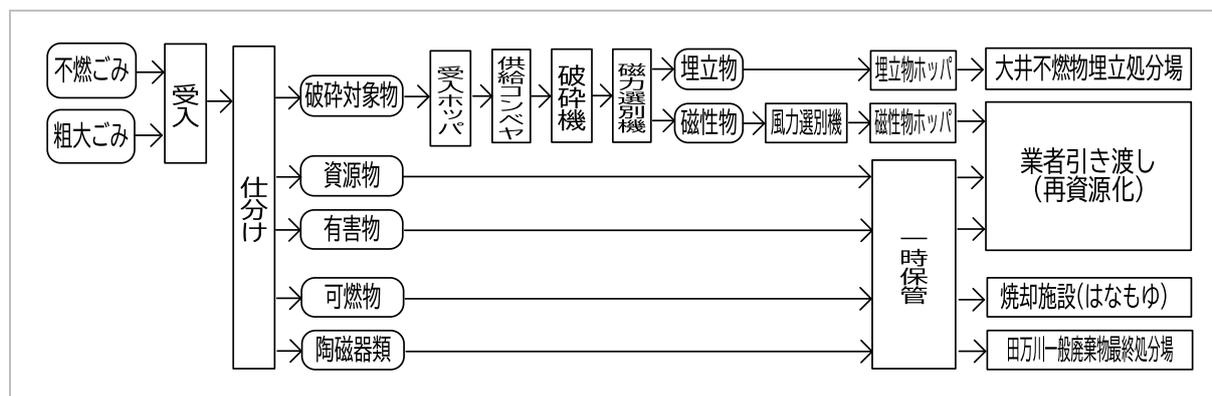
(2) 処理フロー

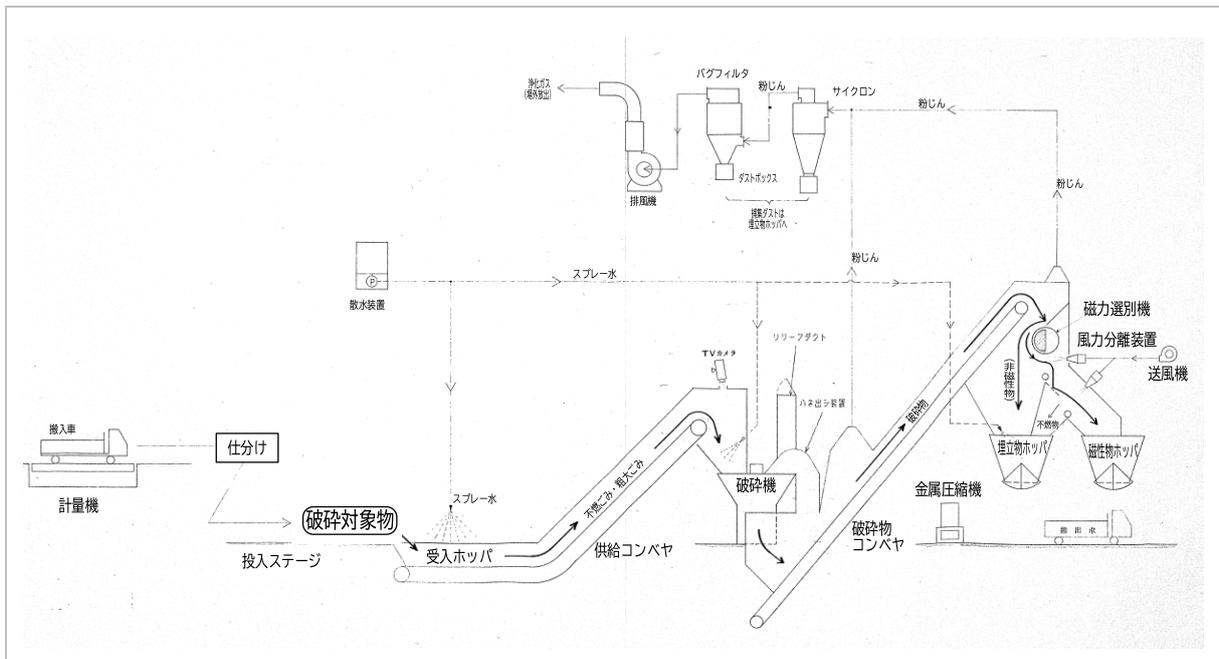
大井不燃物埋立処分場前処理施設の処理フローは図表 3-3-2 に示すとおりである。

搬入された不燃ごみ、粗大ごみは、手作業により大きく可燃物、陶磁器類、破碎対象物、資源物、有害物の 5 つに仕分けする。このうち、破碎対象物以外は、一時保管したうえで、可燃物は焼却施設（はなもゆ）、陶磁器類は田万川一般廃棄物最終処分場に搬入し、それぞれ処理・処分する。金属等の資源物や小型家電等から回収した電池類等の有害物は、業者に引き渡したうえで再資源化する。

最後に、破碎対象物は、本施設の処理設備において破碎し、磁力選別により磁性物を回収して再資源化、残りの埋立物は、大井不燃物埋立処分場に搬入している。

◆図表 3-3-2 処理フロー



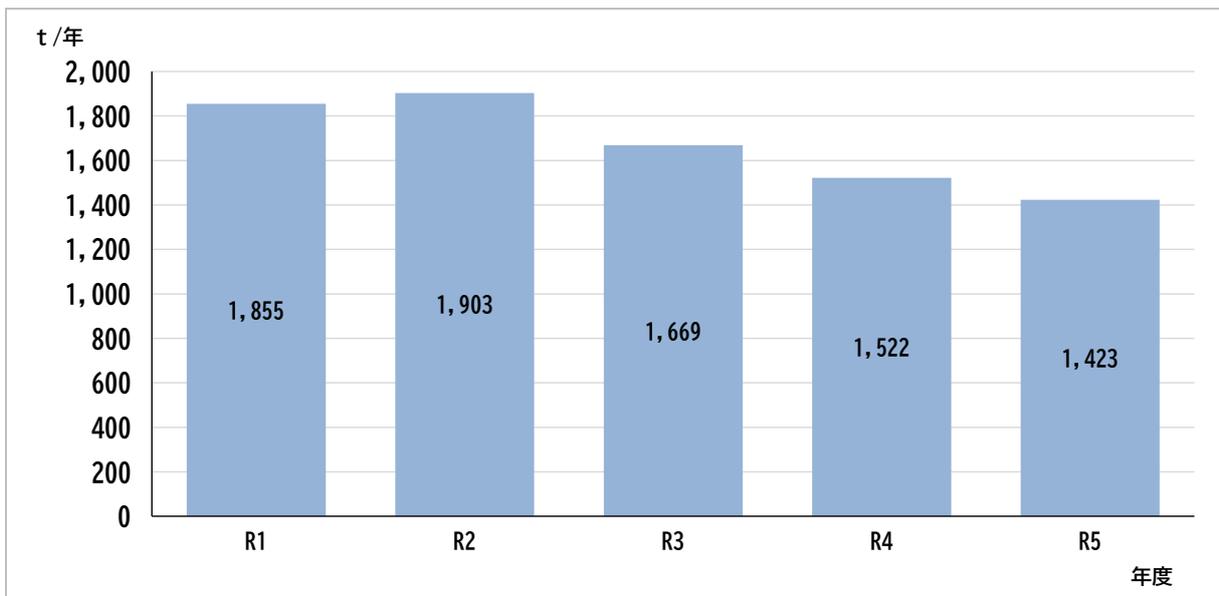


(3) 処理実績

大井不燃物埋立処分場前処理施設の処理実績は、図表 3-3-3 に示すとおりである。

過去 5 年間の年間処理量は年間 1,400~1,900 t 程度で近年減少傾向にあり、令和 5 年度は 1,423 t である。

◆図表 3-3-3 年間処理実績（埋立物を含む搬入量合計）



(資料：大井不燃物埋立処分場前処理施設総搬入集計表)

(4) 設備状況 (施設写真)

<p>施設全景</p>		<p>施設の入り口からの写真</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正面に計量機、その奥に処理施設が配置されている。 ・ 手前左の屋根付きヤードにて小型家電からリチウムイオン電池等を回収し、専門業者に引き渡している。
<p>受入ホッパ(破碎対象物)</p>		<p>受入ホッパに破碎対象物を投入した状態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕分け後の破碎対象物を投入する。 ・ 金属とプラスチック等の複合製品を対象としている。
<p>供給コンベヤ</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 供給コンベヤは金属製のエプロンコンベヤとしている。 ・ 底部は補修等を行い、塗装が施されており、現状において発錆はみられない。
<p>切断機</p>		<p>左写真 切断機底部 右写真 切断機内部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 切断機ケーシングに大きなゆがみ等はみられない。 ・ 切断機内部に見えているのは「切断ハンマー」で、その下(写真奥)に細断ハンマー等が納められている。 ・ ハンマーは1年半程度で交換している。
<p>破碎物コンベヤ</p>		<p>破碎物コンベヤ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンベヤの傾斜が大きく、羽根つきゴムベルトである。 ・ ゴムベルトは、7~8年前に交換している。

<p>磁力選別機</p>		<p>磁力選別機（ドラム型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ステンレスなど、磁力による吸着力が働かないものは回収できていない。
<p>風力分離装置</p>		<p>磁性物選別装置 （風力分離装置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕分け後の破砕物に風力により回収できるものは少ない。
<p>埋立物ホツパ</p>		<p>埋立物ホツパ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 塗装により発錆はみられない。 ・ 仕分け後の破砕対象物（陶磁器類を除く）を投入し、磁力選別のみの工程である。しかし、破砕対象物を限定されているため、非鉄金属等の混入量は少ない。
<p>磁性物ホツパ</p>		<p>磁性物ホツパ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 塗装により発錆はみられない。 ・ 仕分け後の破砕対象物（陶磁器類を除く）を投入し、選別工程は磁力選別のみであることから、不純物の混入がみられる。
<p>集じん装置・排風機</p>		<p>左写真 集じん装置 右写真 排風機</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 著しい発錆は、ほとんどみられない。 ・ 仕分け後の破砕対象物を投入することから、粉じん発生量も少ないと考えられる。

仕分後 (可燃物)		<p>搬入ごみ (仕分後の可燃物)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大型ごみは、焼却施設(はなもゆ)に搬送し、切断機で小さくした後、焼却処理する。
仕分後 (陶磁器類)		<p>搬入ごみ (仕分後の陶磁器類)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 破砕機による減容を行っていない。
仕分後 (資源物)		<p>搬入ごみ (仕分後の資源物(金属類))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 破砕機による減容を行うことなく委託による資源化を行っている。
仕分後 (有害物)		<p>搬入ごみ (仕分後の有害物)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 蛍光管等の水銀使用のものは仕分け作業において回収し、専門業者へ委託する。
仕分後 (有害物)		<p>搬入ごみ (仕分後の有害物)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型家電に使用されるリチウムイオン電池等を回収し、専門業者に引き渡している。

3-2 長門市清掃工場粗大ごみ処理施設

(1) 施設概要

長門市清掃工場粗大ごみ処理施設は、不燃ごみ、粗大ごみから資源物を回収し、再資源化及びごみを減容化するための施設である。

◆図表 3-3-4 施設概要

施設名	長門市清掃工場粗大ごみ処理施設
所在地	長門市渋木 10361 番地 2
供用開始	2003(平成 15)年 4 月
処理対象物	不燃ごみ・粗大ごみ
処理能力	10 t/日 (5h)
処理方式	破碎・選別

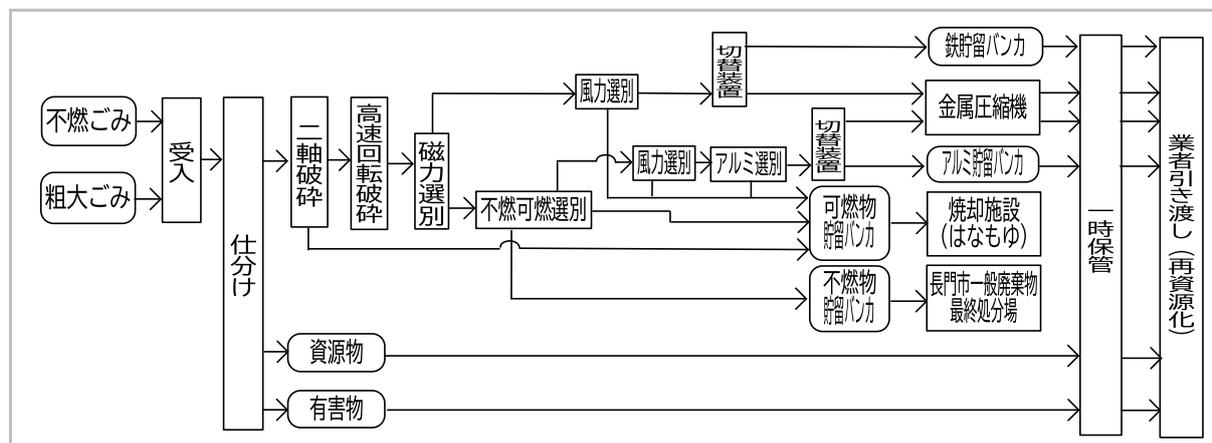
(2) 処理フロー

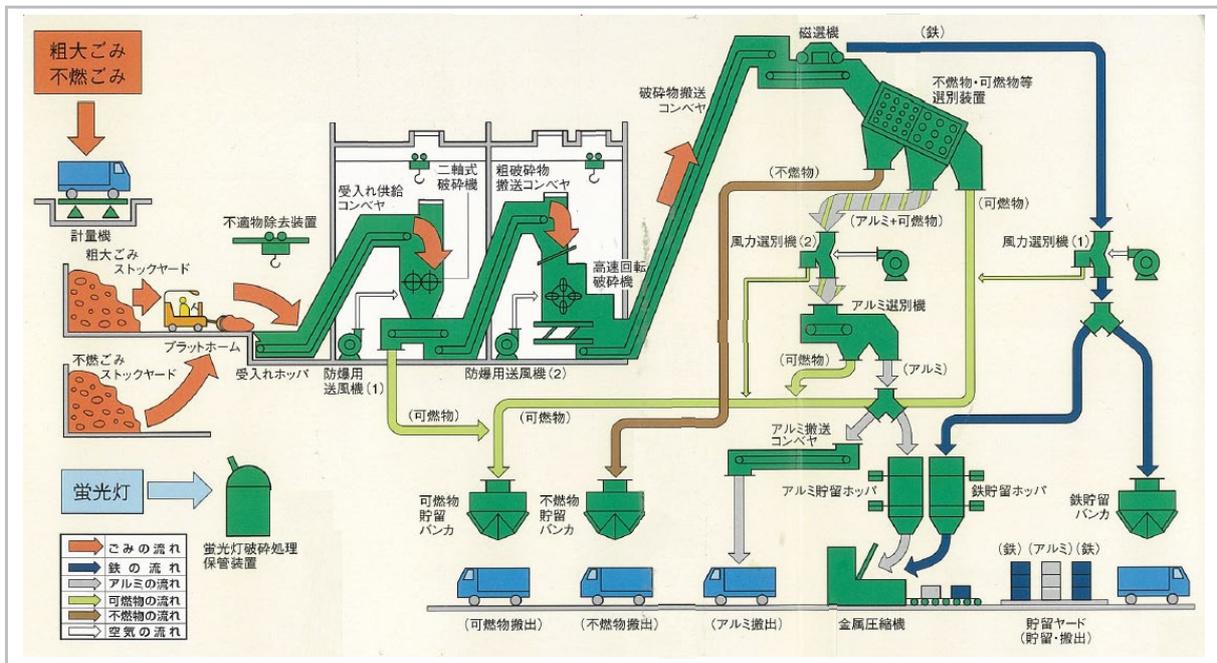
長門市粗大ごみ処理施設の処理フローは図表 3-3-5 に示すとおりである。

搬入された不燃ごみ、粗大ごみは、手作業により破碎対象物、資源物、有害物に仕分けする。このうち、破碎対象物以外は、一時保管したうえで、それぞれ処理・処分する。金属等の資源物や小型家電等から回収した電池類等の有害物は、業者に引き渡したうえで再資源化する。

最後に、破碎対象物は、本施設の処理設備において破碎し、磁力選別、アルミ選別、不燃物可燃物選別装置により磁性物、アルミ、可燃物、不燃物を回収し、再資源化、焼却処理、埋立処分している。可燃物は焼却施設（はなもゆ）、不燃物は長門市一般廃棄物最終処分場に搬入している。

◆図表 3-3-5 処理フロー



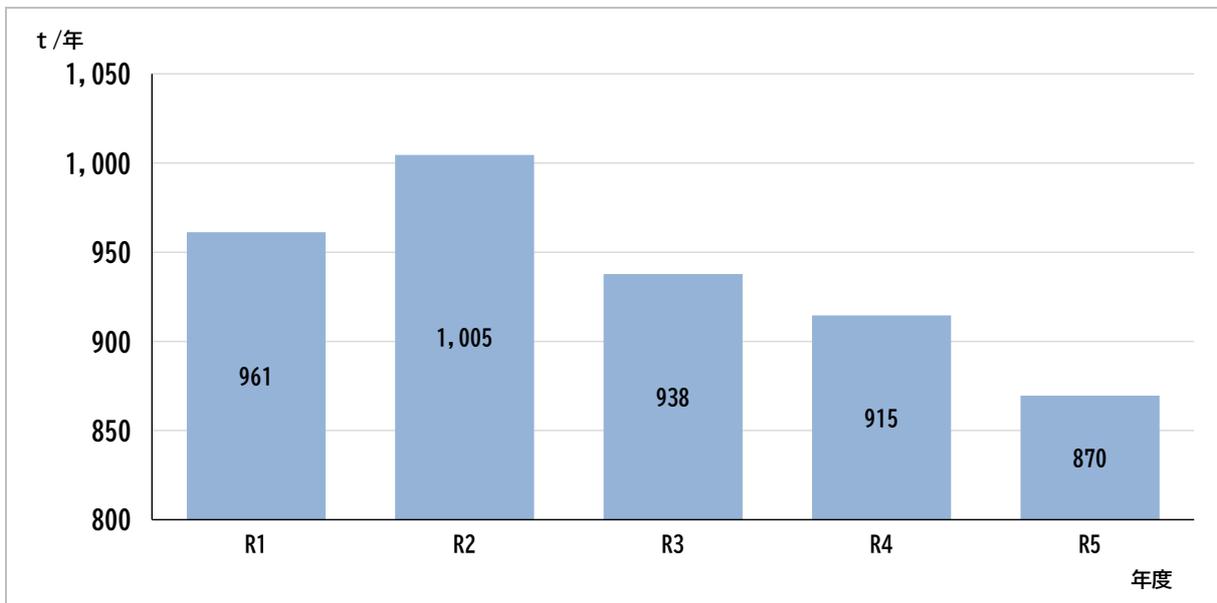


(3) 処理実績

長門市清掃工場粗大ごみ処理施設の処理実績は、図表 3-3-6 に示すとおりである。

過去 5 年間の年間処理量は、900～1,000 t 程度で近年減少傾向にあり、令和 5 年度は 870 t である。

◆図表 3-3-6 年間処理実績



(資料：長門市清掃工場粗大ごみ処理施設精密機能検査業務報告書 R. 7. 3)

(4) 設備状況 (施設写真)

<p>施設全景</p>		<p>施設の入り口からの写真 (施設パンフレットより)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央が搬出室で、左奥が受入である。
<p>プラットホーム(受入ヤード)</p>		<p>受入ヤード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 搬入された不燃ごみ、粗大ごみから資源物、危険物を仕分け、破碎対象物を一時保管している。 ・ 写真右側が受入ホッパ ・ 仕分けした資源物(銅、アルミ等)や危険物(蛍光管等)をコンテナ保管している。
<p>受入ホッパ・供給コンベヤ</p>		<p>ショベルローダーによる投入 金属製のエプロンコンベヤ 下左 受入ホッパ 下右 供給コンベヤ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 著しい発錆はみられない。 ・ 供給コンベヤの先は二軸破碎機 
<p>2軸破碎機</p>		<p>二軸破碎機</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低速回転破碎機で、爆発対策、高速回転破碎機の負荷軽減から設定されている。 ・ 爆発対策として、仕分け作業によりリチウムイオン電池等を除去している。 ・ 油圧ユニットの交換等が検討されている。

粗破砕物搬送コンベヤ		<p>粗破砕物搬送コンベヤ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エプロンコンベヤであり、その前段（二軸破砕機の直下）に正逆のコンベヤが設置されている。 ・ 可燃性粗大ごみのみを処理した場合に、逆転させ、可燃物ホッパに搬送するものである。
高速回転破砕機		<p>高速回転破砕機</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 横型破砕機で、防爆用送風機が付属している。 ・ ケーシングに発錆がみられるなど、腐食が進行している。 ・ 破砕機下に振動コンベヤが設置され、後段への搬送を定量化している。
破砕物搬送コンベヤ		<p>破砕物搬送コンベヤ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高速回転破砕後の処理物を不燃物可燃物選別装置に搬送するコンベヤで、ベルトコンベヤである。 ・ 破砕物は最上階まで急傾斜の本コンベヤで搬送される。
磁力選別機		<p>磁力選別機</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 破砕物から鉄類を回収するもので、吊下式である。 ・ 純度を高めるため、磁力選別後に風力選別機を配置している。 

<p>不燃物・可燃物等選別装置</p>		<p>不燃物・可燃物等選別装置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 円筒状でサイズのことなるスクリーンにより不燃物と可燃物等に選別している。 
<p>アルミ選別機</p>		<p>アルミ選別機</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不燃物・可燃物等選別装置の大きいサイズのスクリーンによる回収物は可燃物とアルミが混合したものである。 ・ 回収物を風力選別により軽量の可燃物を除去し、残りをアルミ選別機により処理している。 ・ 回収後の残渣は可燃物として搬送している。
<p>金属圧縮機</p>		<p>金属圧縮機</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 回収された鉄類、アルミ類を運搬しやすいように金属圧縮機で整形している。 
<p>回収物（可燃物）</p>		<p>回収された可燃物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金属片等が多くみられる。 ・ 投入前の破袋（人力）後の可燃物 

<p>回収物 (金属類)</p>		<p>回収された金属類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スチールやアルミ、プラスチック片も散見されるが、指定袋等は投入前に除去されているため、袋系は見当たらず、一定の純度が確保されている。
<p>回収物 (不燃物)</p>		<p>回収された不燃物(埋立物)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 埋立物は1～3cm大のプラスチック片や砂状となったガラス等である。
<p>破碎前仕分け回収物</p>		<p>破碎前回収物 (仕分け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リチウムイオン電池や蛍光管、モーター等の破碎不適物や缶類、ペットボトル等の資源物は、破碎前に仕分け回収されている。 ・ 長尺物のスチール等は、破碎処理(投入)が困難であり、資源物として業者に直接引き渡しを行っている。

4 リサイクル施設

4-1 萩リサイクルセンター

(1) 施設概要

萩リサイクルセンターは、資源ごみである缶・びんの選別、古紙・ペットボトルの保管施設であったが、古紙・古布・ペットボトルの一時保管は、萩第二リサイクルセンターにその機能を移している。

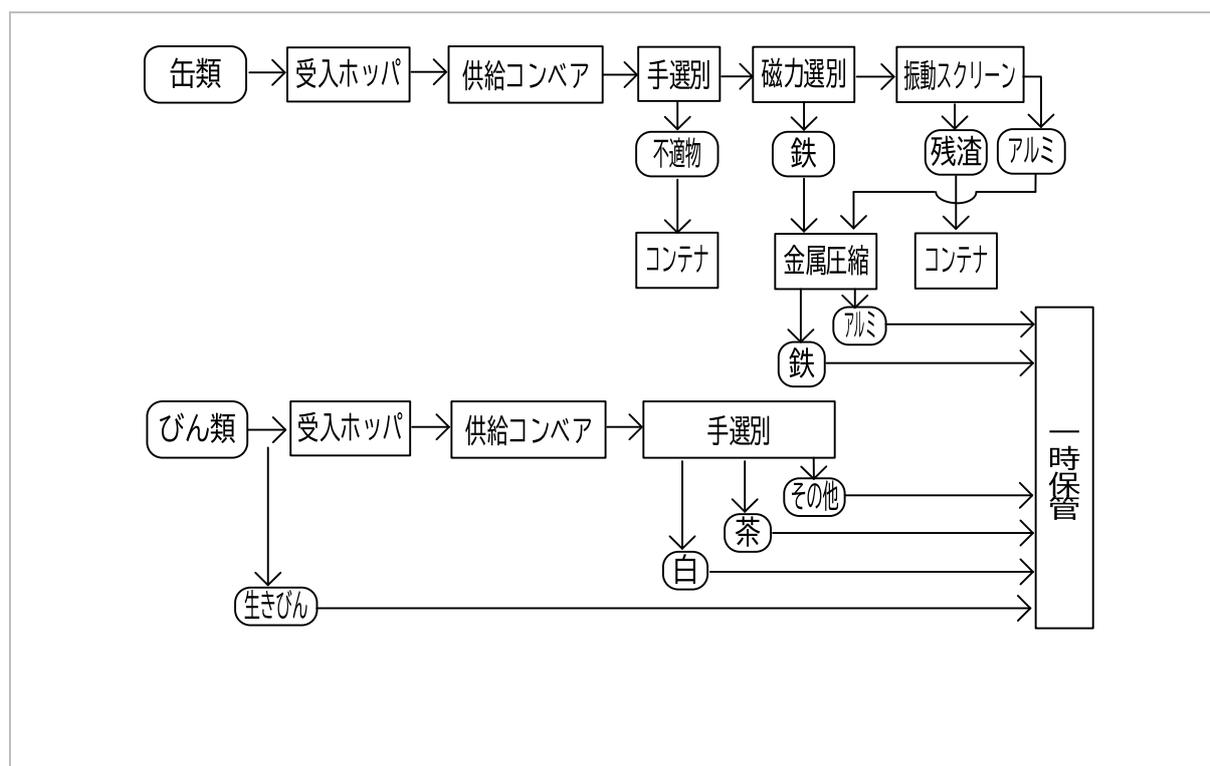
◆図表 3-4-1 施設概要

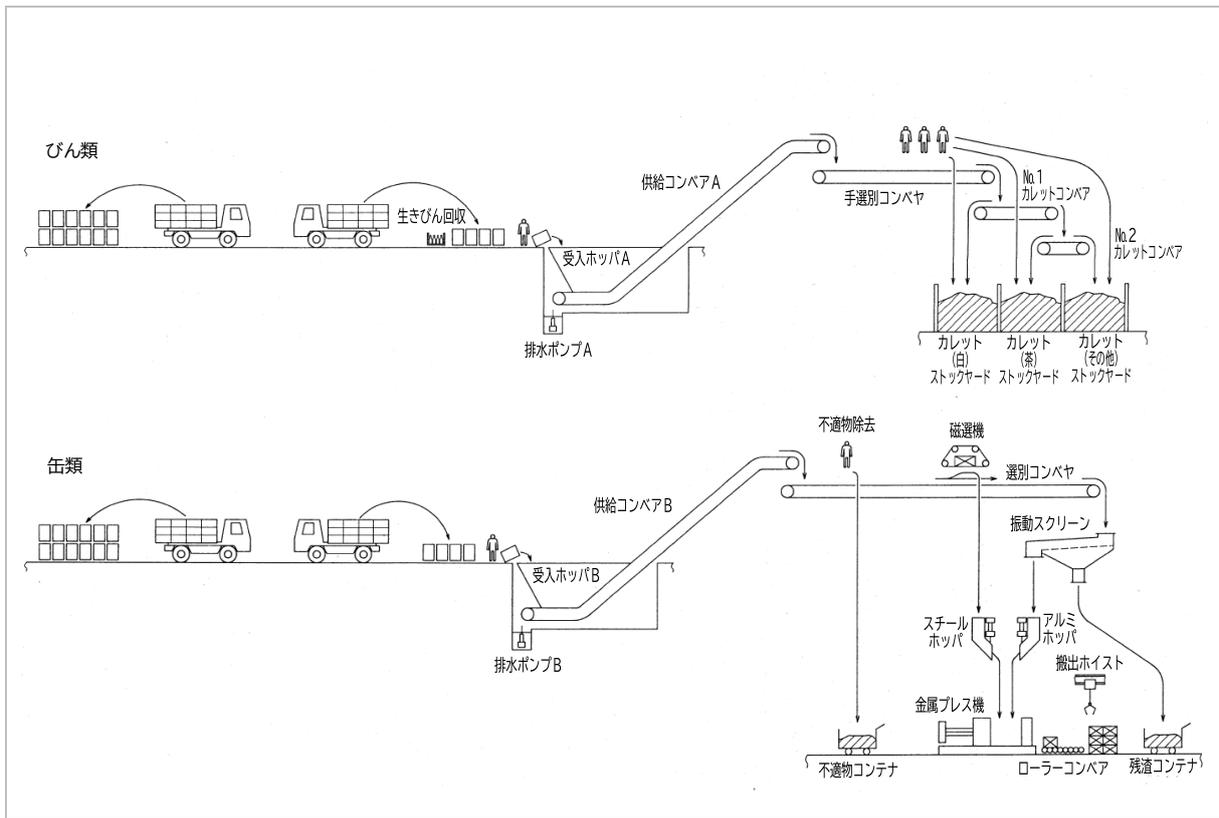
施設名	萩リサイクルセンター
所在地	萩市椿東 10463 番地の 1
供用開始	1997(平成9)年5月
処理対象物	缶類・びん類
処理能力	4.9 t / 日 (5h)
処理方式	手選別・磁力選別・振動スクリーン・金属圧縮

(2) 処理フロー

萩リサイクルセンターの処理フローは図表 3-4-2 に示すとおりである。
搬入された資源ごみ（缶・びん類）は、それぞれ選別処理を行っている。

◆図表 3-4-2 処理フロー



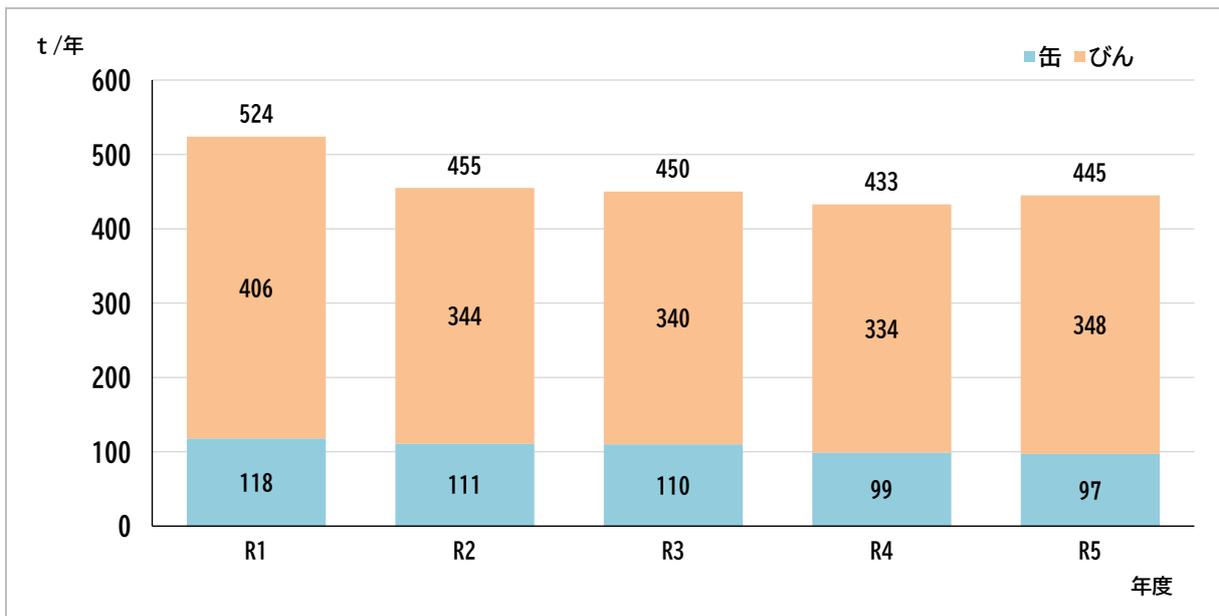


(3) 処理実績

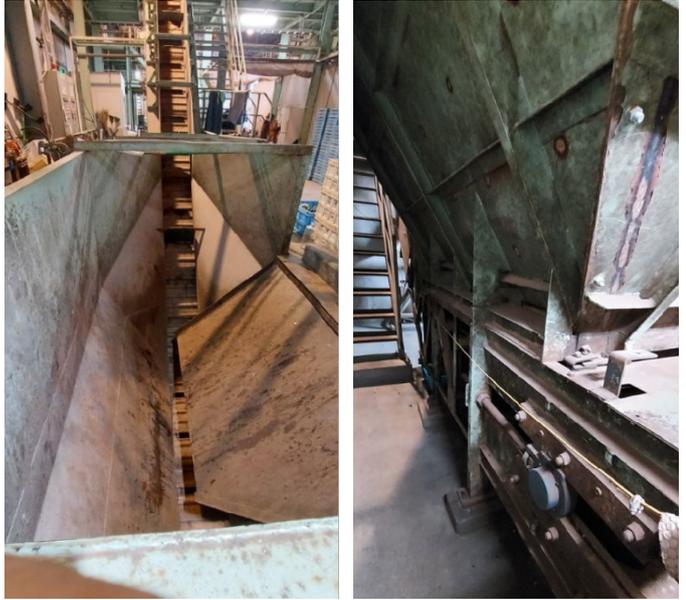
萩リサイクルセンターの処理実績は、図表 3-4-3 に示すとおりである。

過去 5 年間の年間処理量は年間 400～500 t 程度で減少傾向にあり、令和 5 年度は 445 t である。

◆図表 3-4-3 年間処理実績



(4) 設備状況 (施設写真)

<p>施設全景</p>		<p>施設の入り口からの写真</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正面に管理棟、計量機、その奥に処理施設が配置されている。
<p>計量機</p>		<p>計量台・カードリーダー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計量は第二リサイクルセンターで一括して行っており、使用していない。
<p>びん類受入ホッパ</p>		<p>びん類受入ホッパ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 投入時の割れ防止のため、傾斜を緩くするよう工夫されている。 ・ ホッパ下部は、発錆がみられ、一部補修痕がある。 ・ びん類の投入は、色別コンテナ収集を前提に、各色別に時差投入である。 
<p>びん類供給コンベヤ</p>		<p>びん類供給コンベヤ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金属製のエプロンコンベヤである。

<p style="writing-mode: vertical-rl;">破砕物コンベヤ</p>		<p>びん類手選別コンベヤ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 色別投入のため、作業スペースは2人程度の広さである。 ・ 手選別エリアは仕切りを設けていない。作業環境維持についてはスポットクーラーにより行われている。 ・ コンテナ収集であるが、投入時や供給コンベヤの傾斜が大きいことから、ドリンクびんも割れている。 ・ 異物を回収した後のびんを資源化しているためびんが割れていることによる資源化への影響は生じていない。
<p style="writing-mode: vertical-rl;">回収物</p>		<p>回収物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンテナ収集による効果として、資源化できないものの割合が少ない。
<p style="writing-mode: vertical-rl;">缶類受入ホッパ</p>		<p>缶類受入ホッパ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホッパ下部は、発錆がみられる。 ・ 缶類は専用コンテナにより収集される。

<p>缶類供給コンベア</p>		<p>缶類供給コンベア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・びん類と同様に金属製のエプロンコンベアである。 ・コンベア架台に腐食による穴があいており、補修することが望まれる。
<p>選別コンベア</p>		<p>選別コンベア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・磁力選別機の前段で、不適物を手選別により回収している。
<p>磁力選別機</p>		<p>吊り下げ型磁力選別機</p> <ul style="list-style-type: none"> ・著しい発錆は、ほとんど見られない。 ・分別収集された缶類のみを投入するため、回収率が高い。
<p>振動スクリーン</p>		<p>振動スクリーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・磁力選別後のアルミ缶に手選別では回収できない異物をフルイ(□40mm)により除去している。 ・缶類の分別徹底が図れていれば、振動しないスクリーンでも対応できると考えられる。

<p>金属プレス機</p>		<p>金属プレス機（一方締）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スチール缶とアルミ缶を交互に圧縮成形する。  <p>※中央の垂直管は振動スクリーンにより除去された残渣用</p>
<p>予備ストックヤード</p>		<p>予備ストックヤード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 茶びんは絶対量が多いため、予備ストックヤードを活用して一時保管している。 ・ 屋根のスレートに雨漏りがみられる。
<p>倉庫</p>		<p>倉庫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定袋等を保管している。

4-2 萩第二リサイクルセンター

(1) 施設概要

萩第二リサイクルセンターは、資源ごみであるプラスチック製容器包装、紙製容器包装、ペットボトルの選別、圧縮梱包、古紙、古布、有害物、粗大ごみの保管施設である。

◆図表 3-4-4 施設概要

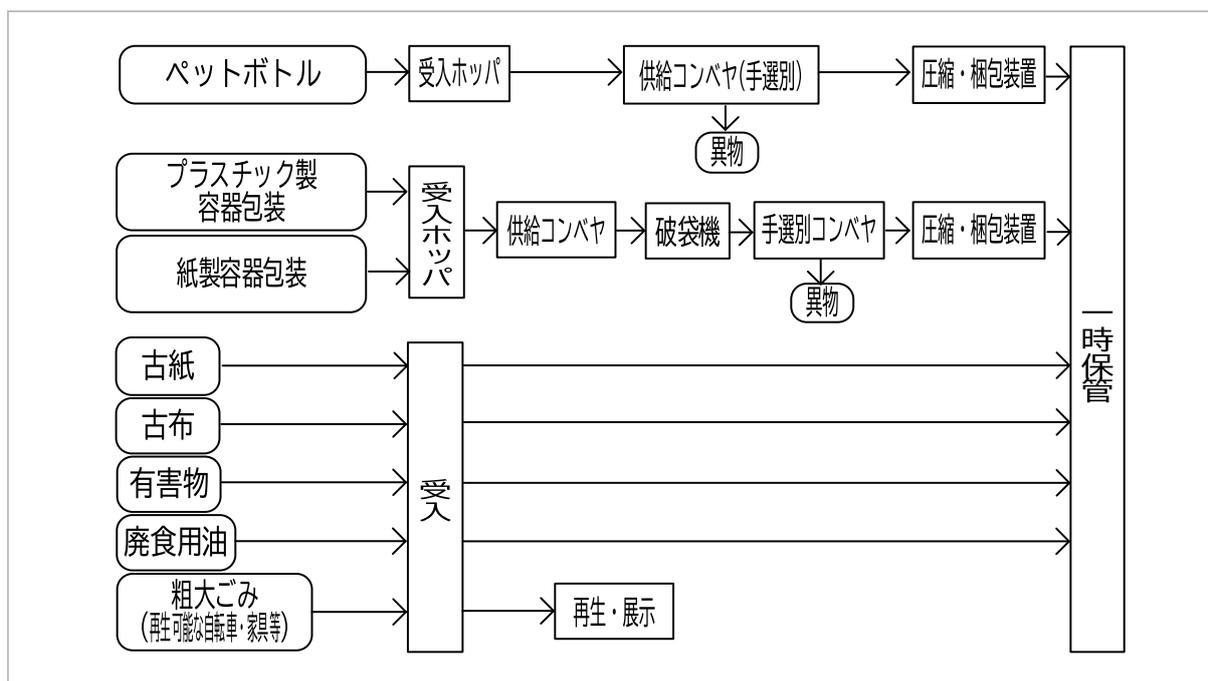
施設名	萩第二リサイクルセンター
所在地	萩市椿東 4703 番地 49
供用開始	2008(平成 20)年 4 月
処理対象物	ペットボトル・プラスチック製容器包装・紙製容器包装・古紙・古布・有害ごみ 粗大ごみ(再生可能な自転車・家具等)
処理能力	圧縮梱包設備 4.2 t/日 (5h) 貯留 5.8 t/日
処理方式	圧縮梱包設備 手選別・磁力選別・振動スクリーン・金属圧縮

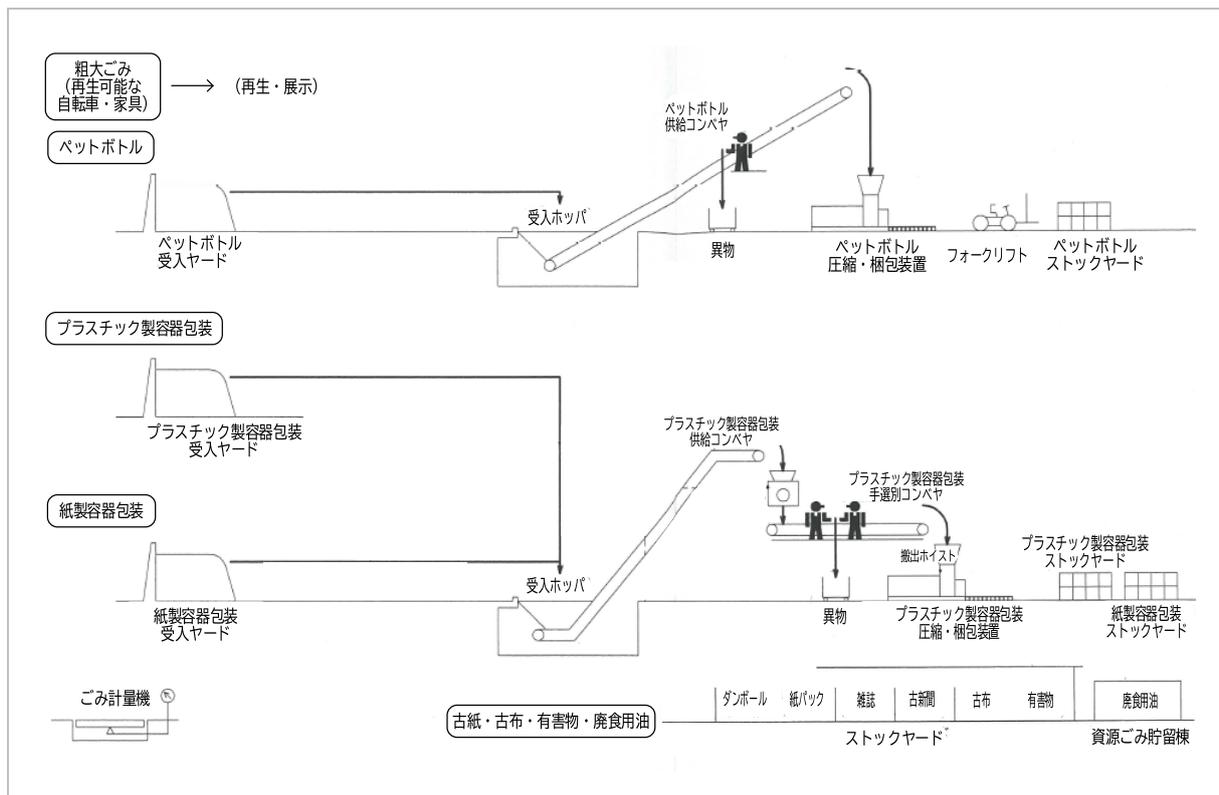
(2) 処理フロー

萩第二リサイクルセンターの処理フローは図表 3-4-5 に示すとおりである。

搬入された資源ごみ(ペットボトル・プラスチック製容器包装、紙製容器包装)は、選別処理、圧縮・梱包処理を行っている。なお、古紙・古布・有害物は一時保管している。

◆図表 3-4-5 処理フロー



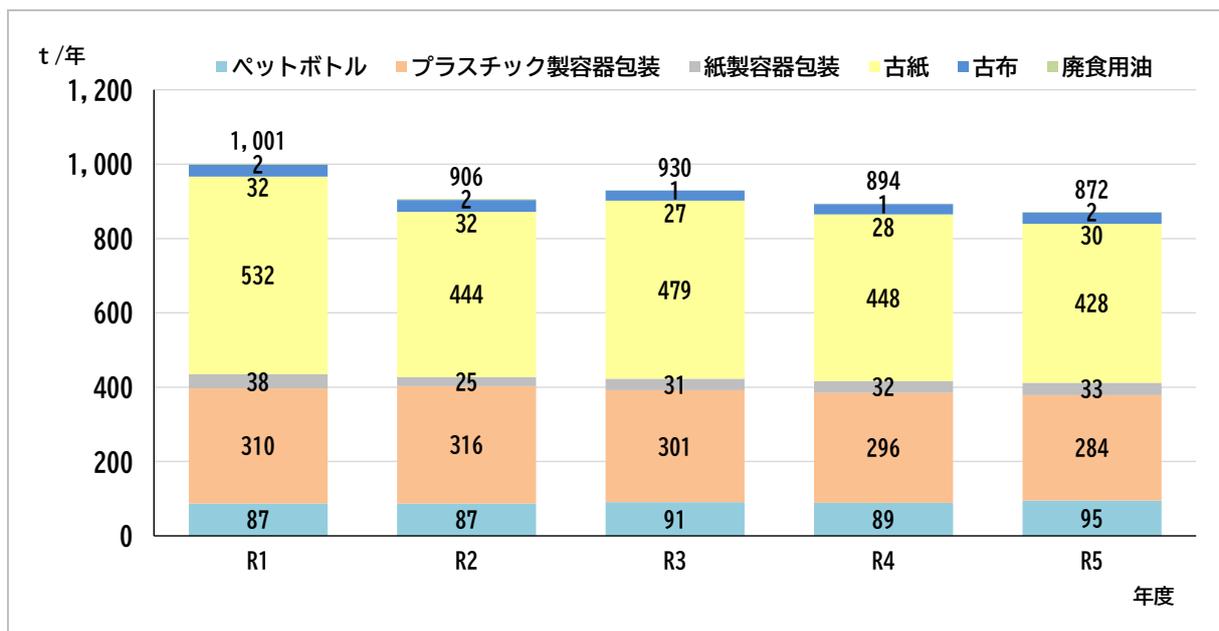


(3) 処理実績

萩第二リサイクルセンターの処理実績は、図表 3-4-6 に示すとおりである。

過去 5 年間の年間処理量は年間 900～1,000 t 程度で減少傾向にあり、令和 5 年度は 872 t である。

◆図表 3-4-6 年間処理実績



(4) 設備状況 (施設写真)

<p>施設全景</p>		<p>施設の入り口からの写真</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 左側に管理棟、計量機、右側奥に処理施設が配置されている。
<p>計量機</p>		<p>計量台・カードリーダー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計量はリサイクルセンターで処理する品目も含め、一括して行っている。 ・ 基本的に搬入車両の計量は行っておらず、搬出車両の計量値を搬入量＝搬出量としている。
<p>ペットボトル受入</p>		<p>ペットボトル受入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ペットボトルは専用回収カゴに排出・搬入される。 ・ 受入ホッパへの投入は、重機によらず、人力により行っている。
<p>ペットボトル受入ホッパ</p>		<p>ペットボトル受入ホッパ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 写真左 ホッパ上部 受入量を大きくするため、供給コンベヤ部も嵩上げしている。 ・ 写真右 ホッパ下部の形状は、四角錐である。 ・ 著しい発錆等はみられない。

ペットボトル供給コンベヤ



ペットボトル供給コンベヤ

- ・ ベルトコンベヤである。
- ・ コンベヤ途中での手選別作業は大型ボトルの回収等を行っている。
- ・ 大型ボトルは近年普及してきており、一度に多く供給されると圧縮・梱包装置での処理が困難となる。

ペットボトル圧縮・梱包装置



ペットボトル圧縮・梱包装置

- ・ 油圧装置の油漏れはみられない。
- ・ 大型ボトルが集中して投入されると梱包不良となるため、1 結束に 1 個程度大型ボトルを供給コンベヤから人力により投入している。



圧縮・梱包物の搬出



圧縮・梱包物の搬出

- ・ 圧縮・梱包物は、10 個を 1 パレットに 2 段積あるいは 3 段積とし、荷崩れ防止用のストレッチフィルムを巻いている。

<p>圧縮・梱包物の一時保管</p>		<p>圧縮・梱包物の一時保管</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 圧縮・梱包物の一時保管は、パレット2段積で行っている。
<p>プラスチック製容器包装受入</p>		<p>プラスチック製容器包装受入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 搬入されたプラスチック製容器包装は、投入ホッパに隣接したヤードにおいて受入れ、一時保管している。
<p>プラスチック製容器包装投入</p>		<p>プラスチック製容器包装投入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一時保管されたプラスチック製容器包装は、重機により受入ホッパ部に運搬する。 ・ 重機より直接投入せず、人力による破袋作業、異物除去を行っている。
<p>プラスチック製容器包装 受入ホッパ</p>		<p>プラスチック製容器包装 受入ホッパ上部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発錆がみられるが、大きな問題となっていない。

<p>プラスチック製容器包装 受入ホッパ</p>		<p>プラスチック製容器包装 受入ホッパ底部+供給コンベヤ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発錆はみられない。
<p>プラスチック製容器包装供給コンベヤ</p>	  <p>リターン部</p>  <p>コンベヤ端部</p>	<p>プラスチック製容器包装 供給コンベヤ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 傾斜が大きく、落じん防止のため、上部を塞いで密閉している。 ・ 金属製のエプロンコンベヤである。 ・ コンベヤベルトに著しい発錆はみられない。
<p>プラスチック製容器包装破袋機</p>	 <p>破袋機</p>	<p>プラスチック製容器包装 破袋機</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 投入時に多くを破袋しているためほとんど機能していない。
<p>プラスチック製容器包装手選別コンベヤ</p>	  <p>異物</p>  <p>異物</p>	<p>プラスチック製容器包装 手選別コンベヤ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 異物除去は4名により行っている。 <p>コンベヤ上の搬送状況</p> 

<p>プラスチック製容器包装 圧縮梱包機</p>		<p>プラスチック製容器包装 圧縮梱包機</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ばらけ対策として袋に包んで圧縮梱包している。
<p>圧縮・梱包物一時保管</p>		<p>プラスチック製容器包装 圧縮梱包物一時保管</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保管は3段積としている。
<p>紙製容器包装</p>	<p>搬入状況 一時保管</p> 	<p>紙製容器包装</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カゴにて収集されたその他紙製容器包装は、手選別ラインにて処理せず、カゴから直接人力による選別を行い、フレコンバックにより保管している。
<p>古紙類・布類</p>	<p>シュレッダー 雑誌・雑がみ 新聞</p>  <p>ダンボール 古布 紙パック</p>	<p>古紙類・布類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古紙類、布類は、一時保管して業者引き渡しを行っている。

<p>啓発機能</p>		<p>啓発機能（エコプラザ・萩）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不用品の再生・販売を行っている。
<p>啓発機能</p>		<p>展示スペース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不用品の展示・販売を行っている。
<p>啓発機能</p>		<p>リサイクル教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種リサイクル講座を開設している。
<p>啓発機能</p>		<p>見学者ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理設備を見学できる。

4-3 長門市リサイクルセンター

(1) 施設概要

長門市リサイクルセンターは、資源ごみである缶類・ビン類・ペットボトルの選別施設である。

◆図表 3-4-7 施設概要

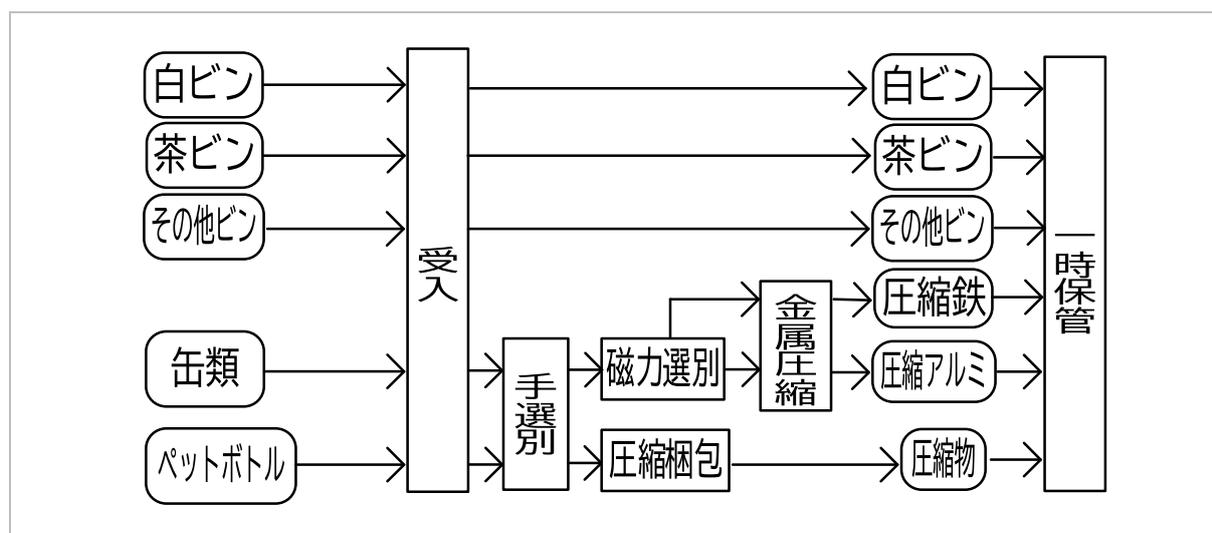
施設名	長門市リサイクルセンター
所在地	長門市渋木 3068 番地
供用開始	2001(平成 13)年 4 月
処理対象物	缶類・ビン類・ペットボトル
処理能力	4.9 t/日 (5h)
処理方式	手選別・磁力選別・金属圧縮・ペットボトル圧縮梱包機

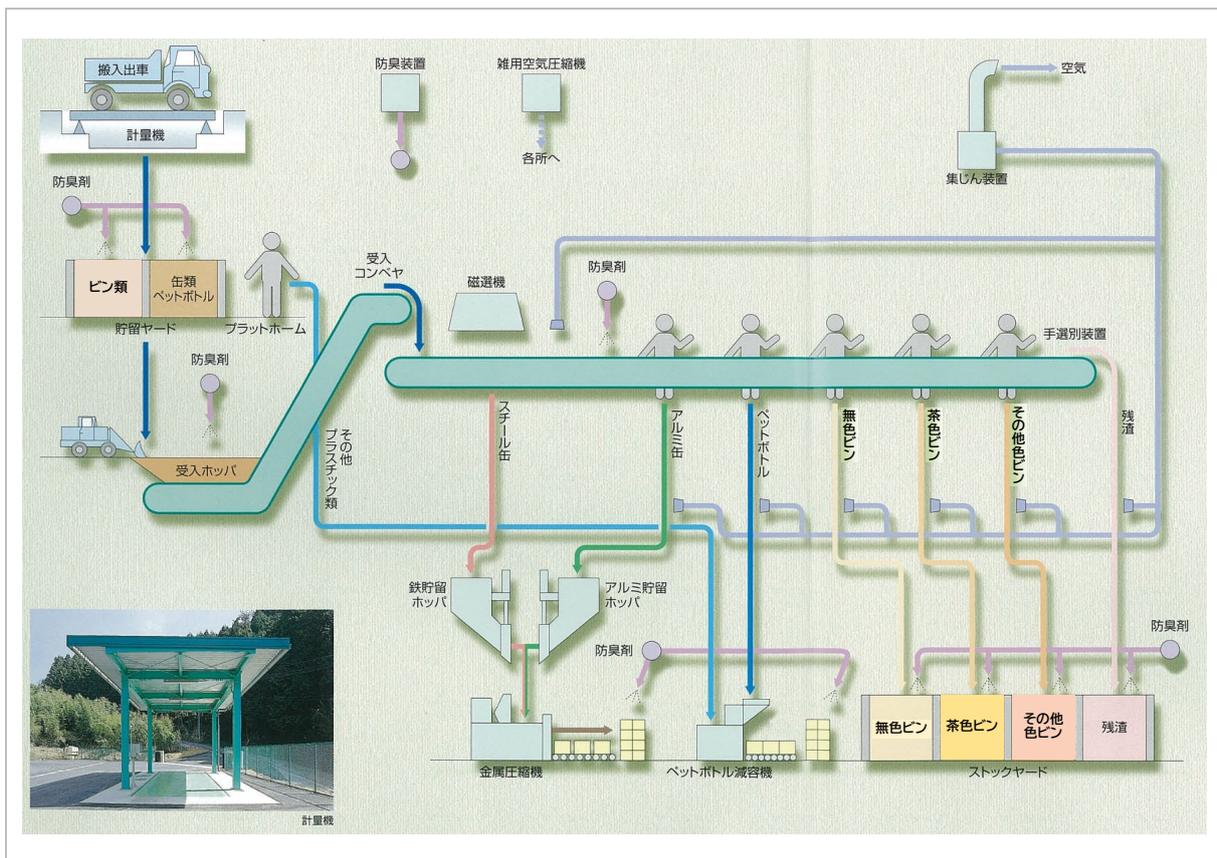
(2) 処理フロー

長門市リサイクルセンターの処理フローは図表 3-4-8 に示すとおりである。

搬入された資源ごみ（缶類・ビン類・ペットボトル）は、同一処理ラインにおいて手選別処理を行い、缶類は金属圧縮、ペットボトルは圧縮梱包、ビン類は色分け一時保管していたが、ビン類は色分け排出（コンテナ）となったことから処理ラインに投入せず、ストックヤードに直接投入・一時保管している。

◆図表 3-4-8 処理フロー



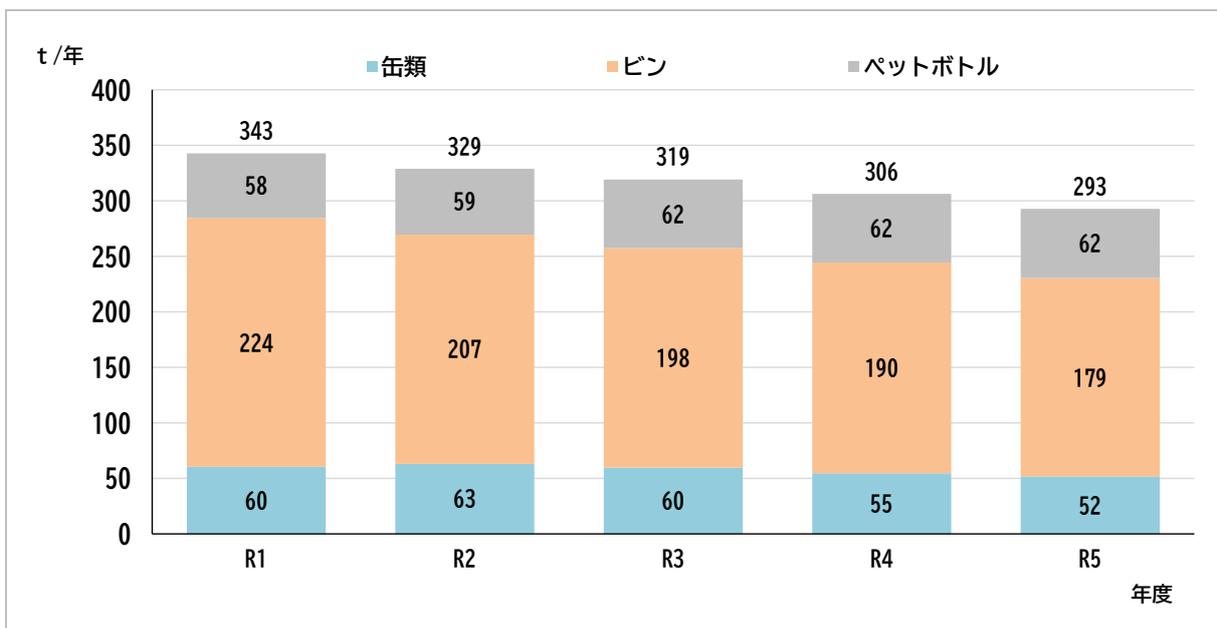


(3) 処理実績

長門市リサイクルセンターの処理実績は、図表 3-4-9 に示すとおりである。

過去 5 年間の年間処理量は年間 300～340 t 程度で減少傾向にあり、令和 5 年度は 293 t である。

◆図表 3-4-9 年間処理実績

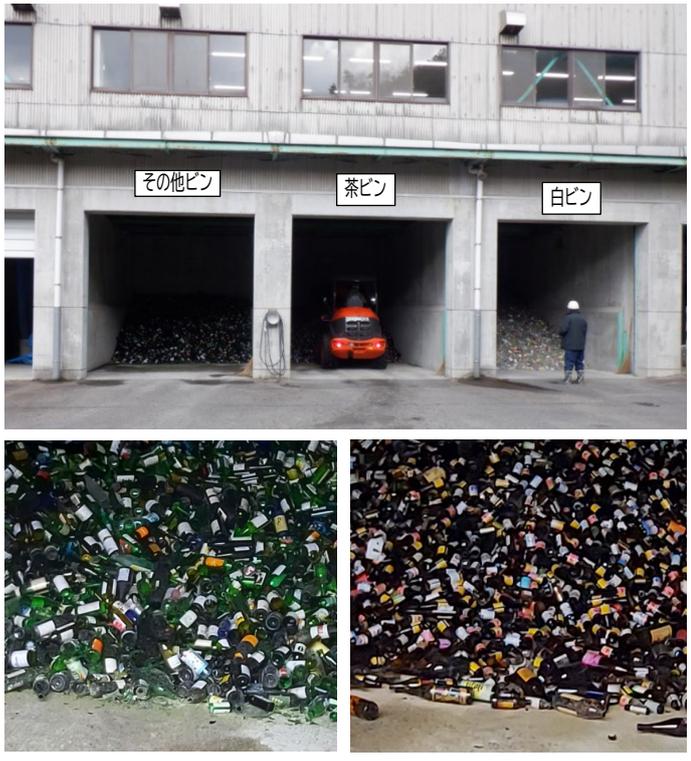


(資料：長門市リサイクルセンター精密機能検査業務報告書 R. 7. 3)

(4) 設備状況 (施設写真)

<p>施設全景</p>		<p>施設の入り口からの写真</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 右側に受入、左側に搬出である。
<p>計量機</p>		<p>計量台・カードリーダー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計量は長門市清掃工場リサイクル施設で一括して行っているため、使用していない。
<p>受入ホッパ・供給コンベヤ</p>		<p>受入ホッパ・供給コンベヤ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 左 受入ホッパ 右 供給コンベヤ 下 ペットボトル投入状況 ・ ビン類の処理を前提として金属製のエプロンコンベヤとが採用されている。 ・ 缶類、ペットボトルともコンテナ収集のためごみ袋の破袋作業は不要であり、投入時において目視で確認できる異物は除去されている。 ・ キャップやラベルが除去されていないものがあるため、手選別において除去している。 ・ エプロンコンベヤは、発錆による腐食がみられる。

<p>磁力選別機</p>		<p>磁力選別機</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 吊り下げ式磁力選別機 ・ 手選別の前段階に設置されており、スチール缶を選別回収する。
<p>手選別コンベヤ</p>		<p>手選別コンベヤ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 写真右側から、アルミ、ペットボトル、白ビン、茶ビン、その他ビンの順で選別回収する。 (ビンは処理していない。) ・ ペットボトル処理状況 写真左において異物除去、右においてコンベヤ上から回収して圧縮梱包機に繋がるシュートに投入 ・ 缶処理の場合は、写真左にアルミ缶を回収、シュートに投入
<p>ペットボトル圧縮梱包機・金属圧縮機</p>		<p>写真</p> <p>左 ペットボトル圧縮梱包機 右 金属圧縮機</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl;">ビンストックヤード</p>		<p>手選別装置下</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タイヤショベルにより搬出車両に積み込み
<p style="writing-mode: vertical-rl;">ストックヤード</p>		<p>ストックヤード（別棟）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 圧縮物等はパレットに積み上げ、フォークリフトにより搬出車両に積み込み
<p style="writing-mode: vertical-rl;">異物</p>		<p>異物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 投入前に回収されたキャップ等の異物 ・ 手選別コンベヤから回収されたラベル（ペットボトル）等

4-4 長門市清掃工場リサイクル施設

(1) 施設概要

長門市清掃工場リサイクル施設は、資源ごみであるプラスチック製容器包装類、その他紙製容器包装類の選別施設、古紙類の一時保管施設である。

◆図表 3-4-10 施設概要

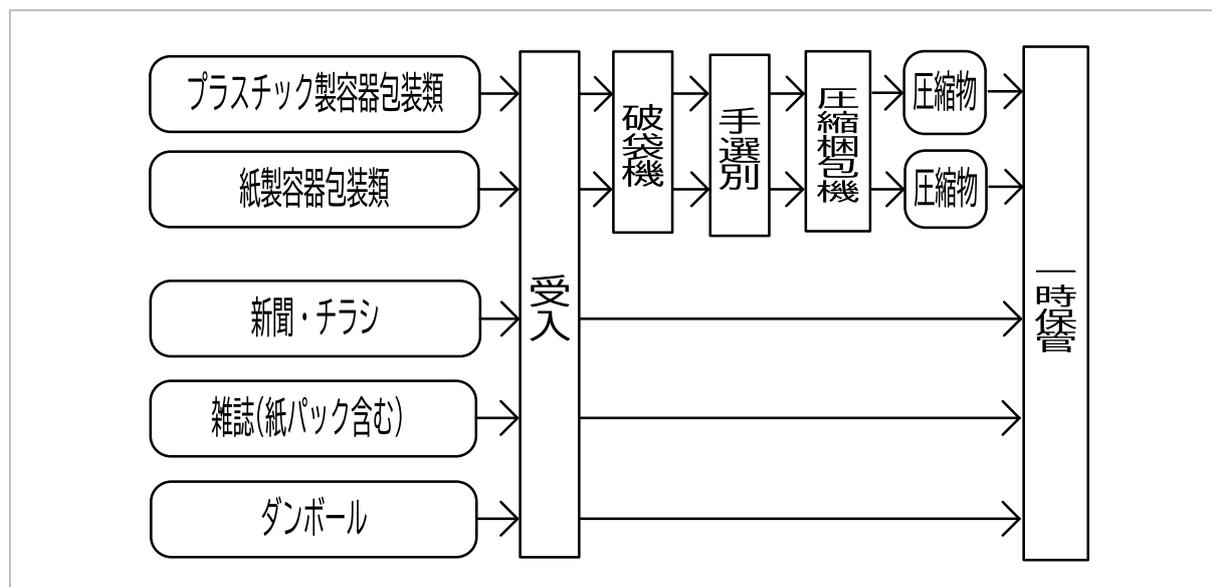
施設名	長門市清掃工場リサイクル施設
所在地	長門市渋木 10361 番地 2
供用開始	2017(平成 29)年 4 月
処理対象物	プラスチック製容器包装類、紙製容器包装類、古紙類
処理能力	2.9 t/日 (5h)
処理方式	手選別・圧縮梱包機

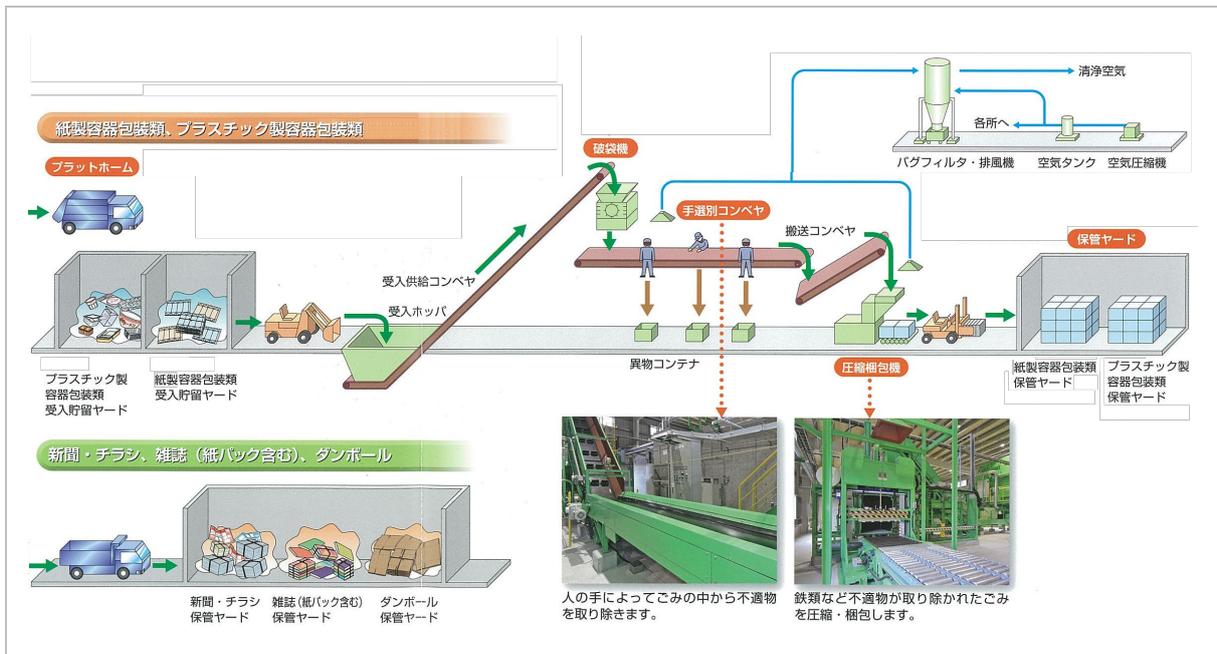
(2) 処理フロー

長門市清掃工場リサイクル施設の処理フローは図表 3-4-11 に示すとおりである。

搬入された資源ごみ（プラスチック製容器包装類・紙製容器包装類）は、同一処理ラインにおいて手選別処理を行い、それぞれ圧縮梱包している。古紙類は、新聞・チラシ、雑誌（紙パック含む）、ダンボール別に一時保管している。

◆図表 3-4-11 処理フロー



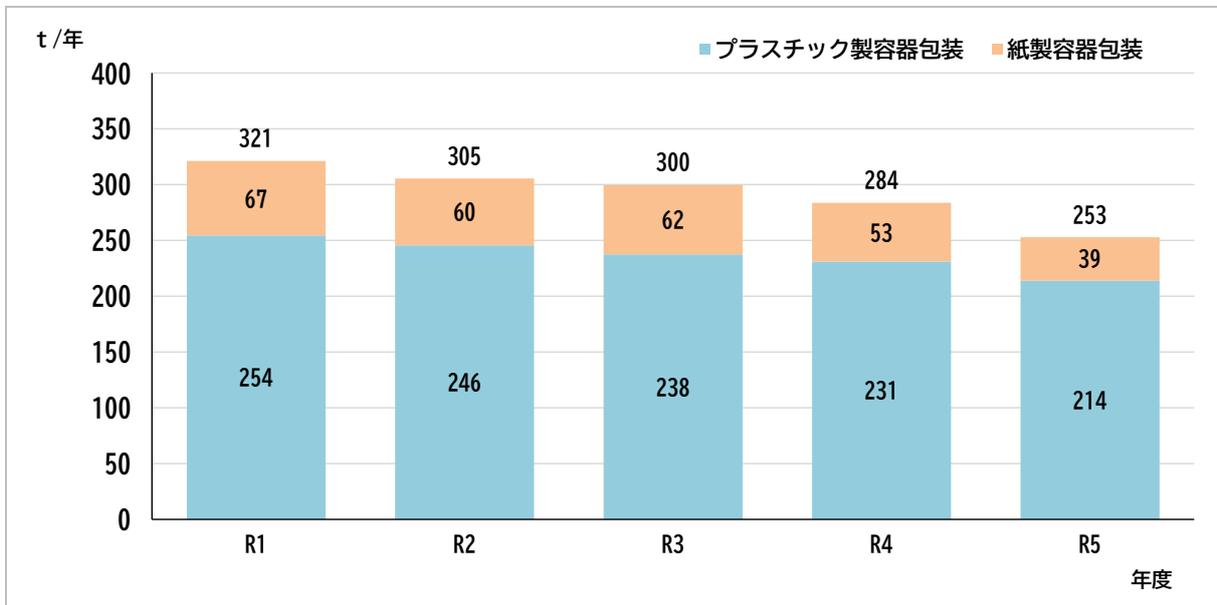


(3) 処理実績

長門市清掃工場リサイクル施設の処理実績は、図表 3-4-12 に示すとおりである。

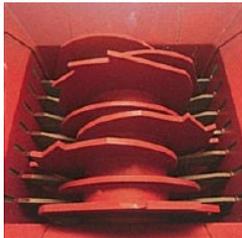
過去 5 年間の年間処理量は年間 250～320 t 程度で減少傾向にあり、令和 5 年度は 253 t である。

◆図表 3-4-12 年間処理実績



(資料：長門市清掃工場リサイクル施設精密機能検査業務報告書 R. 7. 3)

(4) 設備状況 (施設写真)

<p>施設全景</p>		<p>施設の管理室側からの写真</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 写真左側に計量機があり、粗大ごみ処理施設、リサイクルセンターの搬入も一括して管理している。 ・ 受入は写真奥部左側から右折して施設内に進入する。
<p>受入ヤード</p>		<p>受入ヤード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プラスチック製容器包装類は、無色透明袋で排出されており、搬入ごみは破袋せずに受け入れ、重機により受入ホッパに投入している。 (紙製容器包装類は紐でくくって排出)
<p>受入ホッパ・供給コンベヤ</p>		<p>受入ホッパ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プラスチック製容器包装類、紙製容器包装類を投入する。
<p>破袋機</p>		<p>破袋機</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 除袋機能は有さず、手選別コンベヤにて人力で回収している。 

<p>手選別コンベヤ</p>		<p>手選別コンベヤ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 異物除去作業は、4名で行っている。
<p>棧付コンベヤ(搬送コンベヤ)</p>		<p>棧付コンベヤ(搬送コンベヤ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手選別後のプラスチック製容器包装類・紙製容器包装類を圧縮梱包機上部(投入口)へ搬送する。
<p>圧縮梱包機</p>		<p>圧縮梱包機</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プラスチック製容器包装類は、圧縮物を袋内に納め、その外からPPバンドで梱包している。 (紙製容器包装類はPPバンドのみ)

<p>一時保管ヤード</p>		<p>一時保管ヤード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 圧縮梱包物を2段積で保管している。
<p>圧縮梱包物</p>		<p>プラスチック製 容器包装類圧縮梱包物</p>
<p>圧縮梱包物</p>		<p>紙製容器包装類圧縮梱包物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PPバンドが掛からない断面側において結束不良がみられる。

5 一時保管施設

5-1 田万川リサイクルセンター

(1) 施設概要

田万川リサイクルセンターは、処理施設から遠方に位置する田万川・須佐地域のごみを中継運搬するための施設であり、現在は、その敷地を一時保管施設として活用している。

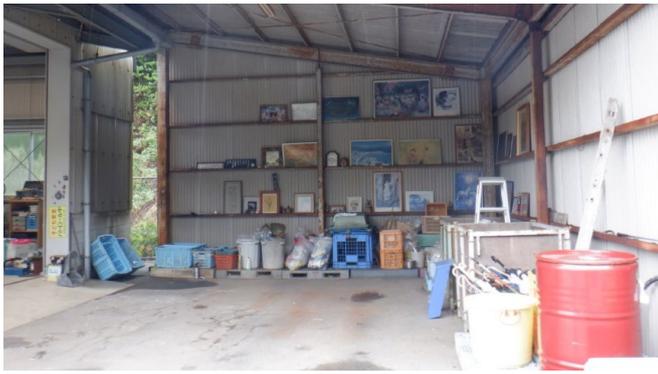
◆図表 3-5-1 施設概要

施設名	田万川リサイクルセンター
所在地	萩市下田万 10981 番地 3
供用開始	1995(平成 10)年 7 月

(2) 設備状況 (施設写真)

施設全景		<p>施設の入り口からの写真</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 左側 処理棟 ・ 右側 スtockヤード
計量機		<p>計量台</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直接搬入ごみの計量に使用している。
処理棟		<p>処理棟内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧処理施設の機械設備がそのまま残置されている。

作業スペース



処理棟奥に増設

- ・ 蛍光管の回収などの作業を行うスペース

ストックヤード



ストックヤード

- ・ 収集ごみ及び直接搬入ごみの一時保管やコンテナ等の資材置場として利用されている。

6 最終処分場

6-1 大井不燃物埋立処分場

(1) 施設概要

大井不燃物埋立処分場は、平成元年4月に供用を開始し、令和5年度末時点で16,800m³の残余容量となっている。

埋立対象物は管理物であり、埋立当初は焼却残渣も対象としていたが、現在は大井不燃物埋立処分場の前処理施設から発生する破碎残渣を主としている。

◆図表 3-6-1 施設概要

施設名	大井不燃物埋立処分場	
所在地	萩市大井 11163 番地 1	
供用開始	1989(平成元)年4月	
埋立対象物	管理物	
埋立地型式	山間埋立(従来型処分場)	
埋立方式	層状埋立方式(サンドイッチ)	
処分場容量	146,000m ³ 残余容量 16,800m ³ (令和5年度末)	
埋立面積	15,500m ²	
締切堰堤	逆T擁壁(コンクリート擁壁) 上部 1:2.0 盛土 H=5.0m×4段	
遮水設備	遮水シート t=1.5mm 全面	
浸出水処理施設	処理能力	51m ³ /日(最大150m ³ /日)
	処理工程	沈砂槽→流量調整池→生物処理(接触ばっ気) →凝集沈殿処理→砂ろ過処理→活性炭吸着処理 →滅菌処理→河川放流
	汚泥処理	脱水処理→汚泥場外搬出

(2) 設備状況(施設写真)

処分場全景		上流側からの写真 ・ 最終埋立高となる法肩から2~3m程度を残す状況である。
		下流(進入路)側からの写真 ・ 勾配 1:2.0 の土堰堤(盛土)が概ね埋立高さまで届いている。

<p>締切堰堤上部盛土</p>		<p>盛土</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幹回り 20cm 程度の樹木が林立している。 ・ 盛土法面の雨水流出防止効果が期待される。
<p>締切堰堤</p>		<p>締切堰堤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 埋立地最下流に設置される堰堤はコンクリート製の逆T擁壁である。
<p>豎型浸出水集排水管</p>		<p>豎型浸出水集排水管</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豎型ガス抜管を兼用している。管は有孔フューム管で、周囲に布団カゴを設置し、被覆材としている。
<p>遮水設備</p>		<p>アスファルト系シート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北側は岩の露出から法面整形が困難であるため、凹凸面に設置した基布にアスファルトを吹き付けた織布アスファルトシートである。
<p>遮水設備</p>		<p>遮水シート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南側にも露出がみられるが、地表付近で法面整形が可能であったためか、あるいは盛土による法面整形により遮水シートとしている。
<p>埋立地内状況</p>		<p>埋立地内状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 埋立はサンドイッチ方式であるため、概ね水平に埋立されており、埋立地内は平坦に仕上げられている。

埋立状況		<p>埋立状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 埋立物を露出させた状態である。破碎残渣のため、雑多な性状の埋立物である。 ・ 写真奥は、覆土を施工した状況である。
埋立状況		<p>埋立状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 破碎処理等を行っていない埋立も行われている。
埋立状況		<p>資源物等仮置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当面、埋立作業等を行わないエリアを活用して金属等、業者引渡までの間の仮置きに利用している。
浸出水調整池		<p>浸出水調整池</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋外に遮水シートにより設置されている。 <p>中央に集水塔があり、くみ上げた浸出水を左側の浸出水処理施設へ導水している。</p>
処理施設		<p>処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 写真左に処理水槽、写真右に機械室が配置されている。 ・ 砂ろ過塔と活性炭吸着塔は屋外設置である。

処理水槽		<p>処理水槽</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地上設置されたコンクリート製の処理水槽である。 <p>コンクリートに亀裂が発生しているが、現時点では漏水には至っていない。</p>
その他		<p>その他（埋立地上流側）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 写真左 地下水観測井 ・ 写真右 背後地止水堰堤 上流からの流水を南側に設置した迂回水路に導水する。

6-2 田万川一般廃棄物最終処分場

(1) 施設概要

田万川一般廃棄物最終処分場は、平成11年4月に供用を開始し、令和5年度末時点で4,390 m³の残余容量となっている。

埋立対象物は管理物であり、埋立当初は不燃ごみや焼却残渣も対象としていたが、現在はセメント原料化できない焼却残渣を埋立処分している。

◆図表 3-6-2 施設概要

施設名	田万川一般廃棄物最終処分場	
所在地	萩市下田万 3794 番地 1	
供用開始	1999(平成11)年4月	
埋立対象物	管理物（現時点：セメント原料化できない焼却残渣）	
埋立地型式	山間埋立（従来型処分場）	
埋立方式	層状埋立方式（サンドイッチ）	
処分場容量	5,100m ³	残余容量 4,390m ³ （令和5年度末）
埋立面積	980m ²	
締切堰堤	逆T擁壁（コンクリート擁壁）	
遮水設備	遮水シート t = 1.5mm 全面	
浸出水処理施設	処理能力	8m ³ /日
	処理工程	原水層→流量調整槽→生物処理（接触ばっ気） →凝集沈殿処理→滅菌処理→河川放流
	汚泥処理	脱水処理→汚泥場外搬出

(2) 設備状況 (施設写真)

<p>処分場全景</p>		<p>上流側からの写真</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最終埋立高となる法肩から2 m程度を残す状況である。
<p>締切堰堤</p>		<p>締切堰堤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 埋立地最下流に設置される堰堤はコンクリート製の重力式擁壁である。
<p>遮水設備</p>		<p>遮水シート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全面遮水シートとしている。 ・ 破損個所の補修痕が複数みられる。
<p>浸出水集排水管</p>		<p>浸出水集排水管</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガス抜管を兼用している。管は高密度ポリエチレン管で、周囲に不織布、碎石を巻いて被覆材としている。
<p>埋立地内状況</p>		<p>埋立地内状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 50 cm程度の埋立に覆土を施工している。

<p>埋立状況（埋立物）</p>		<p>埋立状況（埋立物）</p> <ul style="list-style-type: none"> 埋立物は、セメント原料化できない焼却残渣である。
<p>浸出水処理施設</p>		<p>浸出水処理施設（処理棟）</p> <ul style="list-style-type: none"> 埋立地からの浸出水を沈砂し、調整池に導水する。
<p>浸出水原水槽</p>		<p>浸出水原水槽</p> <ul style="list-style-type: none"> 埋立地からの浸出水が流入している。 管の上流側に緊急遮断弁が設置されている。
<p>浸出水調整槽</p>		<p>浸出水調整槽</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下に設置したコンクリートピット方式である。 処理棟（写真右）側に同様に処理水槽が設定されている。

<p>処理設備</p>		<p>処理水槽</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理設備に著しい発錆はみられない。
<p>処理棟内部</p>		<p>処理棟内部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄骨造であり、発錆がみられる。
<p>地下水集排水管</p>		<p>地下水集排水管</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 埋立地(遮水シート)下に敷設された地下水集排水管である。
<p>雨水集排水設備</p>		<p>埋立地集排水設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 埋立地の外周からの雨水を埋立地内に流入させないように設置された雨水側溝である。

6-3 長門市一般廃棄物最終処分場

(1) 施設概要

長門市一般廃棄物最終処分場は、平成17年4月に供用を開始し、令和5年度末時点で5,533 m³の残余容量となっている。

埋立対象物は管理物として、破碎残渣とセメント原料化できない焼却残渣について埋立処分している。

◆図表 3-6-3 施設概要

施設名	長門市一般廃棄物最終処分場	
所在地	長門市西深川 10603 番地 7	
供用開始	2005(平成17)年4月	
埋立対象物	管理物(現時点:破碎残渣・セメント原料化できない焼却残渣)	
埋立地型式	山間埋立(従来型処分場)	
埋立方式	セル方式	
処分場容量	13,000m ³	残余容量 5,533m ³ (令和5年度末)
埋立面積	3,300m ²	
締切堰堤	盛土堤 H=約10m	
遮水設備	遮水シート t=1.5mm 2重遮水シート全面+耐候性マット	
浸出水処理施設	処理能力 処理工程	14m ³ /日 流量調整槽→生物処理(接触ばっ気)→凝集沈殿処理 →砂ろ過処理→活性炭吸着処理 →消毒処理→河川放流
	汚泥処理	脱水処理→埋立地

(2) 設備状況(施設写真)

処分場全景		<p>下流側からの写真</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最終埋立高となる法肩から2m程度を残す状況である。
-------	---	---

<p style="writing-mode: vertical-rl;">締切堰堤</p>		<p>締切堰堤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 埋立地最下流に設置される堰堤は土堰堤（H=5m×2段）である。 ・ 堰堤頂部の雨水側溝に沈下、湾曲等は見られず、土堰堤は概ね良好な状態である。
<p style="writing-mode: vertical-rl;">遮水設備</p>		<p>遮水設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全面2重遮水シートとしている。 ・ 法面部には耐候性マットも設置している。
<p style="writing-mode: vertical-rl;">浸出水集排水管</p>		<p>浸出水集排水管（縦型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガス抜管を兼用している。管は高密度ポリエチレン管で、周囲に栗石を設置している。 ・ 建て込みは、単管を使用しており、上部の接続を容易にしている。
<p style="writing-mode: vertical-rl;">法面ガス抜設備</p>		<p>法面ガス抜設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガス抜設備は板状排水材を活用し、耐候性マット下、遮水シート上に敷設している。 ・ 台風等の影響による管の破損はない。 ・ 法肩部にガスを大気放出するための管を設置している。

<p>埋立地内状況</p>		<p>埋立地内状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1mm～5cm程度の破碎残渣のガラスくずや陶器くず、プラスチック片等としていることから、風による飛散も少なく、敷き均し・転圧を一度に行うため、ダンンプした状態のままとなっている。
<p>埋立状況（埋立物）</p>		<p>埋立状況（埋立物）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1mm～5cm程度の破碎残渣のガラスくずや陶器くず、プラスチック片等を主としている。

第4章 ごみ排出量・処理内訳の将来見込み

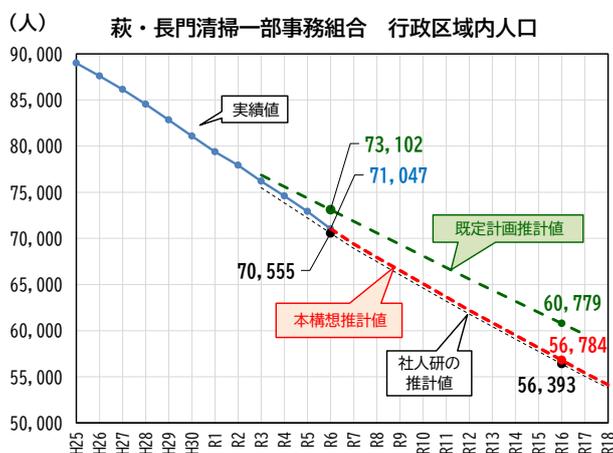
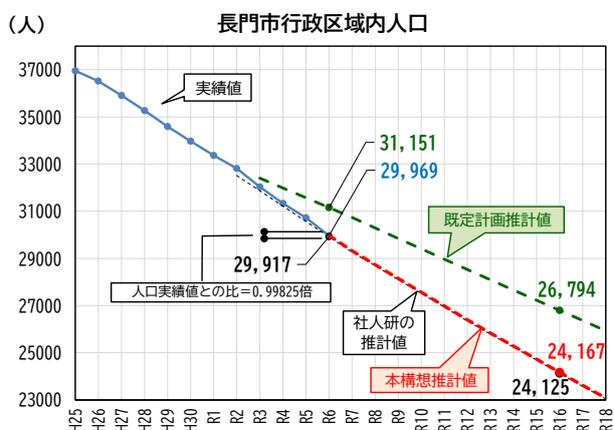
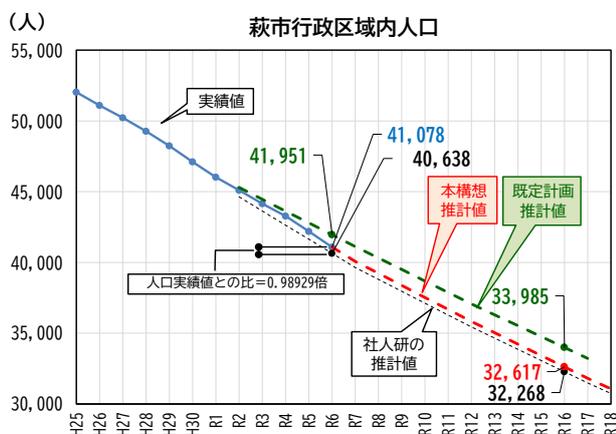
1 本構想における将来人口

本構想において採用する行政区域内人口の実績データは、両市各々の一般廃棄物処理基本計画（以下「既定計画」という。）との整合を図り、各年度3月31日現在の住民基本台帳人口（外国人を含む）を採用し、将来人口は、国立社会保障人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計値（令和5年）を考慮するものとした。

本構想における両市の将来人口は、以下のように整理した。

◆図表 4-1-1 将来人口の考え方

	推計の考え方	令和16年度値
萩市	国立社会保障人口問題研究所による令和5年推計値を採用する。 令和6年度の実績値との比（0.98929）を考慮し、各年の将来値をこの比で除する。 R16値 32,617人 = 32,268人 ÷ 0.98929	32,617人
長門市	国立社会保障人口問題研究所による令和5年推計値を採用する。 令和6年度の実績値との比（0.99825）を考慮し、各年の将来値をこの比で除する。 R16値 24,167人 = 24,125人 ÷ 0.99825	24,167人
組合	合計	56,784人



2 萩市・長門市のごみ排出量将来見込み

2-1 将来見込み（単純推計値）

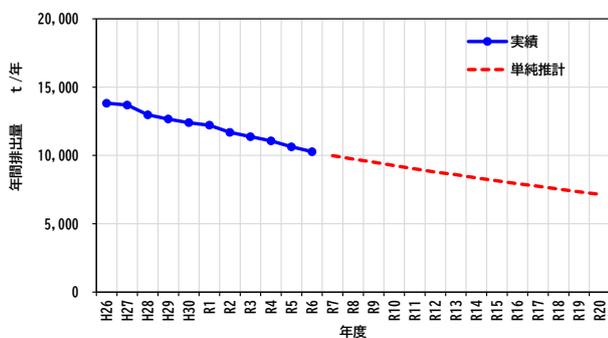
(1) 萩市

萩市の現状の排出傾向がそのまま継続する場合の将来見込み（単純推計値）は、図表4-2-1に示すとおりである。（詳細は参考資料1参照）

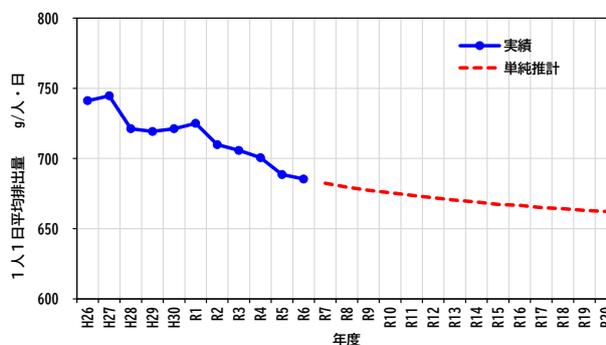
家庭系ごみ、事業系ごみの年間排出量は、いずれも減少傾向で推移することが見込まれる。総排出量は年間量において減少するものの、人口減少の影響により1人1日平均排出量は、増加すると見込まれる。

◆図表4-2-1 ごみ排出量将来見込み（萩市単純推計値）

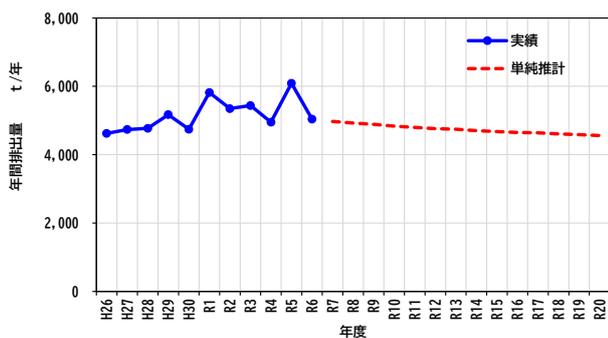
〔家庭系ごみ年間排出量〕



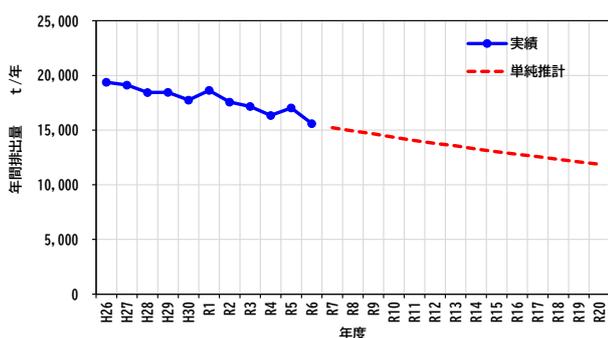
〔家庭系ごみ1人1日平均排出量〕



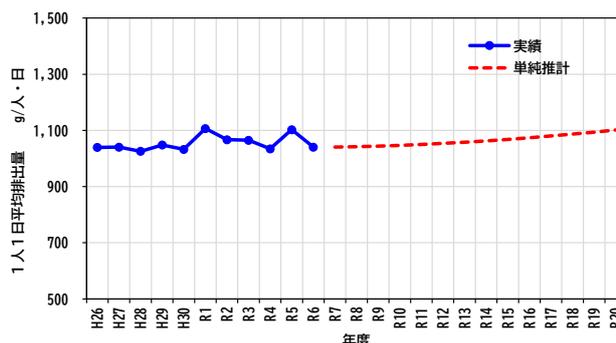
〔事業系ごみ年間排出量〕



〔総排出量 年間排出量〕



〔総排出量 1人1日平均排出量〕



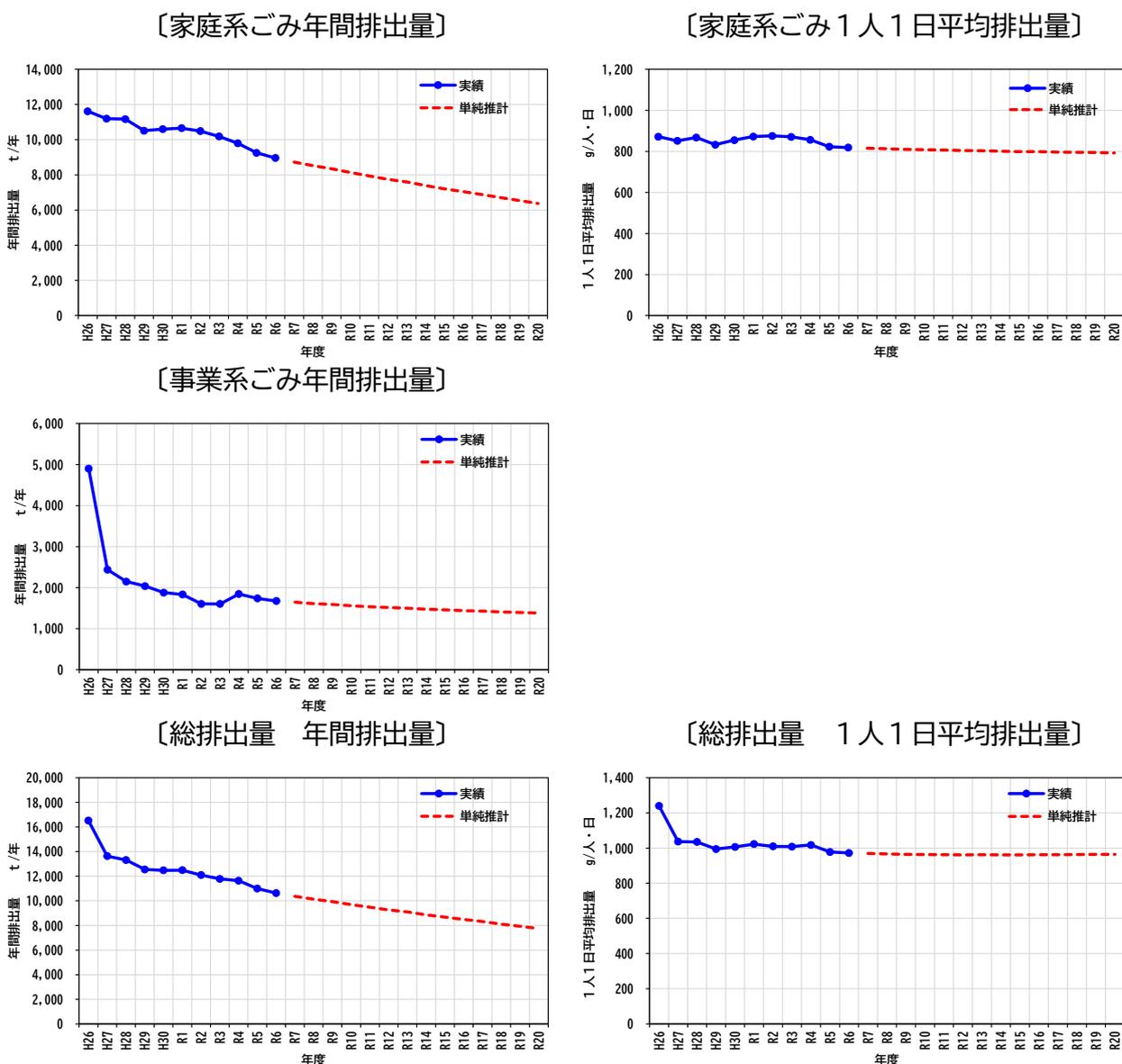
(2) 長門市

長門市の単純推計値は、図表 4-2-2 に示すとおりである。(詳細は参考資料 1 参照)

家庭系ごみ、事業系ごみの年間排出量はいずれも減少傾向で推移すると見込まれる。

総排出量は年間量において減少するものの、事業系ごみの減少幅が僅かであるため、令和 12 年度以降は人口減少がごみの減少を上回り、1 人 1 日当たり総排出量は増加に転じる見込みである。

◆図表 4-2-2 ごみ排出量将来見込み (長門市単純推計値)



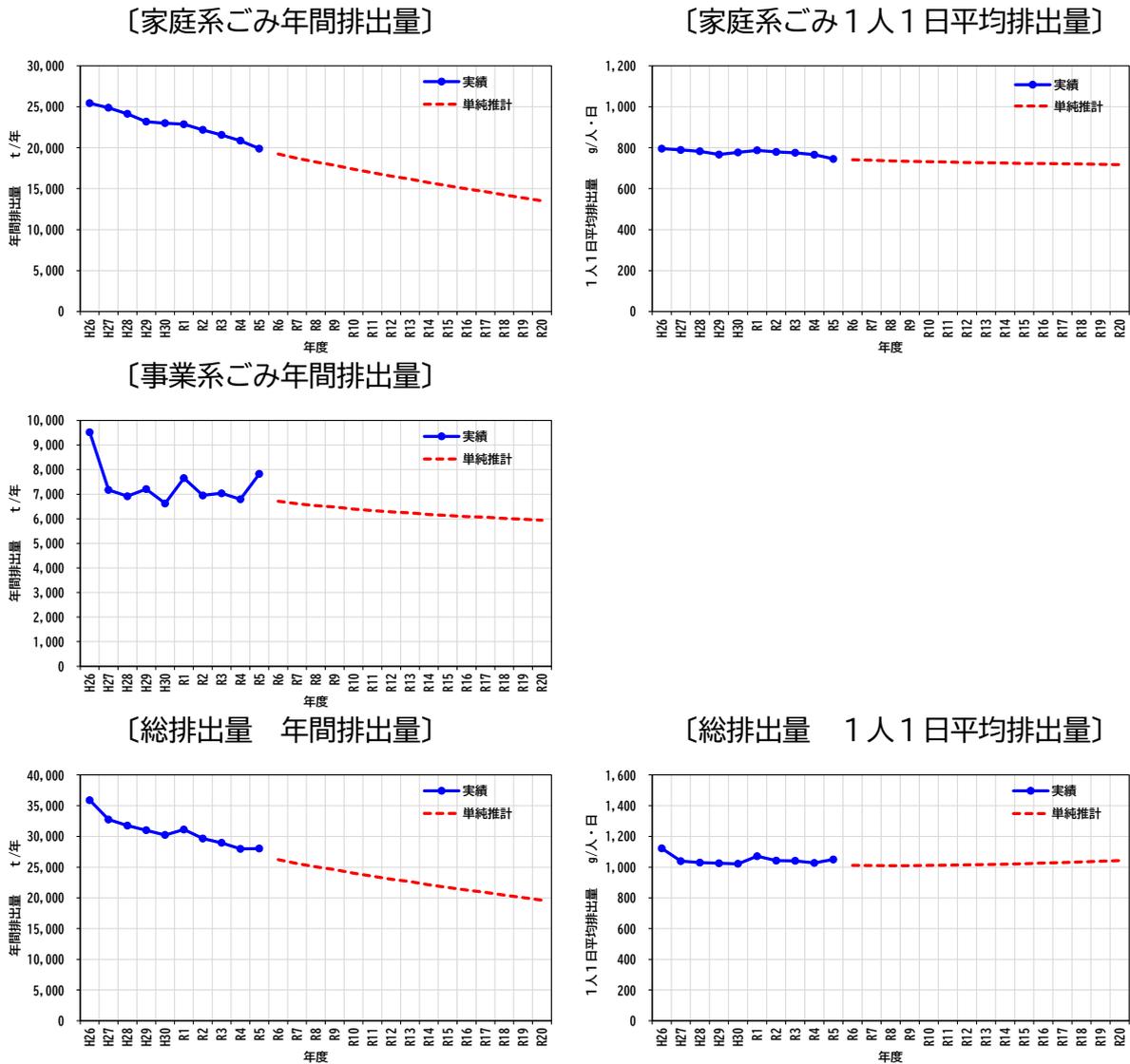
(3) 組合合計

両市の単純推計値を合計した値は、図表 4-2-3 に示すとおりである。(詳細は参考資料 1 参照)

家庭系ごみ、事業系ごみの年間排出量はいずれも減少傾向で推移すると見込まれる。

総排出量は年間量において減少するものの、事業系ごみの減少幅が僅かなため、令和 7 年度以降は人口減少がごみの減少を上回り、1 人 1 日当たりの総排出量は増加に転じる見込みである。

◆図表 4-2-3 ごみ排出量将来見込み (組合合計単純推計)



2-2 目標値の設定

(1) 目標設定の考え方

両市では、既定計画を策定し、ごみ減量や正しく分別されていない品目を正しく分別すること（以下「分別徹底」という。）について市民啓発を行っている。既定計画では、こうした点を踏まえ、比較的高い目標値とされている。

本構想における目標値は、環境省所管の「循環型社会形成推進交付金制度」（以下「交付金制度」という。）を活用した事業を予定しており、交付金制度において求める目標値を達成することが必要となる。ここで、整備する施設は、集約化を行うことで唯一の施設となる。そのため、適正処理が可能となる施設規模（処理対象量）とすることが求められる。

以上を踏まえ、本構想における目標値は、達成可能でかつ交付金制度の要件を満たす目標値を設定するものとした。

(2) ごみ排出抑制目標値

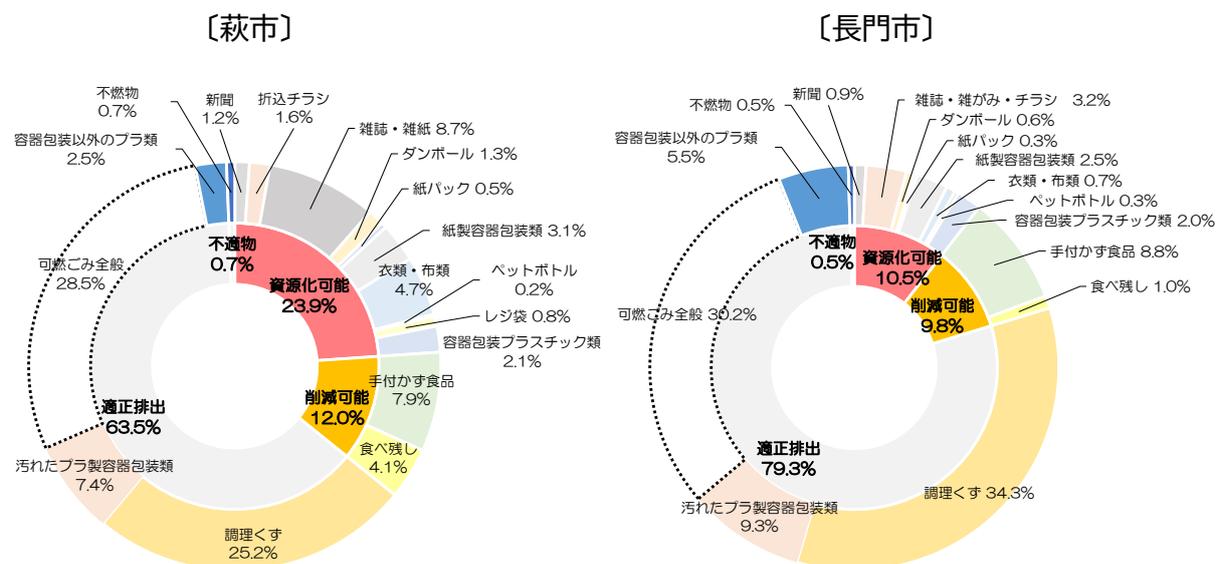
1) 対象ごみ種類

ごみ排出抑制目標値は、総排出量の7割程度を占める可燃ごみを対象とする。

可燃ごみ中に排出されている品目のうち、排出抑制を行うことができるものは、厨芥類や資源ごみとして位置づけられているものであるが、このうち、資源ごみについては分別徹底に係る目標値を設定するため、ここでは「厨芥類」を対象品目とする。

ここで、両市の可燃ごみ組成調査結果をみると、図表4-2-4に示すように、厨芥類において、手付かず食品や食べ残し等が萩市において12.0%、長門市において9.79%排出されている。また、調理くずは、萩市25.2%、長門市34.3%排出されており、水切りを行うことで重量を削減できる。（詳細は参考資料1参照）

◆図表4-2-4 可燃ごみ組成



2) 基本的な排出抑制目標値

本構想で設定する目標値は、交付金制度において求められる目標値を達成できるものとする。

交付金制度における目標値は、令和6年3月29日付の「循環型社会形成推進交付金等に係る施設の整備規模について（通知）」に示されており、家庭系、事業系排出量、集団回収量を合計した総排出量に対して5%以上の削減を求めている。

本構想では、通知に示された削減要件を踏まえ、令和16年度において「総排出量5%以上削減」を基本的な目標とした。なお、共同処理を前提とするため、両市において同様の目標値とした。

3) 可燃ごみの排出抑制目標値

ごみの分別徹底は、可燃ごみに排出された資源物を資源ごみに分別徹底を促す目標量であり、総排出量の抑制につながらない。そのため、令和16年度のごみ総排出量が5%以上減少するよう目標値（抑制率）を設定した。

抑制率は、両市とも収集ごみについて分別徹底と排出抑制を併せて10%、直接搬入ごみについて排出抑制10%とした。なお、分別徹底の目標値については次項に示す。

萩市では、収集可燃ごみについて令和5年度比3.4%（1人1日当たり18g（以下「●g/人・日」とする。))を分別徹底するものとし、さらに、同6.6%（34.9g/人・日）を排出抑制するものとした。直接搬入ごみについては単純推計値から10%排出抑制するものとしたうえで、総排出量を5.9%減とした。

長門市では、収集可燃ごみについて令和5年度比3.3%（17g/人・日）を分別徹底するものとし、さらに、同6.7%（34.1g/人・日）を排出抑制するものとした。直接搬入ごみについては単純推計値から10%排出抑制するものとしたうえで、総排出量を5.8%減とした。

◆図表 4-2-5 可燃ごみ排出抑制目標値の総括

	収集ごみ (g/人・日)						直接搬入ごみ (t/日)			総排出量(g/人・日)	
	R5 排出量	R6 排出量	目標値(R5ベース)			R16見込 (R6ベース)	R16 単純推計 排出量	目標値 排出削減	R16見込	R5 排出量	R16 排出量 見込
			分別徹底	排出削減	合計						
萩市	529.4 100.0%	526.0	-18.0 -3.4%	-34.9 -6.6%	-52.9 -10.0%	473.1	6.65 100.0%	-0.67 -10.0%	5.98 90.0%	1,102.7 100.0%	1,037.5 -5.9%
長門市	508.7 100.0%	507.1	-17.0 -3.3%	-34.1 -6.7%	-51.1 -10.0%	456.0	3.75 100.0%	-0.38 -10.0%	3.37 90.0%	977.4 100.0%	920.4 -5.8%

(3) 分別徹底目標値

1) プラスチック使用製品廃棄物の分別回収目標

本構想では令和4年4月1日に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に対応するものとし、新施設の供用開始後は、プラスチック使用製品廃棄物（以下「製品プラ」という。）の分別回収に取り組むこととする。

具体的な分別回収目標量は、両市のごみ組成調査結果を参考に、本組合において統一した値を設定するものとした。

a) 製品プラ（基準適合品）の排出量

両市における製品プラの混入割合は、収集可燃ごみに1～4%程度、収集不燃ごみに10～20%程度である。この混入した製品プラのうち、容器包装リサイクル協会が示す再商品化基準に適合する製品（以下「基準適合品」という。）に合致する割合は40～60%で、これを考慮した割合は収集可燃ごみにおいて1～2%、収集不燃ごみにおいて5～10%である。

そのため、本構想では両市の調査結果による製品プラ（基準適合品）の1人1日当たり混入量を平均し、収集可燃ごみ中に4.9グラム、収集不燃ごみ中に2.8グラムとした。

◆図表 4-2-6 ごみ組成調査の結果による1人1日当たり製品プラ混入量

	収集可燃ごみ				収集不燃ごみ					
	1人1日当たり 排出量	製品プラ 混入割合	内基準適合品	基準適合品 混入割合	1人1日当たり 製品プラ混入量	1人1日当たり 排出量	製品プラ 混入割合	内基準適合品	基準適合品 混入割合	1人1日当たり 製品プラ混入量
萩市	529.4g/人日	0.9%	55.6%	0.5%	2.6g/人日	44.0g/人日	23.4%	41.6%	9.7%	4.3g/人日
長門市	508.7g/人日	3.7%	37.8%	1.4%	7.1g/人日	27.8g/人日	9.2%	52.9%	4.9%	1.4g/人日
2市平均					4.9g/人日					2.8g/人日

b) 製品プラ（基準適合品）の分別排出量

収集可燃ごみや収集不燃ごみに排出される基準適合品に対し、市民の分別協力を考慮して分別排出量とするものとした。

$$\text{分別排出量} = \text{収集可燃ごみ} \cdot \text{収集不燃ごみに排出される基準適合品} \times \text{分別協力度}$$

分別協力度については、既に両市で分別回収を行っている容器包装プラスチックの排出状況を参考とした。両市の容器包装プラスチックの排出量、分別収集量から協力度を算定すると、以下のとおり概ね6割程度である。

	可燃ごみ中排出量 (A)	資源ごみ分別排出量 (B)	合計量(C)=A+B	分別協力度 B÷C
萩市	529.4g×2.9%=15g/人・日	19g/人・日	34g/人・日	56%
長門市	508.7g×2.0%=10g/人・日	19g/人・日	29g/人・日	66%

製品プラの基準適合品は、金属を含まないものとしているが、プラスチック製品内に金属が使用されている場合もあり、分別の難易度が高いと考えられる。そのため、本構想での分別協力度は容器包装プラスチックよりも若干低い50%とし、1人1日当たり分別排出量を以下のとおりとした。

区分	分別排出量（目標量）
収集可燃ごみ中	製品プラ基準適合品排出量 4.9g/人・日×分別協力度 50%≒ 2 g/人・日
収集不燃ごみ中	製品プラ基準適合品排出量 2.8g/人・日×分別協力度 50%≒ 1 g/人・日

2) その他資源ごみの分別回収目標

本構想では資源ごみとして分別できる品目（例えば古紙類や容器包装プラスチック等）について分別徹底に取り組むこととする。

具体的な分別回収目標量は、両市のごみ組成調査結果、他自治体での回収実績を参考に設定した。

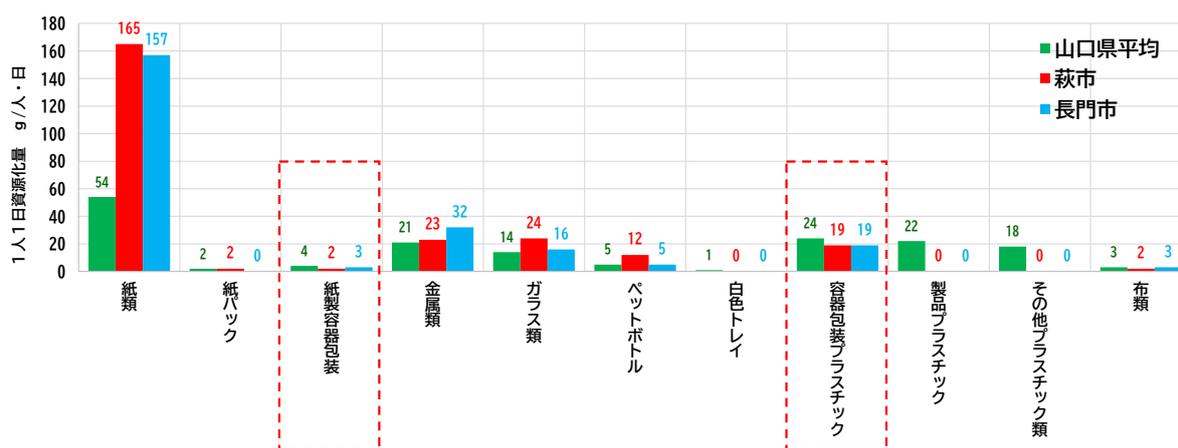
a) 資源化実績

資源化の内訳をみると、品目別には、紙類は県内平均の約3倍と高い一方で、紙製容器包装や容器包装プラスチックは県内平均を下回っている。

また、長門市のペットボトル資源化量は5g/人・日と萩市の12g/人・日より小さい値となっている。

◆図表 4-2-7 資源化の内訳

	山口県		萩市	長門市
	平均	最高		
01 紙類	54	165	165	157
02 紙バック	2	2	2	0
03 紙製容器包装	4	13	2	3
04 金属類	21	35	23	32
05 ガラス類	14	24	24	16
06 ペットボトル	5	12	12	5
07 白色トレイ	1	1	0	0
08 容器包装プラスチック	24	37	19	19
09 製品プラスチック	22	32	0	0
10 その他プラスチック類	18	30	0	0
11 布類	3	7	2	3



b) 分別徹底対象品目と分別徹底量（収集可燃ごみから分別排出する量）

資源化実績を踏まえ、分別徹底対象品目は、紙製容器包装と容器包装プラスチックとした。
 分別徹底量は、紙製容器包装について県最高値との差分、容器包装プラスチックについて県平均値との差分とした。

具体的な分別徹底量は、萩市において紙製容器包装 11 g/人・日、容器包装プラスチック 5 g/人・日、前項の製品プラスチックを併せて 18 g/人・日、長門市において紙製容器包装 10 g/人・日、容器包装プラスチック 5 g/人・日、前項の製品プラスチックを併せて 17 g/人・日とした。

◆図表 4-2-8 分別徹底量（収集可燃ごみから分別排出する量）

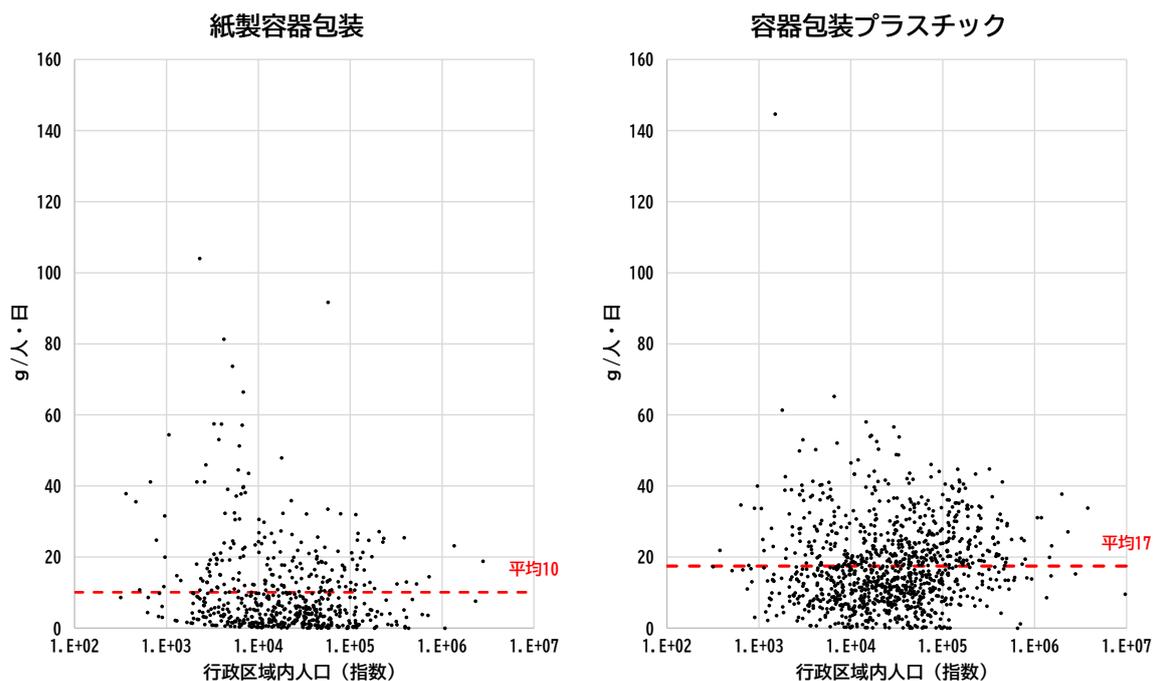
	山口県	萩市		長門市	
		実績	追加	実績	追加
03 紙製容器包装	13 (最高)	2	11	3	10
08 容器包装プラスチック	24 (平均)	19	5	19	5
09 製品プラスチック	-		2		2
合計		21	18	22	17

(g/人・日)

※紙製容器包装において山口県最高値、容器包装プラスチックにおいて山口県平均とした理由

山口県では紙製容器包装の分別実施自治体が半数以下と少なく、実施自治体においても回収量が少ない。全国平均(実施自治体の平均)をみると、紙製容器包装は 10g/人・日と県最高値程度であり、容器包装プラスチックは 17g/人・日と県平均値程度である。

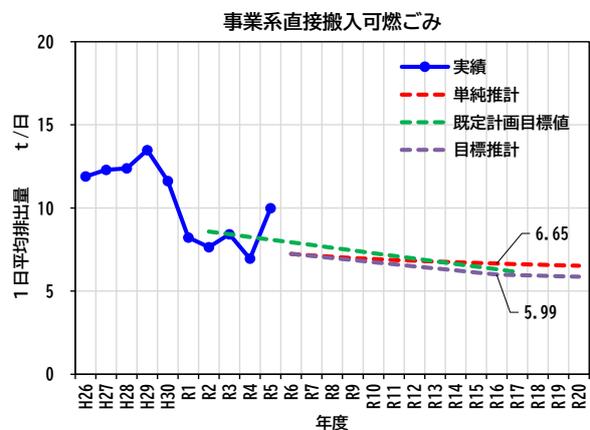
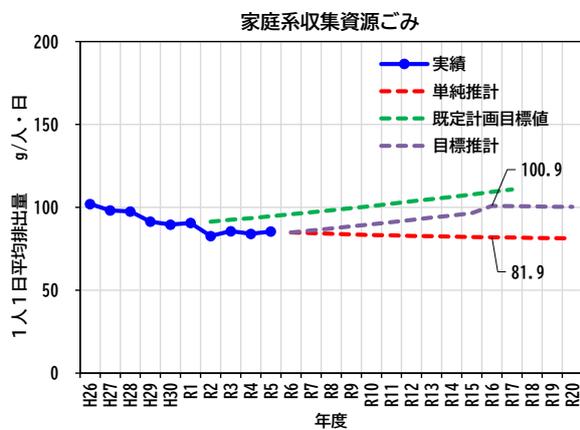
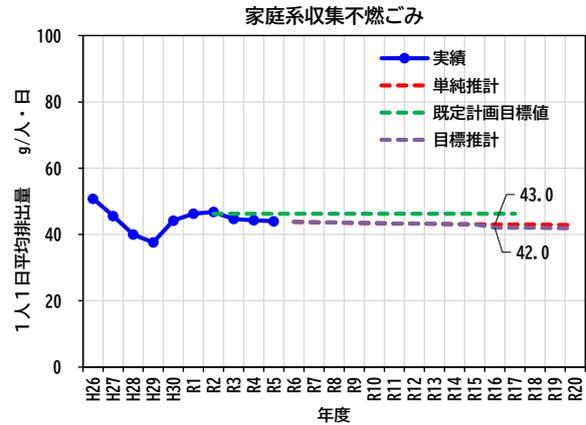
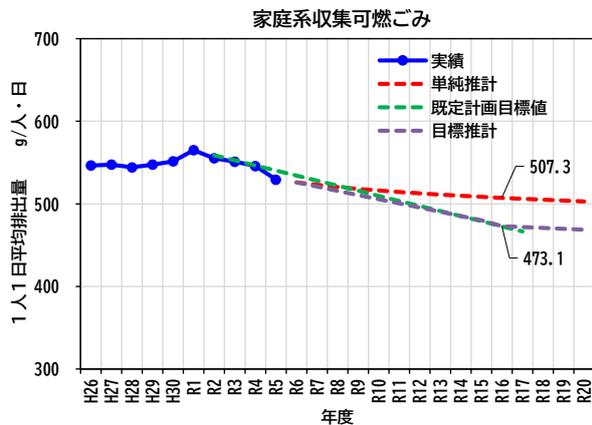
こうした点を踏まえ、本構想における目標量の算定において、紙製容器包装は県最高値を、容器包装プラスチックは県平均値を採用した。



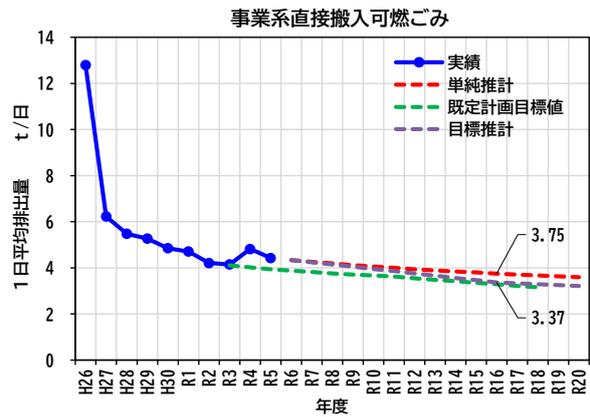
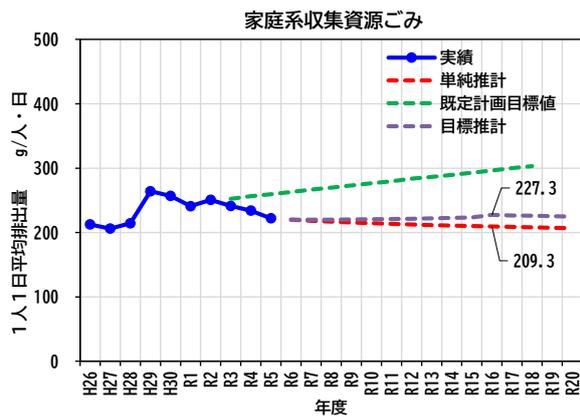
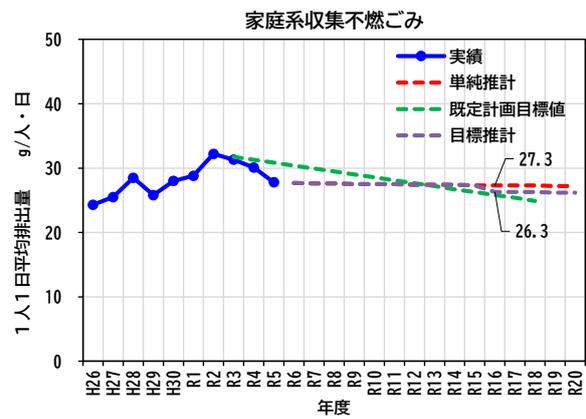
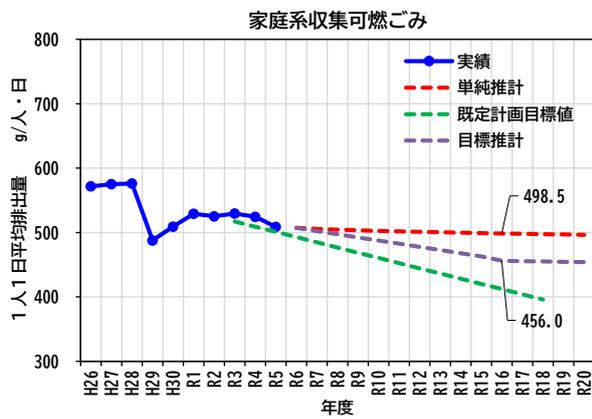
(資料：「令和5年度一般廃棄物処理実態調査表」環境省)

2-3 目標値を達成した場合のごみ排出量推計結果（詳細は参考資料1参照）

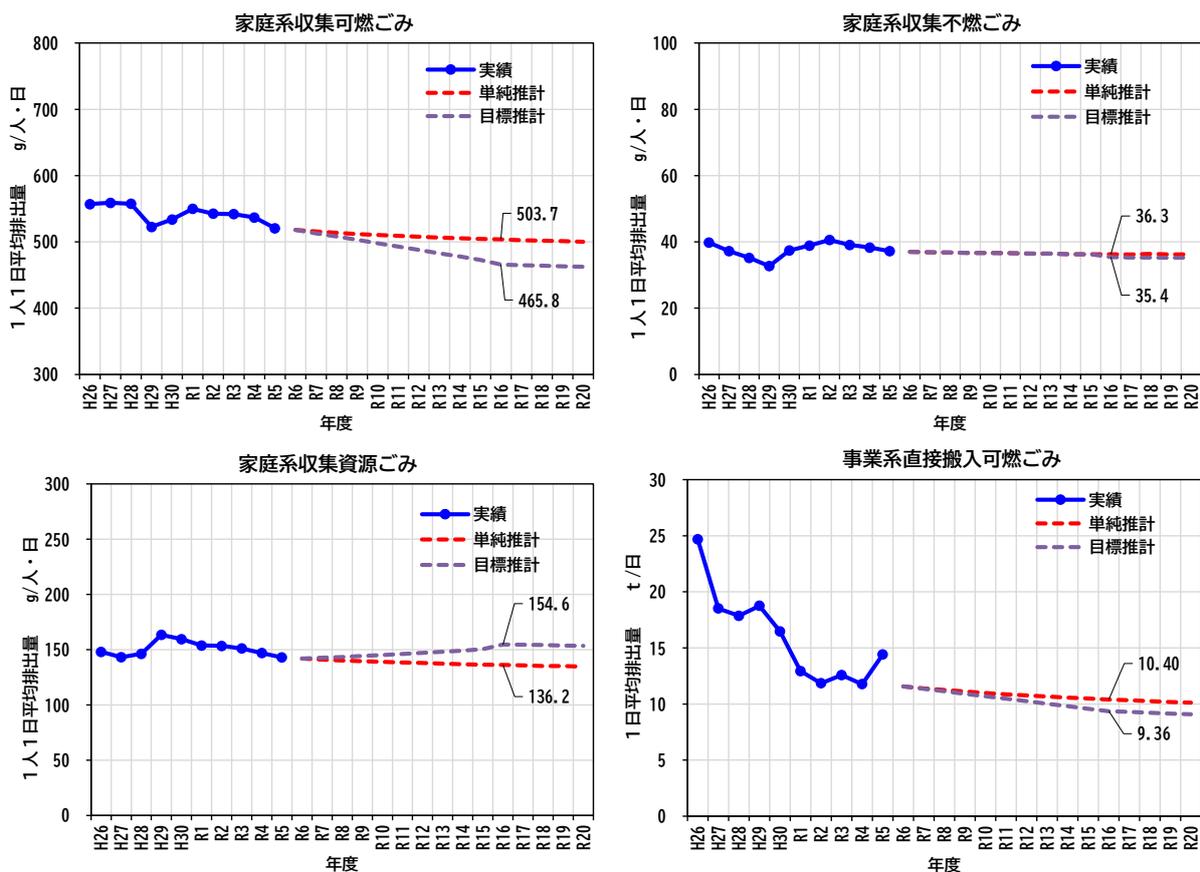
(1) 萩市



(2) 長門市



(3) 組合合計



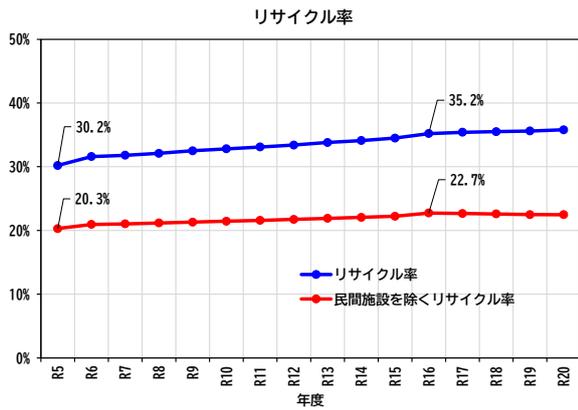
3 現状処理体制による処理内訳の見込み（目標達成時）（詳細は参考資料1参照）

将来の処理内訳は、目標値を達成した場合のごみ排出量に対し、令和5年度の実績値を基に、処理量に対する選別等回収量の割合（率）を求め、将来の各年の排出量（処理量）に、この割合を乗じることで求めた。リサイクル関連施設の処理内訳は、個々の資源物の変動を踏まえた将来見込みとした。

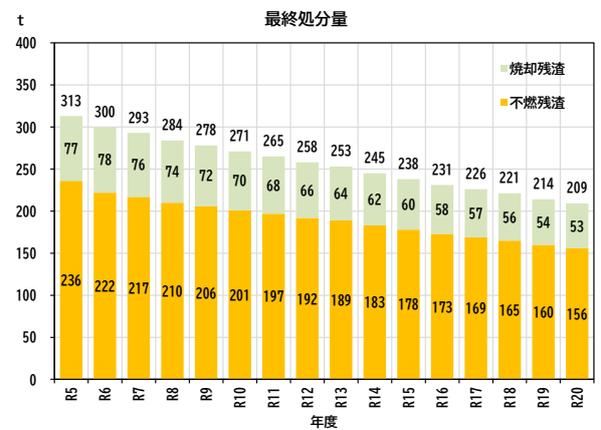
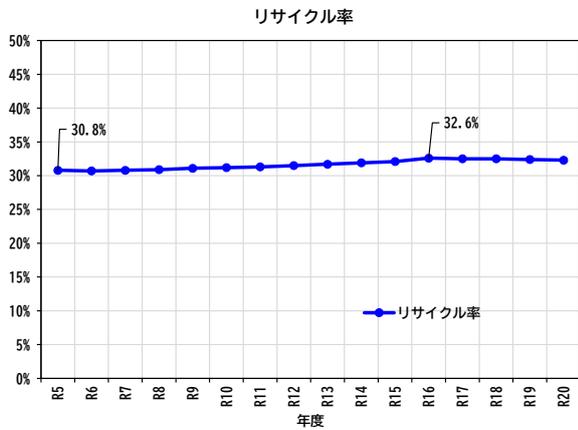
本項での処理内訳は、両市においては現状の処理体制を継続した場合とし、組合における処理内訳は、両市の合計値とした。

処理内訳の詳細は参考資料1に示し、ここでは結果から得られるリサイクル率、最終処分量、各リサイクル施設（現有）施設での資源化量グラフとした。

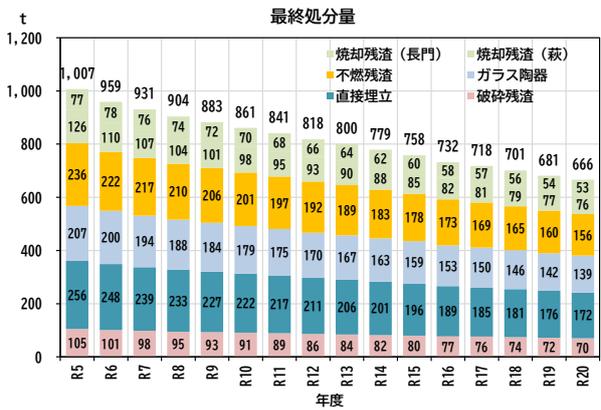
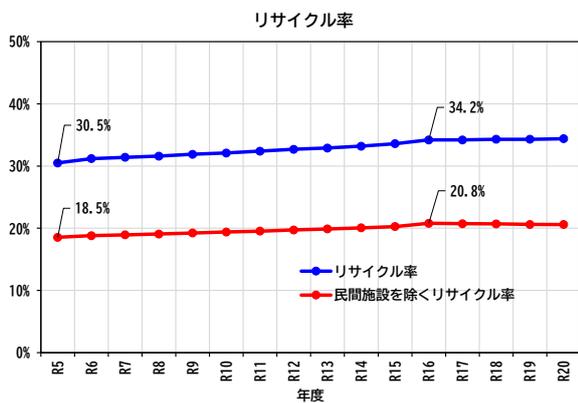
(1) 萩市



(2) 長門市



(3) 組合合計

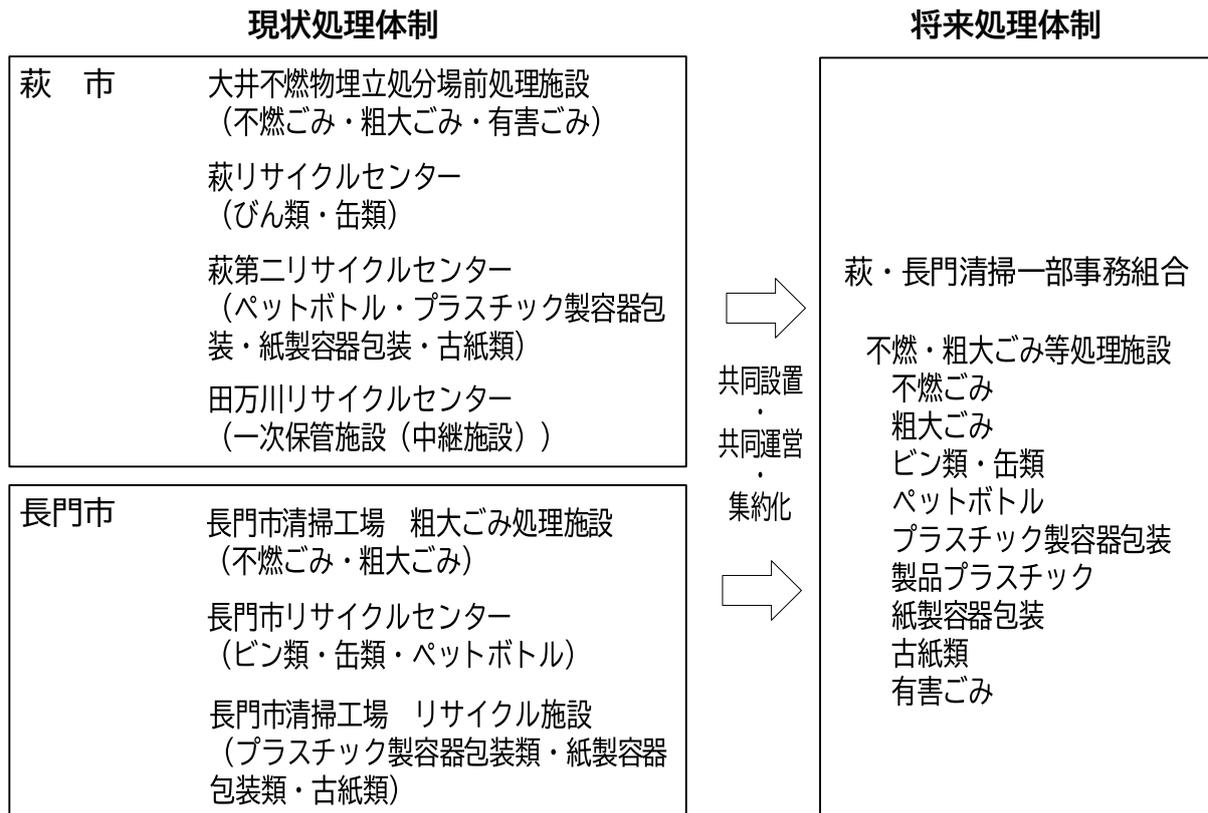


第5章 不燃・粗大ごみ等処理施設整備構想

1 整備方針

不燃・粗大ごみ等処理施設は、不燃ごみ・粗大ごみの破碎選別処理、資源ごみの選別処理、有害ごみ等の一時保管を集約して行うための施設として整備する。

◆図表 5-1-1 本組合が整備する処理施設の概要



2 分別収集計画

2-1 分別収集の課題

両市では、ごみの分別区分が異なるとともに、収集頻度や指定袋の料金設定等に違いがある。さらに、近年強化されているプラスチック資源循環への対応についても、分別収集体制との整合性を図る必要があり、地域全体での持続可能な資源循環の仕組みづくりが求められている。

こうした制度上の違いやプラスチック資源循環への対応など、将来の取り組みについては、両市間での検討・調整が必要である。

◆図表5-2-1 ごみの収集頻度と処理手数料の比較

区分	対象等	萩市	長門市
収集頻度	プラスチック製容器包装	月2回	週2回
	紙製容器包装	月1回	週2回
	古紙・古布	月1回	週2回
	ビン・缶・ペットボトル	月1回	月2回
指定袋等料金	燃やせるごみ 燃えるごみ	指定袋大(45L) 50円/枚 指定袋小(30L) 30円/枚 ※無料配布あり 収集券 50円/枚	指定袋大(45L) 22円/枚 指定袋小(20L) 15.4円/枚 指定袋極小(10L) 13.2円/枚
	燃やせないごみ 燃えないごみ	指定袋大(45L) 50円/枚 収集券 50円/枚	指定袋大(30L) 19.8円/枚 指定袋小(20L) 15.4円/枚
	プラスチック製容器包装	指定袋大(45L) 50円/枚 ※無料配布あり	有料指定袋なし(無色透明袋)
	大型ごみ 粗大ごみ	1個520円、2個目以降310円を追加	無料(ステーション回収)

※萩市の指定袋等の料金等は、令和8年4月より改定され、無料配布は廃止、指定袋の料金は以下のとおりとなる。

燃やせるごみ	指定袋 大(45L)	30円/枚
	指定袋 小(30L)	20円/枚
	指定袋特小(10L)	10円/枚
燃やせないごみ	指定袋 大(45L)	30円/枚
	プラスチック製容器包装	指定袋 大(45L) 30円/枚 収集券 30円/枚

2-2 プラスチック資源循環への対応

(1) 背景等

プラスチック資源循環は、国が「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」(以下「プラスチック資源循環促進法」とする。)に基づき推進するもので、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっていることを背景としている。

また、この法律において、事業者及び消費者の責務、公共団体の責務は、図表 5-2-2 のとおり規定されている。

なお、循環型社会形成推進交付金を受ける自治体はプラスチック使用製品廃棄物の分別収集と再商品化に必要な措置を実施することが条件となっている。（一部、除外地域あり。）

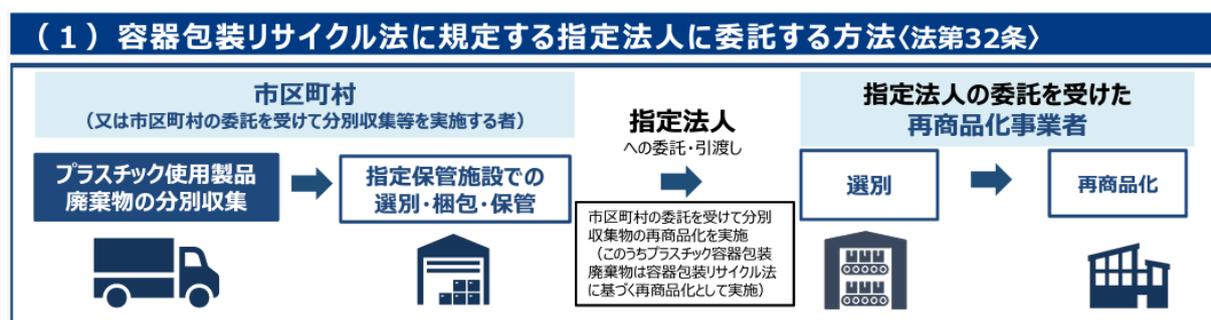
◆図表 5-2-2 プラスチック資源循環促進法（抜粋）

<p>(事業者及び消費者の責務)</p> <p>第4条 事業者は、プラスチック使用製品廃棄物及びプラスチック副産物を分別して排出するとともに、その再資源化等を行うよう努めなければならない。</p> <p>2 消費者は、プラスチック使用製品廃棄物を分別して排出するよう努めなければならない。</p> <p>3 事業者及び消費者は、プラスチック使用製品をなるべく長期間使用すること、プラスチック使用製品の過剰な使用を抑制すること等のプラスチック使用製品の使用の合理化により、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するとともに、使用済プラスチック使用製品等の再資源化等により得られた物又はこれを使用した物を使用するよう努めなければならない。</p> <p>(地方公共団体の責務)</p> <p>第6条 市町村は、その区域内におけるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めなければならない。</p> <p>2 都道府県は、市町村に対し、前項の責務が十分に果たされるように必要な技術的援助を与えるよう努めなければならない。</p> <p>3 都道府県及び市町村は、国の施策に準じて、プラスチックに係る資源循環の促進等に必要な措置を講ずるよう努めなければならない。</p>
--

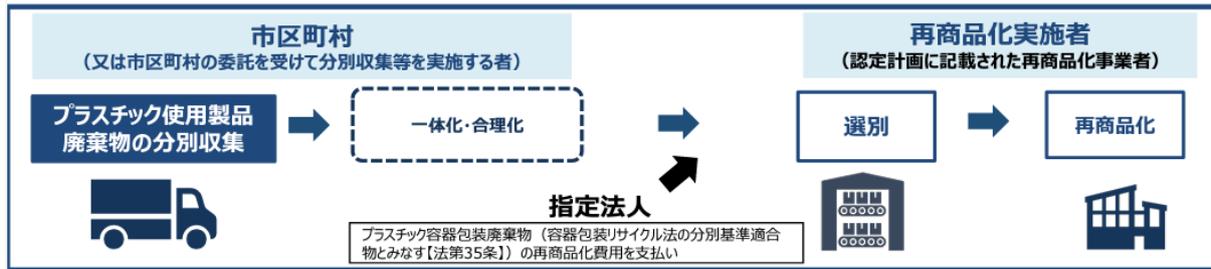
(2) 再商品化方法の例

プラスチック資源循環への取り組み手法として、再商品化の方法について、容器包装リサイクル法に基づく再商品化ルートを活用して行う方法（以下「指定法人ルート」とする。）、独自ルートでその手法について大臣認定を受けるもの（以下「大臣認定ルート」とする。）が示されている。なお、完全な独自による再商品化（以下「独自ルート」とする。）も可能とされている。

◆図表 5-2-3 プラスチック再商品化方法の比較



(2) 認定再商品化計画に基づくリサイクルを行う方法<法第33条～第35条>



	指定法人ルート 容器包装リサイクル法に規定する指定法人に委託する方法 (第32条)	大臣認定ルート 認定再商品化計画に基づくリサイクルを行う方法 (第33条)	独自ルート(参考) 法に基づかないリサイクル (独自処理)
分別収集物の基準 (環境省令)の適用	適用される	適用されない (リサイクルを著しく阻害するものが混入しないよう、十分に参考とされることを期待)	適用されない
市区町村が実施する選別・圧縮等	省略できない	再商品化事業者との調整により省略できる	同左
再商品化事業者の選定方法	指定法人において、毎年1月に入札が行われ、2月中下旬に市区町村に対して落札事業者が通知される	市区町村が決定する	同左
再商品化費用の負担者	プラスチック製容器包装:特定事業者(市区町村負担分を除く) プラスチック製品:市区町村	同左	すべて市区町村
再商品化費用の決定方法	指定法人において、毎年1月に入札が行われ、2月中下旬に市区町村に対して落札価格(=再商品化費用)が通知される	計画の認定基準を踏まえ、市区町村が決定する	すべて市区町村
特別交付税措置との関係	対象となる	同左	対象となる(当面の間)
循環型社会形成推進交付金との関係	要件を満たす	同左	同左

① 指定法人ルート

指定法人ルートとは、容器包装リサイクル法に規定する「公益財団法人日本容器包装リサイクル協会」(以下「指定法人」とする。)に再商品化を委託するものである。

このルートで再商品化する場合、分別するプラスチックは、図表5-2-4に示す法に基づく分別基準に適合させることが必要となる。そのため、市町村においては、容器包装リサイクル法に基づく再商品化と同様に、市民により排出されたごみから基準に適合しない品目を除外(選別処理)し、さらに、引き取りを行うための圧縮梱包処理、圧縮梱包物の一時保管を行うことが必要となる。

このルートによる再商品化では、市町村が行う選別処理等と、指定法人に委託する再商品化処理が重複することとなる。容器包装に関しては、指定法人に委託する部分のコストは、製造、販売等の事業者による負担があり、市町村負担はわずかとなっているが、製品プラスチックについては、すべてが市町村負担とされている。その負担増に対応するため、特別交付税が措置されるものとなっている。

◆図表 5-2-4 法に基づく分別基準(協会ルート)

<p>令和4年10月24日 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 (制定日：令和4年1月19日)</p>
<h3>分別収集物の基準</h3>
<p>(分別収集物の基準並びに分別収集物の再商品化並びに使用済プラスチック使用製品及びプラスチック使用製品産業廃棄物等の再資源化に必要な行為の委託の基準に関する省令(令和4年環境省令第1号))</p>
<ol style="list-style-type: none">1. 原則として最大積載量が一万キログラムの自動車に積載することができる最大の容量に相当する程度の分量の物が収集されていること。2. 圧縮されていること。3. 次に掲げるプラスチック使用製品廃棄物以外の物が付着し、又は混入していないこと。<ol style="list-style-type: none">イ) 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(以下「容器包装リサイクル法」という。)に規定する容器包装廃棄物のうちその原材料が主としてプラスチックであるもの(PE Tボトル※を除く。)ロ) プラスチック使用製品廃棄物(イに掲げるものを除く。)のうちその原材料の全部又は大部分がプラスチックであるもの4. 3. ロ)に掲げるもののうち、他の法令又は法令に基づく計画により分別して収集することが定められているものであって、次のいずれかに該当するものが混入していないこと。<ol style="list-style-type: none">イ) PETボトル※ロ) 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に規定する使用済小型電子機器等が廃棄物となったものハ) 一辺の長さが五十センチメートル以上のもの5. 3. ロ)に掲げるもののうち、分別収集物の再商品化を著しく阻害するおそれのあるものであって、次のいずれかに該当するものが混入していないこと。<ol style="list-style-type: none">イ) リチウムイオン蓄電池を使用する機器その他の分別収集物の再商品化の過程において火災を生ずるおそれのあるもの(4. ロ)に掲げるものは除く。)ロ) 点滴器具その他の人が感染し、又は感染するおそれのある病原体が含まれ、若しくは付着しているもの又はこれらのおそれのあるものハ) イ)及びロ)に掲げるもののほか、分別収集物の再商品化を著しく阻害するおそれのあるもの6. 容器包装リサイクル法の規定に基づき指定された施設において保管されているものであること。
<p>※ 飲料、しょうゆその他容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律施行規則第四条第五号及び別表第一の七の項に規定する主務大臣が定める商品を決める件(平成十九年財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省告示第三号)第1項各号に掲げる物品であって、同告示第2項の規定に適合するものを充填するためのポリエチレンテレフタレート製の容器</p>
<p>以上</p>

② 大臣認定ルート

大臣認定ルートとは、独自ルートによる再商品化に関し、その内容について大臣認定を得るものである。

このルートで再商品化する場合、分別するプラスチックは、容器包装リサイクル法に基づく分別基準への適合は基本的に必要ない。そのため、再商品化事業者への委託において、選別処理等を省略することも考えられ、コスト削減として期待されている。なお、大臣認定を受けることにより、容器包装プラスチック分の再商品化コストを指定法人より支払いを受けることができる。また、特別交付税も措置される。

③ 独自ルート

独自ルートは、まったく法に基づかない再商品化を行うものであり、容器包装関係では、ペットボトルなどについて再商品化されている。

ペットボトルに関しては、市町村の分別収集量30万トンのうち、10万トンが独自ルートに

より再商品化しているとされている。（公益財団法人日本容器包装リサイクル協会HPより）
 こうした独自処理の背景には、再商品化による取引が逆有償となっていることにある。

（3） 民間事業者によるプラスチック資源循環への取組み状況

プラスチック資源循環への取組みに関し、本組合周辺（あるいは県内）の事業者における取組み状況、意向（アンケート調査による）は、図表 5-2-5 のとおりである。

一般廃棄物を対象とした事業化を実施済とする企業は無かった。今後、準備中や調査中の企業について事業化の可能性があるため、追跡調査が必要である。

◆図表 5-2-5 事業者の取組み状況・意向等

	(1)事業化				(2)対象			(3)ルート		
	① 実施済	② 準備中	③ 調査中	④ 予定なし	① 一廃	② 産廃	③ その他	① 容リ	② 大臣	③ その他
A	○					○				
B				○						
C				○						
D			○				○	○※1		○※2
E				○						
F		○				○				
G		○				○				○※3
H		○			○	○※4		○		
I										
J	○					○				

※1 一廃・産廃問わず

※2 各種廃棄物からプラスチックを種類別に自動選別し、資源として再利用する。

※3 バイオマス燃料

※4 産廃は各企業での取組

調査方法 郵送によるアンケート調査

調査対象 山口県の廃棄物再生事業者登録制度に登録・公表している廃棄物再生事業者あるいは廃プラスチックの取扱いがあり当該事業への取組みに関する情報がある 15 社

回答 15 社中 10 社

（4） プラスチック資源循環への取組み方針

プラスチック資源循環への取組みは、プラスチック製容器包装の分別回収を実施済であり、排出者である市民の分別への取り組みを一元化して行うことで将来への負担を軽減できるものと考え、製品プラスチックの再商品化について本整備構想において考慮するものとした。

2-3 分別方式

現在、両市の各々の施設で処理されている資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみを集約施設で処理する場合、住民負担の公平性を確保し、処理・選別ラインの簡素化を図るため、分別区分を統一することが有効である。

不燃・粗大ごみ等処理施設を整備・運営するための分別区分については、処理の効率性や排出者の利便性・公平性から今後検討していくものとする。

なお、ここでは現状の分別区分は、プラスチック資源循環への対応を考慮したものとする。

分別区分・排出容器の詳細については、図表 5-2-6 のとおりである。

◆図表 5-2-6 分別区分・排出容器

(現状)

分別区分		萩市	長門市
不燃ごみ	燃やせないごみ	指定袋(燃やせないごみ用袋) 収集券(袋に入らないごみに貼付)	指定袋
	陶器・ガラス類	専用コンテナ	専用コンテナ
陶器・ガラス類		専用コンテナ	専用コンテナ
資源ごみ	缶	専用コンテナ(鉄・アルミ混合)	専用コンテナ(鉄・アルミ混合)
	ビン	専用コンテナ(3色別)	専用コンテナ(3色別)
	ペットボトル	専用コンテナ	専用コンテナ
	白色トレイ	専用コンテナ	(プラスチック製容器包装に含む)
	古紙・古布類	種類別にひもでくる	ひもでくる
	紙製容器包装	専用コンテナ	ひもでくるか紙袋にまとめて指定のコンテナまたはそのまま出す
	プラスチック製容器包装	指定袋(プラスチック製容器包装用袋)	無色透明袋
有害ごみ		専用コンテナ	専用コンテナ(拠点回収)
粗大ごみ		—	—
多量ごみ・事業系ごみ		自己搬入又は許可業者	自己搬入又は許可業者

(変更案)

分別区分		萩市	長門市
資源ごみ	プラスチック製容器包装 +製品プラスチック	指定袋 (プラスチック製容器包装用袋)	無色透明袋

3 施設整備構想

3-1 計画施設規模

(1) 算定式

不燃・粗大ごみ等処理施設、稼働日を平日とし、1日に稼働、停止を伴う施設であることから、「ごみ処理施設整備の計画・設計要領（2017改訂版）公益財団法人全国都市清掃会議（以下「計画設計要領」という。）に示される間欠運転の施設として位置づけ、ここでは一般的な勤務体制、搬入日数を前提として土日、祝日、年末年始を停止日数（124日）とし、実稼働日数を241日（稼働率0.66）として算定する。施設規模算定式を、図表5-3-1に示す。

◆図表5-3-1 不燃・粗大ごみ等処理施設規模算定式

施設規模＝計画年間日平均処理量÷実稼働率（0.66）

ここで、

計画年間日平均処理量：年間処理量の日換算値（年間量÷365日）

稼働率：0.66（241日÷365日）

年間停止日数＝土・日104日＋祝日15日＋年末年始5日
＝124日

年間稼働日数＝365日－124日
＝241日

(2) 施設規模算定年

施設規模算定年は、処理対象量が今後減少傾向であることを踏まえ供用開始予定の令和16年度とする。

(3) 処理対象量

不燃・粗大ごみ等処理施設の処理対象量は、破碎・選別施設と選別・保管等施設別に設定する。

1) 破碎・選別施設

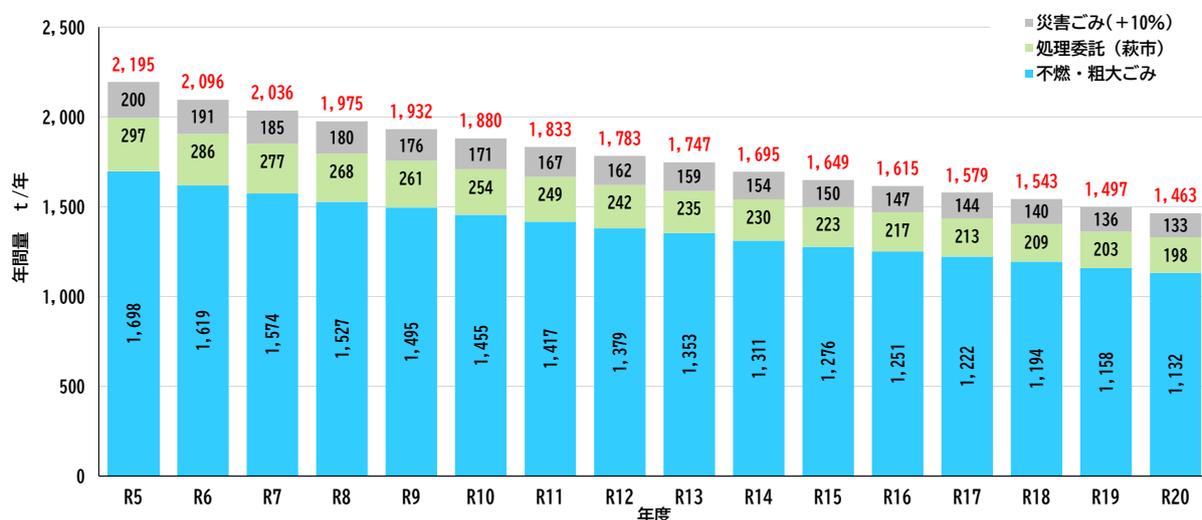
破碎・選別施設は不燃ごみ・粗大ごみを処理対象とし、これに災害ごみを考慮する。

処理対象量の将来見込みは図表5-3-2に示すとおりである。

処理対象量の合計値は、令和5年度から減少傾向にあり、令和16年度においては1,500t/年程度である。これに10%（国の基準を目安とした）の災害ごみを加えると、令和16年度において1,615t/年となる。

◆図表 5-3-2 破碎・選別施設の処理対象量

	令和	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
不燃・粗大ごみ		1,698	1,619	1,574	1,527	1,495	1,455	1,417	1,379	1,353	1,311	1,276	1,251	1,222	1,194	1,158	1,132
処理委託（萩市）		297	286	277	268	261	254	249	242	235	230	223	217	213	209	203	198
小計		1,995	1,905	1,851	1,795	1,756	1,709	1,666	1,621	1,588	1,541	1,499	1,468	1,435	1,403	1,361	1,330
災害ごみ(小計の10%)		200	191	185	180	176	171	167	162	159	154	150	147	144	140	136	133
合計		2,195	2,096	2,036	1,975	1,932	1,880	1,833	1,783	1,747	1,695	1,649	1,615	1,579	1,543	1,497	1,463



2) 選別・保管等施設

選別・保管等施設は資源ごみ等を処理対象とする。処理対象量の将来見込みは図表 5-3-3 に示すとおりである。

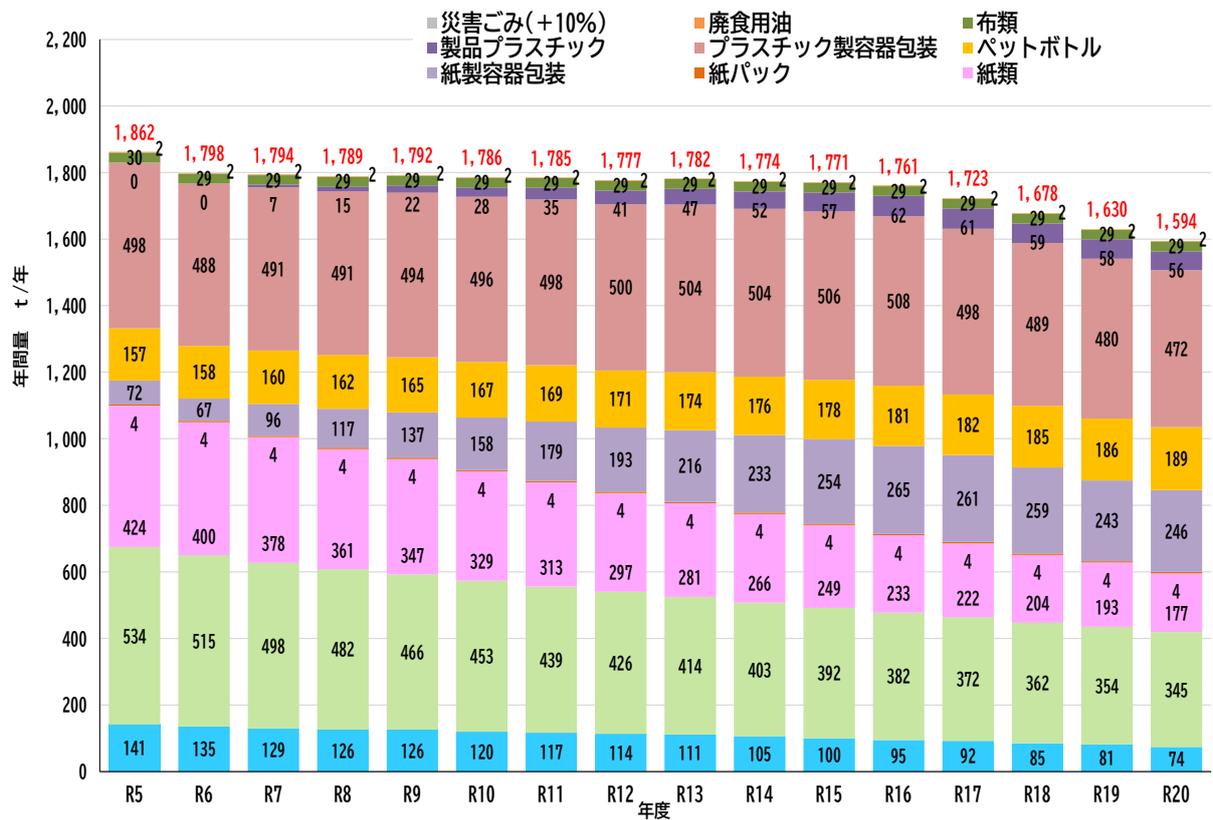
処理対象量の合計値は、令和 5 年度から減少傾向にあり、令和 16 年度において 1,761t/年となる。

なお、処理対象量のうち、紙製容器包装、プラスチック製容器包装、製品プラスチックは、可燃ごみからの分別徹底量を加えたものである。

◆図表 5-3-3 選別・保管施設等の処理対象量

	令和	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
缶		141	135	129	126	126	120	117	114	111	105	100	95	92	85	81	74
ビン		534	515	498	482	466	453	439	426	414	403	392	382	372	362	354	345
紙類		424	400	378	361	347	329	313	297	281	266	249	233	222	204	193	177
紙パック		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
紙製容器包装		72	67	96	117	137	158	179	193	216	233	254	265	261	259	243	246
ペットボトル		157	158	160	162	165	167	169	171	174	176	178	181	182	185	186	189
プラスチック製容器包装		498	488	491	491	494	496	498	500	504	504	506	508	498	489	480	472
製品プラスチック		0	0	7	15	22	28	35	41	47	52	57	62	61	59	58	56
布類		30	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
廃食用油		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
合計		1,862	1,798	1,794	1,789	1,792	1,786	1,785	1,777	1,782	1,774	1,771	1,761	1,723	1,678	1,630	1,594

※危険物質の混入や汚損等により分別・再資源化が困難なため、災害ごみは対象としない、



(4) 施設規模の算定

処理ライン別の処理対象量に基づき、施設規模算定式を用いて施設規模を以下のとおり算定した。破碎・選別施設の処理能力は7 t/日、選別・保管等施設は7.3 t/日とした。

1) 破碎・選別施設

	処理対象量	災害ごみ	処理量計	施設規模
不燃・粗大ごみ	1,251t		1,251t	6t/日
処理委託(萩市)	217t		217t	
合計	1,468t	147t	1,615t	7t/日

2) 選別・保管等施設

	処理対象量	災害ごみ	処理量計	施設規模
缶	95t		95t	0.4t/日
ビン	382t		382t	1.6t/日
紙類	233t		233t	0.9t/日
紙パック	4t		4t	<0.1t/日
紙製容器包装	265t		265t	1.1t/日
ペットボトル	181t		181t	0.8t/日
プラスチック製容器包装	508t		508t	2.1t/日
製品プラスチック	62t		62t	0.3t/日
布類	29t		29t	0.1t/日
廃食用油	2t		2t	<0.1t/日
合計	1,761t		1,761t	7.3t/日

3-2 処理フロー

不燃・粗大ごみ等処理施設の処理フローは、現有施設の処理工程を前提としたモデル施設とする。

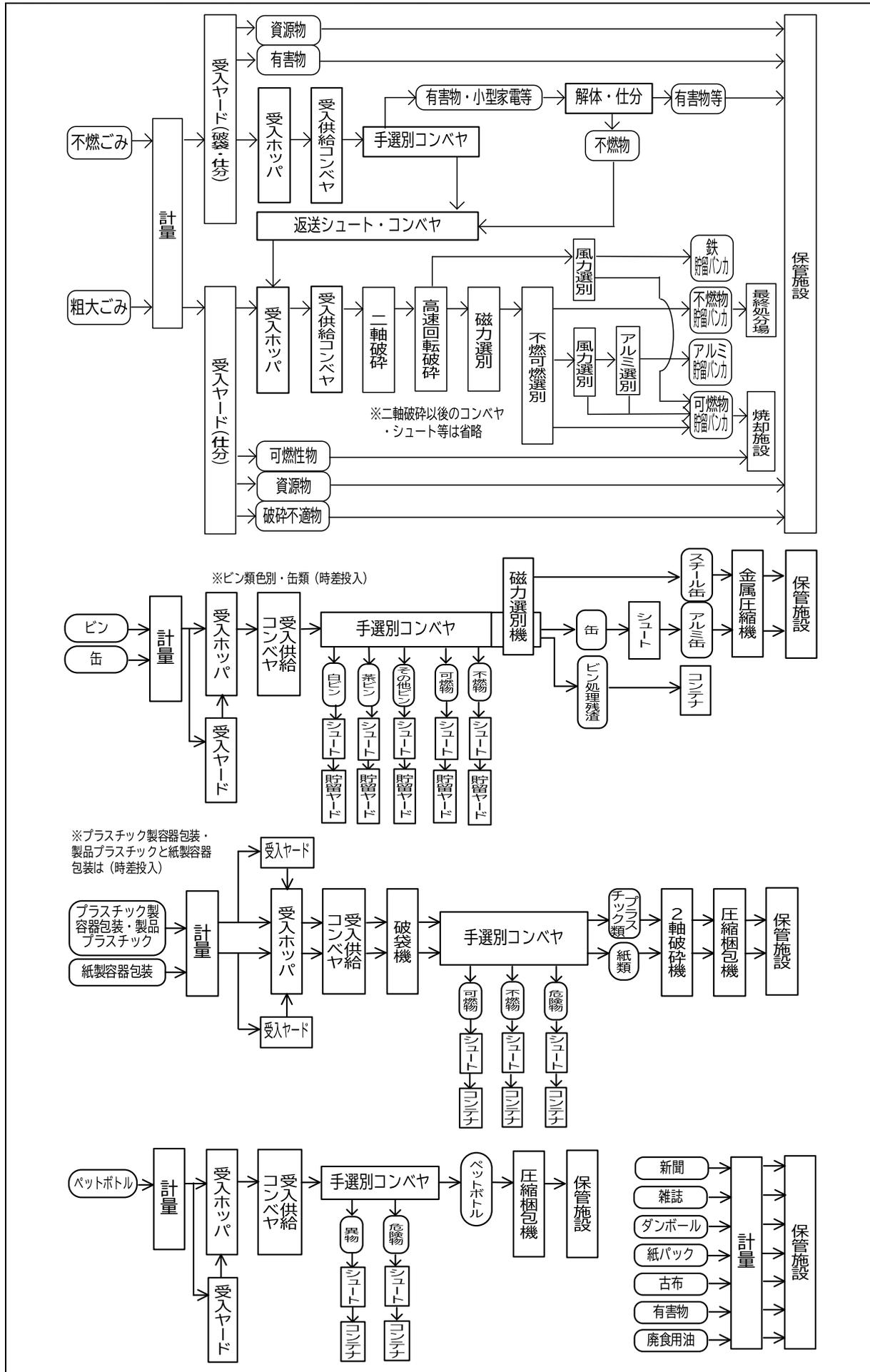
ビンと缶、紙製容器包装とプラスチック製容器包装・製品プラスチックは、処理対象物の性状が類似していることから兼用処理ラインとする。

なお、処理フロー（処理ライン）については、より効率的な処理体制について、経済性も含め、今後検討していくものとする。

◆図表 5-3-4 処理ラインごとの処理能力

主な処理	処理対象物	処理能力
破碎・選別等	不燃ごみ・粗大ごみ	7.0 t/日
手選別・金属圧縮等	ビン・缶	2.0 t/日
手選別・圧縮梱包等	紙製容器包装・プラスチック製容器包装・製品プラスチック	3.5 t/日
手選別・圧縮梱包等	ペットボトル	0.8 t/日
一時保管	紙類・紙パック・布類・廃食用油	1.0 t/日

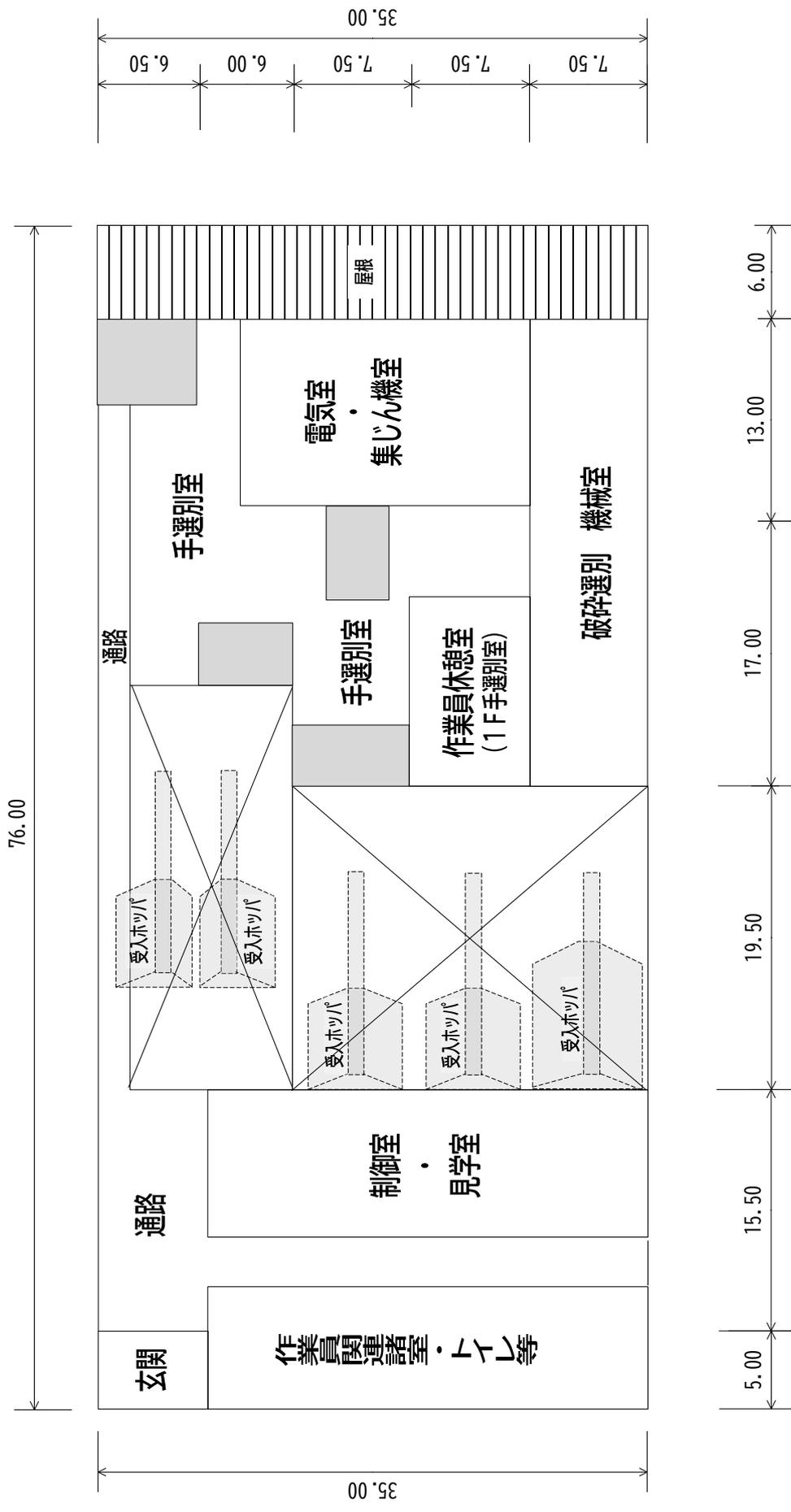
◆図表 5-3-5 不燃・粗大ごみ等処理施設の処理フロー



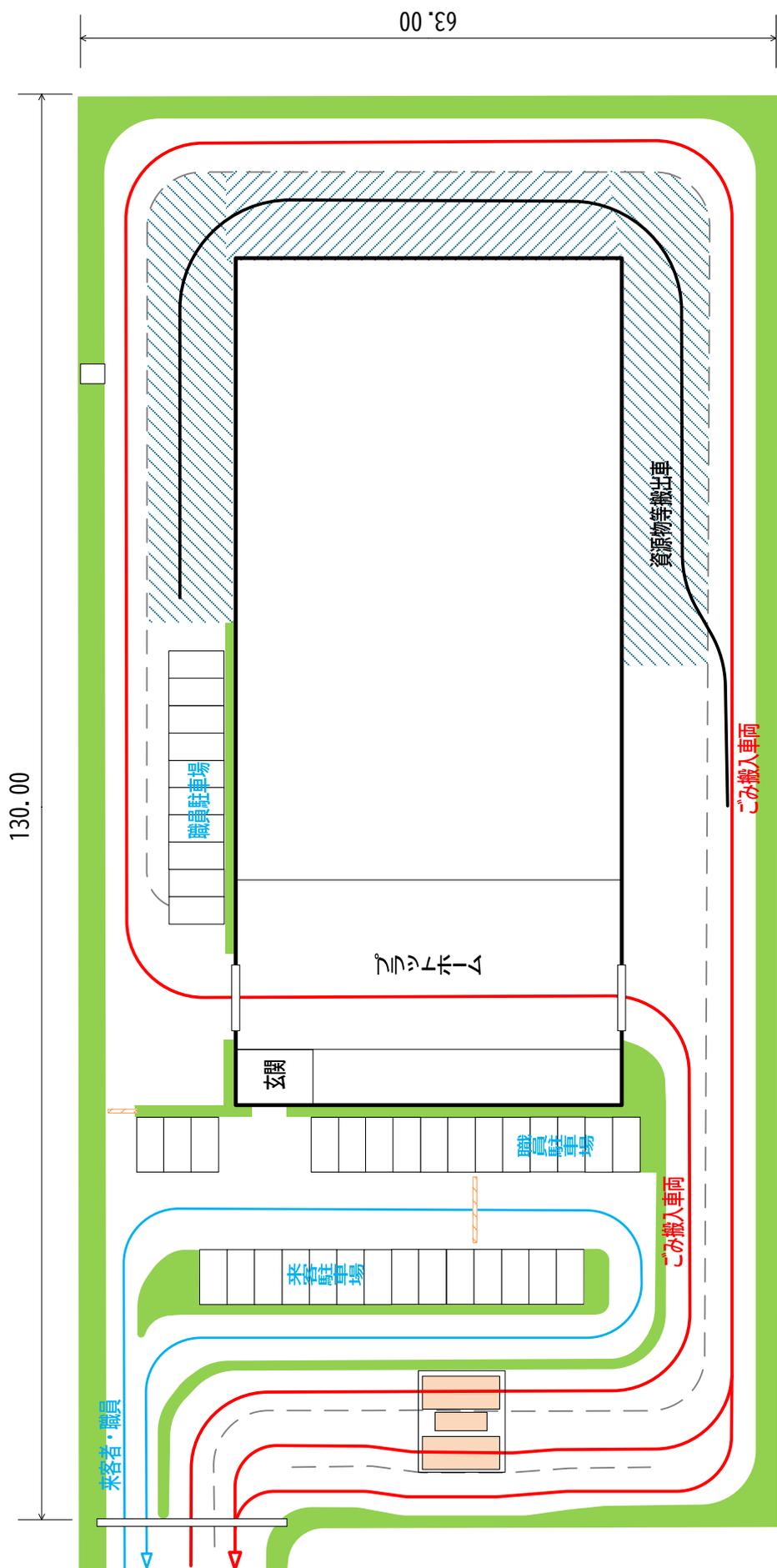
3-3 処理棟機器配置等（モデル図）

処理棟機器配置等（モデル図）は、先進地等の施設計画を参考として、設備を配置した処理棟モデル図を図表 5-3-6 のとおりとした。また、機器配置モデル図を前提とした施設配置（案）を図表 5-3-7 に示す。

◆図表 5-3-6(2) モデル図 2 2～3階居室配置 (案)



◆図表 5-3-7 施設配置 (案)



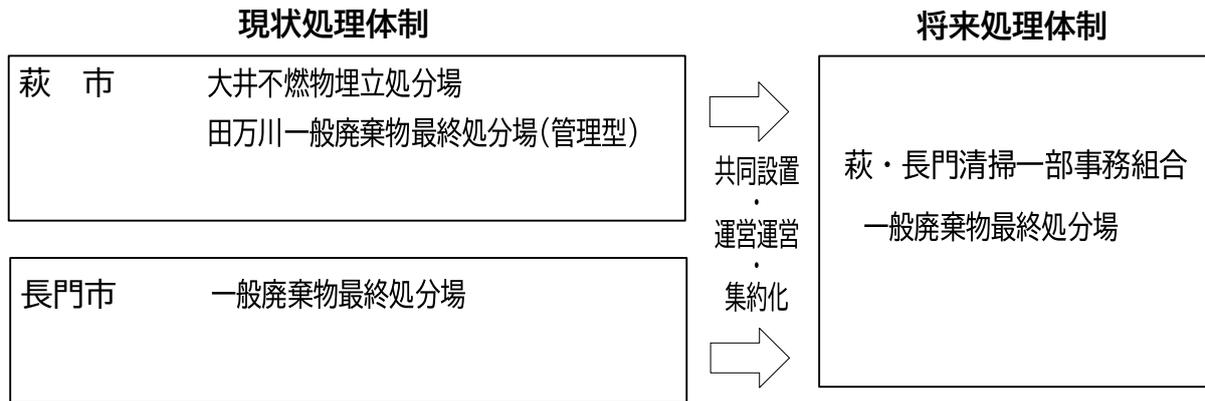
施設別	面積の目安	備考
管理棟・処理棟	2,700m ²	管理棟と処理棟は合棟とし、処理対象物別の処理ラインを設ける
計量棟 (計量機)	100m ²	入場・退場用の2基、計量棟を設ける
駐車場	1,000m ²	職員用・来客者用
場内道路	3,400m ²	搬出車両動線を含む
植栽等	1,000m ²	外周幅2m程度等
計	8,200m ²	

第6章 最終処分場整備構想

1 整備方針

最終処分場は、資源化が困難な処理残渣等を安定かつ安全に埋立処分するための施設として整備する。

◆図表 6-1-1 本組合が整備する処理施設の概要



2 施設整備構想

2-1 計画施設規模

(1) 算定式

最終処分場の公称処理能力は、埋立地の容積として設定する。埋立地は、埋立物、飛散防止等の覆土を施工する。埋立物は、個別に年間処分量に体積換算係数を乗じたものを埋立期間累積して算定する。中間覆土は年間処分量（容量）の17%とし、最終覆土は、施工厚0.5mとして計画する。

◆図表 6-2-1 最終処分場の施設規模算定式

整備規模 = Σ (計画年間処分量 × 体積換算係数) + 最終覆土 (厚 0.5m)		
埋立期間	20年間	
中間覆土量	年間処分量(容量)の17%	
最終覆土量	施工厚 0.5m	
体積換算係数	破碎残渣 (萩市)	2.6m ³ /t
	破碎残渣 (長門市)	1.2m ³ /t
	焼却残渣	0.9m ³ /t
	不燃ごみ (陶器類)	1.0m ³ /t
	覆土	0.6m ³ /t
	※調査結果による	

中間覆土・最終覆土について

中間覆土や最終覆土に関しては、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』において以下のよう規定されている。

◆中間覆土 施行令（昭和46年9月23日政令第300号）第三条第三号

ハ 埋め立てる一般廃棄物（熱しやく減量十五パーセント以下に焼却したものを除く。）の一層の厚さは、おおむね三メートル以下とし、かつ、一層ごとに、その表面を土砂でおおむね五十センチメートル覆うこと。ただし、埋立地の面積が一万平方メートル以下又は埋立容量が五万立方メートル以下の埋立処分（以下「小規模埋立処分」という。）を行う場合は、この限りでない。

ヲ ばいじん（集じん施設によって集められたものに限る。以下この号において同じ。）若しくは燃え殻又はばいじん若しくは燃え殻を処分するために処理したもの（以下この号において「ばいじん等」という。）の埋立処分を行う場合には、イからホまでによるほか、次によること。

- (1)ばいじん等が大気中に飛散しないように、あらかじめ、水分を添加し、固型化し、こん包する等必要な措置を講ずること。
- (2)運搬車に付着したばいじん等が飛散しないように、当該運搬車を洗浄する等必要な措置を講ずること。
- (3)埋め立てるばいじん等が埋立地の外に飛散し、及び流出しないように、その表面を土砂で覆う等必要な措置を講ずること。

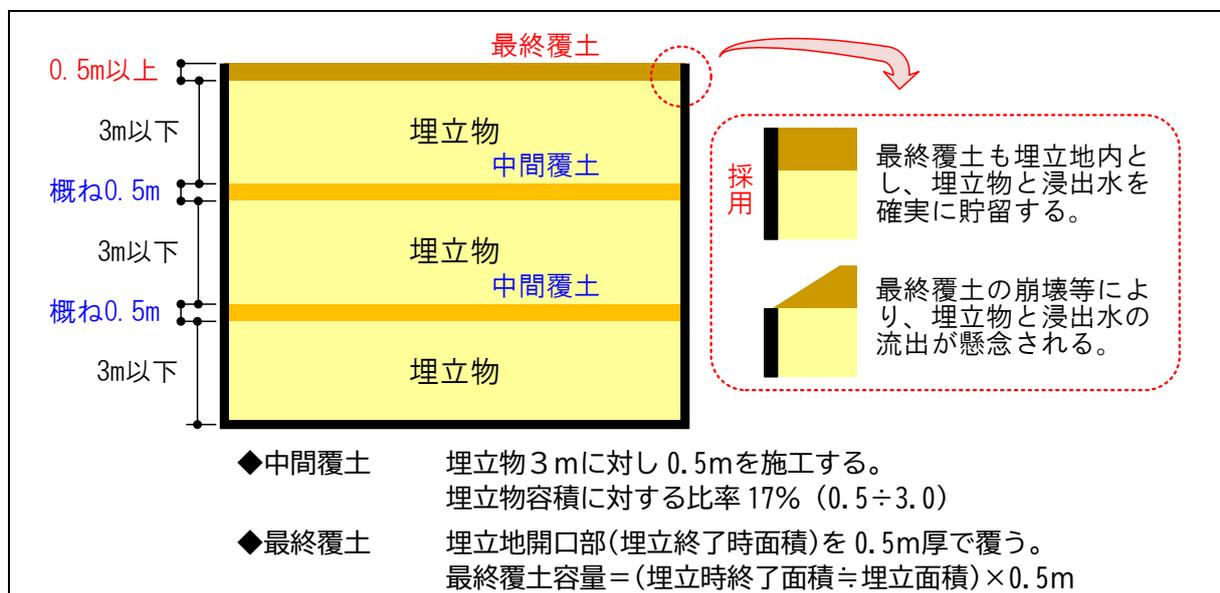
◆最終覆土 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（昭和52年3月14日総理府・厚生省令第1号）第一条第二項第十七号

埋立処分が終了した埋立地（内部仕切設備により区画して埋立処分を行う埋立地については、埋立処分が終了した区画。以下この号及び次条第二項第一号二において同じ。）は、厚さがおおむね五十センチメートル以上の土砂による覆いその他これに類する覆いにより開口部を閉鎖すること。ただし、前項第五号二ただし書に規定する埋立地については、同号イ（1）（イ）から（ハ）までのいずれかの要件を備えた遮水層に不織布を敷設したものの表面を土砂で覆った覆い又はこれと同等以上の遮水の効力、遮光の効力、強度及び耐久力を有する覆いにより閉鎖すること。

第一条第一項第五号二（ただし書）

雨水が入らないよう必要な措置が講じられる埋立地（水面埋立処分を行う埋立地を除く。）であって、腐敗せず、かつ、保有水が生じない一般廃棄物のみを埋め立てるもの

中間覆土、最終覆土について下図のとおり模式化し、計画する最終処分場における必要量について設定した。



(2) 計画埋立期間

最終処分場の計画埋立期間は、交付金制度を活用して施設整備すること、土地の有効活用を図ることを前提に20年間とする。

〔廃棄物最終処分場性能指針〕

- ・ 循環型社会形成推進交付金制度を活用するためには、環境省が示す廃棄物処理施設の性能指針等に合致した整備内容とすることが必要である。(循環型社会形成推進交付金交付取扱要領による)
- ・ 廃棄物最終処分場性能指針では、性能に関する事項において、「計画する埋立処分を行う期間(15年間程度を目安とし、これにより難い特別な事情がある場合には、必要かつ合理的な年数とする。)において、生活環境保全上支障が生じない方法で埋立処分可能な容量を有すること。」とされている。

〔廃棄物処理施設整備計画(令和5年6月30日)における重点目標〕

- ・ 廃棄物処理施設整備事業の実施に関する重点目標の目標及び指標において、「一般廃棄物最終処分場の残余年数を「2020年度の水準(22年分)を維持する。」とある。

(3) 埋立処分対象量

最終処分場の埋立処分対象量は、両市における埋立処分対象物量とする。

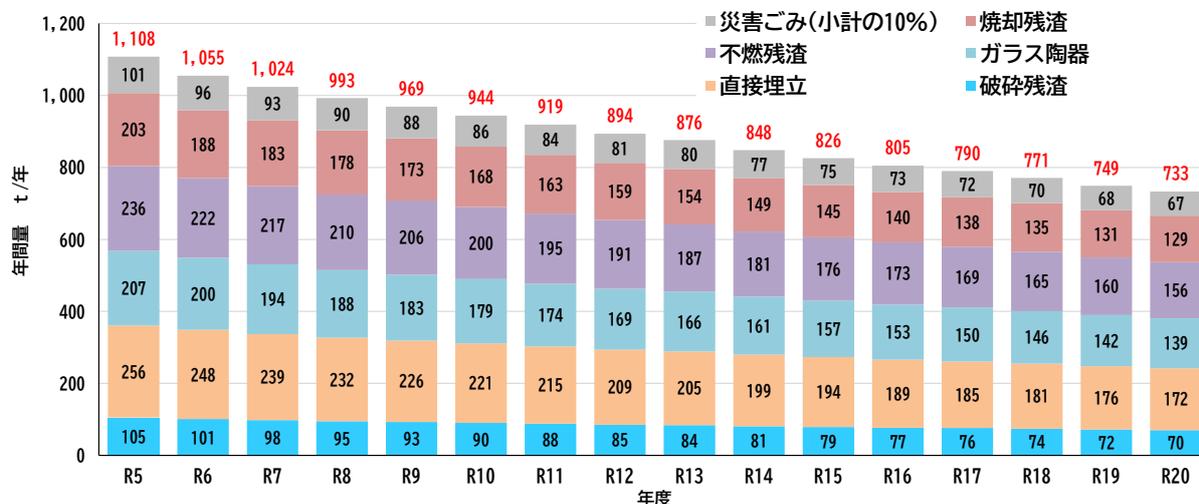
埋立処分対象量の将来見込みは図表6-2-2に示すとおりである。

埋立処分対象量の合計値は令和5年度から減少傾向にあり、令和16年度においては800t/年程度となる。

◆図表6-2-2 最終処分場の埋立処分対象量

単位：t

	令和	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
破碎残渣		105	101	98	95	93	90	88	85	84	81	79	77	76	74	72	70
直接埋立		256	248	239	232	226	221	215	209	205	199	194	189	185	181	176	172
ガラス陶器		207	200	194	188	183	179	174	169	166	161	157	153	150	146	142	139
不燃残渣		236	222	217	210	206	200	195	191	187	181	176	173	169	165	160	156
焼却残渣		203	188	183	178	173	168	163	159	154	149	145	140	138	135	131	129
小計		1,007	959	931	903	881	858	835	813	796	771	751	732	718	701	681	666
災害ごみ(小計の10%)		101	96	93	90	88	86	84	81	80	77	75	73	72	70	68	67
合計		1,108	1,055	1,024	993	969	944	919	894	876	848	826	805	790	771	749	733



(4) 施設規模の目安

最終処分場の施設規模は、20年間の年間処分量（処分容量）を合計して求めることになるが、将来推計は令和20年度までとしているため、令和21年度以降を想定して規模算定した。

施設規模は、10%の災害ごみを加え、重量を容積に換算したうえで17,000m³程度とした。

◆図表 6-2-3 最終処分場の施設規模（目安）

	埋立期間20年間		
	処分量 t	m ³ /t	処分容量 m ³
破碎残渣	6,820	1.2	8,184
ガラス陶器	2,380	1.0	2,380
焼却残渣	2,257	0.9	2,031
小計	11,457	-	12,595
災害ごみ(小計の10%)	1,146	2.5	2,865
計	12,603	-	15,460
中間覆土(容積の25%)	1,892	0.6	1,135
計			16,595
最終覆土(埋立面積×0.5m)			830
合計(施設規模)			17,425

- ・ 破碎残渣は、図表 6-2-2 の破碎残渣、直接埋立、不燃残渣の合計とした。
- ・ ガラス陶器は、現状のまま埋立処分するものとした。
- ・ 令和21年度以降は、令和20年度までの推計値をトレンド法にて推計した。
- ・ 災害ごみは、埋立処分量(重量)の10%を見込んだ。

2-2 設備計画

本構想における設備計画は、候補地選定における必要面積を設定するためのものとし、施設規模等を前提としたモデル施設とする。

なお、処分場形式については、現有施設の形式である「従来型処分場(屋根なし)」と「被覆型処分場(屋根付き)」が先進地において整備されている。

(1) 埋立地形式等の検討

1) 最終処分場に求められる安定化（自然還元）の考え方

埋立地の安定化は、生物的作用や物理化学的作用によって進行していく。埋め立てられた廃棄物の内、有機物などの分解性廃棄物は降水などの水分供給で、生物学的作用により分解減容化し、その他の廃棄物は物理化学的作用により圧縮・分解・劣化していく。

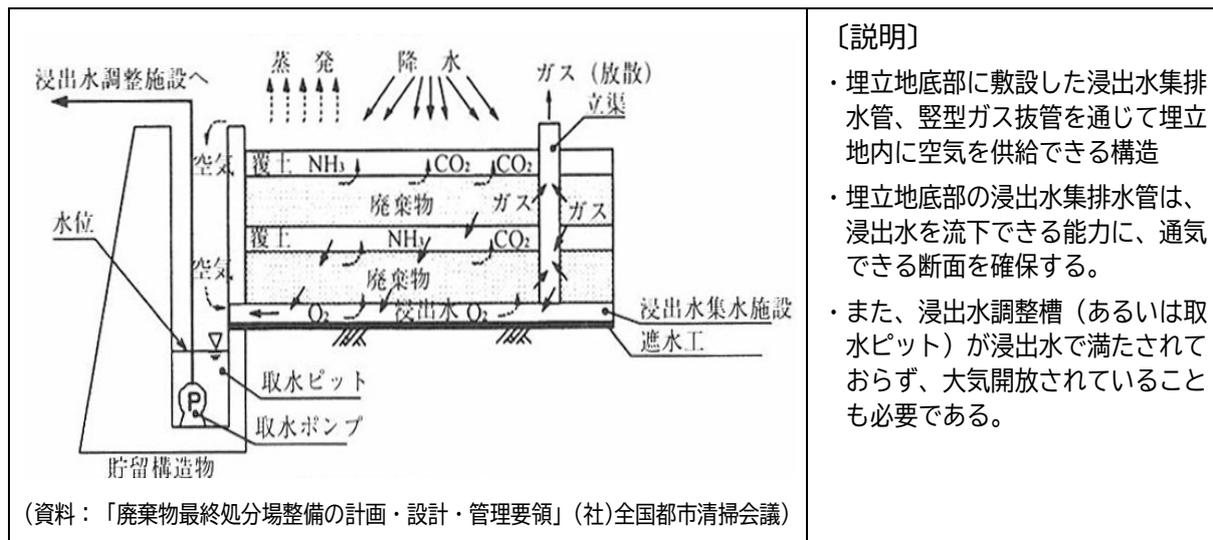
ただし、計画している最終処分場においては、埋立対象物のうち焼却残渣は、セメント原料化が困難であるものに限定しており、その他の埋立物も破碎残渣を想定していることから、浸出水のリスクは小さいと考えられる。

2) 基本構造

基本構造は、基本的に埋立地内を好氣的に保つため、埋立地底部に通気断面を確保した集排水管を敷設する準好氣性埋立構造となる。この構造では、埋立物中の廃棄物は、通気による微生物分解と散水による洗い出しにより浄化される。

こうした構造は、従来型処分場(屋根なし)、被覆型処分場(屋根付き)のいずれも必要なものである。

◆図表 6-2-4 準好氣性埋立構造の概要



3) 処分場形式

① 従来型処分場(屋根なし)の概要

従来型処分場(屋根なし)は、たとえば、山間部の谷地形を利用し、下流側に締切堰堤を設置、その上流部に遮水設備を敷設することで埋立地とするものである。埋立地の安定化は、降水による水分供給で埋立物内の微生物を維持して有機物分解を、また、無機物等は、分解・劣化・吸着等を経て安定化が促進される。そのため、埋立地内に浸透した降水は汚水となって排水され、これを浸出水処理施設で浄化したうえで放流する。

近年、想定を超える豪雨が発生しているため、浸出水処理施設の大型化や処分場の貯留構想物について、場内貯水を考慮するなど、多雨時に発生する浸出水対策に万全を期することにより財政負担が大きくなる傾向にある。なお、現有処分場はいずれもこのタイプである。

② 被覆型処分場(屋根付き)の概要

被覆型処分場(屋根付)は、埋立地の上部に屋根を設置し、降水の浸入を防ぐことで多量の浸出水の発生を回避し、豪雪地域においては冬季の埋立を容易とする等の目的で建設されている。

埋立物の安定化は、従来型処分場(屋根なし)と同様に浸出水集排水管を敷設することで準好気性構造を確保し、粉じんの発生防止を併せもった散水を行うことで埋立物内の微生物への水分供給と洗い出しを行う。なお、施設立地条件等から、浸出水処理水を排水できない場合もあり、散水量を水分供給のみとして浸出水量を限りなくゼロとするシステムも考案されている。その場合は、洗い出し機能による安定化はできないため、廃止後も長期間に渡る管理(環境モニタリング等)を継続することが必要となる。

4) 採用する形式

本組合において整備する最終処分場の形式は、以下の事項を考慮して被覆型処分場(屋根付き)を基本とする。その特徴は、図表 6-2-5 に示すとおりである。

- 圏域内の水利用への影響を可能な限り低減するため、発生する浸出水を制御でき、かつ最小化できる型式とする。
- 近年の想定を超える豪雨による影響を回避でき、安心、安全な施設とする。

◆図表 6-2-5 被覆型処分場(屋根付き)の特徴

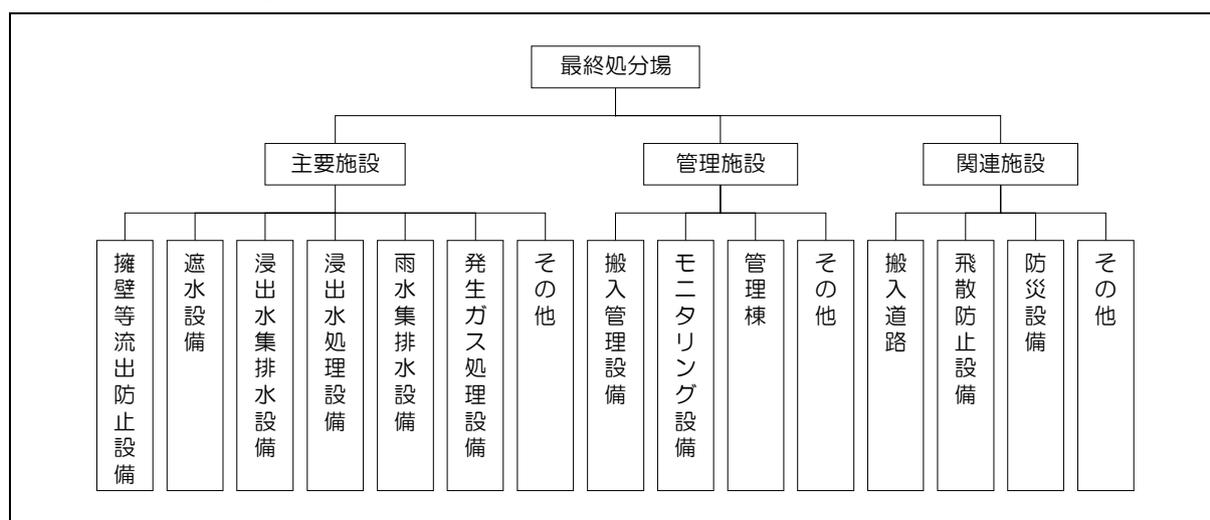
項目	特徴等
標準構造	
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・埋立地(ポケット)をコンクリート堰堤等で構築し、その上部に屋根を設置することで埋立地を全面被覆する。 ・遮水設備は一重遮水シート+コンクリート壁の組み合わせとする。 ・浸出水処理施設は小規模でよく、浸出水調整槽は、緊急時対策として設置する。 ・管理された人工散水により、処分場の浄化を行う。浸出水は、散水用水に利用する。
経済性	<ul style="list-style-type: none"> ・埋立地を被覆するため、処分場の上部に屋根(建築設備)を設置する。 ・浸出水処理施設は、水処理機能の最小化と浸出水調整槽の最小化により、コスト削減を図ることが可能である。 ・計画的な散水を行うことで埋立地内での浸出水の滞留をなくする。
埋立中の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根による被覆により、紫外線による遮水シート等の劣化は抑制される。 ・被覆することで閉鎖的な作業環境となり、埋立作業等による粉じんの発生が懸念されるため、散水により発生を抑える。 ・計画的な散水により、浸出水の水質、水量は安定化することから、水処理施設管理は容易である。 ・埋立物の浄化促進の工夫が必要である。
埋立終了後の安定化	<ul style="list-style-type: none"> ・完全クローズドシステムとする場合は、洗い出し機能がなく安定化は困難である。 ・安定化を行う場合は、従来型(屋根なし)と同等の環境とするため、埋立終了後も廃止までの間、散水等が必要となる。
環境保全性有効利用性	<ul style="list-style-type: none"> ・建屋で被覆されているため、カラス等の飛来、埋立物の飛散は抑制できる。 ・屋根等の建築物の意匠を工夫することにより、景観に配慮できる。 ・埋立終了(用途廃止後)において、被覆設備を活用できる。(グラウンド・ゴルフ場など)

(2) モデル施設計画

本構想における設備計画は、候補地選定における必要面積を設定するためのものとし、先進地の建設事例等を前提としたモデル施設とする。

最終処分場の施設は、図表 6-2-6 に示すとおり擁壁等流出防止設備や遮水設備、浸出水処理設備、雨水集排水設備等の主要設備、搬入車両計量機等の管理施設、搬入道路等の関連施設から構成される。

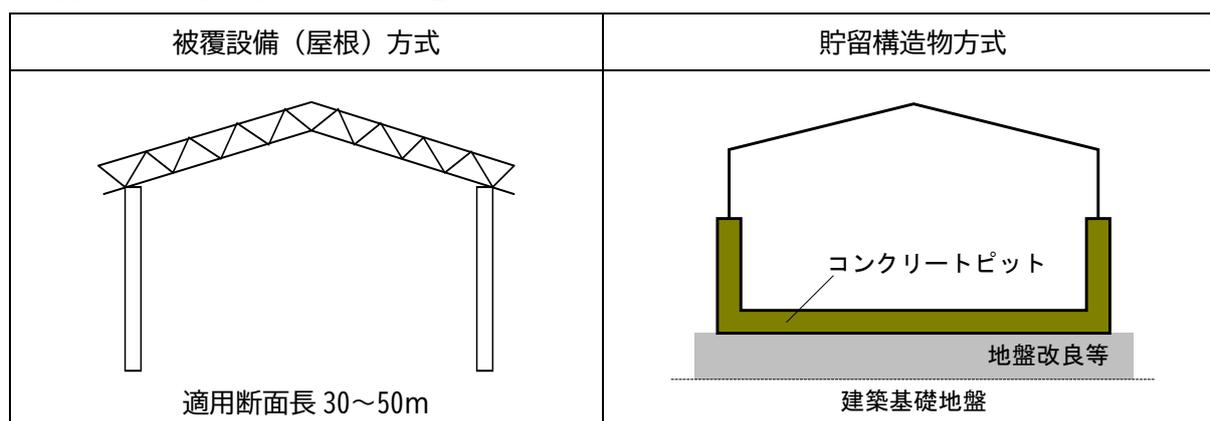
◆図表6-2-6 最終処分場の施設構成



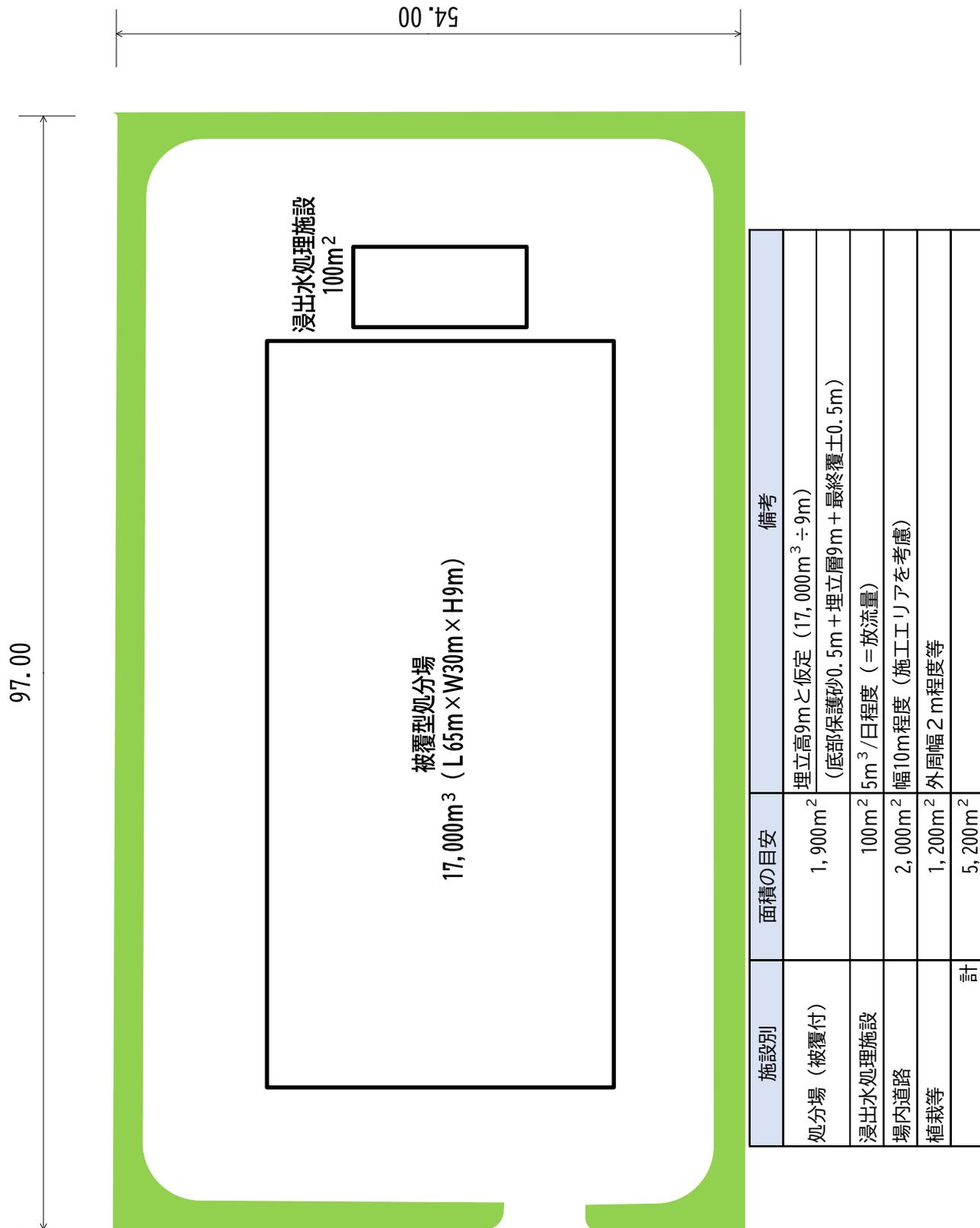
被覆型処分場(屋根付き)は、埋立地上部に建築設備(屋根)を設置する。建築設備は、建築費低減のため、埋立地の両側に柱を設置する山形ラーメン構造とする場合が多く、適用される間隔は30~50m程度とされる。また、埋立面積(≒屋根面積)を低減させるため、埋立槽深度を10m前後とする場合が多く、擁壁等流出防止設備(貯留構造物)は、コンクリートピット方式が採用されている。

ここでは、モデル施設計画として、埋立槽深度を10m(下部の保護砂0.5m、最終覆土0.5mとして埋立槽の厚さを9m)し、埋立地の短辺を30m、長辺を65mとする直方体とする。

◆図表6-2-7 建築設備と貯留構造物



◆図表 6-2-8 モデル図 施設配置 (案)



(3) 浸出水処理施設

1) 処理能力 (規模)

従来型処分場(屋根なし)の浸出水量は、気象観測所の降水量等を統計処理し、さらに、災害等の要因となる豪雨等に配慮したものとするが、被覆型処分場(屋根付き)では自然降水を排除するため、散水により生じる浸出水を前提とした浸出水処理施設を整備する。

散水は、埋立物中の微生物維持のための水分補給と埋立地の飛散防止対策として行うが、浸出水量は、年間降水量に相当する計画的な散水量を前提とし、合理式を用いて算定する。

管内の気象観測所の過去 20 年間の年間降水量の最大値は 1,812.1mm/年で、これを日平均に換算すると 5.0mm/日となる。

◆図表 6-2-9 管内の気象観測所における降水量

観測所	年間降水量		日最大降水量		時間最大降水量	
	平均 mm/年	最大 mm/年	平均 mm/日	最大 mm/日	平均 mm/時	最大 mm/時
油谷地域気象観測所	1,812.1	2,212.5	134.7	216.5	47.1	78.0
萩特別地域気象観測所	1,715.9	2,185.0	127.2	186.5	46.0	76.0
須佐地域気象観測所	1,767.0	2,625.0	130.0	351.0	48.7	138.5

算定式及び算定結果は、以下のとおりである。浸出水処理施設規模は管内の降水量、山陰地方の浸出係数を参考に5m³/日とした。

〔浸出水処理施設規模算定式 (合理式) 及び算定結果〕

浸出水処理施設規模	= 1 ÷ 1,000 × 日降水量 × 埋立面積 × 浸出係数
日降水量	年間降水量の日換算値 (年間降水量 ÷ 365 日) 1,812.1mm/年 ÷ 365 日 = 5.0mm/日
浸出係数	被覆設備内は乾燥状態となり、浸出水量は低減される。 ここでは山陰 (松江) の浸出係数(0.69)の 70%と想定し 0.5 とする。
浸出水処理施設規模	= 1 ÷ 1,000 × 5.0mm/日 × 1,900m ² × 0.5 = 4.8 ≒ 5m ³ /日

2) 排水条件

浸出水処理施設で処理した処理水は、下流側河川に放流することを基本とする。なお、下流側河川の状況(水量や水利用)から放流が困難となる場合は、下水道投入や無放流化(循環利用等)も行われている。

放流量は、浸出水処理施設規模と同値の5m³/日とし、放流水の水質は、循環型社会形成推

進交付金を活用した施設整備を行うことを踏まえ、「廃棄物最終処分場性能指針」に規定される処理能力を満たすものとする。

◆図表 6-2-10 廃棄物最終処分場の排水基準（ばいじん・燃え殻を埋め立てる場合）

	項目	河川	海域
放流量		5 m ³ /日	5 m ³ /日
放流水水質	BOD（生物化学的酸素要求量）	20mg/L 以下	—
	COD（化学的酸素要求量）	—	50mg/L 以下
	SS（浮遊物質）	10mg/L 以下	10mg/L 以下

注)

河川や海域に浸出水処理水を放流する場合、上記基準を達成することはもちろん、公共用水域の保全が図れることが不可欠である。そのため、河川水量が少ない場合には、放流水質の低濃度化が必要となる場合がある。

第7章 事業スケジュール

本組合が整備予定である不燃・粗大ごみ等処理施設と最終処分場の整備事業スケジュール案は図表 7-1 に示すとおりである。

事業スケジュールは、測量調査等の計画支援事業を令和 10 年度から令和 12 年度に実施する。整備事業は、敷地造成費や搬入道路敷設費を含めて 4 か年、令和 12 年度から令和 15 年度とし、施設稼働の目途を令和 16 年度とする。

なお、用地によっては、搬入道路の整備が国道や県道に至る場合があり、その調整に時間を要することから、スケジュールの見直しを行うものとする。

◆図表 7-1 事業スケジュール

年度		令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	
計画支援事業	基本構想見直し等									
	不燃・粗大ごみ等処理施設	PFI導入可能性調査								
		測量調査・地質調査								
		施設基本設計								
		生活環境影響調査								
		敷地造成実施設計								
		発注支援								
		開発許認可								
	最終処分場	PFI導入可能性調査								
		測量調査・地質調査								
		施設基本設計								
		生活環境影響調査								
		処分場実施設計								
		浸出水処理施設発注支援								
開発許認可										
施設整備事業	用地費・補償費									
	敷地造成費									
	搬入道路敷設費									
	不燃・粗大ごみ等処理施設									
	最終処分場									
	浸出水処理施設									
	設計・施工監理									

第8章 事業方式

1 廃棄物処理施設の整備・運営方式の形態と特徴

現在、広く採用されている廃棄物処理施設の整備・運営方式の形態は、大きく公設公営方式、公設民営方式、PFI事業方式に分類される。

中でも、近年採用例が多くなっている公設民営方式の一つであるDBO方式は、PFI的手法がとられるため、施設の設計施工・維持管理の全般に民間事業者のノウハウや創意工夫を活用でき、全体的な効率化とコスト削減が図れることが大きな特徴である。ただし、効果を明確化するためには、民間事業者の自由裁量を最大化する工夫が必要となるが、施設整備時の地元要望等が支障となる可能性もある。

また、長期包括的運営委託は、DBOと同様に運営に係るコスト削減が可能であるが、施設整備は公設方式であるため、整備手続きはPFI事業方式に比べ短期で済むことになる。

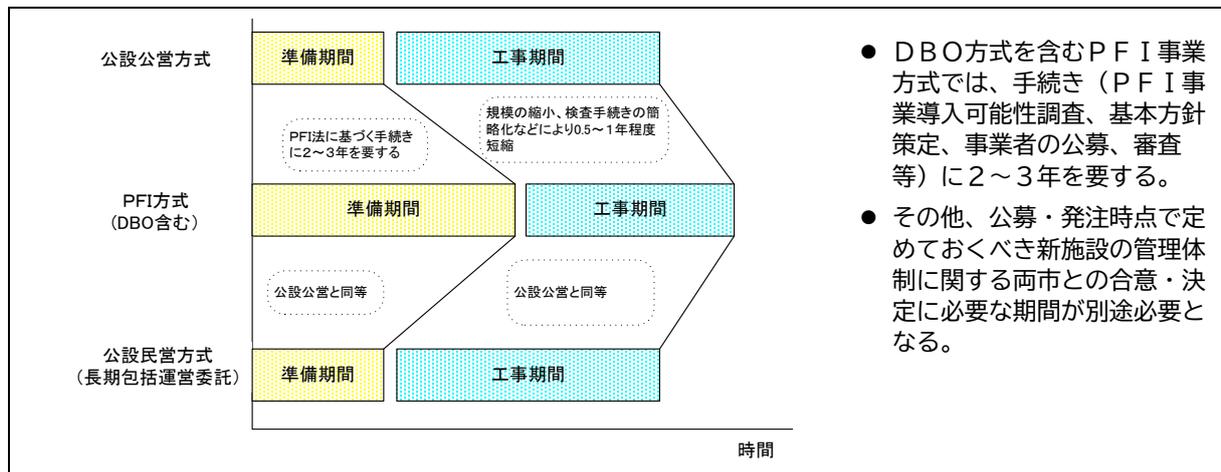
なお、本組合が整備した焼却施設である「萩・長門清掃工場 はなもゆ」は、DBO方式により整備・運営を行っている。

◆図表 8-1-1 廃棄物処理施設における建設と運営管理の形態

		施設の所有		資金調達	設計施工	運営	施設撤去
		建設時	運営時				
PFI事業方式	BOO方式	民間	民間	民間	民間	民間	民間
	BOT方式	民間	民間	民間	民間	民間	公共
	BTO方式	民間	公共	民間	民間	民間	公共
	DBO方式	公共	公共	公共	公共・民間	民間	公共
公設民営方式	長期包括的運営委託方式	公共	公共	公共	公共	民間	公共
公設公営方式	公設運転委託方式(単年度役務委託)	公共	公共	公共	公共	民間	公共
	公設公営方式	公共	公共	公共	公共	公共	公共

※DBO方式は実質的に公設民営であるが、PFI的手法として扱われているため、PFI事業方式に分類した。

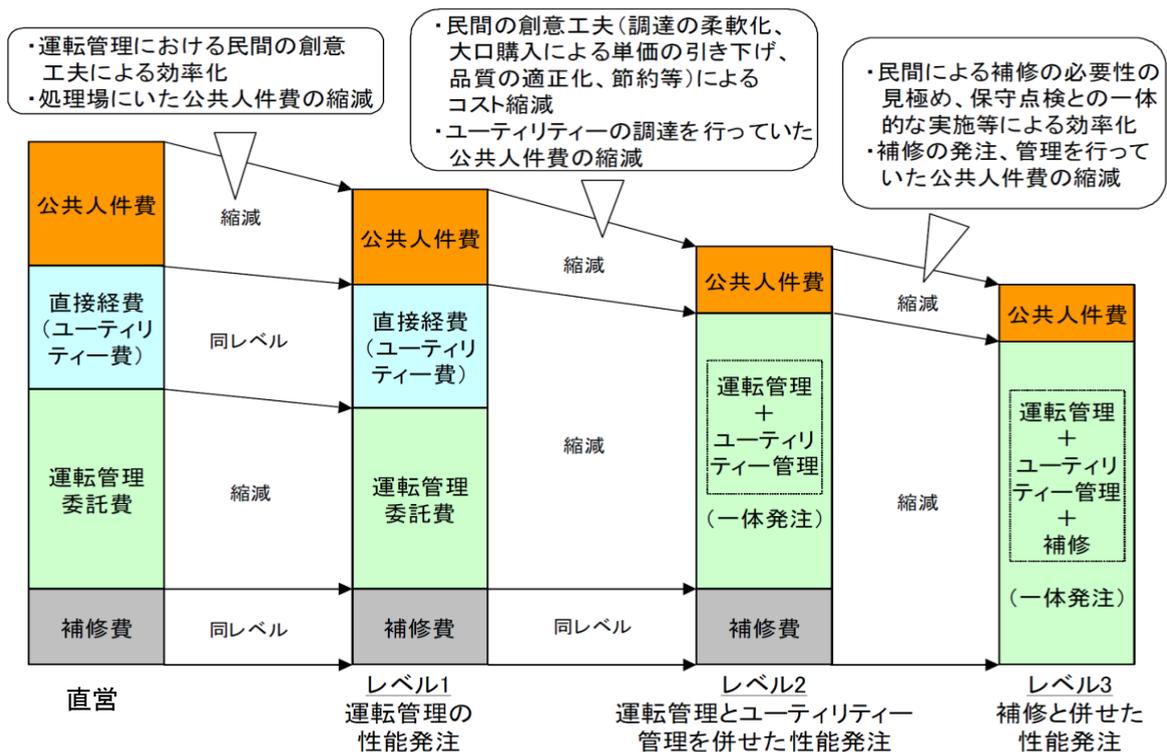
◆図表 8-1-2 各事業方式における建設スケジュールのイメージ



◆図表 8-1-3 運營業務への民間委託導入によるコスト削減効果の概要（段階別）

運転管理形態		費用			民間委託導入効果
		民間委託レベル	運転管理業務 (人件費)	物品用役 調達業務	
A	直営		100%	100%	・ 公共がすべて行うため、効果はない
	直営	(公共)	(公共)	(公共)	
B	委託 従来方式（役務委託） ※運転管理のみを契約 職員数の人数で契約		削減	100%	・ 運転管理における民間の創意工夫による効率化 ・ 運転管理の公共職員の人件費の削減
	レベル1	●民間	(公共)	(公共)	
C	委託 従来方式（役務委託） ※Bに用役の管理を合わせたもの		削減	削減	・ 民間の創意工夫（物品・用役等の調達の柔軟化、大口購入による単価の引き下げ、品質の適正化、電力・用水等の節約等）による用役コスト削減 ・ 運転管理及びユーティリティの管理を行っていた公共職員の人件費も削減
	レベル2	●民間	●民間	(公共)	
D	委託 長期包括的 運營業務委託 ※補修管理も含めた性能発注 職員数は規定しない		更に削減	削減	・ 民間の創意工夫（物品・用役等の調達の柔軟化、大口購入による単価の引き下げ、品質の適正化、電力・用水等の節約等）による用役コスト削減 ・ 民間による補修の必要性の見極め、保守点検との一体的な実施等の効率化による補修コスト削減 ・ 運転管理及びユーティリティの管理に加え、補修工事の発注、管理を行っていた公共職員の人件費も削減
	レベル3	●民間	●民間	●民間	

注) 性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン：国土交通省都市地域整備局、H13. 4. 23 を参考に作成



2 運営方式

2-1 不燃・粗大ごみ等処理施設

両市が運営する施設のうち、プラントメーカーのノウハウが発揮されるのは、粗大ごみ処理施設の破碎設備である。

破碎設備については、高速回転式破碎機に加え、異物対応力や安定稼働に優れる二軸式破碎機の導入も想定している。これらの機器に対し、破碎困難物の前処理や投入量の調整といったノウハウを活用することで、突発的なトラブルの回避が期待できる。また、機器の予防保全等も施設の長寿命化に寄与するものである。

こうした技術的特性を踏まえ、不燃・粗大ごみ等処理施設の運営方式については、PFI導入可能性調査を実施し、現状の運営委託を進めた包括的運営委託の可能性について検討していくものとする。

2-2 最終処分場

最終処分場におけるノウハウに期待されるものとしては、処分場の埋立方法や浸出水処理施設の運転方法・維持管理方法があげられる。

これまでの処分場では豪雨時において浸出水が埋立地内に滞水することで締切堰堤の安定性を阻害することが懸念されている。そのため、埋立方法の工夫によりこれらを軽減することが想定されてきた。しかし、整備する最終処分場は、被覆設備（屋根）を設置することでこれらの影響を回避する計画としている。

以上を踏まえ、計画施設の運営方式については、不燃・粗大ごみ等処理施設と一体的な運営において、コスト削減の可能性の有無等を検討していくものとする。

第9章 財源計画

不燃・粗大ごみ等処理施設並びに最終処分場の整備における財政措置は、交付金及び地方債を充当する。以下に、制度の概要を示す。

1 循環型社会形成推進交付金

循環型社会形成推進交付金は、交付金制度において、循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業等を実施するために、循環型社会形成推進交付金交付要綱（以下「交付要綱」という。）に定めるところに従い国が交付するものである。

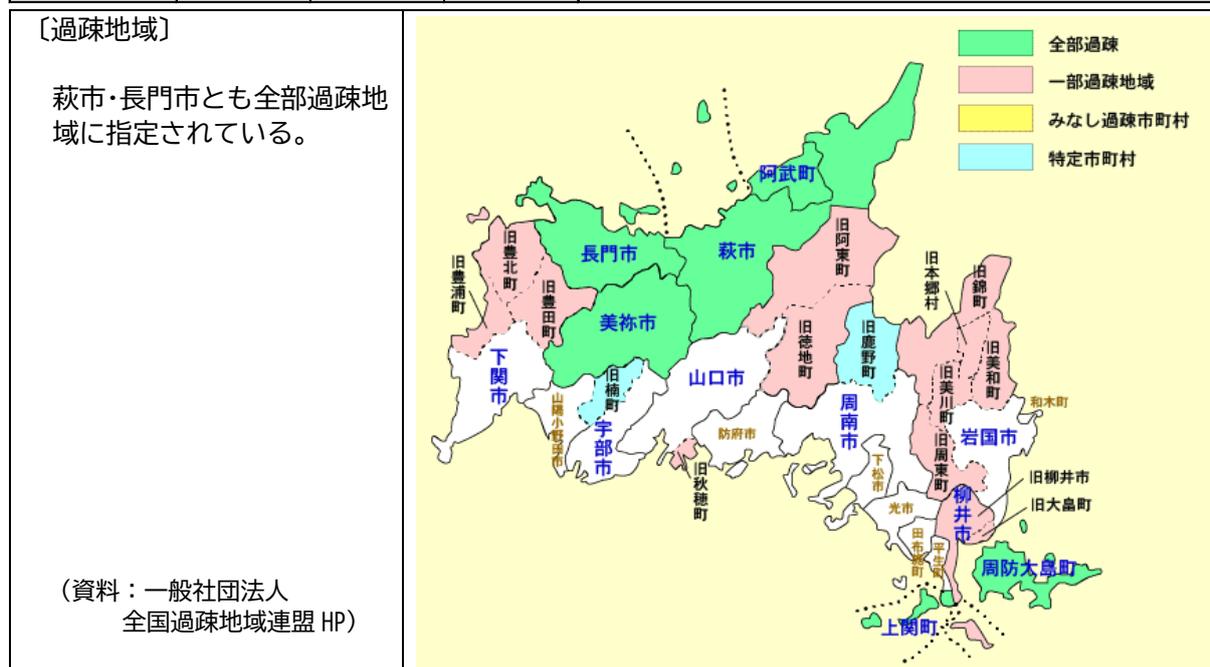
1-1 対象地域

循環型社会形成推進交付金の交付対象は、「人口5万人以上又は面積400km²以上の地域計画又は一般廃棄物処理計画対象地域を構成する市町村及び当該市町村の委託を受けて一般廃棄物の処理を行う地方公共団体」とされ、沖縄県、離島地域、奄美群島、豪雪地域、半島地域、山村地域、過疎地域等は人口又は面積にかかわらず対象とされている。

本組合合計の人口、面積は図表9-1-1のとおりであり、面積は1,055.61km²、人口（R2国勢調査人口）は77,145人で、いずれも要件に合致しており交付対象としての条件を満たしている。なお、両市は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第2条第2項により公示された過疎地域である。

◆図表9-1-1 行政区域面積と人口

区分	萩市	長門市	組合合計	資料
面積 km ²	698.50	357.11	1,055.61	令和7年度全国都道府県市区町村別面積調（10月1日時点）
人口 人	44,626	32,519	77,145	令和2年国勢調査（総務省統計局）



1-2 交付対象事業

交付金制度は、計画支援事業と施設整備事業に分かれている。計画支援事業は、建設用地の測量調査や地質調査、さらには施設設計等であり、許認可手続きを除き交付対象とされる。

一方、施設整備事業は、敷地造成や施設建設費、工事監理費である。交付金制度において、不燃・粗大ごみ等処理施設は「マテリアルリサイクル推進施設」、最終処分場は「最終処分場」と位置付けられており、各々の交付対象設備は図表 9-1-2 に示すとおりである。

交付対象となる設備は、マテリアルリサイクル推進施設において広範囲で大半の設備等である。

一方、最終処分場は、一部の建築物（地上部）は対象外となる。さらに、搬入道路は、対象設備として示されていないため交付対象外である。加えて、用地費及び補償費は、埋立終了後の跡地利用において目的外使用となる可能性があるため対象外とされる。

交付金の額は、「マテリアルリサイクル推進施設」、「最終処分場」の場合、交付対象事業費に 1/3 を乗じた額、計画支援事業は 1/4 を乗じた額で、1,000 未満の端数は切り捨てるものとされている。

◆図表 9-1-2 交付対象設備

(マテリアルリサイクル推進施設)・・・不燃・粗大ごみ等処理施設

ア. 本事業の交付対象設備は、次に掲げるものであること。

- ①受入・供給設備（搬入・退出路を除く。）
- ②破碎・破袋設備
- ③圧縮設備
- ④選別設備・梱包設備・その他ごみの資源化のための設備
- ⑤中古品・不用品の再生を行うための設備
- ⑥再生利用に必要な保管のための設備
- ⑦再生利用に必要な展示、交換のための設備
- ⑧分別収集回収拠点の整備
- ⑨電動ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備
- ⑩その他、地域の実情に応じて、容器包装リサイクルの推進に資する施設等の整備
- ⑪灰溶融設備・その他焼却残さ処理及び破碎残さ溶融に必要な設備
- ⑫燃焼ガス冷却設備
- ⑬排ガス処理設備
- ⑭余熱利用設備（発生ガス等の利用設備を含む。）①受入・供給設備（搬入・搬出路を除く。）
- ⑮通風設備
- ⑯スラグ・メタル・残さ物等処理設備（資源化、溶融飛灰処理設備を含む。）
- ⑰搬出設備
- ⑱排水処理設備
- ⑲換気、除じん、脱臭等に必要な設備
- ⑳冷却、加温、洗浄、放流等に必要な設備
- ㉑消火設備その他火災防止に必要な設備
- ㉒前各号の設備の設置に必要な電気、ガス、水道等の設備
- ㉓前各号の設備と同等の性能を発揮するもので前各号の設備に代替して設置し使用される備品
（ただし、前各号の設備を設置し使用する場合と費用対効果が同等以上であるものに限る。）
- ㉔前各号の設備の設置に必要な建築物
- ㉕管理棟
- ㉖構内道路
- ㉗構内排水設備

- ⑧搬入車両に係る洗車設備
 - ⑨構内照明設備
 - ⑩門、囲障
 - ⑪搬入道路その他ごみ搬入に必要な設備
 - ⑫電気、ガス、水道等の引込みに必要な設備
 - ⑬前各号の設備の設置に必要な植樹、芝張、擁壁、護岸、防潮壁等
- イ. アの⑧、⑨、⑩の各設備を整備する場合は、複数を互いに組み合わせるものであること。
ウ. アの⑧は令和7年3月31日までに承認を受けた地域計画に掲げられた事業に限る。

(最終処分場)

ア. 本事業の交付対象設備は、次に掲げるものであること。

- ①管理・計量設備
 - ②擁壁、堰堤その他廃棄物の流出防止に必要な設備
 - ③止水壁その他止水に必要な設備
 - ④覆蓋設備、雨水排除溝その他雨水及び表流水の排除に必要な設備
 - ⑤浸出液集水管その他浸出液の集水に必要な設備
 - ⑥沈でん槽その他浸出液の処理に必要な設備
 - ⑦飛散防止柵その他廃棄物の飛散防止に必要な設備
 - ⑧破碎設備その他埋立処分の前処理に必要な設備
 - ⑨消火設備その他火災防止に必要な設備
 - ⑩前各号の設備の設置に必要な電気、ガス、水道等の設備
 - ⑪前各号の設備と同等の性能を発揮するもので前各号の設備に代替して設置し使用される備品
(ただし、前各号の設備を設置し使用する場合と費用対効果が同等以上であるものに限る。)
 - ⑫前各号の設備の設置に必要な建築物
 - ⑬積出施設、揚陸施設等ごみの搬入に必要な設備
 - ⑭電気、ガス、水道等の引込みに必要な設備
 - ⑮前各号の設備の設置に必要な擁壁、護岸、防潮壁等
- イ. 本事業の交付対象とならない建築物等の設備は、ア. ⑫の建築物のうち、①、⑥、⑧及び⑩の設備に係るもの(これらの設備のための基礎及び杭の工事に係る部分を除く。)

(資料：循環型社会形成推進交付金交付取扱要領)

2 地方債

地方債は引受先の資金面から公的資金及び民間等資金に大別され、公的資金には「財政融資資金」および「地方公共団体金融機構資金」がある。

この公的資金による地方債のうち、廃棄物処理事業に充当できるものとしては、「一般廃棄物処理事業債」と「過疎対策事業債」がある。

2-1 対象地域

両市は、前出図表 9-1-1 に示すとおり、いずれも過疎地域に該当するため、「一般廃棄物処理事業債」と「過疎対策事業債」の両方を活用することが可能である。

2-2 対象事業

一般廃棄物処理事業債、過疎対策事業債の対象事業は、図表 9-2-1 に示すとおりであり、循環型社会形成推進交付金事業で対象となる施設等と同等である。ただし、地方債では清掃運搬施設等整備事業も対象となる。

◆図表 9-2-1 対象施設等

〔一般廃棄物処理事業債〕

③ 一般廃棄物処理事業

- ア し尿処理施設とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。）第 8 条第 1 項に規定する施設（焼却式し尿処理施設は地域の特別な事情がある場合に限る。）及び建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）又は廃棄物処理法に基づくし尿浄化槽であって、地方公共団体が設置・管理するものであること。
- イ ごみ処理施設とは、原則として、廃棄物処理法第 8 条第 1 項に規定するごみ処理施設及び埋立処分地施設（原則として、廃棄物処理法第 9 条の 3 第 1 項の規定に基づき都道府県知事等に届出された最終処分場に係る施設）をいうものであるが、地方公共団体の廃棄物処理計画上の必要等に応じ、廃棄物再生利用施設等の処理施設を含むものであること。なお、附属施設には、ごみ焼却発電等熱利用施設（売電を主たる目的とする場合を除く。）が含まれるものであること。
- ウ 清掃運搬施設等とは、し尿汲取車、ごみ運搬車、し尿運搬船、ごみ運搬船、残滓運搬車（船）並びに最終処分場で使用するブルドーザ及びコンパクタ等をいい、これらに係る電気自動車その他の低公害車も含まれるものであること。

〔過疎対策事業債〕

(ク) 一般廃棄物処理施設については、次に掲げる施設を対象とするものであること。

a し尿処理施設

廃棄物処理法第 8 条第 1 項に規定する施設（焼却式し尿処理施設は地域の特別な事情がある場合に限る。）

b ごみ処理施設

原則として、廃棄物処理法第 8 条第 1 項に規定するごみ処理施設及び埋立処分地施設（原則として、廃棄物処理法第 9 条の 3 第 1 項の規定に基づき都道府県知事等に届出された最終処分場に係る施設）をいうものであるが、地方公共団体の廃棄物処理計画上の必要等に応じ、廃棄物再生利用施設等の処理施設を含むものであること。なお、附属施設には、ごみ焼却発電等熱利用施設（売電を主たる目的とする場合を除く。）が含まれるものであること。

c 清掃運搬施設等

し尿汲取車、ごみ運搬車、し尿運搬船、ごみ運搬船、残滓運搬車（船）並びに最終処分場で使用するブルドーザ及びコンパクタ等をいい、これらに係る電気自動車その他の低公害車も含まれるものであること。

（資料：令和 7 年度地方債同意等基準運用要綱について）

施設整備に係る地方債充当率は、図表 9-2-2 に示すとおり一般廃棄物処理事業債において、交付対象事業 90%、交付対象外事業 75%ある。また、用地関連（用地費・補償費等）100%、清掃運搬施設等整備事業 75%である。

一方、過疎対策事業の地方債充当率は交付対象内・外に関係なく 100%である。

地方債は、施設整備年度において借入れ、その翌年度から償還（返済）していくものであるが、施設整備費の地方債については償還額に対し地方交付税に算入される。その率は、一般廃棄物処理事業債の交付対象事業分は 50%、交付対象外事業分は 30%、過疎対策事業債は 70%である。なお、計画支援事業は、地方債対象外である。

地方債の貸付利率は、償還期間（据置期間）や償還方法により異なる。償還方法は固定金利方式や金利見直し（5 年、10 年等）がある。

◆図表 9-2-2 地方債充当率・交付税算入率（交付税措置）

〔一般廃棄物処理事業債〕						
区分		充当率			元利償還 交付税措置	
		通常	財対	計	通常	財対
し尿処理施設・ ごみ処理施設	補助事業	75	15	90	50	50
	単独事業	75	-	75	30	-
	重点化等事業※	75	15	90	50	50
清掃運搬施設等		75			-	
用地関係		100			-	

※重点化等事業とは、事業全体を単独事業で実施する事業のうち、ごみ焼却施設の新設に係る事業（ごみ処理広域化計画に基づいて実施するものに限る。）又はし尿処理施設、地域し尿処理施設、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設の基幹的設備（平成9年度までの国庫補助対象設備をいう。）の改造事業であって総事業費が1億5千万円以上の事業をいう。

〔過疎対策事業債〕		
区分	充当率	元利償還交付税措置
し尿処理施設・ごみ処理施設	100	70

◆図表 9-2-3 地方債償還期間・貸付利率／令和7年度同意（許可）債 R8.1.28以降適用

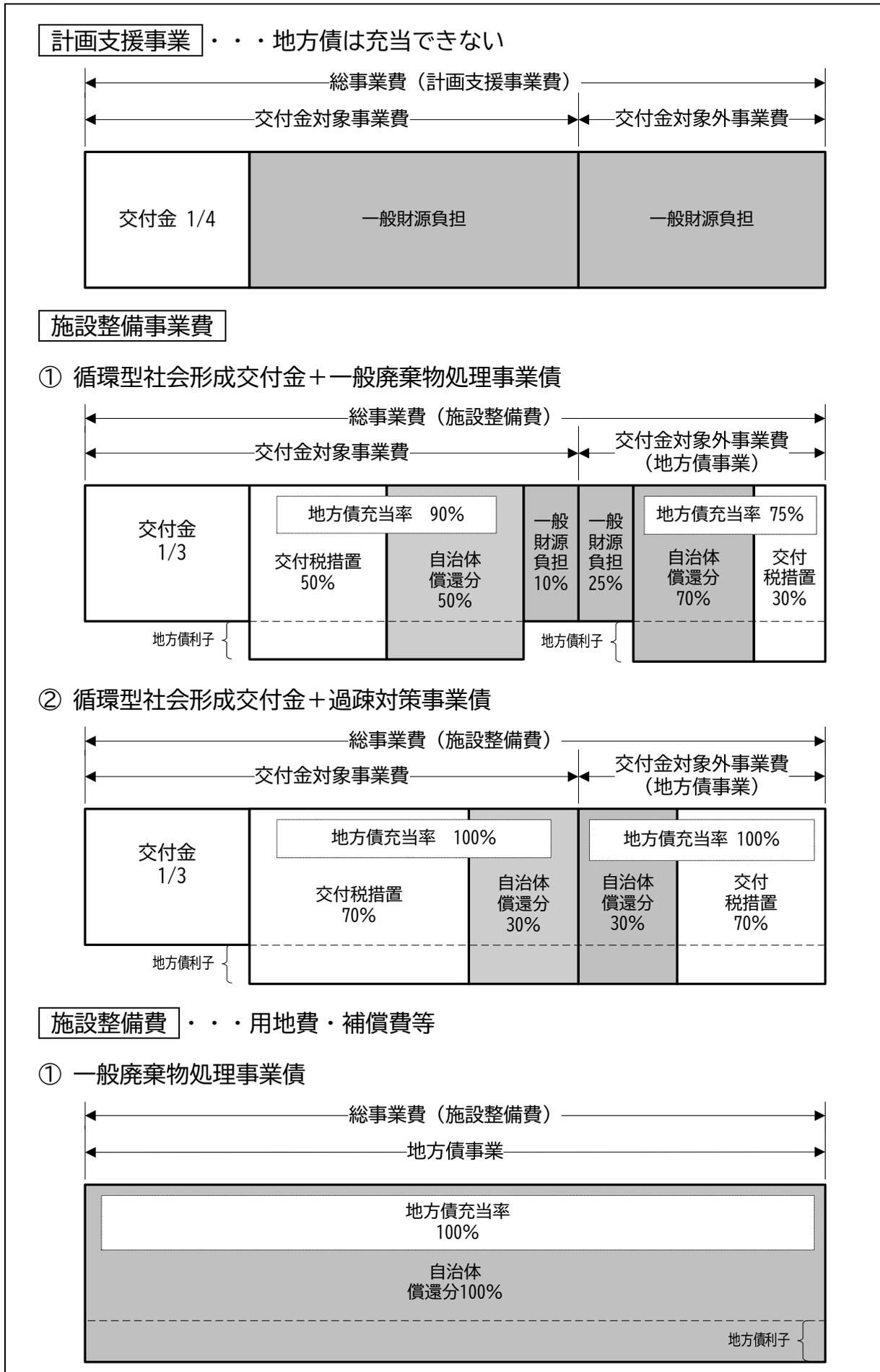
区分	貸付方式	償還期間(据置期間)	貸付利率	償還方法
一般廃棄物処理事業債	固定金利	30年償還(据置5年)	3.0%	半年賦元利均等償還 又は 半年賦元金均等償還
	利率10年毎見直しの場合	30年償還(据置5年)	2.1%	
過疎対策事業債	固定金利	12年償還(据置3年)	2.0%	
	利率10年毎見直しの場合	30年償還(据置5年)	2.1%	

※出典：地方公共団体金融機構ホームページ

3 財源計画

ごみ処理施設整備に要する事業費に対し、財政措置として、循環型社会形成推進交付金や一般廃棄物処理事業債あるいは過疎対策事業債を充当する。こうした財源計画を模式図として図表 9-3-1 に示す。

◆図表 9-3-1 財源計画（模式図）



参 考 資 料

資料 1 ごみ排出量の将来見込み

資料 2 ごみ組成調査結果

資料1 ごみ排出量の将来見込み

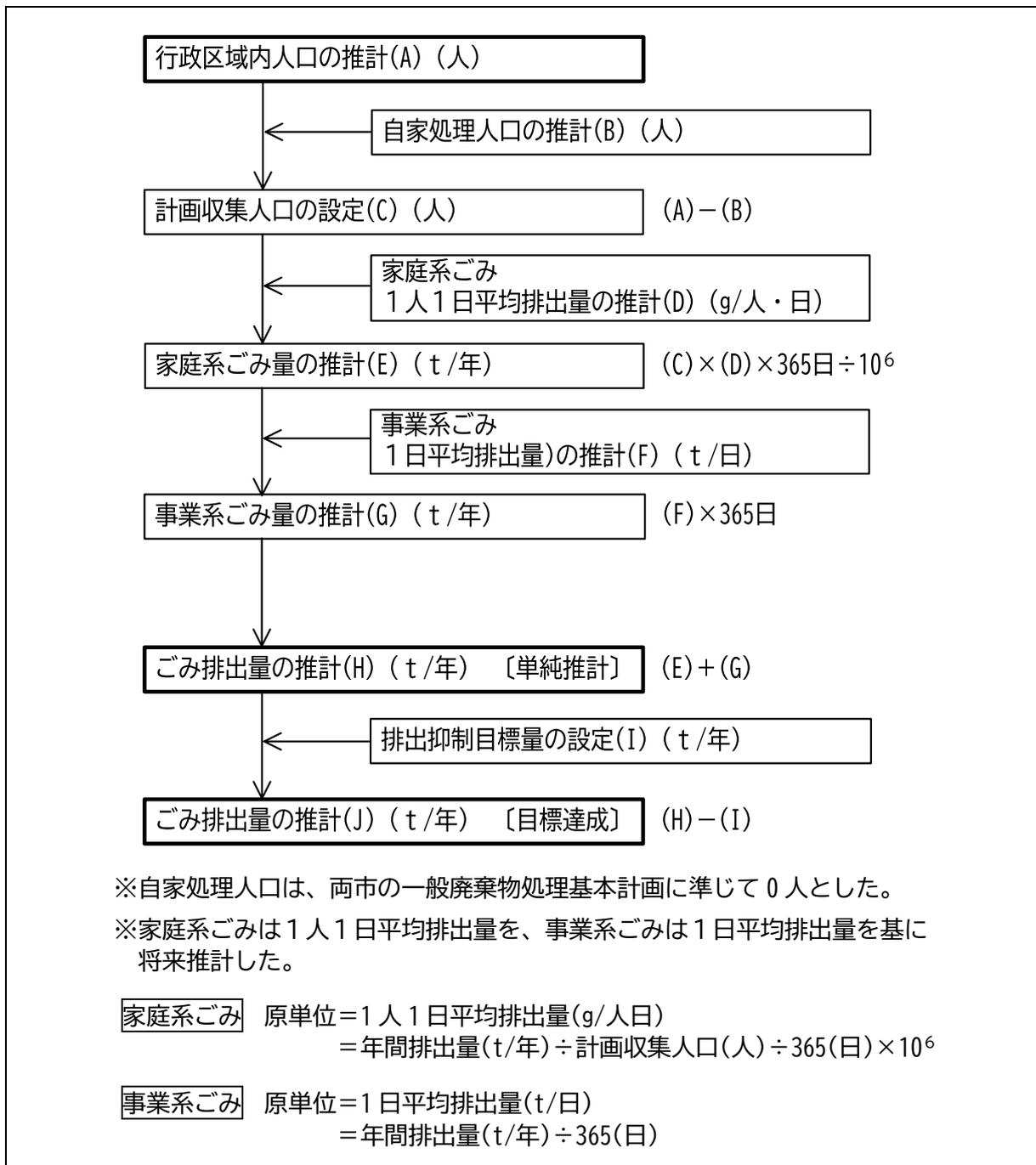
1 推計方法の概要

行政区域内人口及びごみ排出量の将来見込みの算出手順は図表 1-1 に示すとおりである。

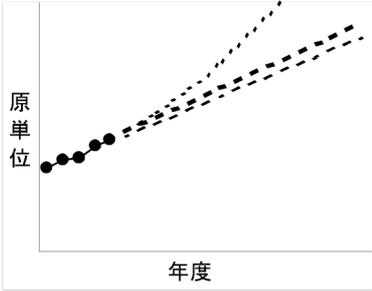
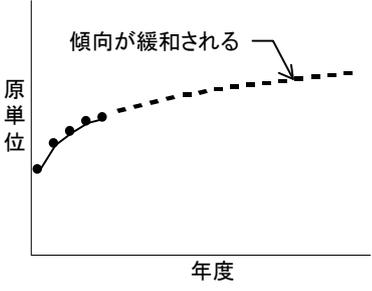
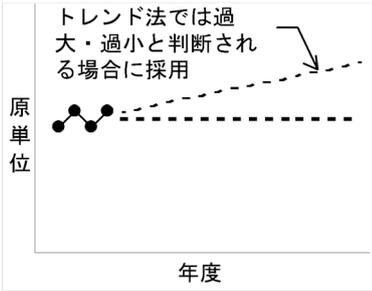
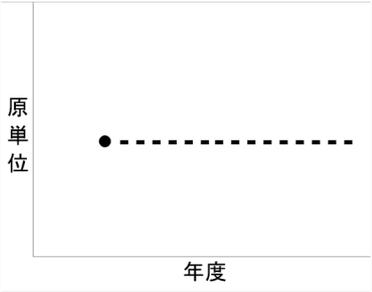
ごみ排出量について、収集ごみ量（家庭系）の推計は、実績から求められる 1 人 1 日平均排出量を将来推計し、これに計画収集人口を乗じて求める。一方、直接搬入ごみ量（事業系）の推計は、実績から求められる 1 日平均排出量を将来推計する。

なお、これらの推計は、実績値を基にトレンド法（図表 1-2）によるものであることから、「単純推計」とした。また、排出抑制目標値を設定し、これを考慮した排出量は「目標達成」とした。

◆図表 1-1 人口及びごみ排出量の将来見込み算出手順



◆図表 1-2 トレンド法（推計方法）の考え方

推計方法	考え方
最小二乗法 等差級数法 等比級数法	増加や減少が安定した傾向を示し、推計対象物の性格や他事例から今後この傾向が続くと考えられる場合に採用。 
対数回帰法	増加や減少傾向が徐々に緩和される傾向を示し、今後もこの傾向が続くと考えられる場合に採用。 
平均	長期的には増減を繰り返しながらも横ばい傾向を示すが、トレンド法では過大過小となるなど、推計が困難と判断される場合に採用。 
指定年	過去の実績値がない、あるいは分別区分の変更等により、将来推計を行ううえで参考とならない場合に採用。 

※上記トレンド法の選定は、実績値の傾向や推計結果のレベルを考慮して行う。

例) 増加傾向が続いている場合は、最小二乗法等の直線式により推計するが、その結果が極端に大きくなる場合は、傾向が徐々に緩和される対数回帰法を採用する。

2 萩市・長門市のごみ排出量将来見込み（単純推計）

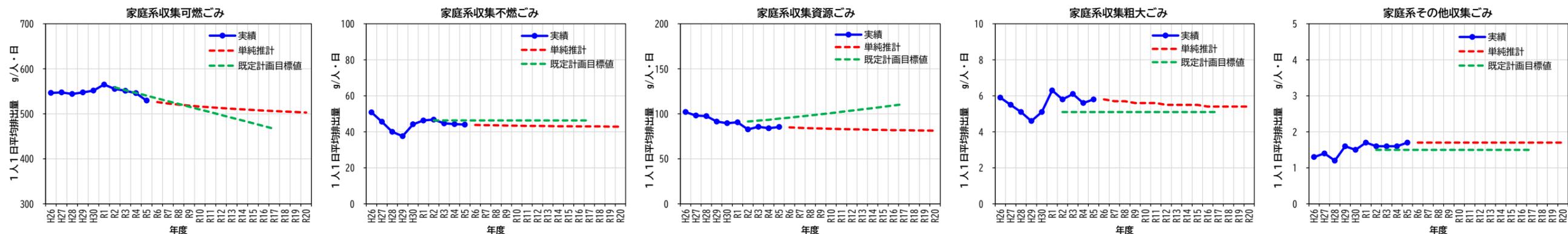
- 図表 2-1 ごみ排出量将来見込み（萩市単純推計値）
- 図表 2-2 ごみ排出量将来見込み（長門市単純推計値）
- 図表 2-3 ごみ排出量将来見込み（組合合計単純推計値）
- 図表 2-4 ごみ排出量将来見込み（萩市目標達成）
- 図表 2-5 ごみ排出量将来見込み（長門市目標達成）
- 図表 2-6 ごみ排出量将来見込み（組合合計目標達成）
- 図表 2-7 ごみ処理内訳の将来見込み（目標達成／萩市）
- 図表 2-7 ごみ処理内訳の将来見込み（目標達成／長門市）
- 図表 2-7 ごみ処理内訳の将来見込み（目標達成／組合合計）

◆図表 2-1(1) ごみ排出量将来見込み(萩市単純推計)

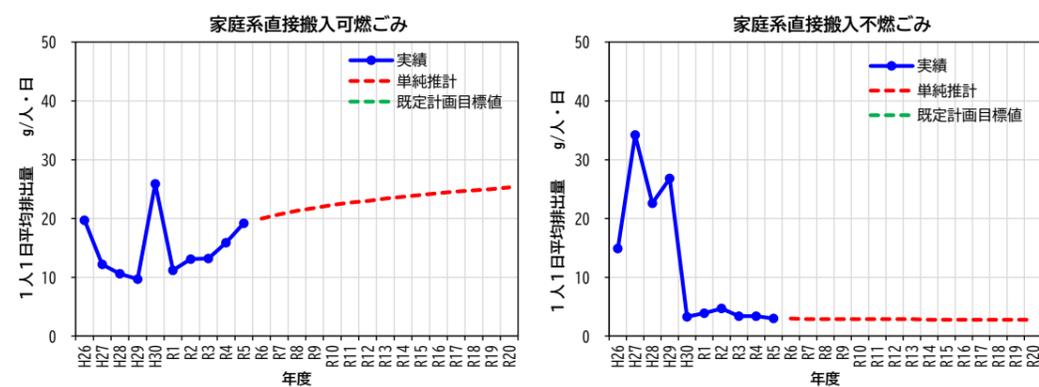
		実績										推計										供用開始目標年度																			
		← R5										← R6										← R7										← R8									
		年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20														
人口	行政区域内人口	[人]	51,087	50,220	49,273	48,234	47,099	46,015	45,105	44,151	43,275	42,188	41,078	40,070	39,220	38,370	37,520	36,670	35,820	35,019	34,218	33,418	32,617	31,816	31,066	30,316	29,566														
	家庭系ごみ	収集ごみ	燃えるごみ(可燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	10,191	10,063	9,788	9,640	9,482	9,515	9,141	8,883	8,622	8,175	7,888	7,650	7,450	7,276	7,070	6,884	6,705	6,551	6,366	6,201	6,041	5,893	5,727	5,577	5,428												
			燃えるごみ(可燃ごみ)	一日ごみ量 [t/日]	27.92	27.50	26.81	26.41	25.98	26.00	25.04	24.34	23.62	22.33	21.61	20.96	20.41	19.88	19.37	18.86	18.37	17.90	17.44	16.99	16.55	16.10	15.69	15.28	14.87												
			燃えるごみ(可燃ごみ)	原単位 [g/人/日]	546.5	547.5	544.2	547.6	551.6	565.0	555.2	551.2	545.9	529.4	526.0	523.0	520.5	518.2	516.2	514.4	512.8	511.2	509.8	508.5	507.3	506.1	505.0	504.0	503.0												
			燃えないごみ(不燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	948	838	719	662	759	779	770	720	699	680	657	639	624	611	595	580	566	553	537	526	511	501	489	475	464												
			燃えないごみ(不燃ごみ)	一日ごみ量 [t/日]	2.60	2.29	1.97	1.81	2.08	2.13	2.11	1.97	1.92	1.86	1.80	1.75	1.71	1.67	1.63	1.59	1.55	1.51	1.47	1.44	1.40	1.37	1.34	1.30	1.27												
		燃えないごみ(不燃ごみ)	原単位 [g/人/日]	50.8	45.6	40.0	37.6	44.2	46.3	46.8	44.7	44.3	44.0	43.8	43.7	43.6	43.5	43.4	43.3	43.3	43.2	43.1	43.1	43.0	43.0	43.0	42.9	42.9													
		資源ごみ	年間ごみ量 [t/年]	1,902	1,804	1,754	1,609	1,540	1,525	1,361	1,380	1,327	1,318	1,274	1,234	1,201	1,175	1,142	1,113	1,084	1,058	1,029	1,000	975	952	923	902	876													
		資源ごみ	一日ごみ量 [t/日]	5.21	4.93	4.80	4.41	4.22	4.17	3.73	3.78	3.64	3.60	3.49	3.38	3.29	3.21	3.13	3.05	2.97	2.89	2.82	2.74	2.67	2.60	2.53	2.47	2.40													
		資源ごみ	原単位 [g/人/日]	102.0	98.1	97.5	91.4	89.6	90.6	82.7	85.6	84.0	85.4	84.9	84.4	84.0	83.7	83.3	83.1	82.8	82.6	82.3	82.1	81.9	81.8	81.6	81.4	81.3													
		粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年]	110	102	91	81	88	106	96	98	88	90	88	84	80	77	77	77	73	70	69	66	66	62	62	58	58													
	粗大ごみ	一日ごみ量 [t/日]	0.30	0.28	0.25	0.22	0.24	0.29	0.26	0.27	0.24	0.24	0.24	0.23	0.22	0.21	0.21	0.21	0.20	0.19	0.19	0.18	0.18	0.17	0.17	0.16	0.16														
	粗大ごみ	原単位 [g/人/日]	5.9	5.5	5.1	4.6	5.1	6.3	5.8	6.1	5.6	5.8	5.8	5.7	5.7	5.6	5.6	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4														
	その他ごみ	年間ごみ量 [t/年]	25	26	21	28	26	29	26	26	25	27	26	26	26	26	22	22	22	22	22	22	22	18	18	18	18														
	その他ごみ	一日ごみ量 [t/日]	0.07	0.07	0.06	0.08	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05														
	その他ごみ	原単位 [g/人/日]	1.3	1.4	1.2	1.6	1.5	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7														
	収集ごみ計	年間ごみ量 [t/年]	13,176	12,833	12,373	12,020	11,895	11,954	11,394	11,107	10,761	10,290	9,933	9,633	9,381	9,165	8,906	8,676	8,450	8,254	8,023	7,815	7,615	7,426	7,219	7,030	6,844														
	収集ごみ計	一日ごみ量 [t/日]	36.10	35.07	33.89	32.93	32.59	32.67	31.21	30.43	29.49	28.10	27.21	26.39	25.70	25.04	24.40	23.77	23.15	22.55	21.98	21.41	20.86	20.29	19.78	19.26	18.75														
	収集ごみ計	原単位 [g/人/日]	706.6	698.2	688.0	682.7	691.9	709.8	692.1	689.2	681.3	666.4	662.5	658.6	655.3	652.6	640.3	633.1	628.8	624.0	619.4	614.7	610.0	605.3	600.6	595.9	591.2														
	事業系ごみ	直接搬入ごみ	燃えるごみ(可燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	368	224	190	171	446	189	215	212	251	296	299	303	307	307	307	303	299	300	296	292	288	285	281	277	274												
燃えるごみ(可燃ごみ)			一日ごみ量 [t/日]	1.01	0.61	0.52	0.47	1.22	0.52	0.59	0.58	0.69	0.81	0.82	0.83	0.84	0.84	0.84	0.83	0.82	0.82	0.81	0.80	0.79	0.78	0.77	0.76	0.75													
燃えるごみ(可燃ごみ)			原単位 [g/人/日]	19.7	12.2	10.6	9.7	25.9	11.2	13.1	13.2	15.9	19.2	20.0	20.7	21.3	21.8	22.3	22.7	23.0	23.4	23.7	24.0	24.3	24.6	24.8	25.0	25.3													
燃えないごみ(不燃ごみ)			年間ごみ量 [t/年]	277	628	407	471	56	66	78	55	54	46	44	44	40	40	40	40	37	37	37	33	33	33	33	29	29													
燃えないごみ(不燃ごみ)			一日ごみ量 [t/日]	0.76	1.72	1.11	1.29	0.16	0.18	0.21	0.15	0.15	0.13	0.12	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	0.10	0.10	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08													
燃えないごみ(不燃ごみ)		原単位 [g/人/日]	14.9	34.2	22.6	26.8	3.3	3.9	4.7	3.4	3.4	3.0	3.0	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8													
資源ごみ		年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
資源ごみ		一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00													
資源ごみ		原単位 [g/人/日]	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0													
粗大ごみ		年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
粗大ごみ	一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00														
粗大ごみ	原単位 [g/人/日]	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0														
その他ごみ	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
その他ごみ	一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00														
その他ごみ	原単位 [g/人/日]	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0														
直接搬入ごみ計	年間ごみ量 [t/年]	645	852	597	642	502	255	293	267	305	342	343	347	347	347	347	343	336	337	333	325	321	318	314	306	303															
直接搬入ごみ計	一日ごみ量 [t/日]	1.77	2.33	1.63	1.76	1.38	0.70	0.80	0.73	0.84	0.94	0.94	0.95	0.95	0.95	0.95	0.94	0.92	0.92	0.91	0.89	0.88	0.87	0.86	0.84	0.83															
直接搬入ごみ計	原単位 [g/人/日]	34.6	46.4	33.2	36.5	29.2	15.1	17.8	16.6	19.3	22.1	22.9	23.7	24.2	24.7	25.3	25.6	25.7	26.3	26.7	26.6	27.0	27.3	27.7	27.1	27.1															
家庭系ごみ合計	年間ごみ量 [t/年]	13,821	13,685	12,970	12,662	12,397	12,209	11,687	11,374	11,066	10,632	10,276	9,980	9,728	9,512	9,253	9,019	8,786	8,591	8,356	8,140	7,936	7,744	7,533	7,336	7,147															
家庭系ごみ合計	一日ごみ量 [t/日]	37.87	37.40	35.52	34.69	33.97	33.37	32.01	31.16	30.33	29.04	28.15	27.34	26.65	25.99	25.35	24.71	24.07	23.47	22.89	22.30	21.74	21.16	20.64	20.10	19.58															
家庭系ごみ合計	原単位 [g/人/日]	741.2	744.6	721.2	719.3	721.2	725.0	709.9	705.8	700.6	688.6	685.4	682.4	679.6	677.3	675.7	673.8	672.0	670.3	669.0	667.3	666.6	665.0	664.3	663.0	662.3															
事業系ごみ	許可業者等搬入ごみ	燃えるごみ(可燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
		燃えるごみ(可燃ごみ)	一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00													
		燃えないごみ(不燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
		燃えないごみ(不燃ごみ)	一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00													
		燃えないごみ(不燃ごみ)	原単位 [g/人/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00													
	資源ごみ	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	2,239	1,908	1,828	2,019	2,086	2,062	2,044	2,033	2,028	2,011	2,000	1,993	1,987	1,975	1,967	1,964	1,962	1,949	1,945	1,938														
	資源ごみ	一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	6.12	5.23	5.01	5.53	5.70	5.65	5.60	5.57	5.54	5.51	5.48	5.46	5.43	5.41	5.39	5.38	5.36	5.34	5.33	5.31														
	資源ごみ	原単位 [g/人/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	22.39																																	

◆図表 2-1(2) ごみ排出量将来見込み(萩市単純推計)

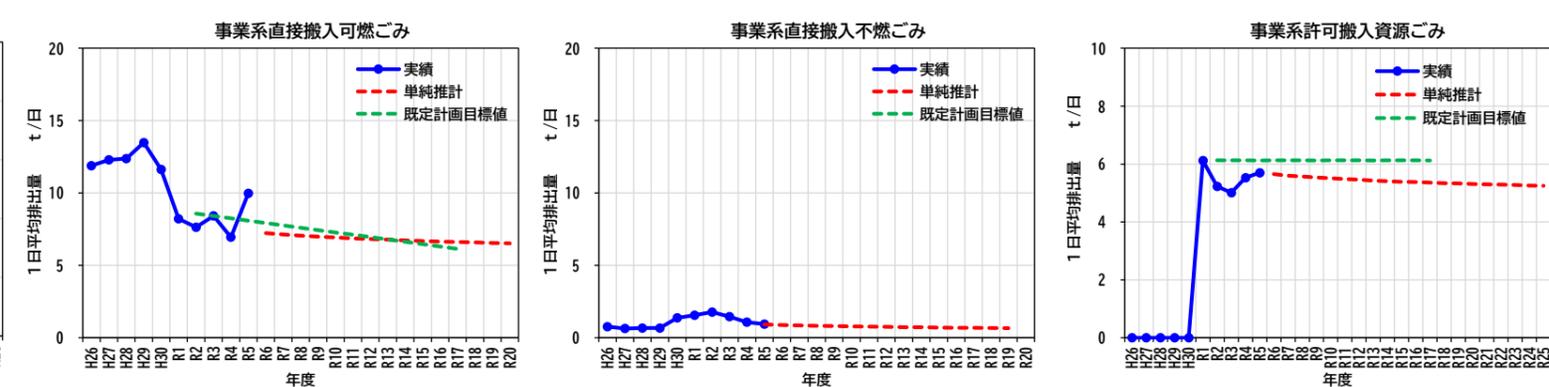
〔家庭系収集ごみ種類別1人1日平均排出量〕



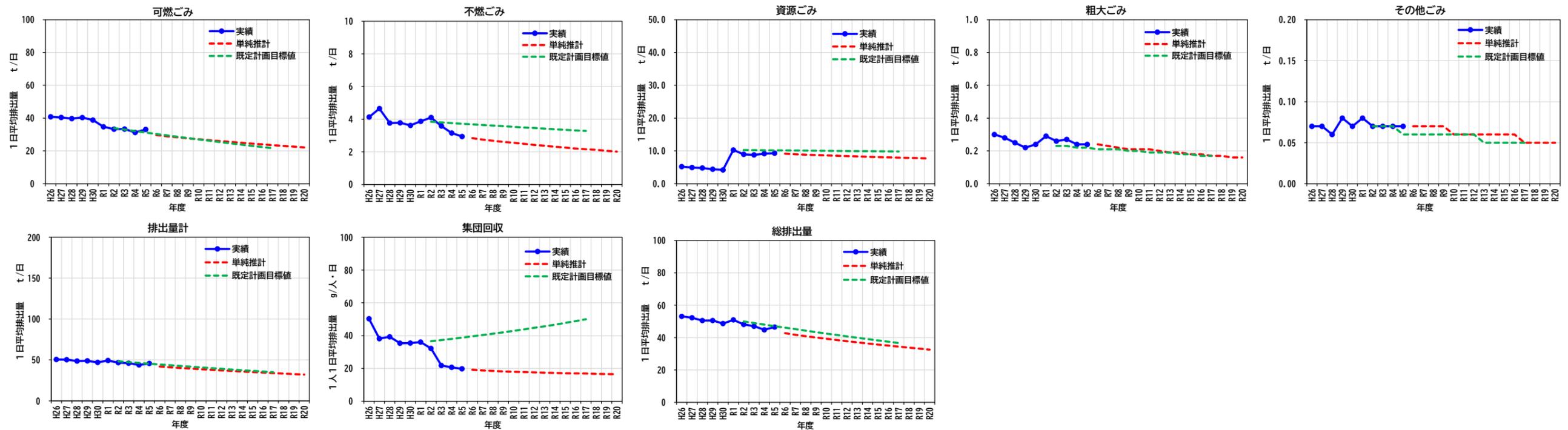
〔家庭系直接搬入ごみ種類別1人1日平均排出量〕



〔事業系ごみ種類別1日平均排出量〕



〔総排出量ごみ種類別1日平均排出量〕

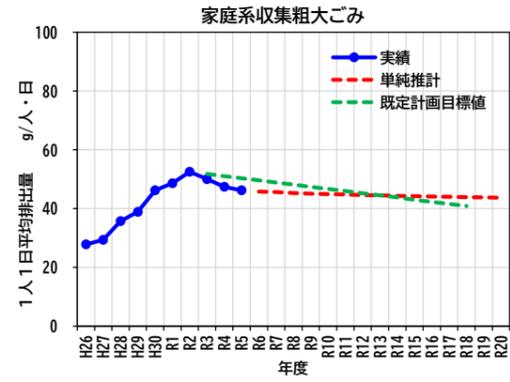
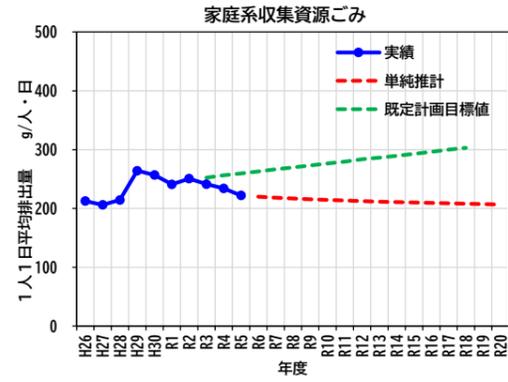
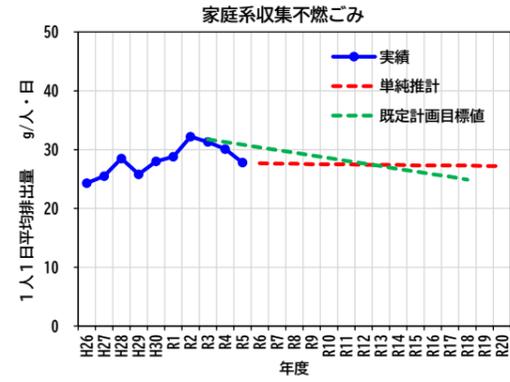
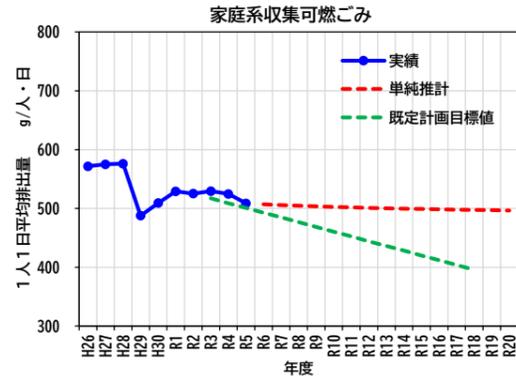


◆図表 2-2(1) ごみ排出量将来見込み(長門市単純推計)

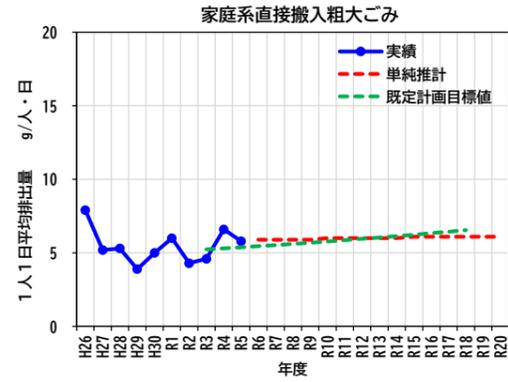
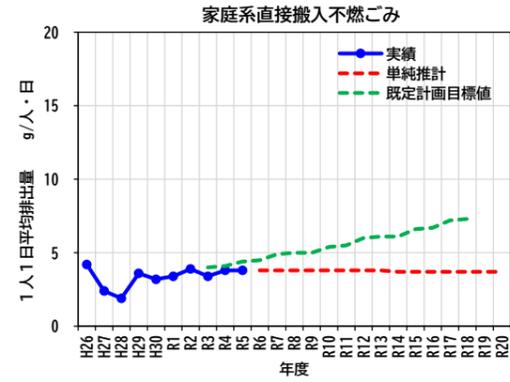
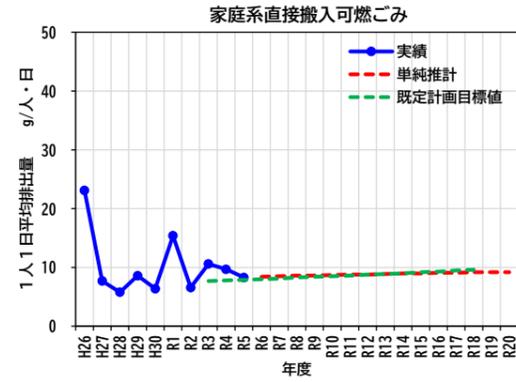
		供用開始目標年度																									
		← 実績 推計 →																									
		年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
人口	行政区域内人口	[人]	36,514	35,910	35,263	34,587	33,969	33,366	32,819	32,031	31,328	30,725	29,969	29,317	28,732	28,147	27,562	26,977	26,391	25,835	25,279	24,723	24,167	23,613	23,083	22,553	22,024
		家庭系ごみ	収集ごみ	年間ごみ量 [t/年]	7,620	7,558	7,415	6,157	6,313	6,461	6,291	6,189	5,999	5,721	5,548	5,413	5,293	5,186	5,055	4,942	4,825	4,732	4,610	4,504	4,398	4,304	4,190
一日ごみ量 [t/日]	20.88			20.65	20.32	16.87	17.30	17.65	17.24	16.96	16.43	15.63	15.20	14.83	14.50	14.17	13.85	13.54	13.22	12.93	12.63	12.34	12.05	11.76	11.48	11.21	10.93
	(可燃ごみ)	原単位 [g/人/日]	571.7	575.1	576.1	487.7	509.2	529.1	525.2	529.4	524.6	508.7	507.1	505.7	504.6	503.5	502.6	501.8	501.0	500.3	499.7	499.1	498.5	498.0	497.5	497.0	496.5
		年間ごみ量 [t/年]	324	335	367	326	347	352	386	366	344	313	303	296	288	282	277	270	263	260	252	245	241	234	230	223	219
	(不燃ごみ)	一日ごみ量 [t/日]	0.89	0.92	1.00	0.89	0.95	0.96	1.06	1.00	0.94	0.85	0.83	0.81	0.79	0.77	0.76	0.74	0.72	0.71	0.69	0.67	0.66	0.64	0.63	0.61	0.60
		原単位 [g/人/日]	24.3	25.5	28.5	25.8	28.0	28.8	32.2	31.3	30.1	27.7	27.7	27.6	27.6	27.5	27.5	27.5	27.4	27.4	27.4	27.4	27.3	27.3	27.3	27.3	27.2
	資源ごみ	年間ごみ量 [t/年]	2,832	2,709	2,759	3,334	3,184	2,943	3,003	2,822	2,676	2,498	2,409	2,336	2,274	2,222	2,157	2,102	2,048	2,002	1,945	1,894	1,847	1,804	1,752	1,708	1,661
		一日ごみ量 [t/日]	7.76	7.40	7.56	9.13	8.72	8.04	8.23	7.73	7.33	6.82	6.60	6.40	6.23	6.07	5.91	5.76	5.61	5.47	5.33	5.19	5.06	4.93	4.80	4.68	4.55
	粗大ごみ	原単位 [g/人/日]	212.5	206.1	214.4	264.1	256.8	241.0	250.7	241.4	234.0	222.1	220.1	218.4	217.0	215.7	214.5	213.4	212.5	211.6	210.8	210.0	209.3	208.6	208.0	207.4	206.8
		年間ごみ量 [t/年]	370	386	459	491	573	594	629	585	542	519	500	489	475	465	453	442	431	421	409	398	391	381	369	361	350
	その他ごみ	一日ごみ量 [t/日]	1.02	1.06	1.26	1.35	1.57	1.62	1.72	1.60	1.48	1.42	1.37	1.34	1.30	1.27	1.24	1.21	1.18	1.15	1.12	1.09	1.07	1.04	1.01	0.99	0.96
		原単位 [g/人/日]	27.8	29.4	35.7	38.9	46.2	48.6	52.5	50.0	47.4	46.2	45.8	45.6	45.3	45.1	44.9	44.8	44.6	44.5	44.3	44.2	44.1	44.0	43.9	43.8	43.7
	収集ごみ計	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	原単位 [g/人/日]	年間ごみ量 [t/年]	11,146	10,988	11,000	10,308	10,417	10,350	10,309	9,962	9,561	9,051	8,760	8,534	8,330	8,155	7,942	7,756	7,567	7,415	7,216	7,041	6,877	6,723	6,541	6,384	6,219
		一日ごみ量 [t/日]	30.55	30.03	30.14	28.24	28.54	28.27	28.25	27.29	26.18	24.72	24.00	23.38	22.82	22.28	21.76	21.25	20.73	20.26	19.77	19.29	18.84	18.37	17.92	17.49	17.04
	原単位 [g/人/日]	年間ごみ量 [t/年]	836.3	836.0	854.6	816.5	840.2	847.5	860.6	852.1	836.1	804.9	800.8	797.5	794.3	791.6	789.5	787.7	785.6	784.2	782.1	780.3	779.6	777.9	776.4	775.5	773.6
		一日ごみ量 [t/日]	0.84	0.28	0.20	0.30	0.22	0.51	0.22	0.34	0.30	0.26	0.25	0.25	0.24	0.24	0.24	0.23	0.23	0.23	0.23	0.22	0.22	0.21	0.21	0.21	0.20
	(可燃ごみ)	原単位 [g/人/日]	23.1	7.7	5.8	8.6	6.4	15.4	6.6	10.6	9.7	8.3	8.4	8.5	8.6	8.6	8.7	8.8	8.8	8.9	9.0	9.0	9.1	9.1	9.2	9.2	9.2
		年間ごみ量 [t/年]	56	32	24	45	40	42	47	40	44	43	40	40	40	40	37	37	37	37	33	33	33	33	33	29	29
	(不燃ごみ)	一日ごみ量 [t/日]	0.15	0.09	0.07	0.12	0.11	0.11	0.13	0.11	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.10	0.10	0.10	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08
		原単位 [g/人/日]	4.2	2.4	1.9	3.6	3.2	3.4	3.9	3.4	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7
	資源ごみ	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	粗大ごみ	原単位 [g/人/日]	105	69	68	49	62	73	52	54	75	65	66	62	62	62	62	58	58	59	55	55	55	51	51	51	47
		年間ごみ量 [t/年]	0.29	0.19	0.19	0.13	0.17	0.20	0.14	0.15	0.21	0.18	0.18	0.17	0.17	0.17	0.17	0.16	0.16	0.16	0.15	0.15	0.15	0.14	0.14	0.14	0.13
	その他ごみ	一日ごみ量 [t/日]	7.9	5.2	5.3	3.9	5.0	6.0	4.3	4.6	6.6	5.8	5.9	5.9	5.9	5.9	6.0	6.0	6.0	6.0	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1
		年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	直接搬入ごみ計	一日ごみ量 [t/日]	469	202	167	203	181	303	178	218	230	201	197	193	193	190	187	183	179	180	172	168	168	161	161	157	149
		原単位 [g/人/日]	1.28	0.56	0.46	0.55	0.50	0.82	0.49	0.60	0.63	0.56	0.54	0.53	0.52	0.51	0.50	0.49	0.49	0.47	0.46	0.46	0.46	0.44	0.44	0.43	0.41
	家庭系ごみ合計	年間ごみ量 [t/年]	35.2	15.4	13.0	16.1	14.6	24.8	14.9	18.6	20.1	17.9	18.0	18.0	18.4	18.4	18.6	18.6	18.6	19.0	18.6	18.6	19.0	18.6	19.1	19.1	18.5
		一日ごみ量 [t/日]	11.615	11.190	11.167	10.511	10.598	10.653	10.487	10.180	9.791	9.252	8.957	8.727	8.523	8.345	8.129	7.939	7.746	7.595	7.388	7.209	7.045	6.884	6.702	6.541	6.368
	事業系ごみ	原単位 [g/人/日]	871.5	851.4	867.6	832.6	854.8	872.3	875.5	870.7	856.3	822.7	818.8	815.6	812.7	810.1	808.0	806.3	804.1	803.2	800.7	798.9	798.7	796.5	795.5	794.6	792.2
		年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	許可業者等搬入ごみ	一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	燃えるごみ(可燃ごみ)	一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	燃えないごみ(不燃ごみ)	一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資源ごみ	一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	粗大ごみ	一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他ごみ	一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	直接搬入ごみ計	一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		年間ごみ量 [t/年]	4,900	2,440	2,149	2,039	1,880	1,835	1,605	1,604	1,845	1,739	1,675	1,646	1,610	1,589	1,559	1,537	1,515	1,498	1,476	1,461	1,439	1,428	1,410	1,395	1,381
	事業系ごみ合計																										

◆図表 2-2(2) ごみ排出量将来見込み（長門市単純推計）

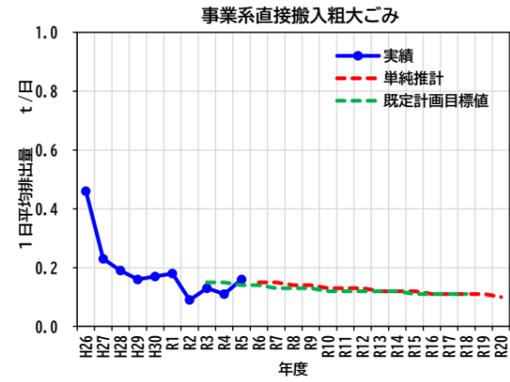
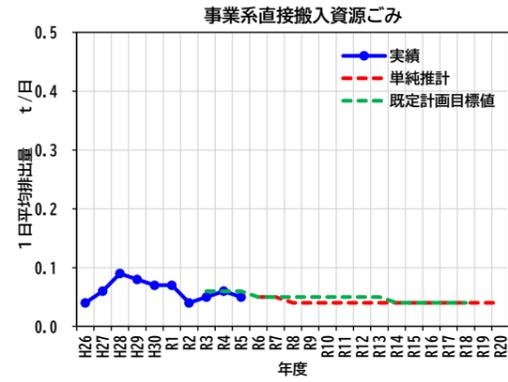
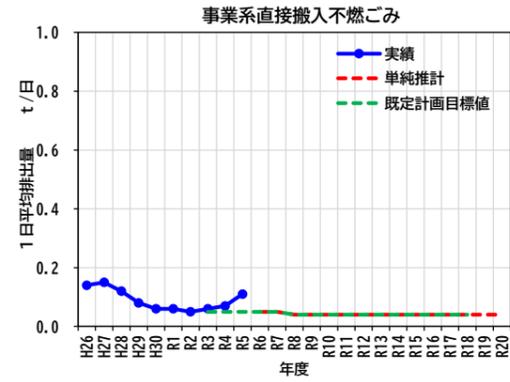
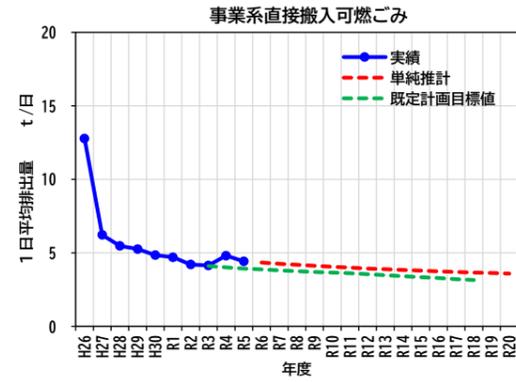
〔家庭系収集ごみ種類別 1人1日平均排出量〕



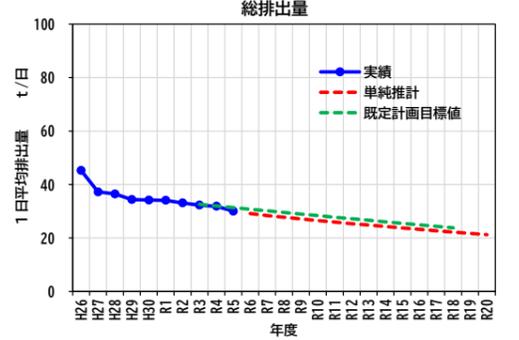
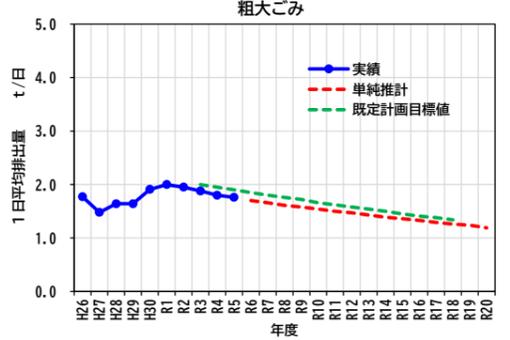
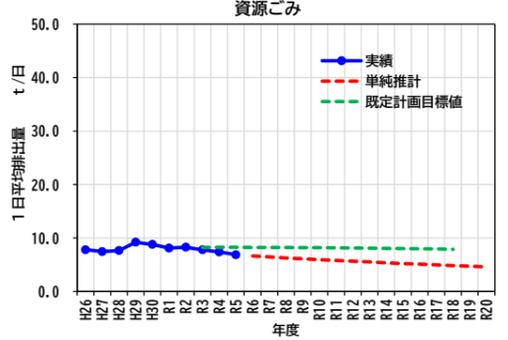
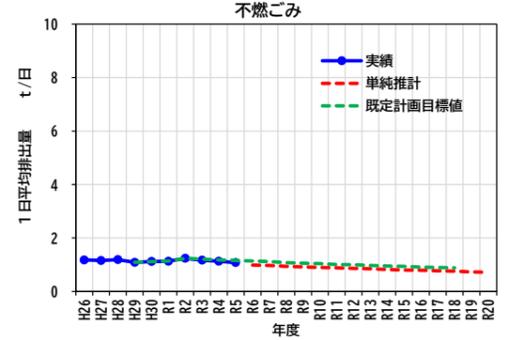
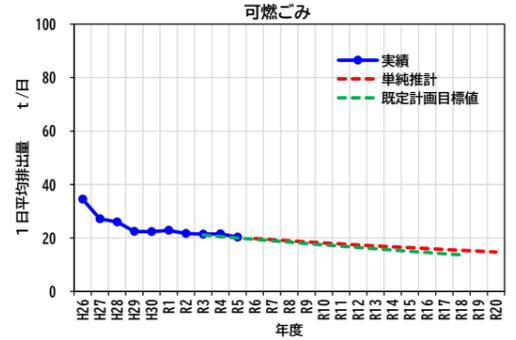
〔家庭系直接搬入ごみ種類別 1人1日平均排出量〕



〔事業系ごみ種類別 1日平均排出量〕



〔総排出量ごみ種類別 1日平均排出量〕

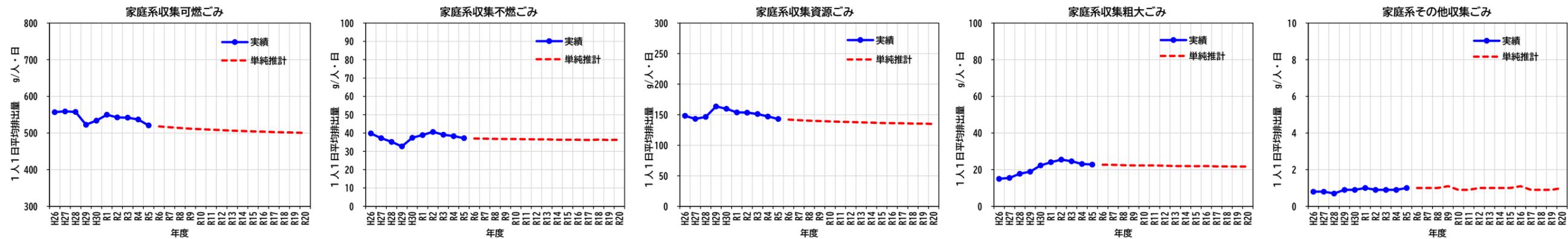


◆図表 2-3(1) ごみ排出量将来見込み(組合合計単純推計)

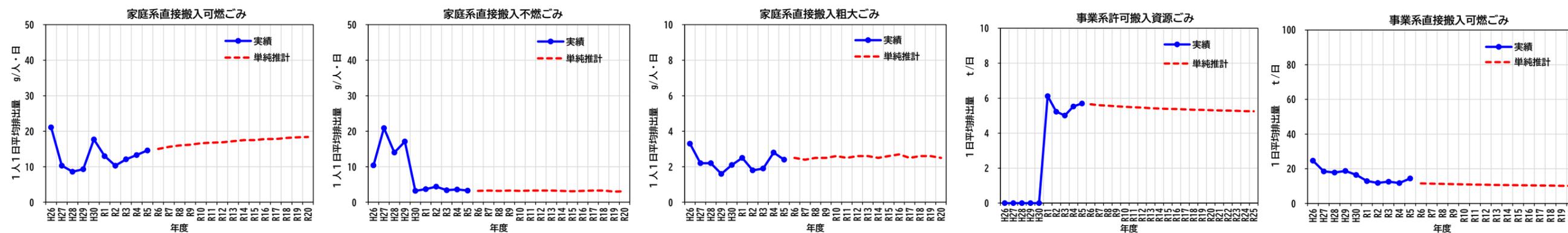
		供用開始目標年度																										
		← 実績										→ 推計																
		年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	
人口	行政区域内人口	(人)	87,601	86,130	84,536	82,821	81,068	79,381	77,924	76,182	74,603	72,913	71,047	69,387	67,952	66,517	65,082	63,647	62,211	60,854	59,497	58,141	56,784	55,429	54,149	52,869	51,590	
		燃えるごみ (可燃ごみ)	年間ごみ量	[t/年]	17,811	17,621	17,203	15,797	15,795	15,976	15,432	15,072	14,621	13,896	13,436	13,063	12,743	12,462	12,125	11,826	11,530	11,283	10,976	10,705	10,439	10,197	9,917	9,669
一日ごみ量	[t/日]		48.79	48.15	47.13	43.28	43.27	43.65	42.28	41.29	40.05	37.97	36.81	35.79	34.91	34.05	33.22	32.40	31.59	30.83	30.07	29.33	28.60	27.86	27.17	26.49	25.80	
燃えないごみ (不燃ごみ)	年間ごみ量	[t/年]	1,272	1,173	1,086	988	1,106	1,131	1,156	1,086	1,043	993	960	935	912	893	872	850	829	813	789	771	752	735	719	698	683	
	一日ごみ量	[t/日]	3.49	3.20	2.98	2.71	3.03	3.09	3.16	2.98	2.86	2.71	2.63	2.56	2.50	2.44	2.39	2.33	2.27	2.22	2.16	2.11	2.06	2.01	1.97	1.91	1.87	
資源ごみ	年間ごみ量	[t/年]	4,734	4,513	4,513	4,943	4,724	4,468	4,364	4,202	4,003	3,816	3,683	3,570	3,475	3,397	3,299	3,215	3,132	3,060	2,974	2,894	2,822	2,756	2,675	2,610	2,537	
	一日ごみ量	[t/日]	12.97	12.33	12.37	13.54	12.94	12.21	11.95	11.51	10.97	10.43	10.09	9.78	9.52	9.28	9.04	8.81	8.58	8.36	8.15	7.93	7.73	7.53	7.33	7.15	6.95	
粗大ごみ	年間ごみ量	[t/年]	480	488	550	572	661	700	725	683	630	609	588	573	555	542	530	519	504	491	478	464	457	443	431	419	408	
	一日ごみ量	[t/日]	1.31	1.34	1.50	1.57	1.81	1.91	1.99	1.87	1.72	1.66	1.61	1.57	1.52	1.48	1.45	1.42	1.38	1.34	1.31	1.27	1.25	1.21	1.18	1.15	1.12	
その他ごみ	年間ごみ量	[t/年]	25	26	21	28	26	29	26	26	25	27	26	26	26	26	22	22	22	22	22	22	22	18	18	18	18	
	一日ごみ量	[t/日]	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	
収集ごみ計	年間ごみ量	[t/年]	24,322	23,821	23,373	22,328	22,312	22,304	21,703	21,069	20,322	19,341	18,693	18,167	17,711	17,320	16,848	16,432	16,017	15,669	15,239	14,856	14,492	14,149	13,760	13,414	13,063	
	一日ごみ量	[t/日]	66.63	65.09	64.04	61.17	61.12	60.94	59.45	57.72	55.67	52.84	51.21	49.77	48.52	47.32	46.16	45.02	43.88	42.81	41.75	40.70	39.70	38.66	37.70	36.75	35.79	
家庭系ごみ	年間ごみ量	[t/年]	676	325	265	280	525	377	294	336	362	389	390	394	398	395	395	391	383	384	380	372	368	362	358	354	347	
	一日ごみ量	[t/日]	1.85	0.89	0.73	0.77	1.43	1.03	0.80	0.92	0.99	1.06	1.07	1.08	1.09	1.08	1.08	1.07	1.05	1.05	1.04	1.02	1.01	0.99	0.98	0.97	0.95	
燃えないごみ (不燃ごみ)	年間ごみ量	[t/年]	333	660	431	516	96	108	125	95	98	89	84	84	80	80	77	77	74	74	70	66	66	66	66	58	58	
	一日ごみ量	[t/日]	0.91	1.80	1.18	1.42	0.26	0.29	0.34	0.26	0.27	0.24	0.23	0.23	0.22	0.22	0.21	0.21	0.21	0.20	0.19	0.18	0.18	0.18	0.18	0.16	0.16	
資源ごみ	年間ごみ量	[t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一日ごみ量	[t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
粗大ごみ	年間ごみ量	[t/年]	105	69	68	49	62	73	52	54	75	65	66	62	62	62	62	58	58	59	55	55	55	51	51	51	47	
	一日ごみ量	[t/日]	0.29	0.19	0.19	0.13	0.17	0.20	0.14	0.14	0.21	0.17	0.18	0.17	0.17	0.17	0.17	0.16	0.16	0.16	0.15	0.15	0.15	0.14	0.14	0.14	0.13	
その他ごみ	年間ごみ量	[t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一日ごみ量	[t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
直接搬入ごみ計	年間ごみ量	[t/年]	1,114	1,054	764	845	683	558	471	485	535	543	540	540	540	537	534	526	515	517	505	493	489	479	475	463	452	
	一日ごみ量	[t/日]	3.05	2.88	2.10	2.32	1.86	1.52	1.28	1.32	1.47	1.47	1.48	1.48	1.48	1.47	1.46	1.44	1.42	1.41	1.38	1.35	1.34	1.31	1.30	1.27	1.24	
家庭系ごみ合計	年間ごみ量	[t/年]	25,436	24,875	24,137	23,173	22,995	22,862	22,174	21,554	20,857	19,884	19,233	18,707	18,251	17,857	17,382	16,958	16,532	16,186	15,744	15,349	14,981	14,628	14,235	13,877	13,515	
	一日ごみ量	[t/日]	69.68	67.97	66.14	63.49	62.98	62.46	60.73	59.04	57.14	54.31	52.69	51.25	50.00	48.79	47.62	46.46	45.30	44.22	43.13	42.05	41.04	39.97	39.00	38.02	37.03	
事業系ごみ	年間ごみ量	[t/年]	795.5	789.1	782.3	766.6	777.1	786.9	779.6	775.1	766.0	745.1	741.7	738.6	735.9	733.5	731.7	730.0	728.1	726.7	725.0	723.3	722.8	721.1	720.2	719.1	717.7	
	一日ごみ量	[t/日]	2.18	2.16	2.14	2.13	2.16	2.16	2.16	2.15	2.13	2.07	2.07	2.05	2.05	2.05	2.05	2.05	2.05	2.05	2.05	2.05	2.05	2.05	2.05	2.05	2.05	
許可業者等 搬入ごみ	年間ごみ量	[t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一日ごみ量	[t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
燃えるごみ (可燃ごみ)	年間ごみ量	[t/年]	9,010	6,780	6,520	6,845	6,013	4,732	4,324	4,591	4,296	5,273	4,223	4,161	4,106	4,066	4,011	3,968	3,927	3,905	3,858	3,829	3,796	3,781	3,745	3,716	3,694	
	一日ごみ量	[t/日]	24.68	18.52	17.86	18.75	16.47	12.93	11.85	12.58	11.77	14.41	11.57	11.40	11.25	11.11	10.99	10.87	10.76	10.67	10.57	10.49	10.40	10.33	10.26	10.18	10.12	
燃えないごみ (不燃ごみ)	年間ごみ量	[t/年]	330	290	294	278	524	592	670	554	420	388	354	339	329	319	311	303	296	293	285	281	274	271	267	263	256	
	一日ごみ量	[t/日]	0.90	0.79	0.81	0.76	1.44	1.62	1.84	1.52	1.15	1.06	0.97	0.93	0.90	0.87	0.85	0.83	0.81	0.80	0.78	0.77	0.75	0.74	0.73	0.72	0.70	
資源ごみ	年間ごみ量	[t/年]	14	22	33	28	24	16	18	21	20	18	18	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
	一日ごみ量	[t/日]	0.04	0.06	0.09	0.08	0.07	0.04	0.05	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	
粗大ごみ	年間ごみ量	[t/年]	167	83	71	57	63	66	33	49	39	60	55	55	51	47	47	44	44	44	44	44	40	40	40	40	37	
	一日ごみ量	[t/日]	0.46	0.23	0.19	0.16	0.17	0.18	0.09	0.13	0.11	0.16	0.15	0.15	0.14	0.14	0.13	0.13	0.13	0.12	0.12	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	0.10	
その他ごみ	年間ごみ量	[t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一日ごみ量	[t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
直接搬入ごみ計	年間ごみ量	[t/年]	9,521	7,175	6,918	7,208	6,624	5,414	5,043	5,212	4,776	5,741	4,650	4,573	4,501	4,451	4,384	4,333	4,285	4,257	4,202	4,169	4,125	4,107	4,067	4,034	4,002	
	一日ごみ量	[t/日]	26.08	19.60	18.95	19.75	18.15	14.80	13.82	14.28	13.09	15.68	12.74	12.53	12.33	12.16	12.01	11.87	11.74	11.63	11.51	11.42	11.30	11.22	11.14	11.05	10.96	
事業系ごみ合計	年間ごみ量	[t/年]	9,521	7,175	6,918	7,208	6,624	5,414	5,043	5,212	4,776	5,741	4,650	4,573	4,501	4,451	4,384	4,333	4,285	4,257	4,202	4,169	4,125	4,107	4,067	4,034	4,002	
	一日ごみ量	[t/日]	26.08	19.60	18.95	19.75	18.15	14.80	13.82	14.28	13.09	15.68	12.74	12.53	12.33	12.16	12.01	11.87	11.74	11.63	11.51	11.42	11.30	11.22	11.14	11.05	10.96	
排出量	年間ごみ量	[t/年]	27,497	24,726	23,988	22,922	22,333	21,085	20,050	19,999	19,279	19,558	18,049	17,618	17,247	16,923	16,531	16,185	15,840	15,572	15,214	14,906	14,603	14,340	14,020	13,739	13,458	
	一日ごみ量	[t/日]	75.32	67.56	65.72	62.80	61.17	57.61	54.93	54.79	52.81	53.44	49.45	48.27	47.25	46.24	45.29	44.34	43.40	42.								

◆図表 2-3(2) ごみ排出量将来見込み（組合合計単純推計）

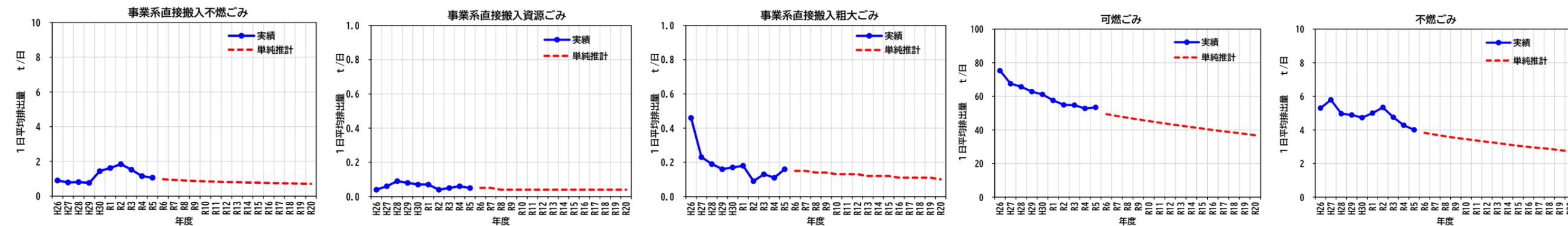
〔家庭系収集ごみ種類別 1人1日平均排出量〕



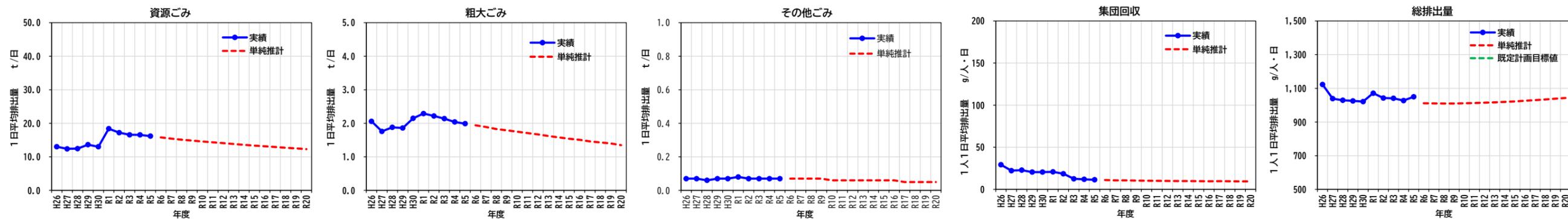
〔家庭系直接搬入ごみ種類別 1人1日平均排出量〕



〔事業系ごみ種類別 1日平均排出量〕



〔総排出量ごみ種類別 1日平均排出量〕



◆図表 2-4 ごみ排出量将来見込み（萩市目標達成）

		実績 ← 推計 →																				供用開始目標年度									
		年度																				年度									
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20					
人口	行政区域内人口	[人]	51,087	50,220	49,273	48,234	47,099	46,015	45,105	44,151	43,275	42,188	41,078	40,070	39,220	38,370	37,520	36,670	35,820	35,019	34,218	33,418	32,617	31,816	31,066	30,316	29,566				
家庭系ごみ	収集ごみ	燃えるごみ(可燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	10,191	10,063	9,788	9,640	9,482	9,515	9,141	8,883	8,622	8,175	7,888	7,618	7,384	7,174	6,924	6,701	6,479	6,284	6,063	5,858	5,632	5,494	5,340	5,198	5,059			
		一日ごみ量 [t/日]	27.92	27.50	26.81	26.41	25.98	26.00	25.04	24.34	23.62	22.33	21.61	20.87	20.23	19.60	18.97	18.36	17.75	17.17	16.61	16.05	15.43	15.01	14.63	14.24	13.86				
		原単位 [g/人/日]	546.5	547.5	544.2	547.6	551.6	565.0	555.2	529.4	529.6	529.4	529.6	529.4	529.6	529.4	529.6	529.4	529.6	529.4	529.6	529.4	529.6	529.4	529.6	529.4	529.6	529.4	529.6		
		燃えないごみ(不燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	948	838	719	662	759	779	770	720	699	680	657	639	624	611	595	580	566	553	537	526	500	490	475	464	453			
		一日ごみ量 [t/日]	2.60	2.29	1.97	1.81	2.08	2.13	2.11	1.97	1.92	1.86	1.80	1.75	1.71	1.67	1.63	1.59	1.55	1.51	1.47	1.44	1.41	1.37	1.34	1.30	1.27	1.24			
		原単位 [g/人/日]	50.8	45.6	40.0	37.6	44.2	46.3	46.8	44.7	44.3	44.0	43.8	43.7	43.6	43.5	43.4	43.3	43.3	43.2	43.1	43.1	43.1	43.1	43.1	43.1	43.1	43.1	43.1	43.1	
		資源ごみ	年間ごみ量 [t/年]	1,902	1,804	1,754	1,609	1,540	1,525	1,361	1,380	1,327	1,318	1,274	1,259	1,248	1,244	1,230	1,219	1,208	1,200	1,186	1,175	1,201	1,175	1,142	1,110	1,084			
		一日ごみ量 [t/日]	5.21	4.93	4.80	4.41	4.22	4.17	3.73	3.78	3.64	3.60	3.49	3.45	3.42	3.40	3.37	3.34	3.31	3.28	3.25	3.22	3.29	3.21	3.13	3.04	2.97				
		原単位 [g/人/日]	102.0	98.1	97.5	91.4	89.6	90.6	82.7	85.6	84.0	85.4	84.9	86.0	87.2	88.5	89.7	91.1	92.4	93.8	95.1	96.5	100.9	100.8	100.6	100.4	100.3				
		粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年]	110	102	91	81	88	106	96	98	88	90	88	84	80	77	77	73	70	69	66	66	62	62	58	58				
	一日ごみ量 [t/日]	0.30	0.28	0.25	0.22	0.24	0.29	0.26	0.27	0.24	0.24	0.24	0.24	0.23	0.22	0.21	0.21	0.20	0.19	0.19	0.18	0.18	0.17	0.17	0.16	0.16					
	原単位 [g/人/日]	5.9	5.5	5.1	4.6	5.1	6.3	5.8	6.1	5.6	5.8	5.8	5.7	5.7	5.6	5.6	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4			
	その他ごみ	年間ごみ量 [t/年]	25	26	21	28	26	29	26	26	25	27	26	26	26	26	22	22	22	22	22	22	22	18	18	18	18				
	一日ごみ量 [t/日]	0.07	0.07	0.06	0.08	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05					
	原単位 [g/人/日]	1.3	1.4	1.2	1.6	1.5	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7			
	収集ごみ計	年間ごみ量 [t/年]	13,176	12,833	12,373	12,020	11,895	11,954	11,394	11,107	10,761	10,290	9,933	9,626	9,362	9,132	8,848	8,599	8,348	8,129	7,877	7,647	7,421	7,239	7,037	6,848	6,672				
	一日ごみ量 [t/日]	36.10	35.07	33.89	32.93	32.59	32.67	31.21	30.43	29.49	28.10	27.21	26.37	25.65	24.95	24.24	23.56	22.87	22.21	21.58	20.95	20.33	19.78	19.28	18.76	18.28					
	原単位 [g/人/日]	706.6	698.2	688.0	682.7	691.9	709.8	692.1	689.2	681.3	666.4	662.5	658.2	654.0	650.3	646.1	642.5	638.5	634.2	630.7	626.9	623.3	621.7	620.6	618.9	618.3					
	直接搬入ごみ	燃えるごみ(可燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	368	224	190	171	446	189	215	212	251	296	299	303	307	307	303	299	300	296	292	288	285	281	277	274				
		一日ごみ量 [t/日]	1.01	0.61	0.52	0.47	1.22	0.52	0.59	0.58	0.69	0.81	0.82	0.83	0.84	0.84	0.84	0.83	0.82	0.82	0.81	0.80	0.79	0.78	0.77	0.76	0.75				
原単位 [g/人/日]		19.7	12.2	10.6	9.7	25.9	11.2	13.1	13.2	15.9	19.2	20.0	20.7	21.3	21.8	22.3	22.7	23.0	23.4	23.7	24.0	24.3	24.6	24.8	25.0	25.3					
燃えないごみ(不燃ごみ)		年間ごみ量 [t/年]	277	628	407	471	56	66	78	55	54	46	44	44	40	40	40	40	37	37	33	33	33	33	33	29	29				
一日ごみ量 [t/日]		0.76	1.72	1.11	1.29	0.16	0.18	0.21	0.15	0.15	0.13	0.12	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	0.10	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08					
原単位 [g/人/日]		14.9	34.2	22.6	26.8	3.3	3.9	4.7	3.4	3.4	3.0	3.0	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8				
資源ごみ		年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
一日ごみ量 [t/日]		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
原単位 [g/人/日]		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
粗大ごみ		年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
原単位 [g/人/日]	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
その他ごみ	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
原単位 [g/人/日]	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
直接搬入ごみ計	年間ごみ量 [t/年]	645	852	597	642	502	255	293	267	305	342	343	347	347	347	343	336	337	333	325	321	318	314	306	303						
一日ごみ量 [t/日]	1.77	2.33	1.63	1.76	1.38	0.70	0.80	0.73	0.84	0.94	0.94	0.95	0.95	0.95	0.95	0.94	0.92	0.92	0.91	0.89	0.88	0.87	0.86	0.84	0.83						
原単位 [g/人/日]	34.6	46.4	33.2	36.5	29.2	15.1	17.8	16.6	19.3	22.1	22.9	23.7	24.2	24.7	25.3	25.6	25.7	26.3	26.7	26.6	27.0	27.3	27.7	27.7	28.1						
家庭系ごみ合計	年間ごみ量 [t/年]	13,821	13,685	12,970	12,662	12,397	12,209	11,687	11,374	11,066	10,632	10,276	9,973	9,709	9,479	9,195	8,942	8,684	8,466	8,210	7,972	7,742	7,557	7,351	7,154	6,975					
一日ごみ量 [t/日]	37.87	37.40	35.52	34.69	33.97	33.37	32.01	31.16	30.33	29.04	28.15	27.32	26.60	25.90	25.19	24.50	23.79	23.13	22.49	21.84	21.21	20.65	20.14	19.60	19.11						
原単位 [g/人/日]	741.2	744.6	721.2	719.3	721.2	725.0	709.9	705.8	700.6	688.6	685.4	681.9	678.2	675.0	671.4	668.1	664.2	660.5	657.3	653.6	650.3	649.0	648.3	646.5	646.3						
事業系ごみ	許可業者等搬入ごみ	燃えるごみ(可燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
		一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		燃えないごみ(不燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		原単位 [g/人/日]	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
	資源ごみ	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	2,239	1,908	1,828	2,019	2,086	2,062	2,044	2,033	2,028	2,011	2,000	1,993	1,987	1,975	1,967	1,964	1,962	1,949	1,945	1,938					
	一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	6.12	5.23	5.01	5.53	5.70	5.65	5.60	5.57	5.54	5.51	5.48	5.46	5.43	5.41	5.39	5.38	5.36	5.34	5.33	5.31						
	粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	原単位 [g/人/日]	0.0	0.0	0.0																											

◆図表 2-5 ごみ排出量将来見込み（長門市目標達成）

		← 実績										推計										供用開始目標年度							
		年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	
人口	行政区域内人口	[人]	36,514	35,910	35,263	34,587	33,969	33,366	32,819	32,031	31,328	30,725	29,969	29,317	28,732	28,147	27,562	26,977	26,391	25,835	25,279	24,723	24,167	23,613	23,083	22,553	22,024		
家庭系ごみ	収集ごみ	燃えるごみ (可燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	7,620	7,558	7,415	6,157	6,313	6,461	6,291	6,189	5,999	5,721	5,548	5,373	5,216	5,073	4,906	4,752	4,599	4,469	4,318	4,176	4,022	3,938	3,833	3,741	3,650	
			原単位 [g/人/日]	20.88	20.65	20.32	16.87	17.30	17.65	17.24	16.96	16.43	15.63	15.20	14.72	14.29	13.86	13.44	13.02	12.60	12.21	11.83	11.44	11.02	10.76	10.50	10.25	10.00	
		燃えないごみ (不燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	324	335	367	326	347	352	386	366	344	313	303	296	288	282	277	270	263	260	252	245	234	227	223	215	212	
			原単位 [g/人/日]	0.89	0.92	1.00	0.89	0.95	0.96	1.06	1.00	0.94	0.85	0.83	0.81	0.79	0.77	0.76	0.74	0.72	0.71	0.69	0.67	0.64	0.62	0.61	0.59	0.58	
		資源ごみ	年間ごみ量 [t/年]	2,832	2,709	2,759	3,334	3,184	2,943	3,003	2,822	2,676	2,498	2,409	2,354	2,307	2,269	2,219	2,175	2,135	2,101	2,055	2,018	2,004	1,958	1,905	1,854	1,807	
			原単位 [g/人/日]	7.76	7.40	7.56	9.13	8.72	8.04	8.23	7.73	7.33	6.82	6.60	6.45	6.32	6.20	6.08	5.96	5.85	5.74	5.63	5.53	5.49	5.35	5.22	5.08	4.95	
		粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年]	370	386	459	491	573	594	629	585	542	519	500	489	475	465	453	442	431	421	409	398	391	381	369	361	350	
			原単位 [g/人/日]	1.02	1.06	1.26	1.35	1.57	1.62	1.72	1.60	1.48	1.42	1.37	1.34	1.30	1.27	1.24	1.21	1.18	1.15	1.12	1.09	1.07	1.04	1.01	0.99	0.96	
		その他ごみ	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			原単位 [g/人/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	収集ごみ計	年間ごみ量 [t/年]	11,146	10,988	11,000	10,308	10,417	10,350	10,309	9,962	9,561	9,051	8,760	8,512	8,286	8,089	7,855	7,639	7,428	7,251	7,034	6,837	6,651	6,504	6,330	6,171	6,019		
		原単位 [g/人/日]	30.55	30.03	30.14	28.24	28.54	28.27	28.25	27.29	26.18	24.72	24.00	23.32	22.70	22.10	21.52	20.93	20.35	19.81	19.27	18.73	18.22	17.77	17.34	16.91	16.49		
	直接搬入ごみ	燃えるごみ (可燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	308	101	75	109	79	188	79	124	111	93	91	91	88	88	88	84	84	84	80	80	77	77	77	73		
			原単位 [g/人/日]	0.84	0.28	0.20	0.30	0.22	0.51	0.22	0.34	0.30	0.26	0.25	0.25	0.25	0.24	0.24	0.23	0.23	0.23	0.22	0.22	0.21	0.21	0.21	0.21	0.20	
		燃えないごみ (不燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	56	32	24	45	40	42	47	40	44	43	40	40	40	40	37	37	37	37	33	33	33	33	33	29	29	
			原単位 [g/人/日]	0.15	0.09	0.07	0.12	0.11	0.11	0.13	0.11	0.12	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	0.10	0.10	0.10	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08	
		資源ごみ	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			原単位 [g/人/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年]	105	69	68	49	62	73	52	54	75	65	66	62	62	62	58	58	59	55	55	55	55	51	51	51	47	
			原単位 [g/人/日]	0.29	0.19	0.19	0.13	0.20	0.14	0.15	0.21	0.18	0.18	0.18	0.17	0.17	0.17	0.16	0.16	0.16	0.16	0.15	0.15	0.15	0.14	0.14	0.14	0.13	
その他ごみ		年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		原単位 [g/人/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
直接搬入ごみ計	年間ごみ量 [t/年]	469	202	167	203	181	303	178	218	230	201	197	193	193	190	187	183	179	180	172	168	168	161	161	157	149			
	原単位 [g/人/日]	1.28	0.56	0.46	0.55	0.50	0.82	0.49	0.60	0.63	0.56	0.54	0.53	0.53	0.52	0.51	0.50	0.49	0.49	0.47	0.46	0.46	0.44	0.44	0.43	0.41			
家庭系ごみ合計		年間ごみ量 [t/年]	11,615	11,190	11,167	10,511	10,598	10,653	10,487	10,180	9,791	9,252	8,957	8,705	8,479	8,279	8,042	7,822	7,607	7,431	7,206	7,005	6,819	6,665	6,491	6,328	6,168		
		原単位 [g/人/日]	31.83	30.59	30.60	28.79	29.04	29.09	28.74	27.89	26.81	25.28	24.54	23.85	23.23	22.62	22.03	21.43	20.84	20.30	19.74	19.19	18.68	18.21	17.78	17.34	16.90		
事業系ごみ	許可業者等搬入ごみ	燃えるごみ (可燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		燃えないごみ (不燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		資源ごみ	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他ごみ	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		収集ごみ計	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	直接搬入ごみ	燃えるごみ (可燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	4,669	2,281	2,000	1,923	1,771	1,723	1,537	1,516	1,759	1,620	1,584	1,548	1,515	1,482	1,442	1,409	1,372	1,340	1,299	1,267	1,230	1,219	1,201	1,186	1,175	
		燃えないごみ (不燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	12,799	6,233	5,488	5,273	4,855	4,711	4,211	4,151	4,822	4,443	4,344	4,244	4,151	4,051	3,951	3,861	3,761	3,661	3,561	3,471	3,371	3,331	3,291	3,251	3,221	
		資源ごみ	年間ごみ量 [t/年]	14	22	33	28	24	24	16	18	21	20	18	18	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
		粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年]	167	83	71	57	63	66	33	49	39	60	55	55	51	51	47	47	44	44	44	44	40	40	40	40	37	
その他ごみ	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
直接搬入ごみ計	年間ごみ量 [t/年]	4,900	2,440	2,149	2,039	1,880	1,835	1,605	1,604	1,845	1,739	1,675	1,639	1,596	1,563	1,519	1,486	1,449	1,414	1,373	1,341	1,300	1,289	1,271	1,256	1,242			
事業系ごみ合計		年間ごみ量 [t/年]	4,900	2,440	2,149	2,039	1,880	1,835	1,605	1,604	1,845	1,739	1,675	1,639	1,596	1,563	1,519	1,486	1,449	1,414	1,373	1,341	1,300	1,289	1,271	1,256	1,242		
		原単位 [g/人/日]	13.43	6.67	5.88	5.59	5.15	5.02	4.39	4.39	5.06	4.75	4.59	4.49	4.37	4.27	4.16	4.07	3.97	3.86	3.76	3.67	3.56	3.52	3.48	3.44	3.40		
排出量	燃えるごみ (可燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	12,597	9,940	9,490	8,189	8,163	8,372	7,907	7,829	7,869	7,434	7,223	7,012	6,822	6,643	6,436	6,249	6,055	5,893	5,701	5,523	5,332	5,234	5,111	5,004	4,898		
		原単位 [g/人/日]	34.51	27.16	26.00	22.44	22.37	22.87	21.67	21.45	21.55	20.32	19.79	19.21	18.69	18.15	17.63	17.12	16.59	16.10	15.62	15.13	14.61	14.30	14.00	13.71	13.42		
	燃えないごみ (不燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	430	421	436	402	409	416	452	427	414	395	361	354	343	337	329	322	315	312	300	293	282	275	271	259	256		
		原単位 [g/人/日]	1.18	1.16	1.19	1.09	1.12	1.13	1.24	1.17	1.13	1.08	0.99	0.97	0.94	0.92	0.90	0.88	0.86	0.85	0.82	0.80	0.77	0.75	0.74	0.71	0.70		
	資源ごみ	年間ごみ量 [t/年]	2,846	2,731	2,792	3,362	3,208	2,967	3,019	2,840	2,697	2,518	2,427	2,372	2,322	2,284	2,234	2,190	2,150	2,116	2,070	2,033	2,019	1,973	1,920	1,869	1,822		
		原単位 [g/人/日]	7.80	7.46	7.65	9.21	8.79	8.11	8.27	7.78	7.39	6.87	6.65	6.50	6.36	6.24	6.12	6.00	5.89	5.78	5.67	5.57	5.53	5.39	5.26	5.12	4.99		
	粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年]	642	538	598	597	698	733	714	688	656	644	621	606	588	578	562	547	536	524	508	497	486	472	460	452	434		
		原単位 [g/人/日]	1.31	1.25	1.45	1.48	1.74	1.82	1.86	1.75	1.69	1.60	1.55	1.51	1.47	1.44	1.41	1.37	1.34	1.31	1.27	1.24	1.22	1.18	1.15	1.13	1.09		
	その他ごみ																												

◆図表 2-6 ごみ排出量将来見込み（組合合計目標達成）

		← 実績 推計 →																				供用開始目標年度									
		年度																				年度									
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20					
人口	行政区域内人口	[人]	87,601	86,130	84,536	82,821	81,068	79,381	77,924	76,182	74,603	72,913	71,047	69,387	67,952	66,517	65,082	63,647	62,211	60,854	59,497	58,141	56,784	55,429	54,149	52,869	51,590				
家庭系ごみ	収集ごみ	燃えるごみ (可燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	17,811	17,621	17,203	15,797	15,795	15,976	15,432	15,072	14,621	13,896	13,436	12,991	12,600	12,247	11,890	11,453	11,078	10,753	10,381	10,034	9,654	9,432	9,173	8,939	8,709			
		燃えるごみ (可燃ごみ)	一日ごみ量 [t/日]	48.79	48.15	47.13	43.28	43.27	43.65	42.28	41.29	40.05	37.97	36.81	35.59	34.52	33.46	32.41	31.38	30.35	29.38	28.44	27.49	26.45	25.77	25.13	24.49	23.86	23.24		
		燃えるごみ (可燃ごみ)	原単位 [g/人/日]	557.0	559.0	557.5	522.6	533.8	549.9	542.6	542.0	536.9	520.7	518.1	512.9	508.0	503.1	498.0	493.0	487.9	482.8	478.0	472.8	465.8	464.9	464.1	463.2	462.5			
		燃えないごみ (不燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	1,272	1,173	1,086	988	1,106	1,131	1,156	1,086	1,043	993	960	935	912	893	872	850	829	813	789	771	734	717	698	679	665			
		燃えないごみ (不燃ごみ)	一日ごみ量 [t/日]	3.49	3.20	2.98	2.71	3.03	3.09	3.16	2.98	2.86	2.71	2.63	2.56	2.50	2.44	2.39	2.33	2.27	2.22	2.16	2.11	2.01	1.96	1.91	1.86	1.82			
	燃えないごみ (不燃ごみ)	原単位 [g/人/日]	39.8	37.2	35.2	32.7	37.4	38.9	40.6	39.1	38.3	37.2	37.0	36.9	36.8	36.7	36.7	36.6	36.5	36.5	36.5	36.3	35.4	35.3	35.3	35.2	35.3				
	資源ごみ	年間ごみ量 [t/年]	4,734	4,513	4,513	4,943	4,724	4,468	4,364	4,202	4,003	3,816	3,683	3,613	3,555	3,513	3,449	3,394	3,343	3,301	3,241	3,193	3,205	3,133	3,047	2,964	2,891				
	資源ごみ	一日ごみ量 [t/日]	12.97	12.33	12.37	13.54	12.94	12.21	11.95	11.51	10.97	10.43	10.09	9.90	9.74	9.60	9.45	9.30	9.16	9.02	8.88	8.75	8.78	8.56	8.35	8.12	7.92				
	資源ごみ	原単位 [g/人/日]	148.1	143.2	146.3	163.5	159.6	153.8	153.4	151.1	147.0	143.0	142.0	142.7	143.3	144.3	145.2	146.1	147.2	148.2	149.2	150.5	154.6	154.4	154.2	153.6	153.5				
	粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年]	480	488	550	572	661	700	725	683	630	609	588	573	555	542	530	519	504	491	478	464	457	443	431	419	408				
粗大ごみ	一日ごみ量 [t/日]	1.31	1.34	1.50	1.57	1.81	1.91	1.99	1.87	1.72	1.66	1.61	1.57	1.52	1.48	1.45	1.42	1.38	1.34	1.31	1.27	1.25	1.21	1.18	1.15	1.12					
粗大ごみ	原単位 [g/人/日]	15.0	15.5	17.8	18.9	22.3	24.1	25.5	24.6	23.1	22.8	22.7	22.6	22.4	22.3	22.3	22.3	22.2	22.0	22.0	21.9	22.0	21.8	21.8	21.7	21.7					
その他ごみ	年間ごみ量 [t/年]	25	26	21	28	26	29	26	26	25	27	26	26	26	26	22	22	22	22	22	22	22	18	18	18	18					
その他ごみ	一日ごみ量 [t/日]	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05					
その他ごみ	原単位 [g/人/日]	0.8	0.8	0.7	0.9	0.9	1.0	0.9	0.9	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9					
収集ごみ計	年間ごみ量 [t/年]	24,322	23,821	23,737	22,328	22,312	22,304	21,703	21,069	20,322	19,341	18,693	18,138	17,648	17,221	16,703	16,238	15,776	15,380	14,911	14,484	14,072	13,743	13,367	13,019	12,691					
収集ごみ計	一日ごみ量 [t/日]	66.63	65.09	64.04	61.17	61.12	60.94	59.45	57.72	55.67	52.84	51.21	49.69	48.35	47.05	45.76	44.49	43.22	42.02	40.85	39.68	38.55	37.55	36.62	35.67	34.77					
収集ごみ計	原単位 [g/人/日]	760.7	755.7	757.5	738.6	754.0	767.7	763.1	757.7	746.3	724.8	720.8	716.2	711.5	707.4	703.1	699.0	694.8	690.5	686.6	682.5	678.9	677.4	676.3	674.7	674.0					
事業系ごみ	許可業者等搬入ごみ	燃えるごみ (可燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	676	325	265	280	525	377	294	336	362	389	390	394	398	395	395	391	383	384	380	372	368	362	358	354	347			
		燃えるごみ (可燃ごみ)	一日ごみ量 [t/日]	1.85	0.89	0.73	0.77	1.43	1.03	0.80	0.92	0.99	1.06	1.07	1.08	1.09	1.08	1.08	1.07	1.05	1.05	1.04	1.02	1.01	0.99	0.98	0.97	0.95			
		燃えるごみ (可燃ごみ)	原単位 [g/人/日]	21.1	10.3	8.6	9.3	17.7	13.0	10.3	12.1	13.3	14.6	15.0	15.6	16.0	16.2	16.6	16.8	16.9	17.2	17.5	17.5	17.8	17.8	18.1	18.3	18.4			
		燃えないごみ (不燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	333	660	431	516	96	108	125	95	98	89	84	84	80	80	77	77	74	74	70	66	66	66	66	66	58	58		
		燃えないごみ (不燃ごみ)	一日ごみ量 [t/日]	0.91	1.80	1.18	1.42	0.26	0.29	0.34	0.26	0.27	0.24	0.23	0.23	0.22	0.22	0.21	0.21	0.21	0.20	0.19	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.16	0.16		
	燃えないごみ (不燃ごみ)	原単位 [g/人/日]	10.4	20.9	14.0	17.1	3.2	3.7	4.4	3.4	3.6	3.3	3.2	3.3	3.2	3.2	3.2	3.3	3.3	3.3	3.2	3.1	3.2	3.3	3.3	3.0	3.1				
	資源ごみ	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	資源ごみ	一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	資源ごみ	原単位 [g/人/日]	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
	粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年]	105	69	68	49	62	73	52	54	75	65	66	62	62	62	62	58	58	59	55	55	55	51	51	51	47				
粗大ごみ	一日ごみ量 [t/日]	0.29	0.19	0.19	0.13	0.17	0.20	0.14	0.14	0.21	0.17	0.18	0.17	0.17	0.17	0.16	0.16	0.16	0.16	0.15	0.15	0.15	0.14	0.14	0.14	0.13					
粗大ごみ	原単位 [g/人/日]	3.3	2.2	2.2	1.6	2.1	2.5	1.8	1.9	2.8	2.4	2.5	2.4	2.5	2.5	2.6	2.5	2.6	2.6	2.5	2.6	2.7	2.5	2.6	2.6	2.5					
その他ごみ	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他ごみ	一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
その他ごみ	原単位 [g/人/日]	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
直接搬入ごみ計	年間ごみ量 [t/年]	1,114	1,054	764	845	683	558	471	485	535	543	540	540	540	537	534	526	515	517	505	493	489	479	475	463	452					
直接搬入ごみ計	一日ごみ量 [t/日]	3.05	2.88	2.10	2.32	1.86	1.52	1.28	1.32	1.47	1.47	1.48	1.48	1.48	1.47	1.46	1.44	1.42	1.41	1.38	1.35	1.34	1.31	1.30	1.27	1.24					
直接搬入ごみ計	原単位 [g/人/日]	34.8	33.4	24.8	28.0	23.1	19.2	16.6	17.4	19.6	20.3	20.8	21.3	21.8	22.1	22.5	22.6	22.7	23.2	23.3	23.2	23.6	23.6	24.0	24.0	24.0					
家庭系ごみ合計	年間ごみ量 [t/年]	25,436	24,875	24,137	23,173	22,995	22,862	22,174	21,554	20,857	19,884	19,233	18,678	18,188	17,758	17,237	16,764	16,291	15,897	15,416	14,977	14,561	14,222	13,842	13,482	13,143					
家庭系ごみ合計	一日ごみ量 [t/日]	69.68	67.97	66.14	63.49	62.98	62.46	60.73	59.04	57.14	54.31	52.69	51.17	49.83	48.52	47.22	45.93	44.64	43.43	42.23	41.03	39.89	38.86	37.92	36.94	36.01					
家庭系ごみ合計	原単位 [g/人/日]	795.5	789.1	782.3	766.6	777.1	786.9	779.6	775.1	766.0	745.1	741.7	737.5	733.3	729.4	725.6	721.6	717.4	713.7	709.9	705.7	702.5	701.0	700.4	698.7	698.0					
事業系ごみ	許可業者等搬入ごみ	燃えるごみ (可燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		燃えるごみ (可燃ごみ)	一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		燃えないごみ (不燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		燃えないごみ (不燃ごみ)	一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		燃えないごみ (不燃ごみ)	原単位 [g/人/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	資源ごみ	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	2,239	1,908	1,828	2,019	2,086	2,062	2,044	2,033	2,028	2,011	2,000	1,993	1,987	1,975	1,967	1,964	1,962	1,949	1,945	1,938				
	資源ごみ	一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	6.12	5.23	5.01	5.53	5.70	5.65	5.60	5.57	5.54	5.51	5.48	5.4												

◆図表 2-8 ごみ処理内訳の将来見込み（目標達成／長門市）

実績← →推計
 供用開始目標年度

ごみ排出量	区分	処理	実績← →推計																	
			年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	
ごみ排出量	A 可燃ごみ	収集可燃ごみ <small>（直接搬入可燃ごみ（許可+家庭系直搬+事業系直搬））</small>	t/年	7,434	7,223	7,012	6,822	6,643	6,436	6,249	6,055	5,893	5,701	5,523	5,332	5,234	5,111	5,004	4,898	
			t/年	5,721	5,548	5,373	5,216	5,073	4,906	4,752	4,599	4,469	4,318	4,176	4,022	3,938	3,833	3,741	3,650	
			t/年	1,713	1,675	1,639	1,606	1,570	1,530	1,497	1,456	1,424	1,383	1,347	1,310	1,296	1,278	1,263	1,248	
			t/年	395	361	354	343	337	329	322	315	312	300	293	282	275	271	259	256	
			t/年	313	303	296	288	282	277	270	263	260	252	245	234	227	223	215	212	
			t/年	82	58	58	55	55	52	52	52	52	48	48	48	48	48	48	44	44
			t/年	2,518	2,427	2,372	2,322	2,284	2,234	2,190	2,150	2,116	2,070	2,033	2,019	1,973	1,920	1,869	1,822	
			t/年	2,498	2,409	2,354	2,307	2,269	2,219	2,175	2,135	2,101	2,055	2,018	2,004	1,958	1,905	1,854	1,807	
			t/年	20	18	18	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
			t/年	644	621	606	588	578	562	547	536	524	508	497	486	472	460	452	434	
ごみ排出量	D 粗大ごみ	収集粗大ごみ <small>（直接搬入資源ごみ（許可+家庭系直搬+事業系直搬））</small>	t/年	519	500	489	475	465	453	442	431	421	409	398	391	381	369	361	350	
			t/年	125	121	117	113	113	109	105	105	103	99	99	95	91	91	84		
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
ごみ排出量	E その他ごみ	収集その他ごみ <small>（直接搬入その他ごみ（許可+家庭系直搬+事業系直搬））</small>	t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
ごみ排出量	H 排出量計（A～E）の合計	焼却・長門清掃工場（はなもゆ）	t/年	10,991	10,832	10,344	10,075	9,842	9,561	9,308	9,056	8,845	8,579	8,346	8,119	7,954	7,762	7,584	7,410	
			t/年	8,072	7,828	7,603	7,396	7,207	6,985	6,783	6,579	6,408	6,198	6,010	5,806	5,694	5,561	5,443	5,323	
			t/年	7,434	7,223	7,012	6,822	6,643	6,436	6,249	6,055	5,893	5,701	5,523	5,332	5,234	5,111	5,004	4,898	
			t/年	209	202	197	191	188	183	177	175	171	165	163	158	153	150	149	141	
			t/年	429	403	394	383	376	366	357	349	344	332	324	316	307	300	290	284	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
処理・処分内訳	焼却施設	焼却①	t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
処理・処分内訳	リサイクル推進施設	焼却②	t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
処理・処分内訳	資源化	資源化①	t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
処理・処分内訳	資源化	資源化②	t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
処理・処分内訳	資源化	資源化③	t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
単純推計	資源化（マテリアルリサイクル） （リサイクル率）	資源化④	t/年	2,683	2,582	2,524	2,469	2,429	2,375	2,328	2,285	2,248	2,198	2,158	2,140	2,091	2,036	1,981	1,931	
			t/年	24.4%	24.3%	24.4%	24.5%	24.7%	24.8%	25.0%	25.2%	25.4%	25.4%	25.6%	25.9%	26.4%	26.2%	26.1%	26.1%	
			t/年	1,973	1,903	1,845	1,796	1,755	1,704	1,661	1,618	1,582	1,537	1,496	1,459	1,425	1,384	1,349	1,312	
			t/年	710	679	679	673	674	671	667	667	666	661	662	681	666	652	632	619	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
			t/年																	
分別目標	資源化（マテリアルリサイクル+灰） （リサイクル率）	資源化⑤	t/年	3,389	3,263	3,185	3,112	3,056	2,983	2,918	2,857	2,805	2,737	2,681	2,645	2,586	2,520	2,455	2,394	
			t/年	30.8%	30.7%	30.8%	30.9%	31.1%	31.2%	31.3%	31.5%	31.7%	31.9%	32.1%	32.6%	32.5%	32.4%	32.3%		
			t/年	706	681	661	643	627	608	590	572	557	539	523	505	495				

資料2 ごみ組成調査結果

ごみ組成調査は、萩市、長門市における可燃ごみや不燃ごみの組成を把握することで、国が進める「プラスチック資源循環」への対応を検討するための基礎資料とすることを目的として実施した。なお、長門市では可燃ごみについて過去に複数回の調査を実施していることを踏まえ、以下のとおり調査を実施した。

1 調査数量

可燃ごみ	萩市 2試料	長門市は過去のデータによる
不燃ごみ	萩市 1試料、長門市 1試料	

2 調査結果

(1) 萩市可燃ごみ調査・・・11月18日(月)

調査結果は、図表2-1～2-3に示すとおりである。結果の概要について以下に示す。

1 試料目(当日収集分)

- 重量割合は、可燃物 99.8%、不燃物 0.2%であり、若干の金属類(ビンの蓋など)と乾電池(単4電池2本)の混入が見られた。
- 削減が可能な食品ロスの割合は 10.2%、資源ごみとして排出可能なものの割合は 19.9%である。
- プラスチック資源循環促進法に対応し、今後、再商品化に向けた分別回収が必要となる容器包装以外のプラスチック類は 0.9%排出されていた。
そのうち、処理が困難なまな板などの硬質プラスチック、金属などとの混合物、塗料や土で汚れたものなどを除くプラスチック類は、55.6%である。

2 試料目(土日搬入分)

- 重量割合は、可燃物 98.9%、不燃物 1.1%であり、若干の金属類(プラスチックと金属の混合物など)の混入が見られた。
- 削減が可能な食品ロスの割合は 13.7%、資源ごみとして排出可能なものの割合は 27.9%である。
- プラスチック資源循環促進法に対応し、今後、再商品化に向けた分別回収が必要となる容器包装以外のプラスチック類については 4.0%排出されていた。
そのうち、基準適合品は、81.2%である。

	1 試料目	2 試料目
可燃物	99.8%	98.9%
削減が可能な食品ロス	10.2%	13.7%
資源ごみとして排出可能なもの	19.9%	27.9%
容器包装以外のプラスチック類	0.9%	4.0%
基準適合品	55.6%	81.2%
不燃物	0.2%	1.1%

◆図表 2-1(1) 可燃ごみ組成調査結果 (1 試料目)

■萩市燃やせるごみ(当日収集分)

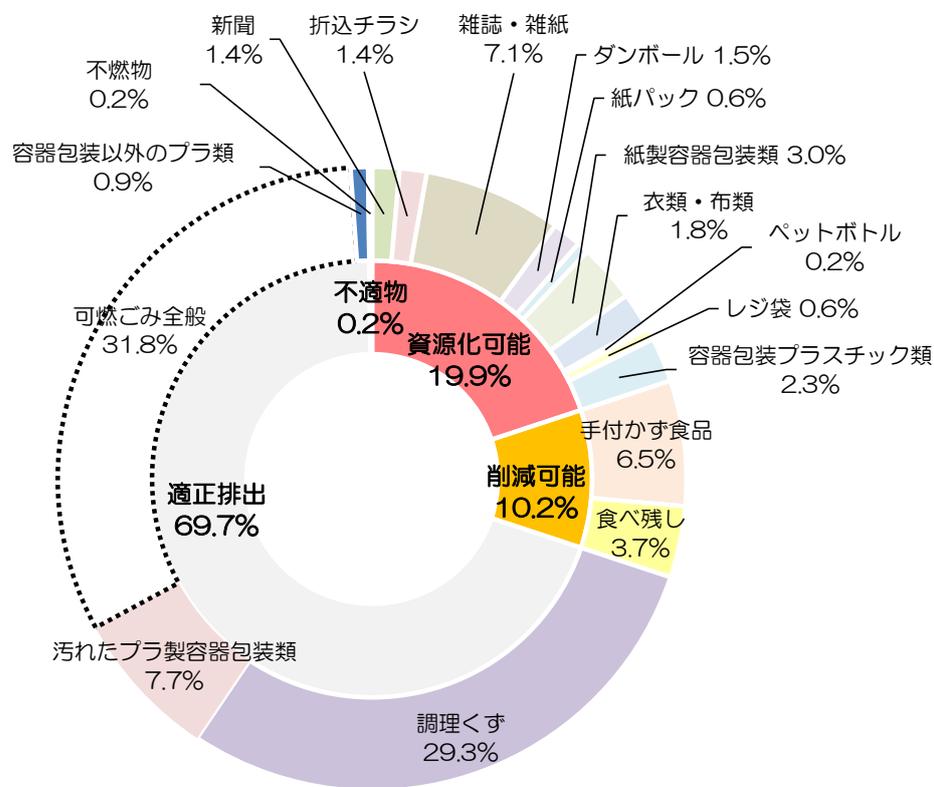
大分類	中分類	小分類	重量		体積		
			(kg)	(%)	(m ³)	(%)	
可燃物	紙類	新聞	1.0	1.4%	0.0175	2.0%	
		折込チラシ	1.0	1.4%	0.0109	1.3%	
		雑誌・雑紙	5.0	7.1%	0.0197	2.3%	
		ダンボール	1.1	1.5%	0.0304	3.6%	
		紙パック	0.5	0.6%	0.0121	1.4%	
		紙製容器包装類	2.1	3.0%	0.0405	4.7%	
		資源化できない紙類	13.2	19.0%	0.1503	17.6%	
		紙おむつ	4.6	6.6%	0.0228	2.7%	
	紙類計			28.3	40.6%	0.3041	35.6%
	布類	衣類	1.2	1.7%	0.0175	2.0%	
		タオル	0.1	0.1%	0.0008	0.1%	
		その他布製品	0.7	1.0%	0.0131	1.5%	
	布類計			2.0	2.8%	0.0313	3.6%
	生ごみ	調理くず	20.2	29.3%	0.0540	6.3%	
		手付かず食品	4.5	6.5%	0.0169	2.0%	
		食べ残し	2.6	3.7%	0.0068	0.8%	
	生ごみ計			27.3	39.5%	0.0776	9.1%
	皮革類	革・ゴム製品	0.8	1.2%	0.0060	0.7%	
		皮革類計			0.8	1.2%	0.0060
	木・竹・わら類	木製品、剪定枝、草、花など	1.4	2.0%	0.0044	0.5%	
		木・竹・わら類計			1.4	2.0%	0.0044
	プラスチック類	ペットボトル	0.2	0.2%	0.0030	0.4%	
		レジ袋	0.5	0.6%	0.0274	3.2%	
白色トレイ		0.1	0.1%	0.0131	1.5%		
容器包装類		1.5	2.2%	0.1335	15.7%		
汚れた容器包装類		5.4	7.7%	0.1982	23.4%		
容器包装以外のプラ類(その他:プラ製品全般)		0.7	0.9%	0.0105	1.2%		
指定袋		0.4	0.5%	0.0315	3.7%		
プラスチック類計			8.6	12.2%	0.4171	49.1%	
その他(可燃)	その他可燃	1.0	1.5%	0.0120	1.4%		
	その他(可燃)計			1.0	1.5%	0.0120	1.4%
可燃物 合計			69.3	99.8%	0.8524	100.0%	
不燃物	金属類	空き缶	0.0	0.0%	0.0000	0.0%	
		鉄製品、アルミ製品など、金属類全般	0.1	0.1%	0.0002	0.0%	
		小型家電	0.0	0.0%	0.0000	0.0%	
		金属類計			0.1	0.1%	0.0002
	ガラス・陶磁器類	ガラスびん	0.0	0.0%	0.0000	0.0%	
		割れたびん、びん類以外のガラス類・陶磁器類全般	0.0	0.0%	0.0000	0.0%	
	ガラス・陶磁器類計			0.0	0.0%	0.0000	0.0%
	その他(不燃)	その他不燃	0.0	0.0%	0.0000	0.0%	
		その他(不燃)計			0.0	0.0%	0.0000
	有害物	有害ごみ	電池類	0.1	0.1%	0.0000	0.0%
水銀体温計、蛍光灯など			0.0	0.0%	0.0000	0.0%	
有害ごみ計			0.1	0.1%	0.0000	0.0%	
不燃物 合計			0.1	0.2%	0.0002	0.0%	
調査ごみ 合計			69.4	100.0%	0.8526	100.0%	

※ 端数処理の関係上、若干の誤差を含む。

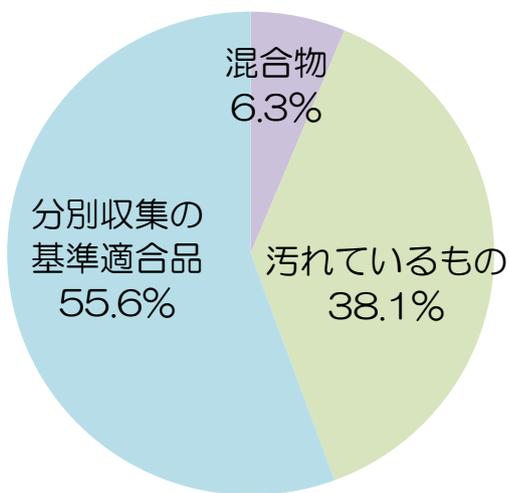
硬質プラスチック	0.0	0.0%	0.000	0.0%
混合物	0.0	6.3%	0.000	0.4%
汚れているもの	0.3	38.1%	0.006	56.9%
50cm以上のもの	0.0	0.0%	0.000	0.0%
分別収集の基準適合品	0.4	55.6%	0.004	42.7%
容器包装以外のプラスチック類 合計	0.7	100.0%	0.011	100.0%

◆図表 2-1(2) 可燃ごみ組成調査結果（1 試料目 当日収集分グラフ）

（重量割合）



◆容器包装以外のプラスチック類の内訳（重量割合）



◆図表 2-2(1) 可燃ごみ組成調査結果 (2 試料目)

■萩市燃やせるごみ(土日搬入分)

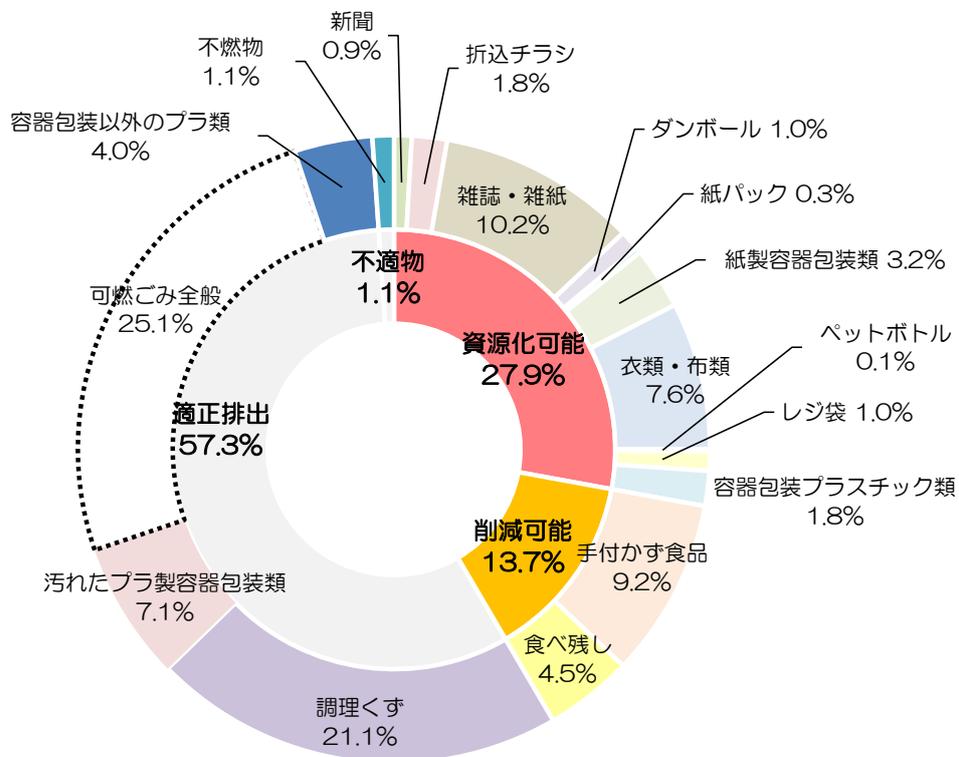
大分類	中分類	小分類	重量		体積		
			(kg)	(%)	(m ³)	(%)	
可燃物	紙類	新聞	0.7	0.9%	0.0175	1.9%	
		折込チラシ	1.4	1.8%	0.0109	1.2%	
		雑誌・雑紙	7.7	10.2%	0.0425	4.5%	
		ダンボール	0.8	1.0%	0.0304	3.2%	
		紙パック	0.2	0.3%	0.0037	0.4%	
		紙製容器包装類	2.4	3.2%	0.0547	5.8%	
		資源化できない紙類	8.5	11.4%	0.1471	15.5%	
		紙おむつ	3.8	5.1%	0.0175	1.9%	
	紙類計			25.3	33.9%	0.3242	34.4%
	布類	衣類	5.2	6.9%	0.0349	3.7%	
		タオル	0.5	0.7%	0.0067	0.7%	
		その他布製品	4.3	5.7%	0.0472	5.0%	
	布類計			9.9	13.3%	0.0889	9.4%
	生ごみ	調理くず	15.8	21.1%	0.0540	5.7%	
		手付かず食品	6.9	9.2%	0.0135	1.4%	
		食べ残し	3.4	4.5%	0.0338	3.6%	
	生ごみ計			26.0	34.8%	0.1013	10.7%
	皮革類	革・ゴム製品	0.1	0.1%	0.0022	0.2%	
	皮革類計			0.1	0.1%	0.0022	0.2%
	木・竹・わら類	木製品、剪定枝、草、花など	0.9	1.2%	0.0090	1.0%	
木・竹・わら類計			0.9	1.2%	0.0090	1.0%	
プラスチック類	ペットボトル	0.0	0.1%	0.0001	0.0%		
	レジ袋	0.8	1.0%	0.0608	6.4%		
	白色トレイ	0.0	0.0%	0.0000	0.0%		
	容器包装類	1.4	1.8%	0.0958	10.2%		
	汚れた容器包装類	5.4	7.1%	0.1207	12.8%		
	容器包装以外のプラ類(その他:プラ製品全般)	3.0	4.0%	0.0625	6.6%		
	指定袋	0.2	0.3%	0.0593	6.3%		
プラスチック類計			10.7	14.3%	0.3992	42.3%	
その他(可燃)	その他可燃	1.0	1.3%	0.0142	1.5%		
その他(可燃)計			1.0	1.3%	0.0142	1.5%	
可燃物 合計			74.0	98.9%	0.9390	99.5%	
不燃物	金属類	空き缶	0.0	0.0%	0.0000	0.0%	
		鉄製品、アルミ製品など、金属類全般	0.2	0.2%	0.0008	0.1%	
		小型家電	0.0	0.0%	0.0000	0.0%	
	金属類計			0.2	0.2%	0.0008	0.1%
	ガラス・陶磁器類	ガラスびん	0.0	0.0%	0.0000	0.0%	
		割れたびん、びん類以外のガラス類・陶磁器類全般	0.5	0.6%	0.0008	0.1%	
	ガラス・陶磁器類計			0.5	0.6%	0.0000	0.1%
	その他(不燃)	その他不燃	0.2	0.3%	0.0030	0.3%	
その他(不燃)計			0.2	0.3%	0.0000	0.3%	
有害物	有害ごみ	電池類	0.0	0.0%	0.0000	0.0%	
		水銀体温計、蛍光灯など	0.0	0.0%	0.0000	0.0%	
	有害ごみ計			0.0	0.0%	0.0000	0.0%
不燃物 合計			0.9	1.1%	0.0026	0.5%	
調査ごみ 合計			74.8	100.0%	0.9416	100.0%	

※ 端数処理の関係上、若干の誤差を含む。

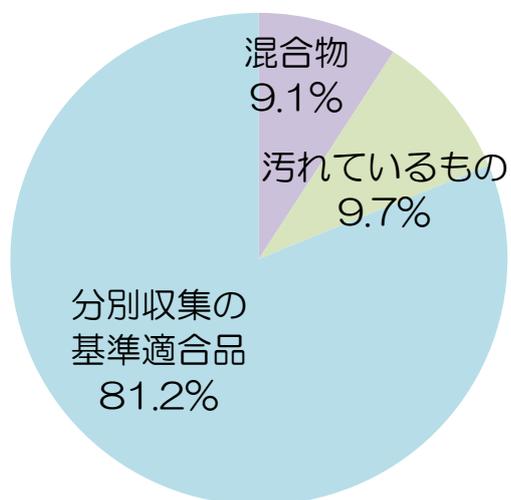
硬質プラスチック	0.0	0.0%	0.000	0.0%
混合物	0.3	9.1%	0.030	47.8%
汚れているもの	0.3	9.7%	0.002	3.6%
50cm以上のもの	0.0	0.0%	0.000	0.0%
分別収集の基準適合品	2.5	81.2%	0.030	48.6%
容器包装以外のプラスチック類 合計	3.0	100.0%	0.063	100.0%

◆図表 2-2(2) 可燃ごみ組成調査結果（2 試料目 土日搬入分グラフ）

（重量割合）



◆容器包装以外のプラスチック類の内訳（重量割合）



◆図表 2-3(1) 2試料単純平均

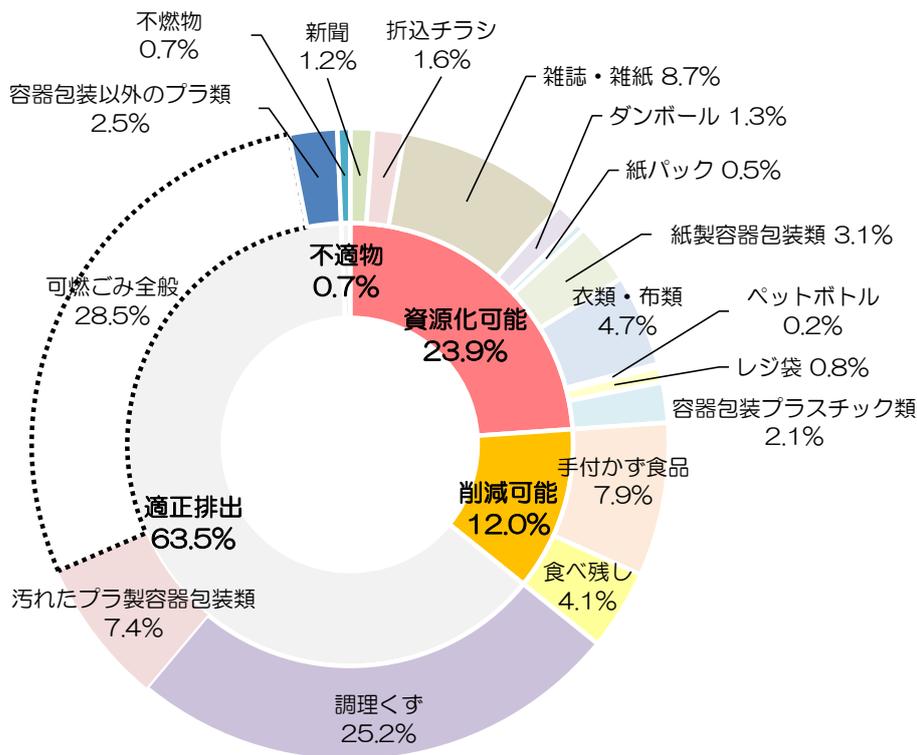
大分類	中分類	小分類	重量(kg)		平均	体積(m ³)		平均	
			当日収集	土日搬入		当日収集	土日搬入		
可燃物	1 紙類	1 新聞	1.40%	0.90%	1.15%	2.00%	1.90%	1.95%	
		2 折込チラシ	1.40%	1.80%	1.60%	1.30%	1.20%	1.25%	
		3 雑誌・雑紙	7.10%	10.20%	8.65%	2.30%	4.50%	3.40%	
		4 ダンボール	1.50%	1.00%	1.25%	3.60%	3.20%	3.40%	
		5 紙パック	0.60%	0.30%	0.45%	1.40%	0.40%	0.90%	
		6 紙製容器包装類	3.00%	3.20%	3.10%	4.70%	5.80%	5.25%	
		7 資源化できない紙類	19.00%	11.40%	15.20%	17.60%	15.50%	16.55%	
		8 紙おむつ	6.60%	5.10%	5.85%	2.70%	1.90%	2.30%	
	2 布類	9 衣類	1.70%	6.90%	4.30%	2.00%	3.70%	2.85%	
		10 タオル	0.10%	0.70%	0.40%	0.10%	0.70%	0.40%	
		11 その他布製品	1.00%	5.70%	3.35%	1.50%	5.00%	3.25%	
3 生ごみ	12 調理くず	29.30%	21.10%	25.20%	6.30%	5.70%	6.00%		
	13 手付かず食品	6.50%	9.20%	7.85%	2.00%	1.40%	1.70%		
	14 食べ残し	3.70%	4.50%	4.10%	0.80%	3.60%	2.20%		
	4 皮革類	15 革・ゴム製品	1.20%	0.10%	0.65%	0.70%	0.20%	0.45%	
	5 木・竹・わら類	16 木製品、剪定枝、草、花など	2.00%	1.20%	1.60%	0.50%	1.00%	0.75%	
	6 プラスチック類	17 ペットボトル	0.20%	0.10%	0.15%	0.40%	0.00%	0.20%	
		18 レジ袋	0.60%	1.00%	0.80%	3.20%	6.40%	4.80%	
19 白色トレイ		0.10%	0.00%	0.05%	1.50%	0.00%	0.75%		
20 容器包装類		2.20%	1.80%	2.00%	15.70%	10.20%	12.95%		
21 汚れた容器包装類		7.70%	7.10%	7.40%	23.40%	12.80%	18.10%		
22 容器包装以外のプラ類(その他:プラ製品全般)		0.90%	4.00%	2.45%	1.20%	6.60%	3.90%		
23 指定袋	0.50%	0.30%	0.40%	3.70%	6.30%	5.00%			
不燃物	7 その他(可燃)	24 その他可燃	1.50%	1.30%	1.40%	1.40%	1.50%	1.45%	
		8 金属類	25 空き缶	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
	26 鉄製品、アルミ製品など、金属類全般	0.10%	0.20%	0.15%	0.00%	0.10%	0.05%		
	27 小型家電	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%		
	9 ガラス・陶磁器類	28 ガラスびん	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	
		29 割れたびん、びん類以外のガラス類・陶磁器類全般	0.00%	0.60%	0.30%	0.00%	0.10%	0.05%	
	10 その他(不燃)	30 その他不燃	0.00%	0.30%	0.15%	0.00%	0.30%	0.15%	
	有害物	11 有害ごみ	31 電池類	0.10%	0.00%	0.05%	0.00%	0.00%	0.00%
			32 水銀体温計、蛍光灯など	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
	調査ごみ 合計			100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

※ 端数処理の関係上、若干の誤差を含む。

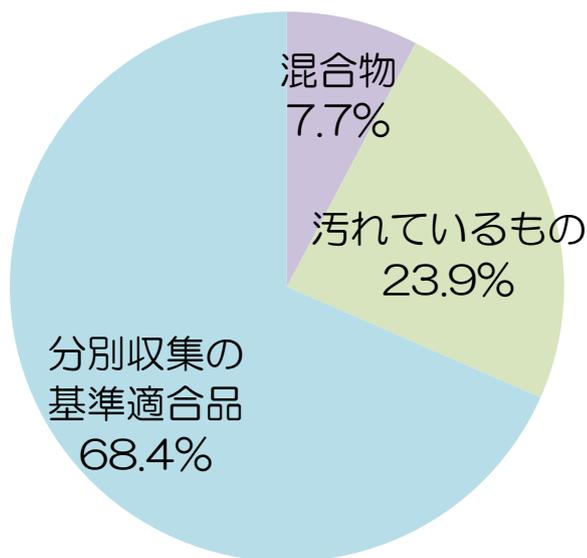
221 硬質プラスチック	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
222 混合物	6.30%	9.10%	7.70%	0.40%	47.80%	24.10%
223 汚れているもの	38.10%	9.70%	23.90%	56.90%	3.60%	30.30%
224 50cm以上のもの	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
225 分別収集の基準適合品	55.60%	81.20%	68.40%	42.70%	48.60%	45.60%
容器包装以外のプラスチック類 合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

◆図表 2-3(2) 2 試料単純平均グラフ

(重量割合)



◆容器包装以外のプラスチック類の内訳 (重量割合)



(2) 不燃ごみ調査・・・11月19日(火)

調査結果は、図表2-4～5に示すとおりである。結果の概要について以下に示す。

1 試料目（萩市不燃ごみ）

- 重量割合は、不燃物 58.1%、可燃物 41.9%であり、可燃ごみとして排出すべきプラスチック類の混入が見られた。
- 資源ごみとして排出可能なものの割合は 6.0%である。
- プラスチック資源循環促進法に対応し、今後、再商品化に向けた分別回収が必要となる容器包装以外のプラスチック類については 23.4%排出されていた。
そのうち、基準適合品は、41.6%である。

2 試料目（長門市不燃ごみ）

- 重量割合は、不燃物 84.4%、可燃物 15.6%であり、可燃ごみとして排出すべきプラスチック類の混入が見られた。
- 資源ごみとして排出可能なものの割合は 10.7%である。
- プラスチック資源循環促進法に対応し、今後、再商品化に向けた分別回収が必要となる容器包装以外のプラスチック類については 9.2%排出されていた。
そのうち、基準適合品は、52.9%である。

	1 試料目（萩市）	2 試料目（長門市）
不燃物	58.1%	84.4%
可燃物	41.9%	15.6%
資源ごみとして排出可能なもの	6.0%	10.7%
容器包装以外のプラスチック類	23.4%	9.2%
基準適合品	41.6%	52.9%

◆図表 2-4(1) 不燃ごみ組成調査結果（萩市）

■萩市燃やせないごみ

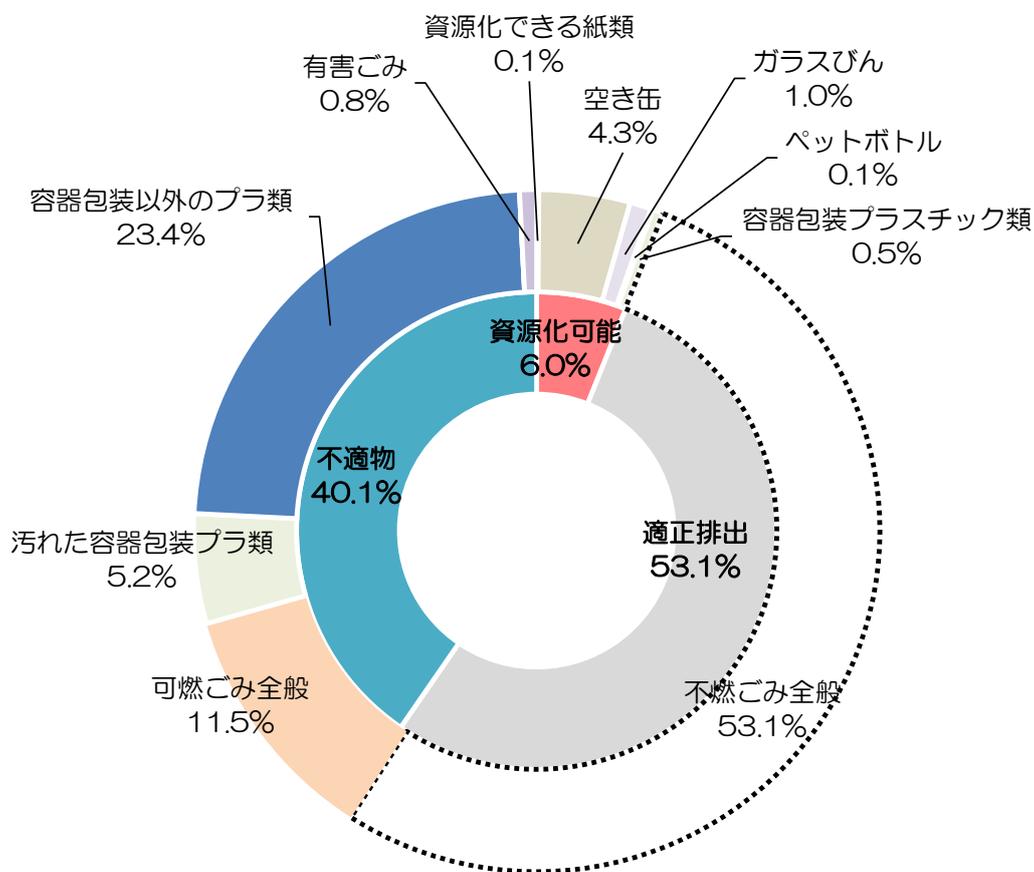
大分類	中分類	小分類	重量		体積	
			(kg)	(%)	(m ³)	(%)
可燃物	紙類	資源化できる紙類	0.1	0.1%	0.002	0.1%
		資源化できない紙類	0.1	0.1%	0.002	0.2%
		紙類計	0.2	0.2%	0.004	0.3%
	布類	衣類・布類	0.0	0.0%	0.000	0.0%
		タオル	0.0	0.0%	0.000	0.0%
		その他布製品(汚れた衣類・布類含む)	0.3	0.2%	0.004	0.4%
	布類計	0.3	0.2%	0.004	0.4%	
	生ごみ	調理くず	0.0	0.0%	0.000	0.0%
		手付かず食品	0.0	0.0%	0.000	0.0%
		食べ残し	0.0	0.0%	0.000	0.0%
	生ごみ計	0.0	0.0%	0.000	0.0%	
	皮革類	革・ゴム製品	9.0	6.8%	0.103	9.0%
		皮革類計	9.0	6.8%	0.103	9.0%
	木・竹・わら類	木製品、剪定枝、草、花など	0.5	0.3%	0.002	0.1%
	木・竹・わら類計	0.5	0.3%	0.002	0.1%	
	プラスチック類	ペットボトル	0.2	0.1%	0.005	0.5%
		レジ袋	0.0	0.0%	0.000	0.0%
		白色トレイ	0.0	0.0%	0.000	0.0%
		容器包装類	0.7	0.5%	0.030	2.6%
		汚れたプラ製容器包装類	6.9	5.2%	0.105	9.2%
容器包装以外のプラ類(その他:プラ製品全般)		31.1	23.4%	0.330	28.8%	
指定袋		1.5	1.1%	0.084	7.4%	
プラスチック類計	40.3	30.3%	0.554	48.5%		
その他(可燃)	その他の可燃物(乾燥剤、煙草の吸殻等)	5.5	4.1%	0.039	3.4%	
	その他(可燃)計	5.5	4.1%	0.039	3.4%	
可燃物 合計			55.6	41.9%	0.707	61.7%
不燃物	金属類	空き缶	5.7	4.3%	0.052	4.6%
		鉄製品、アルミ製品など、金属類全般	30.2	22.8%	0.192	16.8%
		小型家電	25.0	18.9%	0.133	11.6%
	金属類計	60.9	46.0%	0.377	33.0%	
	ガラス・陶磁器類	ガラスびん	1.3	1.0%	0.004	0.3%
		割れたびん、びん類以外のガラス類・陶磁器類全般	11.0	8.3%	0.025	2.2%
	ガラス・陶磁器類計	12.3	9.3%	0.029	2.5%	
その他(不燃)	その他不燃	2.7	2.0%	0.017	1.5%	
	その他(不燃)計	2.7	2.0%	0.017	1.5%	
有害物	有害ごみ	電池類	0.3	0.2%	0.012	1.0%
		水銀体温計、蛍光灯など	0.9	0.6%	0.004	0.3%
	有害ごみ計	1.1	0.8%	0.016	1.3%	
不燃物 合計			77.0	58.1%	0.439	38.3%
調査ごみ 合計			132.5	100.0%	1.146	100.0%

※ 端数処理の関係上、若干の誤差を含む。

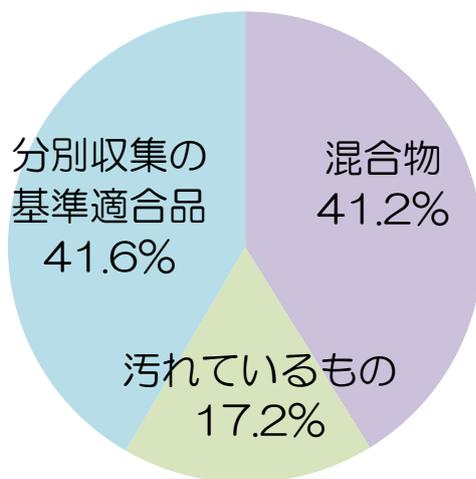
硬質プラスチック	0.0	0.0%	0.000	0.0%
混合物	12.8	41.2%	0.148	44.8%
汚れているもの	5.4	17.2%	0.034	10.4%
50cm以上のもの	0.0	0.0%	0.000	0.0%
分別収集の基準適合品	12.9	41.6%	0.148	44.8%
容器包装以外のプラスチック類 合計	31.1	100.0%	0.330	100.0%

◆図表 2-4(2) 不燃ごみ組成グラフ (萩市)

(重量割合)



◆容器包装以外のプラスチック類の内訳 (重量割合)



◆図表 2-5(1) 不燃ごみ組成調査結果 (長門市)

■長門市燃えないごみ

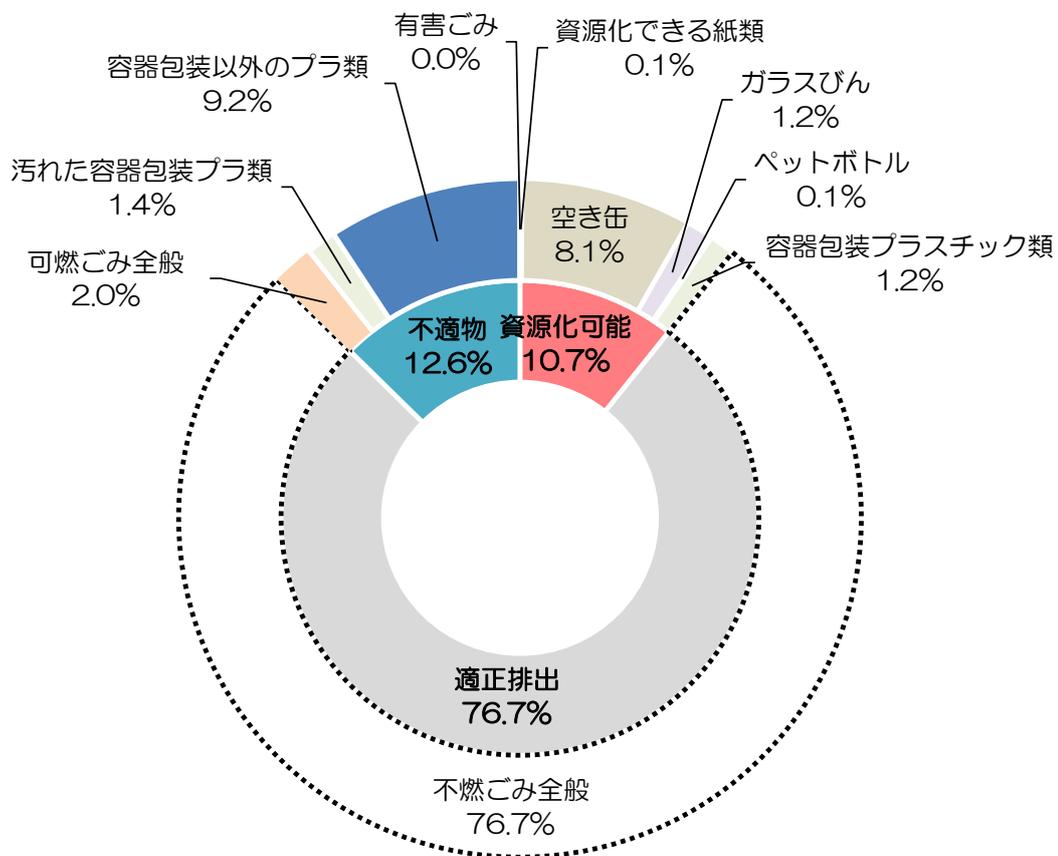
大分類	中分類	小分類	重量		体積	
			(kg)	(%)	(m ³)	(%)
可燃物	紙類	資源化できる紙類	0.1	0.1%	0.003	0.5%
		資源化できない紙類	0.7	0.7%	0.017	2.9%
		紙類計	0.7	0.8%	0.020	3.4%
	布類	衣類・布類	0.0	0.0%	0.000	0.0%
		タオル	0.0	0.0%	0.000	0.0%
		その他布製品(汚れた衣類・布類含む)	0.0	0.0%	0.000	0.1%
		布類計	0.0	0.0%	0.000	0.1%
	生ごみ	調理くず	0.0	0.0%	0.000	0.0%
		手付かず食品	0.0	0.0%	0.000	0.0%
		食べ残し	0.0	0.0%	0.000	0.0%
		生ごみ計	0.0	0.0%	0.000	0.0%
	皮革類	革・ゴム製品	0.2	0.2%	0.001	0.1%
		皮革類計	0.2	0.2%	0.001	0.1%
	木・竹・わら類	木製品、剪定枝、草、花など	0.2	0.2%	0.002	0.4%
		木・竹・わら類計	0.2	0.2%	0.002	0.4%
	プラスチック類	ペットボトル	0.1	0.1%	0.000	0.0%
		レジ袋	1.2	1.2%	0.034	5.7%
		白色トレイ	0.0	0.0%	0.000	0.0%
		容器包装類	0.0	0.0%	0.000	0.0%
		汚れたプラ製容器包装類	1.4	1.4%	0.009	1.5%
容器包装以外のプラ類(その他:プラ製品全般)		8.9	9.2%	0.096	16.0%	
指定袋		1.6	1.6%	0.074	12.4%	
		プラスチック類計	13.1	13.5%	0.213	35.6%
その他(可燃)	その他の可燃物(乾燥剤、煙草の吸殻等)	0.9	0.9%	0.008	1.4%	
	その他(可燃)計	0.9	0.9%	0.008	1.4%	
可燃物 合計			15.2	15.6%	0.245	41.0%
不燃物	金属類	空き缶	7.9	8.1%	0.068	11.5%
		鉄製品、アルミ製品など、金属類全般	29.2	30.0%	0.149	24.9%
		小型家電	7.1	7.3%	0.035	5.8%
		金属類計	44.1	45.4%	0.252	42.2%
	ガラス・陶磁器類	ガラスびん	1.2	1.2%	0.003	0.5%
		割れたびん、びん類以外のガラス類・陶磁器類全般	33.8	34.8%	0.088	14.8%
		ガラス・陶磁器類計	34.9	36.0%	0.091	15.3%
その他(不燃)	その他不燃	2.9	3.0%	0.009	1.5%	
	その他(不燃)計	2.9	3.0%	0.009	1.5%	
有害物	有害ごみ	電池類	0.0	0.0%	0.000	0.0%
		水銀体温計、蛍光灯など	0.0	0.0%	0.000	0.0%
		有害ごみ計	0.0	0.0%	0.000	0.0%
不燃物 合計			81.9	84.4%	0.352	59.0%
調査ごみ 合計			97.2	100.0%	0.597	100.0%

※ 端数処理の関係上、若干の誤差を含む。

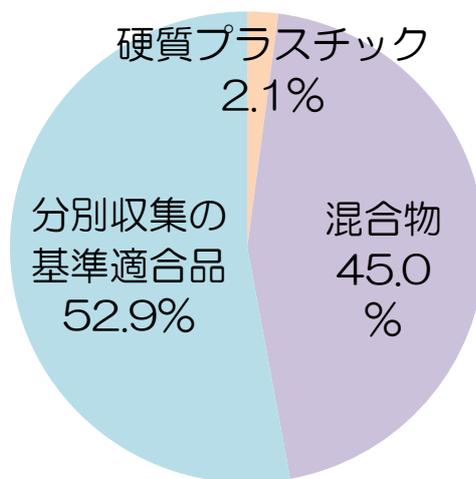
硬質プラスチック	0.2	2.1%	0.001	0.5%
混合物	4.0	45.0%	0.041	43.0%
汚れているもの	0.0	0.0%	0.000	0.0%
50cm以上のもの	0.0	0.0%	0.000	0.0%
分別収集の基準適合品	4.7	52.9%	0.054	56.5%
容器包装以外のプラスチック類 合計	8.9	100.0%	0.096	100.0%

◆図表 2-5(2) 不燃ごみ組成グラフ (長門市)

(重量割合)



◆容器包装以外のプラスチック類の内訳 (重量割合)



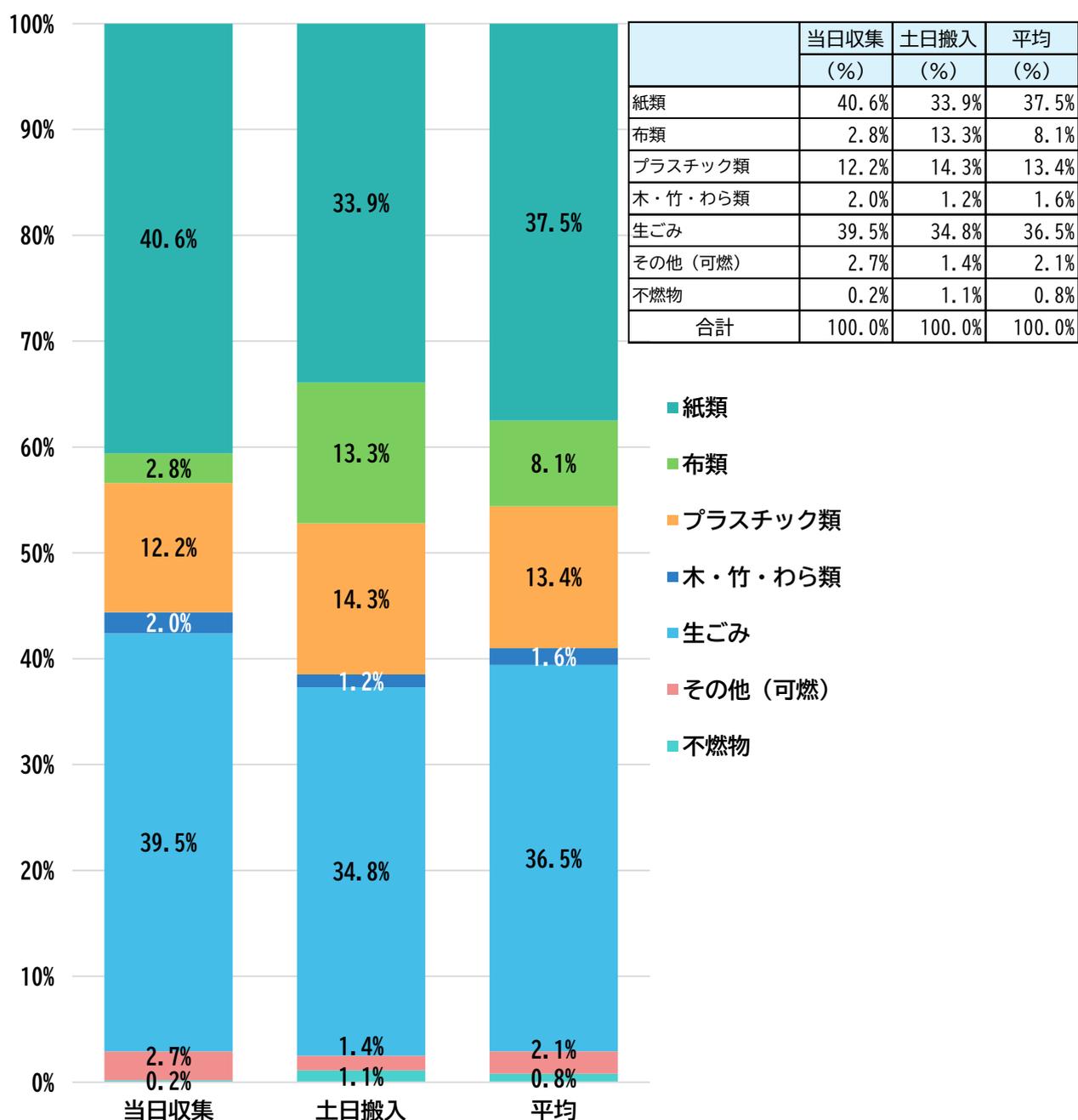
3 萩市の可燃ごみ及び萩市・長門市の不燃ごみ組成 (R6 調査)

(1) 可燃ごみ (萩市)

図表3-1は令和6年度に実施した萩市の可燃ごみ組成調査結果である。月曜日の収集ごみと土日の直接搬入ごみを調査したもので両者の平均値も示している。

土日搬入ごみは日常的に発生するごみよりも片付け、模様替えなどに起因するごみが多く排出されていると考えられ、厨芥類が少なく、布類の排出が多く見られた。

◆図表 3-1 萩市の可燃ごみ組成



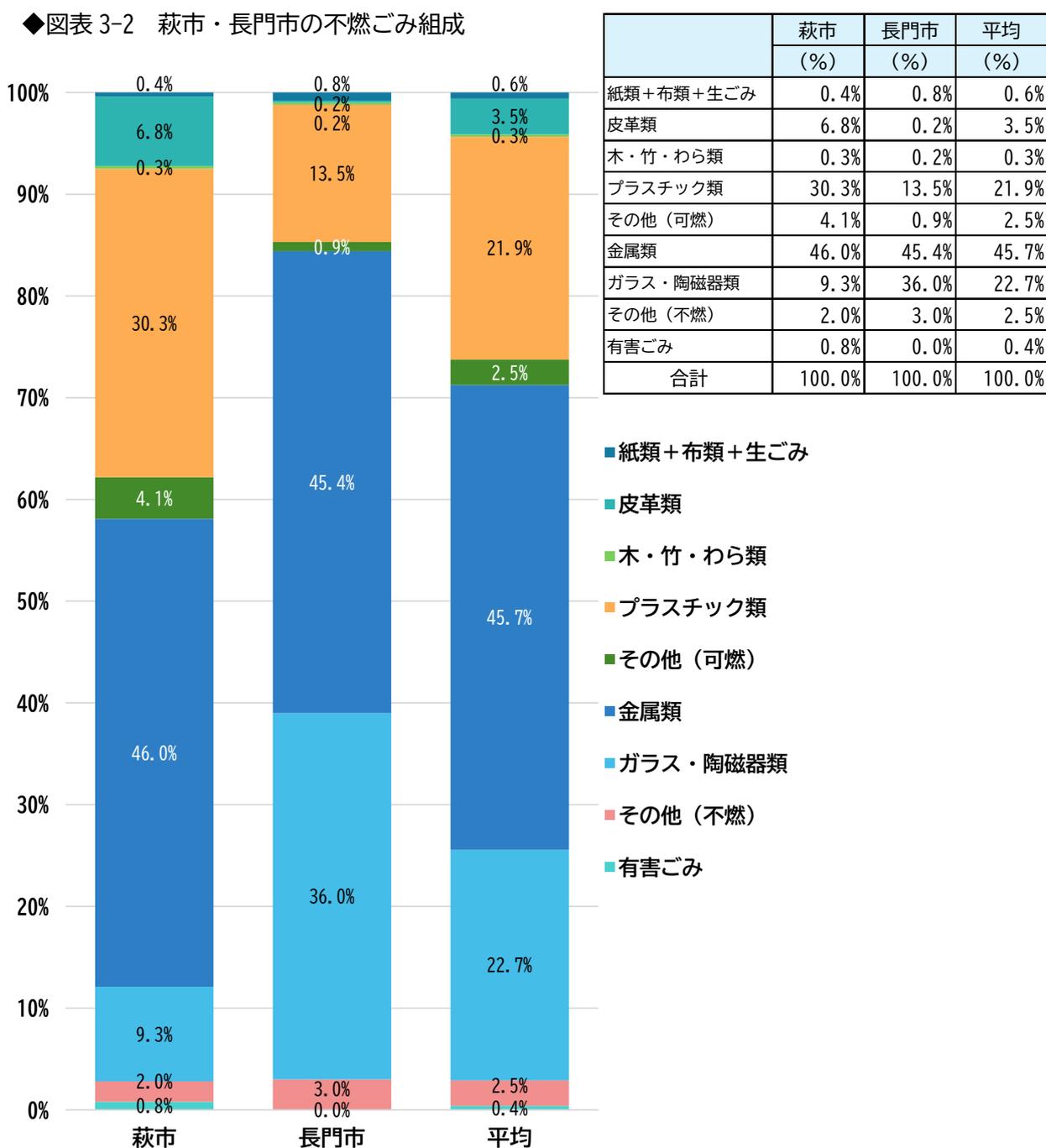
(2) 不燃ごみ

図表3-2は、令和6年度に実施した両市の不燃ごみ組成調査結果である。

萩市では、ガラス・陶磁器類を分別回収しているため、長門市に比べガラス・陶磁器類の排出割合が大幅に少ない結果となった。

また、プラスチック類の混入割合は、萩市で多く、長門市で少ない結果となった。この傾向を示した要因として、萩市では26年度まで、容器包装類以外のプラスチックを不燃ごみとして分別していたことにより、製品の大半がプラスチックであるものの若干金属を含む製品や分別の判断が難しい複合製品について、不燃ごみとして排出する習慣が定着しているものと考えられる。

◆図表 3-2 萩市・長門市の不燃ごみ組成

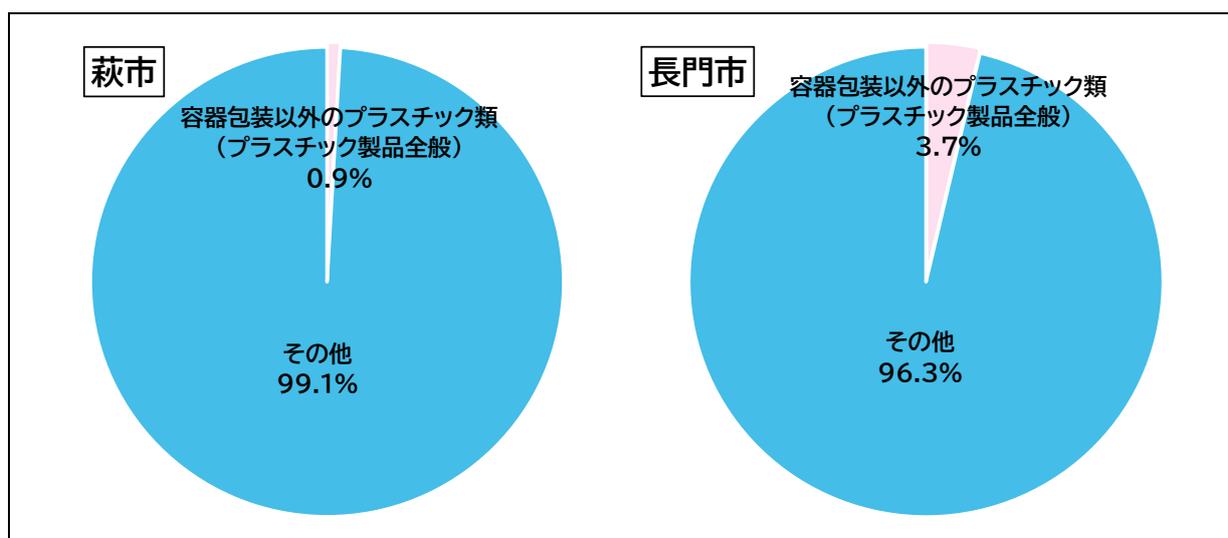


4 容器包装以外のプラスチック類（プラスチック製品全般）の混入状況

プラスチック資源循環の対象となるプラスチック製品全般の混入状況（排出割合）について以下のとおり整理した。

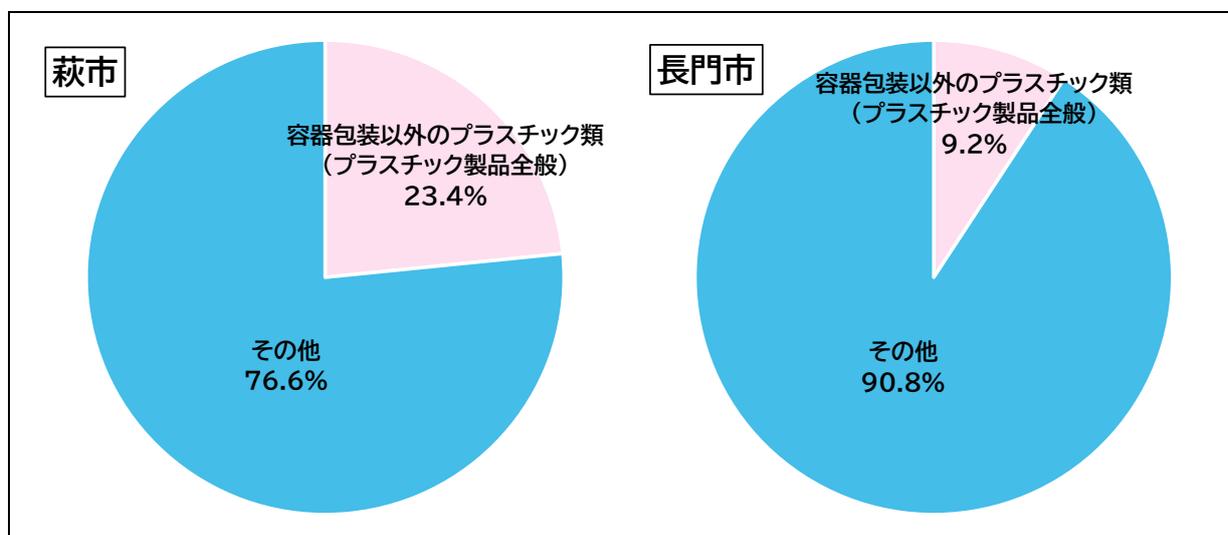
(1) 可燃ごみ

可燃ごみに含まれる容器包装以外のプラスチック類は、萩市で0.9%（月曜日収集分）、長門市で3.7%（過去4回の組成調査平均）である。



(2) 不燃ごみ

不燃ごみに含まれる容器包装以外のプラスチック類は、萩市で23.4%（令和6年度調査分）、長門市で9.2%（令和6年度調査分）である。



(参考資料) 萩市燃えるごみ当日収集分 (抜粋)

調査検体



新聞



雑誌・雑紙



ダンボール



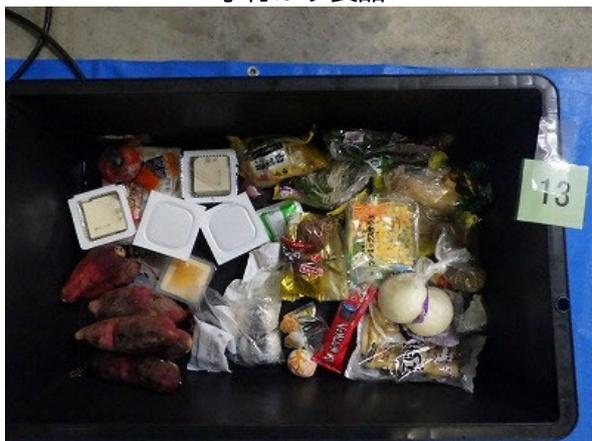
紙製容器包装



衣類



手付かず食品



食べ残し



容器包装類



容器包装以外のプラスチック類



基準適合品



電池類



(参考資料) 萩市燃えるごみ土日搬入分 (抜粋)

調査検体



雑誌・雑紙

折込チラシ



紙製容器包装



衣類



手付かず食品



食べ残し



容器包装以外のプラスチック類



混合物（金属や樹脂との複合製品）



基準適合品

汚れている物（食品残渣・墨汁・インクの付着等）



ガラス・陶磁器類



(参考資料) 長門市燃えないごみ (抜粋)

調査検体



資源化できない紙類 (刃物やガラスを包んだもの)



木・竹・わら類



空き缶



資源化できる紙類



革・ゴム製品



その他可燃物



ガラスびん



容器包装以外のプラスチック類



混合物（金属や樹脂との複合製品）

硬質プラスチック



基準適合品



(参考資料) 萩市燃やせないごみ (抜粋)

調査検体

革・ゴム製品



木・竹・わら類

汚れたプラスチック製容器包装



容器包装以外のプラスチック類

混合物 (金属や樹脂との複合製品)



基準適合品

その他可燃物



空き缶



ガラスびん



電池類



水銀体温計、蛍光灯など



